

博士学位申請論文

東京のインナーシティにおける「多文化空間」
形成に関する社会学的研究

——新宿区大久保における保育所と関わる事例を通して——

立教大学大学院 社会学研究科

大野光子

目次

序章	1
第1節 研究の背景と目的——都市の吸引力	1
第2節 方法論	3
第1項 インナーシティ研究のための「多文化空間」という視点	
第2項 「多文化空間」大久保の24時間保育所をめぐるモノグラフ	
第3項 データの収集方法	
第3節 本論文の構成	5
第1章 インナーシティに関する社会学的研究の系譜	8
第1節 シカゴ学派都市社会学における都市研究とインナーシティ	8
第1項 シカゴ学派都市社会学の「遷移地帯」研究	
第2節 シカゴ学派以降の都市研究とインナーシティ	12
第1項 都心—サブurbの二軸から、多角的都市「ポストメトロポリス」へ	
第3節 日本の都市社会学における都市研究とインナーシティ	15
第1項 「インナーシティ論」としての磯村英一の「スラム」と「盛り場」の研究	
第2項 「インナーシティ論」としての奥田道大の外国人住民の研究	
第4節 「インナーシティ論」としてのワースとガンズの研究——インナーシティ研究の分析枠組み構築に向けて	22
第1項 ワースの「都市」と「生活様式としてのアーバニズム」	
第2項 都市を構成するための3つの要素と生活様式としてのアーバニズム	
第3項 ハーバート・ガンズによる「生活様式としてのアーバニズム」の再評価	
第4項 インナーシティの特徴——ワースとガンズの研究から	
第5節 これまで語られてきた「インナーシティ」とは	30
第2章 インナーシティに関する近年の動向	33
第1節 「インナーシティ論」としての都市エスニシティ研究	33
第1項 保育所の事例を取り上げる意義	
第2項 エスニシティの側からの分析を超えて	
第2節 インナーシティと多文化共生	38
第1項 「国際化」から「多文化共生」へ	
第2項 中央省庁における「多文化共生」の理解——「多文化共生推進プラン」を通して	
第3項 社会学の理解としての「多文化共生」	
第3節 インナーシティとトランスナショナリズム	42
第4節 本研究の分析枠組みの提示	44

第3章 大都市東京のインナーシティの現在——新宿, 大久保を通して	45
第1節 「大久保」とはどこか.....	45
第2節 「盛り場」として新宿	46
第1項 関東大震災からの再建を契機として——百貨店, カフェー街, 二丁目遊郭	
第2項 「歌舞伎町」の建設	
第3節 「盛り場」としての大久保	49
第1項 地方からの移住労働者のベッドタウンとしての大久保 (1950年代中期～)	
第2項 外国人労働者, 留学生のベッドタウンとしての大久保 (1980年代以降～)	
第3項 外国人住民が築いた大久保の「盛り場」(1990年代以降～)	
第4節 インナーシティにおける人口動態—都市化, 郊外化から再都市化へ	52
第1項 ヤングアダルト層の都心志向・中心都市志向	
第5節 インナーシティ住民の多様性と流動性について	55
第1項 コスモポリイト	
第2項 未婚もしくは子どものいない人びと	
第3項 取り残された人びとと下降移動者	
第4項 「民族的な村人たち」と「剥奪された人びと」	
第6節 新宿区の「多文化共生」とは	68
第1項 新宿区が多文化共生施策	
第2項 理念と施策の齟齬, さらに地域の現状と施策の乖離	
第7節 国境を越えた移住者の形成する社会空間 ——大久保の「イスラム横丁」に注目して.....	72
第1項 大久保のマルチエスニックな空間	
第2項 「イスラム横丁」を読み解く	
第3項 「イスラム横丁」でハラルフード店を営む人びとのインタビューデータから	
第4項 国境を越えた移住者によって形成された社会空間	
第8節 インナーシティ新宿, 大久保の現在	89
第4章 「多文化空間」新宿, 大久保に生まれた保育のニーズ——24時間保育園「エイビイ シイ保育園」を通して	91
第1節 新宿区における保育施設の概要	91
第1項 新宿区の保育施設の種類と数	
第2項 新宿区の保育所の開所時間	
第2節 東京都で唯一の認可の24時間保育園「エイビイシイ保育園」	94
第1項 福岡県小倉から新宿区大久保へ	
第2項 この街には夜間保育が必要	
第3項 認可の夜間保育園「エイビイシイ保育園」の設立小史	
第3節 エイビイシイ保育園の利用者とは	100
第1項 多様な職業と関連する保育のニーズ	

第2項	エスニシティと関連する職業構成と保育のニーズ	
第3項	24時間保育園「エイビイシイ保育園」利用者の声	
第4項	片野園長のインタビューデータから	
第4節	「多文化空間」に生まれた保育ニーズ	121
第1項	24時間保育園	
第2項	都心回帰組みの価値観，生活様式——子育てをめぐる現場を通して	
第5節	「多文化空間」の保育の在り方に向けて——政策的な課題点	124
第5章	「多文化空間」新宿，大久保における保育運動——エイビイシイ保育園の認可獲得運動を通して	126
第1節	運動史としての保育運動	127
第1項	1955年～1970年代に全国展開された保育運動	
第2項	国民運動として保育運動——「ポストの数ほど保育所を！」とは	
第2節	エイビイシイ保育園の保育運動	
	一どのようにして認可の夜間保育園なったのか	129
第1項	個人的な活動から運動へ——片野園長のインタビューデータから	
第2項	署名活動と対区交渉：1998年～1999年夏	
第3項	抵当権抹消へ向けた活動：1999年夏～2000年5月	
第3節	父母からみたエイビイシイ保育園の認可運動——Aさんのインタビューデータから	135
第4節	新宿区行政からみたエイビイシイ保育園の認可運動——運動当時の福祉部長，L氏のインタビューデータから	136
第1項	24時間保育園「エイビイシイ保育園」の実践を知って	
第2項	区の現場からの反対	
第3項	前向きに変わっていく	
第4項	L氏の想い——エイビイシイ保育園をロールモデルに	
第5節	行政資料にみる，新宿における「夜間保育」の必要性和その基準	140
第1項	東京都知事宛てに出した意見書から	
第2項	新宿区の「夜間保育園」の基準	
第6節	地域住民にとってのエイビイシイ保育園と認可運動——Hさんのインタビューデータから	143
第1項	日本人のお母さんには評判が悪かった	
第2項	片野園長の地域に根ざす姿勢	
第3項	小学校のクラス半分は，放課後片野さんのところへ	
第4項	認可運動のこと	
第5項	エイビイシイ保育園が認可されて	
第6項	認可保育園になって，入りづらくなった人たちの話し	

第7節 「多文化空間」における認可の24時間保育園の成立	145
第1項 なぜ、認可の24時間保育園が実現したのか	
第2項 制度化の成果とネガティブな面	
第3項 「大久保」で公立の24時間保育園が成立した意味	
第6章 認可外の24時間保育園における子育ての実態	149
第1節 歌舞伎町にある無認可の24時間保育園「I保育園」	150
第1項 保護者の利用している保育時間	
第2項 保護者の職業と利用している保育時間——昼は、「会社員、昼キャバ、風俗」、夜は、「キャバクラと風俗」で占めている。	
第3項 保育時間と保育料	
第2節 認可保育園は「お堅い」？	156
第3節 「昼間のコース」は待機児童の経路地として利用されている	158
第4節 認可外の24時間保育所の利用者の子育て実態——ソープランドで働くKさんのインタビューデータから	159
第1項 離婚してすぐソープへ——戸惑いはなかった	
第2項 年収1,200万円の働き方	
第3項 保育園のことについて	
第4項 シングルマザー／ソープランド／子育て	
第5節 「多文化空間」に生まれた保育のニーズ	165
第7章 「多文化空間」における保育所の利用者及び利用状況について	
——調査票調査の結果をもとに	167
第1節 調査概要	167
第1項 回答者の属性	
第2節 利用者の特徴	171
第1項 雇用形態・職業・収入の特徴	
第2項 保育所利用者の特徴	
第3節 保育所利用者の利用実態	180
第1項 週の利用回数	
第2項 利用している保育時間	
第3項 ひと月に保育等にかけているお金	
第4項 世帯年収と保育等にかけている金額のクロス表分析	
第5項 保育所利用者の利用実態	
第4節 「夜間保育園」利用者の特徴と利用実態	
——「非夜間保育園」利用者と比較して	186
第1項 「夜間保育園」の利用者の特徴	
第2項 「夜間保育園」利用者の保育所利用実態	

第5節 家族に外国人のいる回答者の保育所利用状況.....	189
第1項 回答者の属性	
第2項 保育所利用状況	
第3項 母国との繋がり, 今後の日本滞在予定	
第6節 結論	192
第1項 「多文化空間」における24時間保育園の必要性について	
第2項 「多文化空間」に生まれた保育の課題点 ——サービス業のシングルマザーと外国人住民について	
第8章 終章 現代の大都市東京のインナーシティの特徴.....	195
第1節 現代の大都市東京のインナーシティに形成された「多文化空間」	196
第1項 人口動態と住民構成の特徴	
第2節 「多文化空間」に生まれた保育のニーズと課題.....	198
第3節 都心回帰の担い手における, 新たな価値観と生活様式.....	201
第4節 結論——現代の大都市東京のインナーシティの特徴.....	203
参考文献・資料.....	206
巻末資料.....	211

序章

第1節 研究の背景と目的——都市の吸引力

「都市とはなんぞや」とは、日本の都市社会学の創立を担った、奥井復太郎の有名な言葉である。奥井は彼の主著である『現代大都市論』が刊行された1940年以来、自身の半生を「都市とはなんぞやの課題」（奥井 1940: 3）に費やした。また、同じく、日本の都市社会学の立ち上げに貢献した鈴木栄太郎は、自らの長い闘病生活のなか都市研究へ専念するあまり、「公私の関係において義理を欠き礼を失する事ばかりであった」（鈴木 1957: 1）ことを告白している。その後、現在まで多くの都市社会学者において、都市はさまざまな角度から見られ、それを成り立たせているものの解明が試みられてきた。都市は、人びとに学問的関心を引き出させ、多くの者を引き付けてきたのだ。しかし、当然のことながら、彼らのように都市に引き寄せられてきたのは、研究者だけではない。

東京都の調べでは、2010年の東京都区部における1日の就業者、及び通学者の数は、おおよそ1,171万人で、区部の総人口約895万人と比べると、1日で約276万人もの人びとが、仕事や学校のために東京都心部に通って来ている¹。この数は、就業者と通学者に限定されているため、余暇を過ごしに都心に集まる買い物客などの娯楽客を含めると、かなりな数になるだろう。東京都心には、新宿、渋谷、原宿・表参道、六本木など国内屈指の盛り場が形成されており、平日休日昼夜間、国内外問わず大量の人びとが訪れていることは有名だ。このように、余暇を楽しむ場所として人びとから選ばれてきた都心部だが、近年では、生活を営む居住地としても人気が上がっている。

過去に遡ると、東京は、1950年代から高度経済成長を背景として、未曾有の都市化を経験した。この時期以降、特に、東京都心部には地方からの若年移住労働者が大量に流入し、1965年まで人口が急増した。しかしその後、郊外化の時代に突入し、人口は減少していく。やがて家族形成期を迎えた移住労働者たちが、新たな居住地を求めて郊外へと移動を始めたのだ。また、この時期、都心部の脱工業化を要因として、職場を求めてブルーカラー労働者も郊外へ移住し、さらに都心で働くホワイトカラー労働者は、郊外に子育ての場を求めて移住するなど、都心部における人口流出に拍車をかけていた。その後、1980年代後半から始まるバブル経済を背景とした、都心部における地価高騰が不動産価格の値を上げたことによって、多くの人びとが郊外への移転を余儀なくされ、人口は減少し続けていく（松本 2004: 17-49）。このように、1965年以来、東京都心部は、定住先としては人びとから選択されづらい傾向にあり、1990年代後半までその人口は減少し続けてきた。しかし、1990年代末からこの流れが転換する。1990年代末以降現在まで、東京都心部の人口は、増加傾向にある。本論文で対象としている、新宿区では、人口減少は1997年でストップし、1998年から増加に転じ、以降、現在（2016年5月現在）まで増加を続けている。再び、都心に人びとが引き寄せられているのだ。いわゆる、人口の都心回帰現象、又は、「再都市化」（松本 2004）と言われるものだ。

¹ 東京都総務局統計部, 2013, 『平成22年 東京都の昼間人口』を参照。

本研究は、以上のような、都市化 - 郊外化 - 再都市化といった社会変動の過程において、その影響が顕著に現れてきた、現代の東京の都心部、特に、都心周縁のエリアである、インナーシティに関心を寄せるものである。インナーシティを調査対象とする都市の社会学的研究は、1892年の「シカゴ大学」の創立と同時に、同大学にアメリカで最初の社会学部が設置されて以来、シカゴ大学社会学部において、盛んに取り組みられてきた。日本の都市社会学においても、インナーシティを調査対象とする研究は数多く存在する。そのなかで、1980年代後半以降にインナーシティに大量に流入した外国人住民の生活世界や生き方に照準する研究の一群がある。先にも触れたように、この時期、バブル景気を背景として、日本人が郊外へ流出していたが、それと交代するように、インナーシティには、近隣アジア諸国からの「デカセギ」外国人労働者が大量に流入してきていたのだ。先に挙げた、インナーシティに流入してきた外国人住民に照準する研究の一群では、このような社会現象を背景として、インナーシティにおけるエスニック・マイノリティの多様性に着目し、それらをインナーシティ及び大都市構造の積極的な特性として取り上げてきた。そして、近年、これらの研究の連なりは、都市エスニシティ研究と呼ばれ、都市社会学のなかの一つの潮流を成すまでになっている。

以上のように、インナーシティを対象とし、そこに生きる人びとの生活世界を通して、インナーシティの特質や都市の社会構造にアプローチする研究は、都市エスニシティ研究によって先導されてきた。1980年代後半以降の外国人住民の急増と地域への定着という、現代の日本社会の変遷を考えると、「外国人住民」という観点から地域社会を見たとき、現代的な社会の特質が見えやすくなることに間違いはない。確かに、都市エスニシティ研究が提示してきた、都市の内実やそこに潜んでいた社会構造は、学問的な発展、また実社会における課題の解決に貢献してきた。そしてそれは、今も変わらない。しかし、筆者の考えによると、現代の大都市インナーシティの特質は、先にも述べたような、再都市化を背景として、その社会的多様性は進行するばかりであり、新たな段階に入っている。従って、それは、エスニック・マイノリティの多様性がインナーシティの主たる特質であるとの従来通りの枠組みでは捉えきれなくなっている可能性が高い。このことは言い方を変えると、人びとの生活世界などを通して、大都市インナーシティの特質を分析してきた、これまでの日本のインナーシティ研究は、エスニシティ研究に傾倒し過ぎてきたきらいがあり、そのことによって、社会的多様性が見えづらくなってきた可能性があるといえる。

松本（2004）によると、1990年代後半以降、東京の都心やインナーシティで起きている再都市化の中心的な担い手は、20歳代後半から40歳代前半のヤングアダルト²の専門・技術的職業従事者と販売・サービス職従事者である。当然のことながら、専門・技術的職業従事者や販売・サービス職従事者がこれまでインナーシティに居住していなかったわけではなく、従来であれば、家族形成期を迎えると郊外へ流出していた彼らが、インナーシティに留まり定住を始めたのだ。松本は同書で、彼らの生態を次のように説明している。

〔ヤングアダルトの専門技術職層と販売・サービス職層は〕高度経済成長期のホワイトコカ

² 松本（2004）では、20歳代後半から40歳代前半の人びとを、「ヤングアダルト」と呼んでいる。本論文における「ヤングアダルト」についてもこの年齢層の設定に従っている。

ラーとは違って、かれらは、郊外の一戸建て住宅よりも、都心に近い集合住宅を好む。フルタイム就業の夫と専業主婦の妻に子ども二人の核家族を「標準」とは考えず、DINKs (Double Income No Kids) , DIWKs (Double Income With Kids) , シングルなど多様な世帯を形成する。かれらにとって、豊かさの基準は、耐久消費財に代表されるモノの消費よりも、サービスの利用、すなわち快適で充実した時間と空間の消費におかれる(松本, 2004:48-49)。

以上のような、都心やインナーシティにおける新住民層としての再都市化の担い手たちの生活や意識は、インナーシティに特徴的な住民層としてその存在が以前から強調されてきた、エスニック・マイノリティの生活様式とは全く異なるものである。このことは、普通、専門・技術的職業従事者の経済的生活レベルは、夜間、深夜までのサービス職に就く傾向の強い外国人住民と比較して高い、という一般的知識を持ってしても容易に想像が付く。

以上のように、現代の東京のインナーシティには、エスニック・マイノリティの多様性に加えて、新住民層としての専門・技術的職業従事者や販売・サービス職従事者の意識や価値観が持ち込まれ、その多様性はさらに進行しているものと思われる。そのため、現代のインナーシティの特質を分析するにあたっては、再都市化の担い手となっている彼らの存在を見逃すわけにはいかない。

都心回帰組の担い手がインナーシティの住人として新たに加わることによって、地域にどのような影響を与えているのだろうか。都心回帰現象の主な要因としては、都心部の再開発事業などによる都心部の住宅(マンション)建設の大幅な増加が指摘されている(富田, 2004; 川相, 2005)。新宿区においても、1981年以来現在まで、市街地の再開発事業による住宅建設などが継続的におこなわれてきた³。このような、都心部の再開発を要因とする中高所得者層の人口増加は、ジェントリフィケーションに他ならないが、ジェントリフィケーションにおいて近年問題視されている、低所得者層の地域からの排除といった、負の側面は、インナーシティ新宿、大久保では見られるのだろうか。また、都心回帰の担い手たちの生活や価値観とは具体的にはどのようなものなのだろうか。本研究の目的は、インナーシティに住まう外国人住民と、さらに再都市化の担い手となる人びとの価値観、生活様式や地域へ与える影響などを、保育所の事例を通して明らかにし、さらに、現代の大都市東京のインナーシティの特性を分析することである。

第2節 方法論

第1項 インナーシティ研究のための「多文化空間」という視点

近年、日本の大都市におけるインナーシティを対象とし、外国人住民の存在や彼らの生活様式を通して都市の社会構造にアプローチしようとする研究では、「多文化共生」や「トランスナショナリズム」⁴の概念が頻繁に使用されてきた。これらの概念は、インナーシティの特徴として注目され続けてきた、外国人住民の地域社会における定着や彼らの国境を越えた実践といった、近年の外国人住民の特徴を上手く捉えており、インナーシティにおける彼らの

³ 新宿区都市計画部地域整備課, 2015, 「まちづくり『昨日・今日・明日』」を参照。

⁴ 「多文化共生」と「トランスナショナリズム」については、第2章において詳説する。

生活様式や当該地域の特質を分析するに当たっては有効的な概念だ。しかし、上記でも指摘した通り、現代の東京のインナーシティは、ヤングアダルトの専門・技術的職業従事者と販売・サービス職従事者を中心的な担い手として、人口の都心回帰を起こしていることが特徴であるため、彼らの存在を逃しては、現代の東京のインナーシティの特質を分析することは難しい。

従って、本研究では、インナーシティ新宿、大久保において、さらに増加を続ける外国人住民と彼らの流動性の高さ、外国人住民の形成するマルチエスニックな社会空間における、彼ら／彼女らとホスト社会、又は母国を繋ぐ結節機関の集積の様相といった、従来からインナーシティの特徴として取り上げられてきた、エスニック・マイノリティに関連する地域の多様性に加えて、ジェントリフィケーションを主な要因とする、ヤングアダルトの中高所得者層を担い手とする人口の都心回帰現象、インナーシティにおける新住民層としての彼ら／彼女らの意識や価値観も当該エリアを分析する際の項目として重要視する。そして、本研究では、このような、エスニック・マイノリティに関連した多様性だけではなく、新住民層としての都心回帰の担い手の生活様式や価値観といった多様性を全て含みこんだ、現代の東京のインナーシティを「多文化空間」と位置付ける。そして、インナーシティ性の高い地域である、新宿の大久保を「多文化空間」に特徴的な生活様式が顕著に見られる空間として捉え、そこに住む人びとの生活世界や生き方に照準することで、現代の大都市東京のインナーシティの特徴を明らかにすることを試みる。

第2項 「多文化空間」大久保の24時間保育所をめぐるモノグラフ

本研究は、「多文化空間」大久保にある、24時間開所の「エイビイシイ保育園」をめぐるモノグラフである。稲葉（1994）の言葉を借りると、大久保は、JR山の手線・新大久保駅とJR総武線・大久保駅を中心に広がる地域で、地域の広がりとしては、東は明治通り、西は小滝橋通り、北は早稲田大学理工学部、南は職安通りに囲まれた一帯のことだ（稲葉 1994: 76）。この一帯は、コリアンタウンとして有名だが、大久保通りと職安通りを中心に、日本や韓国の飲食店やスーパーのみならず、中国・台湾、タイ、ネパール、インド、バングラデシュなど、多数のエスニック系のレストランや食材店が立ち並ぶ他、複数の国旗を並べて外国人住民にアピールする不動産屋やイスラム教モスクも在り、街を歩いてみるだけで、大久保にマルチ・エスニックな空間が広がっていることに気づかされる。

このように、さまざまなエスニシティが集まり交差する大久保に、24時間開所の「エイビイシイ保育園」ができたのは、1983年のことである。はじめは、無認可の24時間保育園としてのスタートだったが、その後、地域の変化やニーズを反映し、さらに、エイビイシイ保育園の起こした保育運動の成果が実り、エイビイシイ保育園は2001年に東京都で初、そして唯一の認可の24時間保育園となる⁵。

本研究は、以上のような、エイビイシイ保育園の存在、またそこに関わる、保育者、保護者、地域住民、そしてエイビイシイ保育園が24時間保育園として認可を獲得した際の行政側の担当者の声をもとに、大久保に生まれた保育に関する課題やニーズ、生活様式を明らかに

⁵ 現在（2016年5月現在）もその立場は変わっていない。

し、さらに、現代の東京のインナーシティの特質を分析するものである。

第3項 データの収集方法

筆者は、2012年から、大久保を拠点にフィールドワークとインタビュー調査をおこなってきた。事例の中心となるのは、上述の通り、「エイビイシイ保育園」である。筆者は、「エイビイシイ保育園」へボランティアスタッフとして通い、観察を続けてきた。「エイビイシイ保育園」が認可を獲得するために起こした運動を記述する際は、当時、保育園が発行したビラや行政に提出した嘆願書、さらに、行政側の記録を資料として取り上げる。

他に、筆者が継続的に関わっている場所として、在日コリアンの子どもの学習支援をおこなうボランティア団体「チャプチョ」がある。ここでの繋がりから、インタビュー対象となる複数の方と知り合ってきた。また、同団体の方々から、地域の歴史や変化などについて口頭で多くの教示を得てきた。

第3節 本論文の構成

本論文は、8つの章によって構成されている。各章に沿って、その概要を説明する。

第1章「インナーシティに関する社会学的研究の系譜」、及び第2章「インナーシティに関する近年の動向」では、本研究における事例分析のための枠組みの構築をおこなった。そのため、インナーシティを対象とした社会学的な研究において、これまでインナーシティがどのような場所として語られてきたのかを示しながら、事例分析のための項目について検討した。その結果、次の5つの分析項目を設定した。(1)「盛り場」形成を中心とした、インナーシティの地域史、(2)人口動態、(3)多様性と流動性の分析、(4)地域における「多文化共生」の取り組み、(5)国境を越えた移住者の形成する社会空間、である。また、各項目の分析課題は、次の通りである。(1) インナーシティは、歴史的に「盛り場」が形成されてきた特徴がある。そのため、対象地域の「盛り場」形成を中心とした、地域史を知る必要がある。これによって、その地域がどのような特性をもったインナーシティなのかを描き出すことができる。(2) 人口動態については、インナーシティの人口動態の特徴として、「1965年以降一貫した人口減少」が指摘されてきたが、これは、1980年代後半から1990年代初頭時点のインナーシティの人口に関する特徴である。現代の東京のインナーシティでは、人口の都心回帰が起きており、1990年代後半以降から現在まで当該地域の人口は増加を続けている。このように、郊外化による人口減少から、近年、人口増加へと向かっている現代の大都市東京のインナーシティの人口動態を、本研究の調査対象地域である新宿区をもとに分析する。(3) 多様性と流動性の分析については、ガンズの提示した、「インナーシティ住民の5類型」を手掛かりとして、当該地域の現在の住民構成の特徴を探る。(4) 地域における多文化共生の取り組みに関しては、近年、大都市インナーシティにおいて、「多文化共生」が強調されるようになってきたことを踏まえて、当該地域での多文化共生の取り組みから、調査対象地域において多文化共生がどのように理解されているのかを分析する。(5) 国境を越えた移住者の形成する社会空間では、新宿のなかでも外国人住民の集住地域となっている大久保地区に焦点を絞り、現代の外国人住民の活動・生活拠点となる空間がどのような施設によって形成され、

そこでは、どのような生活の営みや活動がおこなわれているのか、また、そのような空間は彼らにとってどのような意味をもった場所となっているのかを調査する。以上が本研究の事例分析の枠組みとなる。

第3章「大都市東京のインナーシティの現在——新宿，大久保を通して」では，大都市東京の現代のインナーシティの特質を探るため，第2章において提示した分析枠組みを用いて，新宿，大久保の現在の状況を分析した。その結果，現在のインナーシティ新宿，大久保は，さらに増え続ける外国人住民と彼らの流動性の高さ，ニューカマーとしての都心回帰の担い手たちの存在，そして，国境を越えた移住者の形成するマルチエスニックな社会空間における，彼ら／彼女らとホスト社会，又は母国を繋ぐ結節機関の集積，といった諸特徴から明らかかなように，その多様性は，エスニック・マイノリティの多様性のみならず，日本人住民の多様性も包摂しており，これまで以上に進行していることが明らかになった。そして本研究では，インナーシティ新宿，大久保を，その多様性の進行する様を表して，「多文化空間」と呼ぶこと，さらに，第3章以降の各章は，「多文化空間」の実例として準備されたものであり，これらを通して，現代のインナーシティの特徴としての「多文化空間」の様相を，さらに現実味をもったものとして提示するとして，本章を締めくくった。

第4章『『多文化空間』新宿，大久保に生まれた保育のニーズ——24時間保育園『エイビイシイ保育園』を通して』では，新宿区大久保にある24時間開所の認可保育園「エイビイシイ保育園」における，利用者の職業と利用している保育時間を通して，この地域に夜間保育，特に，24時間保育という独自のニーズが生まれていることを明らかにした。それは，「多文化空間」形成の要因となる，1990年代後半以降のインナーシティ住人としてのヤングアダルトの専門・技術的職業従事者，販売・サービス職従事者，事務職従事者は，夜間まで働く就労形態を普通としており，特に，販売・サービス職は，シフト制のフレキシブルな勤務形態をとる場合が一般的で，また，勤務時間も他の職種と比較して遅くなるため，この地域において，必用となる保育時間が固定化できなくなっている事情があるからだ。さらに，「多文化空間」形成の一要素である外国人住民の働き方をみると，彼らは深夜，朝方までの飲食業に従事している傾向が強く，彼らの存在が保育時間における多様性を一層強化している。このため，「多文化空間」では，24時間保育というニーズが生まれている。そしてさらに，本章では，都心回帰の担い手の女性における「働く」という価値観とそれに連動した生活様式について言及した。彼女たちにとって，「働く」ということは，パートやアルバイトではなく，独身社員と同じようにフルタイムで働くことを志向しており，そのため，夜間まで働くことを厭わない生活様式となっているのだ。「多文化空間」における24時間保育という独自のニーズは，以上のような，都心回帰の担い手の子育てに関する価値観，生活様式に下支えされて，生まれている。

第5章『『多文化空間』新宿，大久保における保育運動——エイビイシイ保育園の認可獲得運動を通して』では，エイビイシイ保育園がおこなった認可獲得のための保育運動を取り上げ，日本における保育運動史を踏まえながら，また，第4章において提示したインタビューデータを改めて分析し，それがなぜ，新宿の大久保において成功したのかについて，大久保の地域性との関連から明らかにした。Bさんの「大久保は，標準的な家庭からはみ出したひ

と達、例えば、外国人、シングルマザーとか、長時間労働者とか、そういう人たちは、お互いに通じ合う、話さなくても理解し合える。そういう人たちとの繋がり雰囲気が大久保の独特の特徴になっている」との発言に象徴的なように、大久保は、日本人カップルの家庭は当然のことながら、国際結婚カップルの家庭や外国人カップルの家庭、そして、母子／父子家庭のようなひとり親家庭といった、複数の家族形態がいたって普通に併存している空間であり、さらに、多様な職業を背景として子育てに関する多様な価値観が許容される空間である。この点について E さんは、「同じ新宿区内であっても他の場所ではこうはいかない」と話した。以上のような、大久保独特の地域性が、24 時間保育の認可獲得を導いた。「多文化空間」とは、多様なエスニシティに関連した働き方、子育て、家族の在り方についての多様な価値観やそれと連動した生活様式、それら全てを包摂した空間のことである。そして、大久保は、「多文化空間」に特徴的な生活様式が顕著に表れている場所なのだ。

第 6 章「無認可の 24 時間保育園における子育ての実態」では、無認可の 24 時間保育所「I 保育園」を通して、行政や一般社会においてもその実態が把握されづらい、無認可保育園の利用者の職業や親の生活、またそこを利用する母親の生活や子育ての内情に迫った。そして、このような調査を通して、無認可の 24 時間保育園が、認可や認証保育園の待機児童の経由地として利用されていること、また、認可保育園の入園制度に適合しない、風俗業に就くシングルマザーの受け皿として機能していることを明らかにした。

第 7 章『「多文化空間」における保育所の利用者及び利用状況について——調査票調査の結果をもとに』では、新宿区内にある保育所 5 ヶ所、計 115 人に対しておこなった、調査票調査の結果をもとに、「多文化空間」における保育ニーズと課題について、改めて分析をおこなった。その結果、対象とした地域では、利用者の職業上の特徴と関連して、保育時間のニーズを固定化することが難しく、多様な保育時間のニーズに応えるためには、「24 時間保育」というかたちが必要となることが改めて示された。また、利用者の特徴として、裕福層がその中核を成している一方で、シングルマザーと外国人住民の世帯年収の低さが浮き彫りになり、彼ら／彼女らが、保育所利用において、経済的に厳しい状況に置かれていることが明らかになった。このように、保育所利用において、経済的に厳しい状況に置かれていることと裏腹に、シングルマザーと外国人住民においては、24 時間保育のニーズが切実であることが、第 4 章、5 章において明らかになっており、そのため、彼ら／彼女らについては、エイビイシイ保育園のような認可の 24 時間保育園の入園が適切であることを主張した。しかし、同時に、認可保育園がサービス職に就く外国人やシングルマザーにとって入園のハードルの高いところとなっていることが同章において明らかになっており、特に、風俗業に就くシングルマザーは、認可保育園の入園制度の枠外に置かれてしまっていることを指摘した。故に、24 時間保育のニーズが明らかとなっている「多文化空間」においては、ニーズのあるひとに適切なかたちで保育サービスを提供する仕組みを考え直す必要があることを課題として提起した。

終章「現代の大都市東京のインナーシティの特徴——子育ての現場を通して」では、本論文の結論として、これまでの各省の結果を踏まえて、現代の大都市東京に特徴的な生活様式を明らかにした。

第1章 インナーシティに関する社会学的研究の系譜

本章の目的は、社会学においてこれまで都市のインナーシティがどのような空間として語られてきたのかを示し、現代的な現実のインナーシティを分析する際の指標を設定することにある。そのため、第1節～第3節においては、シカゴ学派都市社会学の遷移地帯研究、シカゴ学派以降の都市研究、そして日本の都市社会学において、都市及びインナーシティの扱いについて見ていく。第4節以降では、インナーシティ分析の枠組み構築に向けて、これまでの議論を整理しながら、分析の指標となる項目を設定していく。

第1節 「シカゴ学派」都市社会学における都市研究とインナーシティ

シカゴ大学は、アメリカのイリノイ州シカゴ市に1892年に設立した大学で、設立と同時に社会学部が設置された。このシカゴ大学の社会学部が、アメリカで最初の社会学部となる⁶。その後、シカゴ大学社会学部において展開されたシカゴの都市をフィールドとした調査研究は、後に「シカゴ学派」と呼ばれ、アメリカの社会学を先導していく存在となった。1892年に開設したシカゴ大学社会学部は、その後、1910年代に世代交代を迎える(松本, 2011: 207)。1913年に着任したロバート・E・パーク (Robert E. Park) と1916年に着任したアーネスト・バージェス (Ernest Burgess) は、都市研究における「人間生態学」や「同心円地帯理論」⁷といった、独特の都市研究のパラダイムを確立させ学生たちを指導した。学生たちは、パークとバージェスの指導の下で、参与観察法、生活史法、インタビュー調査などのフィールドワークを主要な調査法として、数多くの実証研究を生み出した。これらの調査研究は、

⁶ シカゴ大学は、シカゴのジャクソンパークに隣接する場所に大富豪ジョン・D・ロックフェラーの多大な資金により、1892年秋に創立された大学である。ロックフェラーから依頼されて、ウィリアム・レイニー・ハーパー (William Rainey Harper) が、初代学長兼理事として、大学の制度設計をおこなった。ハーパーは、メイン州コルビー大学にいたアルビオン・スモールを社会学部主任教授に迎え、設立と同時に社会学部を設置した。また、「アメリカ社会学雑誌 (American Journal of Sociology)」は、1895年にシカゴ大学出版局から創刊したもので、スモールがその創始者である (Faris, 1967=奥田・広田, 1990: 30-34; 松本, 2011: 206)。このように、シカゴ大学にアメリカ初の社会学部が設置されて以降、いくつかの大学でも社会学部が設置されるようになった。「シカゴ大学に遅れること1年か2年で、コロンビア大学、カンザス大学そしてミシガン大学が社会学部を置いた。エール大学やブラウン大学もこれに続いた (しかし、ハーバート大学、プリンストン大学、ジョンズ・ホプキンス大学、カリフォルニア大学などに社会学部が開設されたのは、それからさらに数十年してからである)。」 (Faris, 1967=奥田・広田, 1990: 33)。

⁷ ロバート・エズラ・パーク (Robert Ezra Park) とアーネスト・W・バージェス (Ernest Burgess) が都市研究に与えたパラダイムの影響は大きい。彼らが提唱した都市研究における人間生態学では、都市は単なる個々人の集まりや社会的施設の集まりではなく、人間の慣習や伝統の集合体である生きた実態として扱われる。パークは、都市の構造は人間の性質に基礎を置いており、人間性質の表現が都市構造であると述べている (Park, 1925=松本, 2011)。また、バージェスは、都市の発展と拡大のプロセスを「同心円地帯理論 (concentric zone theory)」として理論化した。「同心円地帯理論」は、それぞれ特徴を異にした5つの地帯を同心円状に配置し、それぞれの内側の地帯が外側の地帯に侵入 (invasion) し、遷移 (succession) していくことによって都市が拡大していく過程を明らかにした (Burgess, 1925=松本, 2011)。侵入や遷移といった用語及び概念は、植物生態学から都市研究に援用したものである。

パークとバージェスの指導が始まって「その後、20年もたたないうちに2ダース近い出版物として刊行されていった」という（Faris,1967=奥田・広田,1990:101）。このように、パークとバージェスの指導のもと、彼らの提唱した「人間生態学」や「同心円地帯理論」の枠組みに依拠、又は、影響を受けながら生み出された調査研究が、後に言われる「シカゴ学派」の都市社会学である。

第1項 シカゴ学派都市社会学の「遷移地帯」研究

これらシカゴ学派の調査研究は、近年の日本の社会学において、理論的なものと実証的なもの両方を含め、日本語の訳書が出版されその価値が再評価されるなど、注目度が高い存在となっている（宝月・中野編,1999; 松本編,2011; 秋本,2002; Faris,1967=奥田・広田訳,1990; Zorbaugh,1929=吉原・桑原・奥田・高橋訳,1997; Anderson,1923=広田訳など）⁸。パークとバージェスの指導のもと発展した、シカゴ学派の研究とは、どのようなものだろうか。その特徴の一つとして、「遷移地帯」を調査対象地として扱うものが数多く存在することが挙げられる。「遷移地帯」とは、バージェスの提唱した「同心円地帯理論」における用語で、同心円状に配置された5つの地帯のうち、同心円の中心となる地帯である、「ループ（loop）」⁹の周縁に位置する地帯のことを指す。つまり、「遷移地帯」とは、一般的な言葉では、都心の周縁地域である、「インナーシティ」を意味している。そこで、本項では、「シカゴ学派」都市社会学におけるインナーシティ研究として、遷移地帯を扱った調査研究を取り上げる。

「シカゴ学派」の調査研究において、先ず、ネルス・アンダーソン（Nels Anderson）の『ホーボー』を挙げるができる。本書は、シカゴ大学出版局から社会学シリーズの第1巻として1923年に出版されたもので、「同シリーズのなかでもとりわけ生彩をはなつ書物であった」（Faris,1967=奥田・広田訳,1990:102）。『ホーボー』は、シカゴの西マディソン街（West Madison Street）を中心とするホーボー¹⁰の集住する地区である、ホボヘミアを調査対象地

⁸ 水上（2004）は、このような近年の初期シカゴ学派の研究に対する再評価の動きについて、次のように述べている。「エスニシティのイシューが主要な研究領域のひとつとして確立している現代の社会学で、その当時を示された理論や視座はいまだに影響力があり、文化人類学の方法論を都市研究に適用した実証的手法は現在でも受け継がれている。この十数年の間にも（中略）シカゴ社会学にたいする批判や再検討した研究論考が発表されており、グローバル・マイグレーションの注目度が高まった1980年代半ば以降、都市社会を舞台としたエスノグラフィックな調査も再評価されるようになってきた」（水上,2004:1）。

⁹ バージェスの提唱した「同心円地帯理論（concentric zone theory）」における呼び名。「ループ（loop）」とは、同心円状に配置された5つの地帯のうち、中心となる第一の地帯のことである。「ループ」は、一般的には「中心業務地区（CBD）」と呼ばれるエリアである。その他の地帯の呼び名は以下の通りである。第二の地帯：「推移地帯（zone in transition）」、第三の地帯：「労働者の居住地域（zone of workingmen's homes）」、第四の地帯：「住宅地帯（residential zone）」、第五の地帯：「通勤者地帯（commuters zone）」（Burgess,1925=松本,2011:26-27）。

¹⁰ ホーボー（=hobo, homeless man）は、日本語で浮浪者、無宿者を意味する。浮浪者、無宿者は、「定職もなく、定住もせず、野宿したり、ドヤ（簡易宿所）を転々としたりしている者。近代資本主義の発展とともに農村からの移住者や、都市生活での落後者のなかに、職場と住居を確保できない浮浪者層が増大するようになった。しかし、アンダーソン（N. Anderson）が『無宿者（hobo）』の研究で指摘したように、無宿者にも大きく分けると無職放浪の寄生的生活者（乞食な

としたもので、参与観察とインタビュー調査をもちいて、ホーボーの生活様式を明らかにした。アンダーソンによると、ホボヘミアは、ループ (loop) の周縁に位置する4つの地区に分散しており、この4つの地区のどれもがループの中心から5分とかからない距離にある。そして、この4つの地区には、「落ちぶれた人々 (down and outs)」が住んでいる (Anderson, 1923=広田, 1999: 17-18)。このように、ホボヘミアは、中心業務地区を取り囲む、インナーシティに形成されており、アンダーソンは、当時のシカゴ市のインナーシティに住み込み、調査研究をおこなった。以下に、対象地域に関する、アンダーソンの記述を引用する。

どのような都市においてもホームレスの人たちが引き寄せられる地域がある。(中略) ホームレスの人たちにとって、そこは家であり、彼の運命がどんなにみじめなものであっても、ここに来れば自分を理解してくれる友人を見つけることができる場所なのである。放浪のベテランは同じようなベテランと、老人は老人と、そして不満家はその支持者に出会えるところであり、それがどんなラジカルな運動家であろうが楽観主義であろうが、そしてそれが詐欺師であろうが酔っぱらいであろうが、全ての人々が自分と波長のあう相手を見つけることができる、そのようなところなのである。だが、(中略) 基本的にそれは、その日限りの友人であり敵であるということについても断っておかなければならない。彼らはここで出会い、そして別れていくのである (Anderson, 1923=広田, 1999: 17)。

アンダーソンは、自身の1年間のホボヘミアでの生活とホーボーの生活世界を通して、遷移地帯を上記のような空間として記述した。ホーボーの生活世界を通して見えてきた遷移地帯とは、「全ての人々が自分と波長のあう相手を見つけることができる」空間として説明されている一方で、「基本的にそれは、その日限りの友人であり敵である」との記述もあり、この地区の人びとの移動性、流動性の高さが読み取れる。

1929年に出版された、ハーベイ・W・ゾーボー (Harvey Warren Zorbaugh) の『ゴールド・コーストとスラム』もニア・ノース・サイドという、「ループと中央ビジネス地区から歩いて10分以内、路面電車やバスなら5分以内のところにある」(Zorbaugh, 1929=吉原, 1997:3) シカゴの遷移地帯を調査対象地としている。ニア・ノース・サイドには、シカゴで最大の金持ちが集住する「ゴールド・コースト」地区と、貧困や悪徳のはびこるスラム地区¹¹が隣接し

どの純然たる浮浪者) と、不安定な底辺労働市場の犠牲になって定職につけず放浪している移動労働者 (臨時日雇) の2種類に区別できる」(大橋・四方・大藪・中編, 1973: 110-111)。

¹¹ 「スラムの語源は「slumber」(まどろみ) からきている。当初は都市の路地裏で静かに眠っている貧民街というイメージがもたれていた。スラムはしだいに抽象的用語となり、具体的なスラム地区は「ゲットー」(ghetto) や「スキッドロウ」(skidrow) とよばれている。ゲットーは当初、ワース (L. Wirth) が用いたユダヤ人のスラム街であったが、現在では特定の人種が一定の地域に集合的に居住しているスラム的地区をさす言葉として用いられる。スキッドロウとは社会的地位をすべり落ちた人びとが集まっている地区という意味である。スラムの概念や性格は社会的・経済的条件の変化につれて変化する。したがってスラムを単一の基準や特定の時点によって定義することは困難である。このため、スラムの歴史的変遷や現実の実態のなかから、その特質や機能を抽出し、両者の組み合わせによって現実の個々のスラムを具体的に、構造的に掌握するという方法がとられる。

スラムの特質はつぎの5点に要約される。1) 物的環境の荒廃性、2) 生活状態の低劣性、3) 社

ている。ゾーボーは、ニア・ノース・サイドにおいて、隣接するこの2つの対照的な地区の人びとの生活世界を詳細に記述した。裕福な「ゴールド・コースト」の住民の生活世界に対して、興味を引くのはスラム地区の住民の多様性である。ゾーボーに拠ると、ニア・ノース・サイドのスラム地区には、地方からの移住労働者、犯罪者、ギャング、ホーボー、芸術家とその卵、そして移民といった、様ざまタイプの人びとが住んでいる。さらに移民のなかには、ポーランド人、アイルランド人、スラブ人、ギリシャ人、そしてペルシャ人のように多数のエスニシティが含まれており、各々のコロニーを形成している。そして、これら様ざまなタイプのスラム地区の住人は、匿名性、そして家賃の安さに惹かれてスラム地区に集まってくるという (Zorbaugh, 1929=吉原, 1997:10)。以下にニア・ノース・サイドに関する、ゾーボーの記述を引用する。

ニア・ノース・サイドはまばゆいばかりの光と影の地域、つまり古いものと新しいもの、土着の人と外国人というだけでなく、富裕と貧困、悪と尊敬、因襲的なものとボヘミア的なもの、浪費と困苦というあざやかな対象からなる地域である (Zorbaugh, 1929=吉原, 1997:4)。

以上のように、ゾーボーの『ゴールド・コーストとスラム』からは、ニア・ノース・サイドというシカゴのインナーシティが、住民の種類と生活様式に関する多様性がみられ、移動性や流動性の高さから匿名性をもつ地域であるということが理解できる。この他、ルイス・ワースの『ゲットー』 (wirth, 1928=今野訳, 1981)、クリフォード・ショウの『ジャック・ローラー』 (Shaw, 1930=玉井・池田訳, 1998)、フレデリック・スラッシャーの『ギャング』 (1927 出版) など、1920年代から1930年代にかけてのシカゴ学派の調査研究の多くは、スラム地区や移民の集住地域を対象地域としており (Faris, 1967=奥田・広田訳, 1990; 宝月・中野編, 1999)、いずれも遷移地帯に関心を寄せるものであった。

なぜ、シカゴ学派の都市研究は、遷移地帯を集中的に取り上げてきたのだろうか。それは、そもそも彼らの指導者で、調査研究の枠組みとなっていた、パークとバージェスの都市研究が、犯罪、貧困、売春、不衛生や無秩序といった社会問題へ向けられており、それら社会問題の集積地として遷移地帯が位置付けられていたからである。遷移地帯で起こっていることの実態や発生要因を明らかにすることが、社会問題の解決へと繋がるというのが、シカゴ学派の研究の大前提となっている。バージェスは、以下のように遷移地帯を説明している。

中心業務地区をとりまく劣悪な地帯には、いわゆる「スラム」や「悪地」がつねに見いだされる。ここは、貧困や墜落や疾病に沈んだ地域であり、犯罪や悪徳に満ちた暗黒街である。劣悪化しつつある地域には、「地獄に落ちた魂」の煉獄である下宿屋街がある。その近くに、ラテン街がある。ここは、創造的で反逆的な精神が滞在するところである。スラムもまた密集しており、移民の入植地がひしめきあっている。ーゲットー [ユダヤ人の居住地]、リト

会全体からの隔離、「分凝現象」(segregation)、4) 生活意識の低下、逸脱性、5) 性別、年齢別人口構成の不均衡、職種や人種の雑多性など、社会構造の特異性である」(大橋・四方・大藪・中編, 1973:71)。

ル・シシリー〔イタリア人、とくにシチリア島出身者の居住地〕、グreek・タウン〔ギリシャ人街〕、チャイナ・タウンなど、旧世界の遺産とアメリカ的適応の魅力的な結合がある。ここからくさび状に突き出して、自由で無秩序な生活のみられるブラック・ベルト〔黒人の居住地帯〕がある。この劣悪な地域は、本質的には、墜落し、停滞し、衰退しつつある人びとの地域であるけれども、伝道団体やセツルメントや芸術家のコロニーや過激派のセンターなどどれもみな、新しい、より良い世界のヴィジョンにとりつかれている―が証拠立てているように、再生の地域でもある (Burgess, 1925=松本, 2011)。

以上のように、シカゴ学派によって取り上げられてきた遷移地帯とは、「犯罪や悪徳に満ちた暗黒街」であり、ホボヘミアや移民の集住地区が形成されており、当時の社会問題の集積地であった。一方で、それらを支援する社会活動の拠点や芸術家の居住地にもなっており、遷移地帯が「再生の地域」であることも指摘されている。

第2節 シカゴ学派以降の都市研究とインナーシティ

第1節では、インナーシティを調査対象地域として都市の社会学的研究を最も早く開始したシカゴ学派都市社会学の研究を通して、これまでインナーシティがどのような空間として語られてきたのかについて述べてきた。本節では、シカゴ学派以降の都市研究におけるインナーシティの捉え方について、エドワード・ソジャ (Edward W. Soja) の研究を通して、みていく。

ソジャは、1940年にアメリカで生まれた地理学者で、1990年代にUCLAなど南カリフォルニアに集まった都市研究者の一群である、「ロサンゼルス学派」の中心人物だ (町村 2011: 308)。彼は、「現象学的地理学などの潮流を先導するなかで、H・ルフェーブルの空間論の影響を強く受け、独自の都市理論を展開していく」 (前掲書: 308)。そのなかでも、本節では、彼の「ポストメトロポリス」の概念を通して、現代的な都市の特徴及び、インナーシティの捉え方をみていく。

第1項 都心―サバークの二軸から、多核的都市「ポストメトロポリス」へ

第二次世界大戦以前の都市構造の特徴は、これまでシカゴ学派の都市社会学にみてきた通り、都市機能が集中している都心を中心に、それを取り囲むかたちで配置されたサバークやその他の地帯があり、サバークは都心へ通勤する人びとの居住地として担保された地帯として特徴付けられ、都心―サバークの二軸が都市の特徴として理解されてきた。第二次大戦以前の都市は、都心を中心に都市が構成されていることが強調されおり、シカゴ学派都市社会学においても、都市に特徴的な生活様式のほとんどは、都心でみられることが前提として議論されてきた。第二次世界大戦以前の都市は、まさに都心の時代であったといえる。

しかし、第二次大戦以降、この都心中心の都市論は、著しい郊外化により転換へと向かう。水上 (2000) に拠ると、「郊外化自体は戦後の特徴ではなく、すでに19世紀の近代化過程における都市生活の変化と関連して発生していたが、この時代とは比較にならないほど大戦後に著しく発展した」 (水上, 2000: 251)。また水上は、シュネイダー (Schneider) の都市

構造についての時代区分を参照し、「1790年から1890年までは『農村世紀(rural century)』であり、(中略)その後の1890年から1990年頃までは『都市世紀(urban century)』となったが、それ以降『郊外世紀(suburban century)』を迎え、21世紀は郊外の時代となる」ことを示した(前掲書: 251-252)。そして、郊外化が進展していった要因について、以下のよう述べている。

ワースが分析した都市の特徴は¹²、喧騒と混雑、汚染された地域であり、インナーシティからの逃避がアウター・サブurbへの押し出し要因となる。比較的安価な土地の提供を含む経済的な理由に加えて、自然環境および社会文化的要素、さらにそれらと関連した郊外生活の肯定的イメージが吸引要因として働く。「郊外生活者(suburbanites)」になることは、共有された価値観を保有する同胞居住者との生活を意味して、同種の社会階層が集住する中流階級のユートピアとの発想も生まれた(前掲書: 252)。

さらに、都心に比べて比較的安く住宅が購入できることが郊外移住へと繋がる背景要因として、「都市政策として組織的に住宅開発が進められたことや、中間層として郊外居住が可能である人々の急増が大きな要因となっていた」(前掲書: 254)ことが指摘されている。郊外生活が中流階級のあいだで理想的な生活様式としてイメージ形成されたことも郊外化の進展にとって重要な要因であったことが述べられているが、このイメージ形成には、アメリカ合衆国のテレビドラマ等の影響があった(前掲書: 254)。

以上のような要因により急速に進展していった郊外化は、やがて、都市構造の変化とそれに伴い、都市論におけるフレームの変化を生み出した。水上(2002)に拠ると、「第二次大戦後に著しく進展した郊外化(suburbanization)による周辺への居住地域の拡大は、一部の大都市圏の構造変化をもたらした。従来のサバーバナイツ(Suburbanites)は、主に中心市街地への通勤人口を対象としていたが、アウターシティで生活圏を形成する都市周縁住民(fringe dwellers)の増加などに注目した都市論として、ポストサバurb論やポストメトロポリス論が、1990年代初頭より活発に議論されている」(水上, 2002: 25)。郊外化の進展により、郊外の外延化が進行し、従来の都市構造では郊外のさらに外側に配置されていたアウターシティにおいて、「多様な活動が完結される自立した生活圏であるサブセンター」(前掲書: 27)が形成されるに至った。「サブセンターの形成は、都市機能が多核化あるいは分散化してきた状況を示している」(前掲書: 27-28)。

先述のように、従来の都市構造は、都市機能が集積した「都心」と都心に通勤する人びとの住宅地域としての「郊外」という二軸から考察されてきた。しかし、第二次世界大戦後の顕著な郊外化の進行により、郊外が広範に外延化していき、アウターシティの住民が増加した。それに影響を受け、アウターシティでは、都心に通わずとも社会生活が完結する機能を備えた小都市(サブセンター)が点在するようになった。つまり、従来の都心のみに都市の核を

¹² ルイス・ワース(Wirth), 1938年発表の「生活様式としてのアーバニズム(Urbanism as a Way of Life)」を指している。ワースの論じた都市研究の特徴については、本章第4節において言及。

備えるというよう都市構造ではなく、核が点在している多核的都市構造もしくは、分散化都市構造の成立である。水上は、以下のように述べている。

かつてのアウトリーシティを含めて中心地が至るところに点在する多核的な都市形成は、単純な中心市街地を一つの核とした周辺への発展構図とは異なる。(中略) 上記のような都市全体の地域構造や機能面の変化を対象に、新しいセツルメント形態あるいは新種の都市の創造という議論となり、それがポストサバーク論あるいはポストメトロポリス論として展開されている(水上, 2002: 29)。

つまり、ソジャの「ポストメトロポリス」に拠れば、これまで都心に特徴的だった生活様式は、特に都心に限定されるものではなくなり、アウトリーシティを含めた都市の至る所でみられるようになったということだ。では、今日の都市の生活様式の象徴であると言われた「郊外の時代」は終焉を迎えたのか。水上は、「このような変化〔都心を一つの核とした発展構図から多核的都市への移行〕をサバークあるいはメトロポリス時代の終焉とみなす主張もあるが、中心部の都市機能が完全に消滅するわけではない」(前掲書: 32) 点に留意している。つまり、ポストメトロポリス時代では、都心が都市における唯一の核であった都市構造は変化し、核は分散し多核的になるが、都心の都市機能が無くなるわけではない。このことは、都心のすぐそばを取り囲むインナーシティは残るということの意味している。

以上のような多角的都市論から、本論文との関連においては、次の3つの重要な示唆を受けることができる。まず、分散した都市機能構造をもつ現代の都市にあって、依然、都心の都市機能は消滅せず残っていること。第2に、ロサンゼルス学派では、都市の空間構造の変化について照準しており、都心やインナーエリアの性質に関する記述は弱いことから、本論文の目的である、都市の現代的な変化や課題を明らかにしようとした場合、都心やそれを取り囲む地域であるインナーシティを調査対象とすること及び、その特徴の準拠としてシカゴ学派の都市社会学や日本においてシカゴ学派都市社会学を引き継いで発展した研究群を選ぶことが有効であること。最後に、本論文で扱うインナーシティ新宿、大久保の特徴は、単にこの地域固有のものとしてみるに留まらず、アウトリーシティにまで分散した、現代の広範囲な都市、及び都心やインナーシティにおいても見られる可能性があるということだ。

第3節 日本の都市社会学における都市研究とインナーシティ

ここまで第1節では、インナーシティの社会学的研究として、1920年代初期から始まったシカゴ学派都市社会学の遷移地帯を対象とした調査研究を取り上げ、都市の遷移地帯、つまりインナーシティがどのような空間として語られてきたのかを示した。続く第2節では、シカゴ学派以降に展開した都市研究のなかから、「ポストメトロポリス」の概念を取り上げ、グローバリゼーション以降の「都市」の見方がどのように変化したのかを示した。では、日本の都市社会学において都市及びインナーシティは、社会学的にどのような場所として取り上げられてきたのだろうか。先ず、日本における都市社会学の展開を概観した後、インナーシティの扱いについて詳細に述べる。

日本の都市社会学の創立を担った人物が奥井復太郎¹³であることは周知の通りだ。奥井は、シカゴ学派の都市研究を学び、それに依拠しながら都市研究を開始した。かれは、その成果を1940（昭和15）年に『現代大都市論』として発表した。同書において奥井は、人口量や人口密度などから日本の各都市の分析をおこなった。かれが提示した都市の人口量及び人口密度による特質とは、「人口量及び人口密度が大きくなる程、より都会的となり、反対に是等が小さくなればなる程、非都会的、農村的となる」（奥井, 1940: 16）であり、まさにシカゴ学派のワースの都市理論に倣ったものであった。また奥井は、大都市について、「人口百萬を以って単位となし得る程度のものを指す」（奥井, 1940: 161）と述べ、日本における大都市として、東京と大阪を挙げている。このような奥井の研究を初めとして、日本の都市研究は、第二次世界大戦終戦以降発展を遂げていく。日本は、終戦後の1950年代から高度経済成長期に突入し、未曾有の都市化を経験する。それに伴い、社会学者のみならず、他の学問分野の研究者、また広く世間の関心も都市及び都市化に集まる。このような社会状況のなか、磯村英一は、1950年代から東京の都心及びそこに形成された「盛り場」¹⁴の研究を開始し、この「盛り場研究」を通して大都市構造の把握に迫った（磯村, 1959, 1961, 1962, 1989）。磯村は、大都市構造の特徴として、先ず、住居と職場が分離していること、すなわち職住分離を挙げた。そして、職場から住居への途中で「機能的な生活協同体関係」が形成されることを指摘し、この関係の形成こそ都市社会を農村と区別するきわめて重要な特質であると主張した（磯村, 1959）。また、鈴木栄太郎は、1957年に『都市社会学原理』を発表した。かれ

¹³ 「奥井は大正の思想的な高揚のなかで、クロポトキンの無政府主義に関心をもった。その後、ジョン・ラスキンの研究を経て、社会改良と都市経済の研究のためにドイツへ留学することになる。奥井は足掛け4年間の留学から帰国後、『社会政策論』の研究を進める一方で、都市研究の体系化のために新たにシカゴの社会学者の都市研究を導入するようになる」（藤田, 2012: 279）。

¹⁴ 「商店街、歓楽街であり、都市固有の構造的産物である。盛り場の形成は、都市への人口集中を重要な要件として発達し、また交通体系と密接な関連のうえに存立する。盛り場には、規模の大小や都心的盛り場、副都心的盛り場など種々さまざまな形態がみられ、あるいは、その機能は盛り場によって商業的機能が強かったり、歓楽的機能が強かったりする。これは生態学的にみれば都市地域が、商業や歓楽の機能が分化し、それによって生じた地域分化にみられる現象である。都心的盛り場は発生的にみて、それぞれの都市の生態学的中心に位置したもので交通体系にはさほど規制されないが副都心的盛り場は、都市人の生活構造の特性である職・住の分離に伴う通勤現象からの「乗換地点」として発達し、ヒンターランドとの関連をもつ。とくにこの副都心線の盛り場は、歓楽的要素も強く、小暴力などの犯罪の頻度も高い」（大橋・四方・大藪・中編, 1973: 43）。

は、磯村と同様に都市構造の一つとして職住分離¹⁵、また「正常人口の正常生活」による社会構造を挙げているが、鈴木が、都市構造の特質として強調したのは、都市における「結節機関」の機能である。かれは、都市が人びとの社会的交流の中枢を担う「社会的結節」であることを指摘している。そして社会的交流は、都市に所在する「結節機関」を介して営まれる。従って、「結節機関」が多ければ多いほどその都市の都市度は高くなるという（鈴木, 1957）。鈴木は都市構造における「結節機関論」である。このように磯村と鈴木は、シカゴ学派都市社会学に依拠しつつも、高度経済成長期の東京を舞台に独自の都市構造論を展開した。

以上のように、日本の都市社会学は、上述の3人の研究者によって先導されてきた。その後、日本の都市研究はどのような過程を経てきたのだろうか。日本は、1950年代から1960年代後半までの高度経済成長を終えると、1960年代後期から都市化から郊外化の時代に突入し、今度は都市から郊外への人口移動が始まる。以後、郊外化の影響が東京の都市において顕在化し初め、またグローバリゼーションの進展をみる1980年代は、都市社会学においても転換期となっており、現在に直接繋がるテーマを扱った研究が出揃う。例えば、奥田道大の『大都市の再生』（1985年出版）は大都市の衰退やインナーシティ問題を扱った代表的研究として挙げることができる。また、倉沢進の『東京の社会地図』（1986年出版）は、大都市東京の社会地図化をおこない、その空間構造を明らかにした¹⁶。町村敬志の『「世界都市」東京の構造転換—都市リストラクチュアリングの社会学』（1994年出版）¹⁷と園部雅久の『現代大都市社会論：分極化する都市？』（2001年出版）¹⁸は、1980年代以降の都市研究に大きな影響を与えた世界都市論の枠組みから、東京の都市構造を実証的な方法によって明らかにした。都市研究のより近年のものとして、以上のような研究の知見の整理と方法論的課題を明らかにし、現在の大都市東京の姿や展望を示した、和田清美の『大都市東京の社会学』（2006年出版）や空間としての都市の再検討を試みた、園部雅久の『都市の再魔術化』（2014年出版）を挙げることができる。

¹⁵ 鈴木は、都市の人びとの生活の型について、「世帯」と「職域集団」を基本軸として形成されていると述べた（鈴木, 1957: 152-154）。

¹⁶ 倉沢は、1970年、75年のセンサスデータ等を用いて、東京の社会地図化に成功し、またその結果から、大都市東京の空間構造を明らかにした。かれは、東京の空間構造が土地利用形態の分化及び、人口の年齢構成と家族構成については、基本的に同心円構造を示していること等を明らかにした（倉沢 1986: 302）。また、倉沢は、2004年に『新編 東京圏の社会地図』を発表している。本書では、研究対象エリアを1998年時より広げ、更新されたデータをもとにグローバル化の影響下にある東京の大都市空間構造を再調査した。その結果、「1975年時点では、東側の市街地化が遅れ不完全な同心円構造を呈していた東京圏は、90年までの間にほぼ完全な同心円構造を示すようになっていた」（倉沢, 2004: 44）こと等が明らかにされた。

¹⁷ 同書では、東京が1980年代に経験した変動を事例として、「世界都市論」の有効性を検討することが研究課題として設定されている。そこで得られた結論とは、「世界都市」という概念は、東京の変動の現実を捉えるということについては有効的ではあったが、それは同時に、東京が「未完の世界都市」であるという事実を証明し、世界の他の都市も含めて、東京は、まだモデルの存在しない巨大都市を形成しつつあるということだった（町村, 1994: 283-285）。

¹⁸ 園部は同書において、世界都市論ではなく、世界都市論において都市の社会的不平等の拡大や社会階層の分極化が頻りに議論されてきたことから、「分極化する都市論」という用語を使用している。

以上のように、日本における都市の社会学的研究は、シカゴ学派の都市社会学がシカゴの都市を舞台に展開されたように、東京という都市をフィールドに発展してきた。本研究が東京を調査地と据えるゆえんもここにあり、その意味で本研究は、都市社会学的な都市研究の本流に位置付けられる。また、以上に挙げた日本の都市研究は、奥田の研究を除き、都市の社会構造や空間構造、空間論の解明を主眼に置いたものであり、本研究が目指すところのインナーシティの性質を知る際に直接的な参照点とはならない。そこで、以降では、本研究の目的に直接関連する先行研究を挙げながら、インナーシティがこれまでどのような場所として語られてきたのかを示す。本研究では、これらの研究を「インナーシティ論」と位置付ける。

第1項 「インナーシティ論」としての磯村英一の「スラム」と「盛り場」の研究

上述では、大都市空間論を展開した草創期の研究者として取り上げた磯村英一の研究を、本項では、改めて「インナーシティ論」と位置付けて、そのインナーシティ性への記述に注目しながらかれの研究について言及する。

磯村は、1950年代から「スラム」、そして「盛り場」の研究を始めた。磯村の「スラム」と「盛り場」を事例とした都市研究は、1989年に出版された『磯村英一都市論集』（1巻～3巻）において、その内容が網羅的、体系的に述べられている。そのなかで磯村は、スラム成立の地理的条件を自然的条件（地理的・気候的・環境的な内容）と社会的条件（経済的・心理的な内容を含む）に分けたうえで、自然的条件として6つの項目を挙げている。自然的条件の1項目に挙げられている内容を以下に引用する。

都市社会が圏状に構成されている場合、スラムはその圏状の地域が相互に接触している部分、即ち各地域層の接触地帯層に多く発生する。例えば、都心の盛り場とその周辺の地区との接触部分、商業地区と工業地区とが交差している部分、工業地区の周辺の部分などがその地域である（磯村、1989: 775）。

以上の記述からインナーシティに関わる部分について言及すると、「盛り場」は都心に形成されるものであり、スラムは、「盛り場」とその周辺の地区との接触部分、つまりインナーシティに形成されるということが分かる。では、「盛り場」は、都心のみに形成されるものなのだろうか。磯村（1989）では、渋谷、新宿、池袋といった副都心地域の「盛り場」の実態を調査している。このことから、「盛り場」は、銀座のような都心にのみ形成されるものではなく、副都心、つまりインナーシティにも形成されることが分かる。

磯村は、都心及びインナーシティに形成された「盛り場」や「スラム」といった具体事例を通して、都市構造の解明にアプローチした。以降では、磯村の「盛り場」、そして「スラム」に関する記述を通して、都心及びインナーシティがどのような場所として捉えられていたのかを示してみよう。

(1) 盛り場

磯村（1961）は、「東京のような都市では、その生活が住居と職場とに分離することが特徴である」（磯村, 1961: 33）と、東京の都市の特徴として職住分離を指摘している。そして、「生活の第一次根拠地」として「住居」を、また、「生活の第二次根拠地」として「職場」を位置付けており、さらに、「生活の第三次根拠地」として「盛り場」を位置付けている（磯村, 1961: 33-36）。磯村の「盛り場」の説明の一部を以下に引用する。

住居と職場とに分離された生活のなかに、もう一つの根拠地がある。それを盛り場という。盛り場は、生活や職場とはちがって、時間的な定着性の少ない場所であるが、すでにふれたように、その居住人口にくらべて何百倍何千倍の人口を吸収する。集まる人口は、多くの場合“客”という資格になる（磯村, 1961: 35）。

以上のように、盛り場は、その地域の実際の居住人口の何千倍もの人びとが、日々流入し流出する場所であり、時間的な定着性が少ない空間である。インナーシティの移動性や流動性といった、1920年代～1930年代のシカゴ学派都市社会学の調査研究で観察された特徴が、1960年代初頭の東京のインナーシティの特徴としても指摘されていることに注目できる。

(2) スラム

磯村（1962）は、日本のスラムの形成を、人的構成の面から以下の5つのタイプに分類、整理している。

(1) 農村および大都市周辺部からの国内流入人口、(2) 国外からの流入移民—「少数民族」、(3) 浮浪者、偏倚者、犯罪者、非行者、家出人などの流動人口、(4) 戦災、疎開による内地引揚、外地引揚などによる、多少とも直接的な戦災によって被害を契機として、急激な社会的変化に遭遇し、転落を余儀なくされた被害人口、(5) 特定の職業に従事することによって、社会的抑圧を感じながらも社会生活を維持するために、職場と直結した一定の地域に「凝集」しているもの、いわば職業的階層において同質同種の人口集団によって形成されているものである（磯村, 1962: 9）。

上述のように、日本のスラムは、地方からの国内移住者、海外からの移民、浮浪者や犯罪者など流動性の高い人びと、戦災による被害者、そして、職業的階層における同質同種の人びとによって構成されている。そして磯村は、このような人びとにとって、スラムが果たす役割を、永久の「隠れ場」であり、一時的な「避難所」の機能をもつ一方で、生活を破壊しようとする「どん底」的機能をそなえている場所として説明している（磯村, 1962: 12）。

以上のように、都心やインナーシティに形成された日本のスラムは、もともと、それを構成する人びとに流動的な人びとが含まれていることに加えて、「スラム」という空間自体が一時的な住処としての性格をもっているため、非常に流動性の高い場所になっているという

ことが理解できる。スラムの住民のタイプ，また彼らや地域自体の流動性の高さという特徴もまた，先にみたシカゴ学派の遷移地帯に関する諸特徴と大部分が重なっている。

第2項 「インナーシティ論」としての奥田道大の外国人住民の研究

既に述べたように，日本の都市社会学においてインナーシティを調査対象とする研究は数多く存在する。そのなかでも，本研究との関連から考えると，奥田らが東京のインナーシティにおいていち早く開始した，外国人住民の研究に注目すべきだろう。奥田らは，1980年代以降にインナーシティに大量に流入した外国人住民の生活世界や生き方を通して，インナーシティにおける生活様式の特徴を分析した。本研究では，インナーシティに居住する人びとを通して，当該地域の特徴や生活様式の解明を試みる，このような研究を「インナーシティ論」と位置付けている。

奥田は，1991年に『池袋のアジア系外国人——社会学の実態報告』，1993年に『新宿のアジア系外国人——社会学の実態報告』を発表した。この2つの著作は，日本における外国人住民，都市エスニシティ研究の嚆矢と考えられる。本項ではこれらの研究のインナーシティに関する記述に照準するが，その前に奥田がインナーシティにおいて外国人住民の研究を開始するきっかけとなった，『大都市の再生』（1985年出版）について先に述べる。同書において奥田は，1980年代当時郊外化の影響を受けて社会問題化していたインナーシティ問題¹⁹に端を発して，インナーシティ問題の現場である都心及び周縁地域にコミュニティ形成の先端事例があるとの立場のもと²⁰，大都市東京のインナーシティをフィールドとして，コミュニティ形成の新たな型の模索を試みた。しかし，「都心地域に馴染む都市の居住形態やライフスタイルを具体的に構想できない段階では，居住空間やコミュニティの回復じたいの強調は，説得力に欠ける。都心地域の変容，変質を勘案したとき，リアリティのあるコミュニティ像を描けないというのが，実情ではないか」（奥田，1985: 154）との言葉通り，1980年代前半段階においては，インナーシティにおいて具体的なイメージとしてのコミュニティの形成や回復を見いだすに至らなかった。しかし，本書のタイトルが『大都市の再生』であるように，奥田は，当時衰退化が騒がれていた都市，特に都心及び周縁地域におけるコミュニティ形成の可能性を観念上は見いだしていたといえよう。

以上のような，1980年代から始まった，奥田の東京のインナーシティを調査地とする研究は，その後，対象が外国人住民へと移り，継続されていく。その調査結果の成果として出版されたものが，本項冒頭で挙げた，大都市インナーシティの外国人住民を対象とした研究である。

¹⁹ 東京の文脈におけるインナーシティ問題とは，一般的に，1960年代後半から始まった郊外化による影響が都心周縁部において顕在化してきた，1980年代の当該地域の社会状況を指す。具体的には，都市から郊外への人口流失による都市内部の人口減少，それに伴う住宅の老朽化，脱工業化による資本の流失，そして住民の高齢化などを指しており，このような現象をもって，都市の衰退化が取りざたされた。インナーシティ問題とは，都市の衰退化を意味する言葉である。

²⁰ 奥田は，1960～70年代においては，大都市郊外をフィールドにまちづくり運動としての住民活動・運動を通して，コミュニティの形成過程を示してきた。奥田は当時，大都市郊外を「アーバニズムの型の変容の先端的部分（新しい素材の社会的実験室）」（奥田，1985: 18-19）と位置付けており，ここで観察されたコミュニティ形成を，最新のアーバニズムとして捉えていた。

以降では、主に本研究の調査地である新宿を扱った『新宿のアジア系外国人』を参照しながら、インナーシティの特性について言及をおこなうが、奥田が『大都市の再生』以降、研究対象を外国人住民に照準していった理由について、先に述べておく必要があるだろう。

奥田が、池袋とその後約1年後に新宿の調査を開始した1980年代後半は、日本において外国人登録者数が急増した時代である。この時期日本はバブル景気に突入し、かつてない好景気を迎えていた。バブル景気を背景とした労働力不足も重なり、日本は近隣のアジア諸国を中心にデカセギ労働者を引き付けていた。そして、このような外国人労働者たちの多くは、居住先として、郊外ではなく大都市のインナーシティを選んだのだ。以下に奥田の言葉を引用する。

1980年代中後期、とりわけ1988年を画期とするアジア系外国人の「団塊」としての来日は、日本社会を揺さぶる大きな出来事であった。当時の新聞紙面には、「アジア系外国人、金満日本をめざして」「出稼ぎ型外国人労働者、日本社会に到着」その他のタイトルが踊っていた。しかしニューカマーズとしてのアジア系外国人が実際に居住先を求めたには、日本社会のあちこちではなく、東京をはじめとする大都市圏、とりわけ大都市インナーシティに他ならなかった（奥田, 2004: 89）。

インナーシティ問題と向き合うため、1980年代前半から東京の大都市インナーシティでの調査を開始していた奥田は、池袋や新宿といった東京のインナーシティにアジア諸国からの外国人労働者が流入してきている実態にいち早く気が付き、調査対象を外国人住民へと移していく²¹。

以上のように、1980年代後半に急増したアジア系の外国人労働者のなかには、日本での結婚や出産といった、ホスト社会での家族形成を通して滞在歴が長くなり、次第に地域社会へと定着していった例も少なくない。そのため、後の研究者らによって引き継がれた奥田のインナーシティの外国人住民を対象とした研究は、生活場面におけるさまざまな事柄をテーマ化していく。また、これらの研究の連なりは、後に、「都市エスニシティ研究」と呼ばれ、現在は都市社会学のなかのひとつの潮流をなすまでになった。このような経緯から、筆者は、日本におけるインナーシティ論は、インナーシティにおける外国人住民の生活世界の分析を通して都市の社会構造を明らかにしようとする、「都市エスニシティ研究」により先導され、発展してきたものと考えている。それ故、冒頭で挙げた奥田の2冊の著作は、日本のイン

²¹ 奥田は、インナーシティにおいて、まちづくり運動や活動を手掛かりとしてコミュニティ形成の可能性を探る試みから、調査の対象を外国人住民へと移していった経緯について、後年、次のようにその理由を述べている。「筆者は1980年代から90年代にかけて郊外、都心、インナーエリアとフィールドを進めるなかで、東京・池袋界限、次いで新宿界限で越境ニューカマーズとしての『アジア系外国人』との出会いがあった。東京・既成中心市街地界限では、やはりコミュニティ形成とまちづくりの観点から人びととの再居住の可能性をさぐるテーマではあったが、調査地の居住者に『最近この地域界限でとくに気になった変化、出来事は何か』を問うたところ、『白い高い建物が建つ』と並んで『韓国や中国からの若者が目立つようになった』との回答が寄せられた。1998年にはじまるニューカマーズとしてのアジア系外国人調査のキッカケがこの住民回答にあったといえる」（奥田, 2006: 113）。

ナーシティ論の先駆けであったと言えるだろう²²。なお、本研究で「インナーシティ論」と位置付けた「都市エスニシティ研究」の近年の動向については、次の第2章において詳説する。また、奥田は、都市エスニシティ研究の蓄積が重なるにつれて、大都市インナーシティを、都心と郊外を結ぶ「第3の空間」あるいは「第3の類型」として位置付け、これを、21世紀の超大都市のヒナ型として位置付けるとの立場を明らかにしている（奥田、2006: 113）。このような立場は、大都市インナーシティを都心でも郊外でもない新たな都市空間として位置付け、その上で、大都市インナーシティにおいて、都市としての先端的な型を見いだそうとする／見いだせるはずであるという立場、ないし認識であると筆者は理解しているが、本研究においても、大都市インナーシティの捉え方としては、奥田のこのような認識に依拠している²³。

(1) 奥田道大らの池袋と新宿の調査研究

これまで述べてきたように、日本における外国人住民の研究を早くから開始した奥田らは、1991年に『池袋のアジア系外国人——社会学的実態報告』、1993年に『新宿のアジア系外国人——社会学的実態報告』を出版した。これら2つの研究では、そのタイトルにもあるように、東京のインナーシティである池袋と新宿を調査地としている。そして、外国人の数の多さや比率の高さに加えて、歴史的に「盛り場」として発展してきたこと、他のインナーエリアと同様に、1965年以降一貫して人口減少傾向が続いてきたことが調査地の特徴として挙げられている。この他、本研究で対象地としている新宿の説明では、「外国人登録者数が日本人住民の減少を補う形で人口増加を記録している」（奥田・田嶋編、1993: 25）、地域の変化の勢いが激しいことに関連して、匿名性や地域環境の悪化が進み、既存の地域住民を転出させ、現在の住民構成は、「残った高齢者と新たに流入したアジアの若者たちの町になりつつある」（前掲書: 26）といったことが示されている。さらに、以下のような説明が続けられる。

調査地〔新宿〕はもともと地方からの若年単身者を受け入れてきた実績をもつので、人の出入りが多い。したがって人のプライバシーに立ち入らない。そっとしておく、その人が本当に困ったときには手助けをする、手助けできないまでもそのような心の用意をするのが、地域生活上のルール、けじめであった。そのような土地の気風が残っているだけに、国内だけでなく海外からのニューカマーズといっても、とりたてて「異邦人」視しない（前掲書: 307）。

以上のような奥田らの記述から、インナーシティとしての新宿は、歴史的に移住労働者の住処として、外部からの人びとを受け入れてきており、そのため、昔から住民の移動性／流

²² 1990年代前半の奥田道大らの研究として、他に、1994に明石書店から出版された、奥田道大・広田康生・田嶋淳子編著の『外国人居住者と日本の地域社会』が挙げられる。

²³ 奥田（2006）では、ここでいう「第3の空間」は、ソジャ（=Soja）の「第3空間（thirdspace）」の概念を想定していると述べている。しかし、本研究では、大都市インナーシティをソジャのいう「第3空間」として扱う立場、というよりは、大都市インナーシティを、21世紀の超大都市のヒナ型として位置付ける立場の方に依拠している。

動性が高く、人間関係の匿名性をもつ地域である。そのため、海外からの移住者についても、とりたてて「異邦人」視しないところであることが分かる。このような、インナーシティに関する記述は、第1節において示した、シカゴ学派都市社会学の調査研究において提示された遷移地帯の特徴と一致するものである。しかし、奥田は、インナーシティ新宿と池袋を通して、日本の大都市インナーシティの特徴として、さらに、以下のことを挙げている。

大都市インナーエリアが地方出身者受け入れの「宿所」（居場所）として機能していたことを先に指摘した。併せて指摘しておきたいのは、大都市インナーエリアは1960、70年代当時において地域社会再生を見通したまちづくり・むらおこし運動の諸経験が蓄積された地区でもあることだ。私どもを含め社会学者、建築・都市計画家等が現地調査や運動に参画した地区だけ挙げてみても、新宿・十二社、豊島区・旧日出町（東池袋四・五丁目）、墨田・京島、品川・北品川、世田谷・太子堂、名古屋・旧栄東、京都・唐橋、大阪・上六、鶴橋、神戸・真野、丸山、広島・基町、その他の数えきれない。敗戦後の混乱期をひきずったこれらの地区は、海外引揚者、敗戦者、闇市不法占拠者、第三国人、その他のたまり場となっていた（前掲書, 312）。

以上のように、奥田は、シカゴ学派都市社会学の調査研究が指摘した、都市及びインナーシティの特徴に加えて、日本のインナーシティの特徴として、1960年代～1970年代に地域社会再生のまちづくり・むらおこし運動の現場になった地域であることを指摘した。

本項では、奥田らがおこなってきた、東京のインナーシティにおける外国人住民を対象とした研究から、日本のインナーシティの特徴を示した。最後に、奥田の研究を通じた、インナーシティの特徴を次の6項目に整理する。まず、(1) インナーシティを対象地として調査研究が展開されてきた都市エスニシティ研究では、外国人住民の数の多さと比率の高さが、インナーシティの特徴として前提とされている。以下、列举する。(2) 「盛り場」として発展してきた地域、(3) 1965年以降の一貫した人口減少傾向を示す地域、(4) 地方からの移住労働者受け入れの歴史がある地域、(5) 住民の移動性、流動性が高い地域、(6) 1960年代～1970年代に地域社会再生のまちづくり・むらおこし運動の現場になった地域である。以上が、奥田の研究から抽出した大都市東京のインナーシティの特徴である。

第4節 「インナーシティ論」としてのワースとガンズの研究——インナーシティ研究の分析枠組み構築に向けて

本章ではここまで、インナーシティに関する社会学的研究の系譜を辿りながら、都市のインナーシティがどのような空間として語られてきたのかについて、主に、シカゴ学派都市社会学の遷移地帯を対象とした実証研究や日本のスラム、盛り場や東京のインナーシティにおいて外国人住民を対象として研究を進めてきた、日本の都市社会学の実証的な研究から示してきた。それを整理すると次のようになる。すなわち、インナーシティは、多様なタイプの人びとで構成されており、人びとの生活様式の顕著な特徴の一つとして、移動性、流動性の高さが見られ、それは、インナーシティという空間そのものに移動性や流動性といった特徴

を付与するということである。多様性、移動性、そして流動性の高さは、都市的なものを見る際のキーワードとなるようだ。

以上のような、都市及びインナーシティの性質、又はそこに住む人びとの生活様式がどのような要因で都市的なものになるのかについて、理論的に考察し、明らかにした研究がある。それは、ルイス・ワース (Louis Wirth) の「生活様式としてのアーバニズム (Urbanism as a Way of Life)」とハーバート・ガンズ (Herbert Gans) の「生活様式としてのアーバニズムとサバーバニズム (Urbanism and Suburbanism as Ways of Life)」である。本章の第1節～3節で示した、シカゴ学派、及びシカゴ学派以降の都市社会学、そして日本の都市社会学の実証的研究から得られた、都市及びインナーシティの諸特徴は、このワースとガンズの研究に集約することができる。そのため、本論文において、インナーシティ分析の枠組み構築に向けて、ワースとガンズの研究に依拠することは有効的だ。では、ワース、そしてガンズの都市研究がどのようなものなのかについて、まずは、全体を概観した後に、本研究と関わる部分について詳しく述べていく。

第1項 ワースの「都市」と「生活様式としてのアーバニズム」

ルイス・ワースは、1938年に論文「生活様式としてのアーバニズム (Urbanism as a Way of Life)」を発表した。この論文は、「シカゴ学派の都市研究の理論的総括ともいえるべきものであると同時に、その後の都市社会学の研究関心に大きな影響を及ぼした」(松本 2011: 218)。この論文においてワースは、都市の社会学的定義及び、都市において特徴的な生活様式である「アーバニズム」を明らかにした。

ワースの提示する都市の定義とは、次のようなものである。「社会学的な目的にとって、都市は相対的に大きく、密度が高く、社会的に異質な諸個人からなる、永続的な居住地である」(前掲書: 97)。ここでいう大きさとは、人口量のことを指している。つまり、ワースは、都市を満たす要件を、大量の人口、密度、そして異質な諸個人に求めた。そして、このような都市においては、独特な生活様式が現れるとして、それを「生活様式としてのアーバニズム」と名付けた。そして、ワースは、この都市的生活様式を明らかにすることは、「社会生活に関するもっとも重大な現代的問題のいくつかを理解し、できれば克服するための不可欠の必須条件である。なぜなら、それは、人間の性質と社会秩序における現在進行中の変化を理解するのにもっとも啓発的な視点のひとつを提供することになるであろうからである」(前掲書: 92)と述べ、都市的生活様式への関心を追及することは、社会学的に重要なテーマであることを強調した。

第2項 都市を構成するための3つの要素と生活様式としてのアーバニズム

都市的生活様式が現れる場所としての都市を構成する要素についてワースは、人口量、密度、異質性の3つを挙げていることは既に述べた。さらにワースは、これらそれぞれの項目から導き出されるアーバニズムについて、以下のように述べている。

(1) 大量人口

ワースは、先ず、大量人口が個人の変異の範囲を広げることを以下のように指摘している。

これまで指摘されてきたように、大量の人口は、個人の変異の範囲を広げる。さらに、相互作用の過程に参加する諸個人の数が多ければ多いほど、彼らのあいだの潜在的な相違は大きくなる。それゆえ、都市コミュニティの成員の個人特性、職業、文化生活、そして観念は村落の住民よりずっと両極に分離した広がりをもつことが期待される（前掲書: 100-101）。

そしてこのような変異は、肌の色、民族的遺産、経済的および社会的地位、趣味、そして選好にしたがって空間的凝離²⁴を引き起こすという。つまり、都市の大量人口の影響で、人びとの間にもともと備わっていた相違の幅は大きくなり、結果として、人種や社会経済的地位が同質／異質な人びとが空間的に凝離するのだ。

さらに、ワースは、マックス・ウェバーの論考を引きながら、このような大量で多様な個人を有する都市は、社会関係の性格の変化を含んでいることを指摘している（前掲書 102）。そしてその変化とは、「パーソナリティまるごとの接触を不可能にする」ことである（前掲書: 102）。その論拠として、ワースは、ゲオルグ・ジンメルが都会人のパーソナリティとして指摘した「控えめな態度」に関する、以下の論考を引用している。

小さな町では、出会う人がほとんどみな顔見知りであり、積極的な関係を結んでいます。それと同じようにして無数の人びととのたえまない外面的な接触にいちいち内面的に反応していたら、その人の内面はばらばらになってしまい、想像できないような精神状態になってしまうでしょう（前掲書: 10）。

以上のような理由から、都市の大量で多様な人びとにおいて個人は、パーソナリティまるごとの接触をおこなわない。そして、このような状況から都市では、人間関係の分節化が生まれる。この人間関係の分節化のために起こる都市での人間関係をワースは、次のような言葉で説明している。すなわち、非個人的、分節的、表面性、匿名性、そして一時性である（前掲書: 103）。そして、このような、大量人口に基づく都市的生活様式の特質について、ワースは、本質的に、都市が第一次的接触よりも第二次的接触によって特徴付けられるからであると主張している（前掲書: 103）。ここに、後の研究者によって主な批判の対象となる、ワースの都市における第一次的接触の衰退化仮説をみることができる²⁵。

²⁴ 「Segregation」の訳。通常、segregation は人種隔離というときの「隔離」に当たるが、シカゴ社会学の人間生態学では、類似した人びとが集まり、異質な人びとが反発して離れていくことによる空間分化・居住分化の過程を segregation と呼ぶ。そこで「凝離」（凝り固まって離れる）とか「分結」（分かれて結びつく）といった訳語が使われてきた」（Park, 1925=松本, 2011: 32）。

²⁵ ワースが説いたアーバンイズムでは、都市の人間関係は、第一次集団内／間の接触が衰退し、それに代わって、第二次集団間／内の接触が主となっていることが説かれている。第一次集団とは、次の通りである。「クーリーの創り出した集団概念。その特徴は、①直接的接触による親密な結合、②メンバーのあいだに存在する連帯感と一体感、③成長後も持続される、幼年期の道徳意識を形成する社会的原型としての機能、④この集団外における社会関係を強化し、安定化させる機能、

(2) 密度

先ず、ワースは密度について次のことを強調した。「密度は、人口量の影響を強化し、人びととその活動を多様化させ、社会構造の複雑性を増大させる」（前掲書: 105）。次に、密度の主観的な側面として、物理的接触は近接しているが、社会的接触には距離があること、そして都市的世界は、視覚的認識を重視することを指摘している。また、空間をめぐる競争は激しく、それゆえ各地域は概して最大の経済的報酬を生み出す用途にあてられるがために、仕事の場所は、居住の場所と分離される傾向にある。そして、その居住地は、仕事の場所と質、所得、人種・民族的特性、社会的地位、慣習、習慣、趣味、選好そして偏見といった要因から多かれ少なかれ特徴のある居住地に分配されることを指摘した（前掲書: 105）。さらに、ワースはこのような、居住地に関する凝離とそのために、分離した近隣地区がつくられる過程を以下のように描写した。

こうして、密集した居住地に住む多様な人口要素は、彼らの要求と生活様式が両立不可能な程度に応じて、そして彼らが敵対的な程度に応じて、たがいに凝離する。同様に、同質的な地位と要求をもつ人びとは、同じ地域に知らず知らずのうちに流れ込んだり、意識的に同じ地域を選択したり、境遇のゆえにやむなく同じ地域に入り込んだりする（前掲書: 105-106）。

続いてワースは、人口の凝離と分離した近隣地区の結果として、都市では、相違に対する寛容の感覚、合理性、そして生活の世俗化が引き起こされることを以下のように指摘した。

分岐したパーソナリティと生活様式の併置は、相対主義的な見方と相違に対する寛容の感覚を生みだし、それらは合理性の先行条件と考えられ、生活の世俗化をひきおこす（前掲書: 106）。

以上が人口の密度と関連したアーバニズムの議論である。多様なタイプの人びとが密集して居住することによって引き起こされるアーバニズムは、次の6項目に整理できる。(1) 人びとの活動の多様性と社会構造の複雑性、(2) 物理的接触は近接しているが、社会的接触には距離がある、(3) 視覚的認識を重視する、(4) 仕事の場所は、居住の場所と分離される傾向にある、(5) 居住地に関する凝離が起こる、そして(6) 都市には分離した近隣地区がつくられる。では、以降では、異質性の効果によって生まれるアーバニズムについて見ていく。

などにあり、家族・近隣集団・遊戯集団などが代表的な集団である」（濱嶋・竹内・石川編, 1997: 401）。また、第二次集団とは次の通りである。「学校・組織・政党・国家などのように、特殊な利害関心にもとづいて大なり小なり意識的に組織され、成員の間接的な接触をその特色とする集団（中略）近代社会の特色の一つは、第二次集団の占める領域やその果たす機能が第一次集団に対して相対的に優位に立っているところにある」（濱嶋・竹内・石川編, 1997: 412）。

(3) 異質性

異質性の項目の冒頭において、ワースは次のことを指摘している。「個人の移動性の高まりによって、個人は、大量の多様な諸個人からの刺激のなかにおかれ、都市の社会構造を構成する分化した社会集団において、不安定な地位にさらされる」（前掲書: 106-107）。つまり、個人の移動性の高まりが、都市において人びとを異質性、多様性のなかに置くことの原因になっているということだ。それでは、個人の移動性の高まりに伴い生じた、都市における異質性、多様性の効果としてのアーバニズムとはどのようなものなのだろうか。以下にワースの記述を引用する。

ひとつには、人びとの物理的な移動の自由の結果として、またひとつには、社会移動の結果として、集団成員の入れ替わりは概して速い。居住地、雇用の場所と性格、所得、関心は変わりやすく、組織を結束させて成員間に親密で永続的な知人関係を維持・促進する課題は、困難である。このことは、とくに都市内部の地域²⁶にあてはまる。そのなかでは、人びとは類似した人びとを選択したり積極的にひきつけたりすることによってというよりは、人種、言語、所得、社会的地位のちがいのために凝離するようになる（前掲書: 107）。

以上の記述から、個人の移動性の高まりによって、都市の人びとの生活様式が非常に流動的なものになっている様子が理解できる。そして、このような都市の高流動性という特徴は、ワースの「とくに都市内部の地域にあてはまる」との記述の通り、インナーシティにおいて最もよく見られる特徴だということが分かる。さらにワースは、都市が流動的な空間となる要因として、都市住民の圧倒的多数が自家所有ではなく、従って、一時的な居住者であるため、「めったに彼は真の隣人にはならない」と（前掲書: 107）、都市住民の住居形態を要因とした都市の流動性についても指摘をしている。そして、以上のような移動性の高まりと異質性によって生じる、都市及びインナーシティにおける高流動性の帰結として、都市コミュニティでは、「流動的な大衆」が構成されるという（前掲書: 107）。

ここまで、ワースの議論に沿って、大量人口、密度、異質性の項目別に都市的生活様式を見てきた。振り返ってみると、大量人口が個人の変異の幅を広げ、そして、密度は人口量の影響をさらに強化—つまり個人の変異の幅をさらに広げ—し、大量人口と密度の効果によって個人の変異の幅が最大に広がったところに、異質性という変数が入ることにより、都市、特にインナーシティ住民の生活様式は、非常に流動的なものとなり、最終的に、都市には、流動的な大衆が生まれるという議論であったと要約できるだろう。

以上が、ワースが提示した生活様式としてのアーバニズムである。都市的生活様式の複雑さをアーバニズムとして解明しようとしたワースのこの研究は、「都市社会学の古典となり、たいていのテキストが彼の定義と記述に忠実にしたがってきた」（Gans, 1962=松本, 2012）。しかし、「ワースのアーバニズム理論は、その理論構成が明確であるだけに、その後、さまざまな批判にさらされることになった」（松本, 2011: 219）。次の節で言及するガンズの論文は、まさにワースのアーバニズム批判の代表的なものである。

²⁶ 原文では、the local areas within the city と表記されている（Wirth, 1938: 17）。

第3項 ハーバート・ガンズによる「生活様式としてのアーバニズム」の再評価

ハーバート・ガンズは、1962年に論文「生活様式としてのアーバニズムとサバーバニズム——定義の再評価」を公表した。副題にあるように、この論文は、ワースの提示した生活様式としてのアーバニズムについての見直しを迫る内容となっている。ワースは都心の周縁地域であるインナーシティと「大都市の中心を遠く離れた」（水上 2002:27）アウターシティ²⁷の生活様式を区別することによって、ワースが特徴付けた都市的生活様式は、都市全般に当てはまるものではなく、そのいくつかは、インナーシティの住民にのみ当てはまるものであり、アウターシティの住民の生活様式が、「ワースのアーバニズムとほとんど似つかないことは明らかである」（Gans, 1962=松本,2012）と、ワースの理論を一蹴した。

ガンズは、「インナーシティ」の章（前掲書: 63-69）において、ワースが都市的人間関係として指摘した、匿名性、非人格性、表面性は、インナーシティの推移地帯²⁸に最もよくあてはまると指摘している。なぜなら、インナーシティの住民は、大半がきわめて流動性の高い人びとで構成されており、ゆえに、インナーシティの住民は、典型的に異質性が高くなっており、ワースが指摘した都市的人間関係の諸特性をみせるからだ。つまり、匿名性、非人格性、表面性といった特性は、ワースが指摘した人口量、密度、異質性の帰結ではなく、居住地の流動性の結果であるとガンズは主張した。

では、ガンズの言うインナーシティを構成している一時的居住者や流動性の高い人びとは具体的などのような人びとなのだろうか。ガンズは、インナーシティの住民を、「5つのタイプに分けることによってもっともよく記述できる」（前掲書: 65）とした。ガンズのいう5つのタイプとは、まずは、「コスモポリイト」である。ガンズに拠ると、「コスモポリイト」とは、学生、芸術家、作家、ミュージシャン、芸人、その他の知識人や専門職を含む人びとのことである。そして、ガンズは、「コスモポリイト」の特徴について以下のように述べている。

彼らは、都市の中心にのみ立地できる専門的な「文化的」施設に近いがゆえに、都市に住んでいる。多くのコスモポリイトは、未婚で子どもがいない（前掲書: 65）。

ガンズは、次に、インナーシティ住民の二つ目のタイプとして「未婚もしくは子どものない人びと」を挙げている。そしてさらに、このタイプを「一時的な未婚」か「永続的な未婚」の2つのサブタイプに分けて、以下のように、居住形態の特徴を述べている。

²⁷ ガンズの注釈をそのまま引用する。「インナーシティという言葉で、私は推移しつつある居住地を意味している。概して中心業務地区を取り囲むゴールド・コーストとスラムである。もっとも、コミュニティによっては、それは中心業務地区のまわりに何マイルもつづいているが。アウターシティとは、労働者階級や中産階級の借家人や住宅所有者が住む安定した居住地域のことである。郊外とは、アウターシティのうちもっとも新しい、もっとも近代的な環状地帯であり、密度がずっと低いことと、環状地帯の位置が都市の境界線の外部にあるというしばしば意味のない事実によって区別されるものである」（Gans, 1962=松本, 2012: 64）。

²⁸ 遷移地帯については、本章第1項を参照のこと。

一時的な未婚もしくは子どものいない人びとは、限られた期間だけインナーシティに住む。彼らは、結婚して子どもができると、アウターシティか郊外に移る。永久に未婚者は、インナーシティにとどまって残りの半生を過ごすであろう(前掲書: 65-66)。

3 つ目のタイプは、「民族的な村人たち」である。「民族的な村人たち」とは、「インナーシティの近隣地区に見られる民族集団である」(前掲書: 66)。彼らの居住形態の特徴については、以下のように述べられている。

彼らは、ヨーロッパのプエルトリコの村の農民であったときと同じような様式の生活をしている。彼らは都市に住んでいるけれども、職場を別にすれば、ほとんどの都市施設との意味のある接触から引き離されている。彼らの生活様式は、親族関係と第一次集団を強調し、匿名性と第二次的接触を欠き、公式的組織は弱く、近隣地区の外部は何であろうと誰であろうと疑うという点で、ワースのアーバニズムと鋭く異なっている(前掲書: 66)。

このように、ガンズは、インナーシティ住民の 3 つ目のタイプとして、外国人住民を挙げた。そして、彼らの生活様式については、ワースの主張したアーバニズムの諸特徴と正反対であることを強調した。

4 つ目のタイプは、「剥奪された」人びとである。そして、ガンズは、「剥奪された」人びとは、「非常に貧しい人びと、情緒的その他のハンディを負った人びと、崩壊した家族、非白人人口から構成される」と述べている(前掲書: 66)。そしてさらに、このうち非白人人口が最も重要な構成要素であることを強調している(前掲書: 66)。

最後の 5 つ目のタイプは、「取り残された人びと」と関連したタイプとしての「下降移動者」である。「取り残された人びと」は、移民の流入が著しいエリアに留まっている人びとのことである。そして、「下降移動者」とは、垂直且つ、下向きの社会移動を余儀なくされた人びとのことである。そして、ガンズは、「取り残された人びと」と「下降移動者」は、「高齢者であり年金で生活をしている」と述べている(前掲書: 66-67)。

以上がガンズの示した、インナーシティの流動性を規定している居住者の特徴である。インナーシティにおける住民の一時性、流動性といった住まい方ゆえに、「人びとは、地域サービスを獲得するのに必要な分節化された役割との関連でのみ、相互作用する」(前掲書: 69)。従って、ワースが指摘した都市の人間関係の諸特性がインナーシティにおいて最もよく当てはまるのである。

一方、ガンズがワースのアーバニズムと「似ても似つかない」と言った、アウターシティの生活様式とはどのようなものなのか。ガンズは、アウターシティの生活様式に第二次的関係はあまり見られず、「疑似一時的」なものとしてもっともよく説明できるとした。疑似一時的関係とは、「第二次接触よりは親密であるが、第一次接触よりは防衛的である」(前掲書: 70)。ガンズのより詳しい説明はこうだ。

〔アウトリーシティの〕近隣関係は、完全に第一次的なものではなく、完全に二次的なものでもないで、それは疑似一時的なものとなりうる。すなわち、第二次的關係は、それを第一次的關係のように見せるという偽りの感情によって偽装される。〔ワースの「生活様式としてのアーバニズム」の〕²⁹批判者たちは、しばしば郊外生活をこのようなやり方で記述した（前掲書: 71）。

つまり、アウトリーシティの近隣地区における第二次的關係は、住民による偽装的感情により、見かけ上の第一次的關係になっているという。ガンズは、この意味において、アウトリーシティの人間関係の特質を疑似一時的な関係と呼んでいる。ではなぜ、アウトリーシティの住民は、疑似一時的な人間関係を形成するのか。それは、そもそもアウトリーシティが都市の空間的構造上、経済的制度和職場から切り離されているため、第二次的關係があまりみられないこと、さらに、アウトリーシティの組織活動と成員が社交生活を好む傾向にあることが原因となっている（前掲書: 70-71）。従って、「これらの近隣地区に住む人はだれでもよく知っているもので、匿名性・非人格性・プライバシーはほとんどない。」（前掲書: 71）これは、ワースの指摘した都市の生活様式の記述と真逆をいくものである。

第4項 インナーシティの特徴——ワースとガンズの研究から

ここまで、ワースとガンズの議論から、都市、インナーシティ、そしてアウトリーシティの生活様式の諸特性をみてきた。既に述べた通り、ガンズは、ワースのアーバニズムの理論を批判した。その批判の論点は、次の2点に集約することができるだろう。一つは、ワースが都市全般の特徴として提示した生活様式は都市全般に当てはまるものではなく、インナーシティに限定のものであること。そしてもう一つは、都市の住民の大半が居住するアウトリーシティにおいては、その空間的構造から二次的關係の成立ほとんどみられず、主として疑似一時的關係に従って生活していること（都市における第一次的關係の衰退化仮説の否定）である。

ワース、そしてガンズの研究から導き出された結論は、相反するものとして名高いが、本章の目的である、インナーシティがこれまでどのような空間として語られてきたのかを示す、との視点で見ると、ガンズが、ワースの提示した都市的生活様式は、都市全般、そしてアウトリーシティには当てはまらないと結論付ける一方で、そのいくつかは「インナーシティの住民にのみ当てはまる」（前掲書: 63）と言明している部分において、参照すべきものである。また、本章の目的に合わせて、この2つの研究をインナーシティという括りでみたとき、相違点よりも共通項に照準できる。ワースとガンズの研究のインナーシティの記述に関する共通項とは、インナーシティ住民の多様性と流動性の高さである。

ワースは、都市的生活様式に影響を与えるもののひとつとして、異質性を挙げている。ワースに拠れば、都市における「個人の移動性の高まり」³⁰の結果、都市住民は、多様なタイプの

²⁹ ここではワースのアーバニズムの理論における、都市の第一次的接触の衰退化仮説が対象とされている。

³⁰ ここでいう移動性とは、「物理的な移動」と「社会移動」の2つを指している（Wirth, 1938=

人びと、異なる性質をもった人びとで構成される。そして、このような住民構成の異質性、多様性ゆえに、都市の住民は都市的パーソナリティを身に着ける。関連してワースは、都市住民の居住の一時性の特徴に言及し、それによって、集団成員間の入れ替わりが早くなっていることを指摘した。そしてこのような、住民の多様性の帰結として、流動的な大衆が生まれるという。さらに、ワースはこれらの特徴が、特に都市内部の地域においてあてはまることを強調している。つまりワースはここで、住民の多様性という特徴が、特にインナーシティにおいて当てはまることを強調している。ガンズもワース同様、インナーシティの多様性と流動性の高さに注目している。

ワースの都市的生活様式の記述は、インナーシティの推移地帯にもっともよくあてはまる。このような地域は、典型的には住民の異質性が高い。というのは、ひとつには、それらの地区に住んでいるのは、同質的な隣人を必用としない一時的なタイプであったり、選択余地のない、あるいはきわめて流動的であるかもしれない剥奪された人びとであったりするからである (Gans, 1962=松本, 2012: 69)。

しかし、ガンズの探求はここで終わらず、ワースより一步踏み込んでインナーシティの住民の多様性と流動性の構成要素を、住民を具体的に5つのタイプに分けることにより、明らかにした。5つのタイプとは、先述の通り (1) 「コスモポリイト」、(2) 未婚もしくは子どものない人びと、(3) 「民族的な村人たち」、(4) 「剥奪された人びと」、(5) 「取り残された人びと」と下降移動者である。

以上2つの研究は、ワースは、異質性、多様性を流動性の原因として、ガンズは、異質性、多様性を流動性の結果として説明しているという多様性の因果関係に関する考察の違いはあるものの³¹、インナーシティの特徴として、多様性と流動性を取り上げている点で一致している。以上のようなワースとガンズの研究から、インナーシティの特徴は、住民が多様であり、流動性が高く、そして、地域そのものにも多様性や流動性という性質が備わっていることであると結論できるだろう。

第5節 これまで語られてきた「インナーシティ」とは

本節では、インナーシティ研究の分析枠組み構築に向けて、本章を通じて示してきたインナーシティの諸特徴及び議論について改めて整理をおこない、事例分析の枠組み構築を目指す。本章の第1節～第3節では、シカゴ学派の遷移地帯研究、シカゴ学派以降の都市研究、そして日本の都市社会学分野での都市研究から、インナーシティがどのような場所として語られてきたのかを示した。その結果、インナーシティの特徴の共通点として、多様性や流動性ということがどの研究においても示されていることが明らかになった。このようなインナーシ

松本, 2011:107)。

³¹ ワースは、多様性を流動性の原因として、ガンズは、多様性を流動性の結果として説明した。

(Wirth,1938=松本, 2011: 106-107; Gans, 1962=松本, 2012: 69 を参照)

ティの特徴は、先で示したワースとガンズの研究において集約され、理論的に論証されていることから、分析枠組みの構築に向けては、ワースとガンズの理論に依拠して進めてきた。では、ワースとガンズの研究から見いだされた、インナーシティの特徴とそれを測るための分析的な指標とはどのようなものだったのだろうか。本章では、ワース(1938)とガンズ(1962)の都市及びインナーシティについての考察を整理し、共通点に注目したところ、インナーシティの重要な特徴として、インナーシティ住民の多様性と流動性を挙げた。では、その多様性と流動性をかたちづくる人びととは具体的にどのような人びとなのか、この点については、ガンズの研究に詳しい。ガンズは、「ワースより一步踏み込んでインナーシティの住民の多様性と流動性の構成要素を、住民を具体的な5つのタイプに分けることにより、明らかにした」(本章31ページ)。従って、本論文では、インナーシティの多様性、流動性の高さを測る指標として、ガンズの5類型を利用する。それは本章で繰り返し示している通り、(1)「コスモポリイト」、(2)未婚もしくは子どものいない人びと、(3)「民族的な村人たち」、(4)「剥奪された人びと」、(5)「取り残された人びと」と下降移動者である。

以上が、インナーシティの重要な特徴である多様性と流動性を測るための枠組みとなる。これに加えて、日本のインナーシティに独特の特徴を測るための指標も必要となる。本章第3節において、日本の都市社会学における都市研究とインナーシティを取り上げた。そこでは、多様性と流動性といった特徴については、シカゴ学派が示してきたインナーシティの特徴と重なる一方で、日本のインナーシティに独特の特徴も示されていた。以下に、奥田道大の示した、東京のインナーシティの特徴について整理したものを、若干簡略にして改めて掲載する。(詳しくは本章12ページを参照)

- (1) 外国人住民の数が多く、比率が高い地域
- (2) 「盛り場」として発展してきた地域
- (3) 1965年以降の一貫した人口減少傾向を示す地域
- (4) 地方からの移住労働者受け入れの歴史がある地域
- (5) 住民の移動性、流動性が高い地域
- (6) 1960年代～1970年代に地域社会再生のまちづくり・むらおこし運動の現場になった地域

上記6項目のうち、(1)と(5)については、シカゴ学派都市社会学において指摘されてきたインナーシティの特徴と重なるものである。それ以外の項目は、奥田らの東京のインナーシティを対象とした、実証的研究の結果から指摘された、インナーシティの特徴となる。東京のインナーシティの特徴である、(2)(3)(4)(6)については、(2)(4)(6)は、インナーシティの「地域史」として統合できる。そして、本論文においてはその中でも特に、「盛り場」形成の歴史に重点を置く。

以上のようなワースとガンズ、そして奥田のインナーシティの特徴に関する研究結果を踏まえると、本論文では、インナーシティ研究の分析枠組み構築に向けて、次のような指標が設定できる。先ず、①多様性と流動性の分析である。これは、ガンズの提示した「インナーシ

ティ住民の5類型」を使用する（上記項目（1）を含む）。次に、②インナーシティの地域史の分析である（上記項目（2）（4）（6）を統合）。なかでも、本論文では特に、シカゴ学派社会学との繋がりから考察して、「盛り場」形成に関する歴史分析を重要視する。インナーシティの特徴は、その地域が歴史的に「盛り場」として発展してきた経緯があるため、その地域がどのような歴史を辿ってインナーシティを形成してきたのかに関する歴史的分析が必要である。そして、③人口動態の分析である。奥田らの指摘では、インナーシティは、1965年以降一貫した人口減少を示していることが指摘されている。これは、奥田らが調査をおこなった1980年代後半から1990年代初頭時点のインナーシティの人口に関する特徴であるため、現代的なインナーシティの特徴を示すためには、現在のデータから再調査する必要がある。

第2章 インナーシティに関する近年の動向

本章の目的は、主に次の二つになる。まず、本研究において、保育所の事例を取り上げる意義を述べることで、そして、本研究の分析枠組みを提示することである。そのためにまず、インナーシティに関する近年の研究動向を概観し、知見や課題を整理する。その際、本章では、第1章において「インナーシティ論」と位置付けた、都市エスニシティの研究に焦点を絞る。それは、第1章第3節で述べた通り、本論文が人びとの生活世界や生活様式などを通して、現代のインナーシティの特徴を分析することを目的としており、日本ではこの種の研究は、都市エスニシティ研究によって発展してきたからである。これらの研究は、主に大都市インナーシティにおける外国人住民の生活世界の詳細な記述を通して、当該地域の生活様式の特徴を明らかにしてきた。

第1節 「インナーシティ論」としての都市エスニシティ研究

日本の外国人住民を対象とした都市エスニシティ研究は、その登録者数が急増した1980年代後半以降、彼ら／彼女らの居住先となった大都市インナーシティを対象にスタートした。そしてその嚆矢となったのが、奥田道大らの研究であった。無論、外国人住民を調査対象とした研究は、後に「都市エスニシティ研究」と呼ばれた奥田らの研究のみならず、複数のパースペクティブから展開された。以降では、同じく外国人住民を調査対象とした、都市エスニシティ研究以外の社会学的研究についても取り上げながら、そこではどのような事が課題として設定され、明らかにされてきたのかを説明する。

1980年代後半以降、日本に急増した外国人は、いわゆる「デカセギ」目的の外国時労働者であったことは既に述べた。そのため、経済的な側面を重要視し、入国管理法など彼ら／彼女らに関わる制度の視点から、ホスト社会における労働環境の改善策の提示や移住プロセスの解明がおこなわれ、制度の構造的欠点が指摘された（山脇, 1994; 田中, 1995; 井口, 2001; 梶田・丹野・樋口, 2005 など）。また、その後、外国人労働者の滞在の長期化に伴い日本での結婚や出産など、家族形成が進行するにつれて、彼ら／彼女らを「外国人労働者」から地域社会で生活を営む「外国人住民」として捉える視点が重要である、との議論を下敷きに、地域での生活実態に目を向けた研究が増加してきた。このような研究では、例えば、日本人住民と外国人住民の關係に焦点が置かれ、ごみ出し等の生活の基礎的なルールが理解できず、日本人住民とトラブルになるケースなどを取り上げ、その改善策として、地域自治体における多言語での情報提供の必要性が主張された（山脇・近藤・柏崎, 2001; 樋口, 2005; 河原・野山, 2005）。他には、自らの生活戦略としてエスニック・グループ内で発行、購読される、「エスニック・メディア」の研究も発展した（白水, 1996, 2004; イシ, 2002）。

以上のように、1980年代後半以降、外国人住民を対象とする研究は、複数のパースペクティブをもって展開されてきたが、それは主に、制度を事例として日本社会の構造的な特徴や問題点を指摘する構造論的研究と、外国人住民そのものに視点を合わせ、地域社会の文脈のなかで彼ら／彼女らの生活上の困難や生活世界のありのままを理解しようとする関係論的研

究に分かれて発展してきたといえる。奥田らの都市エスニシティ研究は、その研究開始当初から、一貫して、大都市インナーシティ等の地域社会を基軸に、外国人を生活者として捉え、彼ら／彼女らの生活世界を通して、そこに生まれた生活様式の特徴を分析してきた研究であり、関係論的把握に主眼が置かれてきた研究である（奥田・田嶋, 1991, 1993; 奥田・広田・田嶋編, 1994; 広田, 1996; 奥田・鈴木編, 2001; 山本, 2008; 藤原, 2008; 稲葉, 2008; 川村編著, 2008; 水上, 2009; 大倉, 2012; 広田・藤原, 2016 など）。

以上のように、対象への接近方法の違いはあるが、「外国人住民」というテーマを共有する社会学的研究の近年の特徴としては、外国人児童、生徒の不就学、不登校といった、子どもの問題を取り上げる研究が増加したことが挙げられる。このような、外国人住民の子どもをテーマとする研究では、親が、小学校及び中学校の就学方法を理解できず子どもが不就学になるケースが多いこと、就学しても日本語の不理解から授業についていけず不登校となるケースが多いことなど、外国人の子どもの不就学、不登校の深刻な問題が取り上げられ、ここでは、日本語学習教室における改善策など学校教育上の問題が活発に議論され成果をあげてきた（山脇・近藤・柏崎, 2001; 佐久間, 2007; 宮島, 2003; 藤田ラウンド, 2008 など）。だが一方で、これらの研究では、外国人の子どもは、義務教育現場での学校教育との関連で語られることが主流となっており、言い換えれば、外国人の子どもの問題は、「不就学」もしくは「不登校」といった義務教育、学校教育の問題に回収されがちだったとの指摘は否めない（大野, 2014）。しかし、学校教育の文脈で外国人の子どもの捉える研究とは別の視点から、外国人の子どもにアプローチする研究も少ないながらおこなわれてきた。そしてそれは、地域社会を軸とした研究を積み重ねてきた、都市エスニシティ研究からの発信であった。以降では、それらの研究の視点を参考にしながら、本研究において保育所の事例を扱う意義を示す。

第1項 保育所の事例を取り上げる意義

既に述べたように、近年、社会学が扱ってきた、外国人住民の子どもをテーマとする研究の多くは、子どもたちの抱える教育上の問題を通して、主として学校や学校教育システムの在り方を問うてきた。そのため、近年のこれらの社会学的研究は、外国人住民の子どもたちの抱える課題等を、義務教育、学校教育の問題として結論付けるという偏りを起こしてきた可能性がある。しかし、問題の所在を学校教育現場に求めない研究も少ないながら挙げることができる。広田康生と藤原法子は、都市エスニシティ研究の視点から外国人の子どもの捉えている（広田・藤原, 1994; 広田, 1996; 藤原, 1996, 2008）。つまり、これらの研究では、地域社会を磁場として子どもたちを捉えるという発想が前提となっている。また、そこでは、「学校」という場に集まってくる外国人の子どもやその親たち、そしてそこに関わる人びとそのものに視点が向けられており、むしろ、学校は、彼ら／彼女らを地域社会へと繋ぐ、一つの社会的施設として位置付けられている。広田・藤原（1994）は、外国人の子どもを対象とする意味について、以下のように述べている。

外国人児童たちは、学校を通路として大人たちよりも頻繁にそして直接に日本社会に接触し、その両親と日本社会とを仲介する媒介者としての立場にたつ（広田・藤原, 1994: 259）。

以上のように、外国人の子どもは、「学校」という社会的施設を回路として、日本社会と直接の関わりを持つようになり、そのことで、子どもたちが両親と地域社会とを結ぶパイプ役を担うようになることが分かる。つまり、「学校」という地域社会における施設を通して子どもに視点を置くことで、子どもから親へ、そして地域社会へと視点が広がっていくということだ。また、この点において藤原（1996）は、日本の都市社会の性格を見つけ出す手掛かりとして、「外国人児童生徒問題」を学校との関連で捉えるのではなく、その焦点を教育から「外国人生徒」そのものに移すことを提案している（藤原, 1996: 204-205）。さらに、藤原（2008）では、エスニック・スクール³²という教育施設を事例として取り上げることの意義について、以下のように説明している。

本書ではエスニック・スクールを教育機関として捉えるというよりはむしろ、第一には、通ってくる子どもたちを含め、ここに関わる様々な人々を結ぶネットワークの結び目として、第二にはそうした人々といくつもの場所とを繋いでいくための役割を担うものとして、そして第三には人々の居場所として、捉えていく（藤原, 2008: 43）。

藤原（2008）は、以上のような視点からエスニック・スクールを捉え、そこに集まる子どもや親たちのそのものに照準することで、現在の都市地域社会の特質を「トランスローカル・コミュニティ」³³として分析した。このような広田と藤原の研究は、学校やエスニック・スクールなどの地域における社会的施設を、人びとと地域社会を繋ぐ結節点として捉え、そして、そこに集まり、関わる外国人住民の子どもやその親たちそのものに焦点を合わせていくことは、地域社会全体の分析を可能にするということを示している。

以上のような、広田と藤原の研究は、インナーシティの特性を分析するとの本研究の課題に即したとき、地域の社会的施設を基点として調査をおこなうことの有効性を示している。それでは、さまざまな社会的施設があるなかで、本研究で特に保育所を取り上げる意義は何であろうか。先ず、これまで社会的施設を事例として取り上げる必要性の論拠として挙げてきた、都市エスニシティ発想の広田と藤原の研究では、やはり、外国人の子どもをテーマとする研究全般と同様に、小学校や中学校といった義務教育下における学校、又は、エスニック・スクールを対象としており、義務教育以前の社会的施設である保育所は扱ってこなかったことが挙げられる。外国人の子どもをテーマとする研究全般に視野を広げてみた場合には、保育所を扱う多少の研究を挙げることはできるが（大場・民・中田・久富, 1998; 宮川・中西, 1994;

³² 藤原（2008）の説明をそのまま引用する。「本書で扱うエスニック・スクールとは、もともとの機能としては、国境を越えて移動してきた人々自身が自らの子弟のためにつくる教育機関を指す（中略）特に、本書では日本社会に作られたブラジルの教育省から認可されたエスニック・スクールを取り上げる」（藤原, 2008: 43）。

³³ 「トランスローカル・コミュニティ」の概念については、本研究の論旨から外れるため説明を省略する。詳細は、藤原（2008）の結論部（p.251-263）を参照されたい。

小内, 2003)³⁴, それらは, 本研究が目指すような, 保育所を事例として地域の特性を分析するという研究とはなっていない. このように, 大都市インナーシティの特性を分析する研究において, これまでほとんど取り上げてこられなかった保育所を事例として地域の特性を分析したとき, これまで見逃されてきたインナーシティの側面を捉えられることが可能となるだろう.

以上のように, ここまで本節では, 先行研究の検討を通して, 保育所を取り上げる意義について述べてきたが, 以降では, さらに日本におけるインナーシティ論の検討をおこない, 本研究において保育所を取り上げる意義を明確にしていく.

第2項 エスニシティの側からの分析を超えて

本研究では, 現代のインナーシティの特性を分析するため, 都市エスニシティ研究と位置付けられる, 広田と藤原の研究に倣い, 「保育所」という地域の社会的施設を, 人びとと地域社会を繋ぐ結節点として捉え, 事例として取り上げる. そして, そこに集まる子どもを通してその親たちに焦点を合わせる. しかし, 本研究で対象とする人びとは, 外国人住民に限らない. 本論文では, 調査対象地域である「インナーシティ新宿, 大久保」という地域全体の特性分析を目指しているため, エスニシティは限らず, 保育所を利用する人びとやそこに関わる人びと全般に焦点を合わせる.

前述の広田や藤原の研究では, 外国人住民を通して地域社会の課題やあり方を分析してきた. 1980年代後半以降の外国人住民の急増と地域社会への定着という, 現代の日本社会の変遷を考えると, 「外国人住民」という視点から地域社会を見たとき, 現代的な課題が見えやすくなることは確かだ. しかし, 「外国人住民」を通してみる地域社会やそこからの分析は, あくまでもエスニシティの側からだけの提案となるだろう. 藤原(2008)においても, エスニック・スクールを通して分析した, 「トランスローカル・コミュニティ」という地域社会の姿は, あくまでも, エスニシティと関連した地域社会の様相であった³⁵.

そもそも, 日本においては, インナーシティにおける人びとの生活世界や生活様式を通して, 当該地域の特性を解明しようとする研究は, 都市のエスニシティを扱うなかで始まり, 発展してきたことは第1章及び本章でも述べてきた. これは, シカゴ学派のインナーシティを対象とした研究では見られなかったことで, 日本独特のインナーシティ研究の発展過程といえる. シカゴ学派では, ホーボーに始まり, ギャング, 国内の移住労働者, 外国人住民, そして裕福な人びとというように, 多様なインナーシティの住民の全般が研究対象となり, 彼ら/彼女らの生活世界を通して, インナーシティ, ひいては都市全体の生活様式の解明が試みられてきた. それに対して, 日本のインナーシティ研究では, 外国人住民が主な調査対象とされてきたため, そこで提示されるインナーシティの特質は, あくまでも, エスニック・マイノリティと関連したものとなった. このことは言い方を変えると, これまでの日本のイ

³⁴ 大場・民・中田・久富(1998)と宮川・中西(1994)は, 子どもたちの保育所への適応のプロセス, 保育所での実践やそれが子どもに与える影響などを明らかにした. 小内(2003)は, 群馬県太田・大泉地区の保育所を含めた教育施設の調査をおこない, それらの課題点を明らかにした.

³⁵ 藤原(2008)自身は, 「地域社会の位相」と述べている.

ンナーシティ研究は、エスニシティ研究に傾倒し過ぎてきたきらいがあり、そのことによって、社会的多様性が見えづらくなってきた可能性があるといえる。序章でも述べた通り、特に、現代の大都市東京のインナーシティは、ヤングアダルトの専門・技術的職業従事者や販売・サービス職従事者を中心的な担い手として、人口の都心回帰が起きていることが特徴であり、当該地域は、エスニック・マイノリティに関連する多様性のみならず、インナーシティにおける新住民層としての都心回帰の担い手たちの存在により、その社会的多様性は進行するばかりである。そのため、これまでのインナーシティ研究のように、エスニック・マイノリティの多様性を軸に当該地域を分析する方法では、現実を捉えきれなくなっている。

では、これまで見逃されてきた可能性のある、インナーシティの社会的多様性を捉えるための最適な事例、地域と人びととを繋ぐ結節点とはなんであるのか。それは、調査対象地域に在る保育所である。もっと言うならば、行政で認められた公の保育所が適切であろう。なぜならば、子どものいる全ての共働き夫婦にとって、保育所の獲得は死活問題であるからだ。そこには、階層の違いなど関係ない。保育所の獲得は、どの階層にとっても、社会的或いは経済的生活と子育てを両立させるために、欠いてはならないものであるからだ。さらに、行政で認められた公の保育園である場合は、入園の窓口は広く社会全体に開かれており、また、利用料金についてもそれぞれの家庭の所得に応じて決まるため、インナーシティにおける多様な階層の住民を受容することが可能となっている。つまり、保育所は、地域の多文化性が現れやすいところなのだ。実際に、本論文で主な事例として取り上げた、認可の24時間保育園である「エイビイシイ保育園」では、親の職業だけ取り上げても、会社役員や経営者、医師、弁護士、官公庁職員、大学教員、銀行員、総合商社、大手新聞社勤務などのいわゆるエリート層の人びとから、飲食店の接客、デパ地下でのお惣菜販売、スーパーのレジ係り、美容師、ネイリスト、アイリスト、風俗店のような販売・サービス職に就く、比較的低収入の人びとまでおり、そのバリエーションは、非常に多様である。このように、インナーシティの社会的多様性の写し鏡となる保育所を事例とすることで、当該地域の全体像をみることが可能となり、本研究の目的である、現代の大都市東京のインナーシティの特質を分析することができるのだ。

第2節 インナーシティと多文化共生

さて、第1節では、インナーシティを対象とする近年の研究動向を取り上げ、本研究において、保育所を事例とする意義などについて述べてきた。本章第2節以降では、インナーシティにおける新たな動向として、近年、重要視されてきた「多文化共生」と「トランスナショナルリズム」の概念を取り上げる。

大都市インナーシティは、1980年代後半以降に急増した多くの外国人住民にとって、居住地となってきた。そのためインナーシティは、外国人住民と関連するトラブルの集積地となってきた経験がある。そのため、外国人支援をおこなう市民団体の拠点がインナーシティに置かれることはよくあることで、「多文化共生」という言葉は、このような市民団体が活動を展開する際のスローガンとして頻繁に使用されてきた。

1990年代の中頃より、大都市インナーシティに居住する外国人住民を語る際に、頻繁に取り上げられるようになった「多文化共生」という用語は、一体どのようなものなのだろうか。まずは、「多文化共生」という言葉が出てくるまでの変遷を辿る。

第1項 「国際化」から「多文化共生」へ

外国人支援を語る文脈で、今日のように「多文化共生」が頻繁に使用されるようになる以前は、「国際化」の用語が政府やNPOなどの運動家の間で一般的に使用されていた。これは、中曽根政権（1982年～1987年）における「国際国家」のスローガンの下で自治省（現総務省）によって「地域の国際化」が推進されていたことが大きな背景となっている。1987年には、同省により「地方公共団体における国際交流の在り方に関する指針」が自治体に示された。これにより各自治体では、例えば、海外のある都市と姉妹都市提携を結び、行政や教育委員会の代表が相互訪問を行う、市民の相互交換留学を行うなどして交流が図られた。また、公共施設での外国語による案内表示や外国人相談窓口などが設置され、「地域の国際化」が目指された。このような政策の背景には、同質性が高いとされる日本社会の閉鎖性と排他性は克服すべきものとの認識があり、この点での認識の共通性ゆえに移民・外国人にかかわる活動団体や運動組織も、「国際化」を肯定的に受容していった（山脇, 1994; 柏崎, 2010）。このように、「国際化」は、政府主導で打ち出された政策が出発点であり、それをNPOなどの運動組織が使用するようになるという構図で広がっていった。

1980年代～1990年代の中頃迄、外国人支援や地域における外国人住民を語るうえで、一般的に使用されていた「国際化」は、1990年代後半頃からその立場を「多文化共生」へと譲る。「多文化共生」という言葉は、1993年に川崎市の市民団体が「多文化共生の街づくり」を市へ提言した際に全国で初めて使用されたと言われている。これは川崎市が、1970年代に隆盛をみた在日韓国・朝鮮人の人権闘争の中心地のひとつであり、長年にわたり外国人問題、外国人施策に先進的に取り組んできたことが背景にある。その後、1990年代の後半になると、「多文化共生」という言葉が全国的に使用されるようになった。この背景には、1995年に起きた阪神・淡路大震災の際に、外国人被災者への支援活動を行った市民ボランティアが集まり、活動の拠点として同年に大阪に設立した「多文化共生センター」の存在がある。この大阪の「多文化共生センター」の設立後に、多くの市民団体が「多文化共生」を掲げ活動する

ようになった（山脇，2009）．さらに，この流れを追うように，外国人が多数居住する，大都市インナーシティの自治体を始めとして，現在では多くの自治体で「多文化共生」を掲げ，外国人施策に取り組むようになった．

このように，外国人支援，施策を語る文脈で一般的に使用されてきた政府発の「国際化」は，1990年代中頃より，市民団体発の「多文化共生」へとその立場を譲った．そして，この流れを追うかたちで，特に，外国人住民が多数居住する大都市インナーシティの自治体行政において，「多文化共生」は，彼らに関する施策を語るうえで，重要なキーワードとなった．渡戸（2010）によると，自治体における多言語での情報提供や相談，日本語学習機会の提供などの外国人住民向けの施策は，90年代以降，「外国人政策」として徐々に整序されたが，2000年代に入ってから，「多文化共生政策」と呼ばれるようになった（渡戸，2010：265）．

市民団体，そして自治体によって展開されてきた「多文化共生」の取り組みは，次第に国の政策を後押しするようになった．総務省は，自治体からの要求を受け，2006年に「多文化共生推進プログラム」を取りまとめ，提言を行った．また，同年に策定した「地域における多文化共生推進プラン」を各地方公共団体へ示すとともに，同プラン等を参考としつつ，多文化共生の推進に関わる指針・計画を策定し，地域における多文化共生を計画的かつ総合的に推進するように依頼した．国としての「多文化共生」に関わる明確な施策の策定は，現在（2015年）までこの「多文化共生推進プラン」が主要な枠組みとなっている．また，政府が各自治体へ多文化共生の推進を依頼したことから解るように，同プランの策定が意味していることは，政府主導で多文化共生に乗り出すというものではなく，枠組みを示すのみで，実際の運営は各自治体に任せられてきた．

以上のように，「多文化共生」は，市民団体の活動のためのスローガンから，今日では，外国人住民に関連した政策は，「多文化共生政策」として展開されることが定着している．そして特に，外国人住民が多数居住する大都市インナーシティなどにおいて，「多文化共生政策」は，活発に展開されている．

第2項 中央省庁における「多文化共生」の理解——「多文化共生推進プラン」を通して

では，「多文化共生」とは具体的にどのようなことや状態をいうのだろうか．本項では先ず，2006年3月に総務省が策定した，「地域における多文化共生推進プラン」（以下，多文化共生プランと略）を通して，国や中央省庁が「多文化共生」をどのように理解し，定義しているかを見ていく．総務省は，「多文化共生プラン」が策定したことを各都道府県宛てに通知する文章において，多文化共生とその必要性を，以下のように説明している．

外国人登録者数は平成16年末現在で約200万人と，この10年間で約1.5倍となり，今後のグローバル化の進展及び人口減少傾向を勘案すると，外国人住民の更なる増加が予測されることから，外国人住民施策は，既に一部の地方公共団体のみならず，全国的な課題となりつつあります．国籍や民族などの異なる人々が，互いの文化的差異を認め合い，対等な関係を築こうとしながら，地域社会の構成員として共に生きていくような，多文化共生の地域づ

くりを推し進める必要性が増しています³⁶。

以上のような「多文化共生推進プラン」の説明から、「多文化共生」に対する国の理解を整理してみると、まず、過去 10 年間に於いて日本の外国人住民が増加してきたこと、そして今後、外国人住民は、さらに増加していくことが見込まれるため、「多文化共生」が必要である。そして、「多文化共生」とは、「国や民族などの異なる人々が、地域社会の構成員として共に生きていく」ことである。ここでいう「国や民族などの異なる人々」とは、当然のことながら、外国人住民に限らず、日本人も含まれているはずだ。つまり、「多文化共生」概念及び施策が対象としている人びとは、外国人住民と日本人住民の両方であるということなのだ。

それでは、次項では、社会学において「多文化共生」はどのように扱われ、理解されているのかを見ていく。

第3項 社会学の理解としての「多文化共生」

市民団体や自治体行政において使用されることが一般的になった、「多文化共生」という用語や概念は、学問の分野では、社会学などにおいて、外国人住民を研究対象とする分野で頻繁に使用されるようになった。しかし、多文化共生に明確に統一された定義があるわけではなく、研究者によって、その捉え方は様々である。例えば、山脇・近藤・柏崎は、多文化共生を次のように定義している。「異質な集団に属する人々が、互いの文化的差異を尊重しながら対等な関係性を構築する過程」（山脇・近藤・柏崎, 2001: 149）。駒井は、多文化共生社会について、「多文化共生社会とは、『多文化主義』の理念にもとづいて組織される社会を意味している」（駒井, 2006: 128）と述べている。また、柏崎は、共通項を括りだし、次のように整理している。「国籍や民族のちがいでによって不当な扱いをされてはならないこと、文化的背景が異なる人どうしが相互理解を図りながら共に社会生活を営むという目標、またそのためにもマイノリティの立場に置かれた人たちの社会参加が必要であることなど」（柏崎, 2010: 237）。また、川村（2008）では、新宿の大久保エリアを、歴史的・政治的な緊張状態を内包している接触である、「ディアスポラ接触（diaspora contact）」が行われる領域と位置付け、多文化共生論の展開を試みている（川村, 2008: 76-85）。

以上のように、「多文化共生」の概念は、その具体的な中身について、研究者間でさまざまに議論され、統一の定義は存在しないが、そのなかで、「多文化共生」概念は、基本的には肯定的なものとして捉えられ、外国人住民の増加という多文化化が進行する地域社会において、その必要性は高まっているという立場が前提となっている。

しかし、現在、国や自治体で展開されている、「多文化共生政策」については、否定的な見方もある。渡戸（2010）は、「多文化共生政策」の特徴を以下のように考察している。

多文化共生政策は、オールドカマーの権利要求やニューカマー外国人集住地域のニーズや問題処理過程に根差した政策として構築されてきた。なかでも日系南米人集住地域では、外国人支援施策を軸にしつつ「地域共生」を視野に据えた政策が展開されてきたが、それは、

³⁶ 総務省自治行政局, 2006, 「地域における多文化共生推進プランについて」。

ホスト社会の変革というよりも、地域問題の対処の論理としての「共生」という側面が強かった（渡戸, 2010: 265）。

以上のような、渡戸（2010）の指摘からは、現行の「多文化共生政策」は、外国人住民が多数居住する自治体において、エスニシティに関連した問題が噴出した際に、その問題に対処するかたちで、個々のケースに対応した施策がとられてきたという側面が強く、「多文化共生」という一つの理念に基づいた政策にはなっていないということが伺える。言うならば、その問題が解決できれば良し、というような場当たりの側面があったのかも知れない。さらに渡戸（2010）は、このような現行の「多文化共生政策」を「うわべの多文化主義」と指摘したうえで、「多文化共生社会」を次のように位置付けている。「多様な文化的背景をもつマイノリティの人びととの共生にとどまらず、グローバル化の深化による社会変容のなかで、ホスト社会の構成員の〈個人〉としての生き方と日本の社会システムや文化を問い直す視点を内在させている社会ビジョン」（渡戸, 2010: 268）。この他に、「多文化共生政策」に関しては、外国人住民の施策に関して、「共生」の概念を持ち込むこと自体に否定的な見解もある。

山本（2006）は、「共生（living together）」という概念は、「共に生きる」という聞こえの良さから行政や外国人支援団体においてスローガンとして多用されてきたが、そもそも、「共生」はリジッドな枠組みを持つ概念ではなく、非常に漠然としていて、具体的に何かを明らかにしているわけではないことを指摘したうえで（山本, 2006: 2）、さらに、「共生」概念を外国人住民の政策に持ち込みことの問題点を以下のように述べている。

「共生」概念の問題点の一つは、「共に生きたい」と全ての人々が等しく願っているという前提の上に成り立っている点である。現在生活している場はある者にとっては永住の地かもしれないが、ある者は明日にでも他所へ移りたいと願いながら暮らしているかもしれない。けれども、先に触れたような前提に従って「共生」のための「努力」が求められる（前掲書: 2）。

以上のような、「共生」又は「多文化共生」概念を、外国人住民政策に投入することに否定的な見方をする研究者は他にもいる。樋口（2005）は、問題点を2点に整理し、以下のように述べている。

第一に、共生という言葉は自らが持つ響きのよさを保つために、モデルに適合しない現実から目をそらす、あるいはそれを排除する傾向があった。（中略）

第二に、「多文化共生」としばしばいわれるように、共生は「文化」あるいは「エスニシティ」（のみ）を説明ないし記述の単位とする誤った理解をしばしば帰結する。もちろん、文化や生活習慣の違いがさまざまな問題を生みだしていることは間違いない。また、マイノリティの文化的権利を尊重する点で、共生概念には積極的な意味がある。けれども、政治経済的な布置連関により生じる問題であっても、共生モデルでは文化（あるいはエスニシティ）

に原因が帰せられてしまう（樋口, 2005: 295-296）。

以上のような、山本と樋口の指摘は、主に次の2点に整理できるだろう。まず、「多文化共生」概念は、共生することを前提にしたものであるため、さまざまなケースの居住者がいることから目を逸らすことに成りかねないということ、次に、政治経済的な事柄を背景とした問題であっても、「多文化共生」モデルでは、文化やエスニシティから問題原因を説明してしまうということである。

以上のように、2000年代初頭から、「多文化共生」概念の定義やそれを外国人住民施策に投入するか否かにおいては、研究者間で様々に議論されてきた。「共生」概念を自治体施策に持ち込むべきか否かについて議論することは、本章の目的ではないためおこなわないが、近年、特に、外国人住民が多数居住する、大都市インナーシティにおいて、「多文化共生」という概念が注目されていることは確かなのである。

第3節 インナーシティとトランスナショナリズム

本節では、大都市インナーシティにおける近年の新たな動向として、「トランスナショナリズム」の概念を取り上げる。繰り返し述べてきたように、東京の大都市インナーシティは、1980年代後半以降、特にアジア系の「デカセギ」外国人労働者の居住地としての歴史をもつ。外国人住民に関わる用語や概念が、彼ら／彼女らを取り巻く地域行政や活動家において発信され、当該地域＝大都市インナーシティを語るうえで適用されてきた。前節で取り上げた、「国際化」を前進とする「多文化共生」もその一つであった。本節で取り上げる「トランスナショナリズム」の概念は、今日の国境を越えた移住者の行動規範や彼らの居住する地域の特質を捉えるうえで、近年では、おそらく最も注目されてきた概念だろう（Linda Basch, Nina Glick Schiller and Cristina S. Blanc 1994; M.P Smith and L. E Guarnizo eds., 1998; M.P. Smith 2001, M.P. Smith and J. Eade eds., 2008; Vertovec S., 2009=水上他, 2014; 藤原, 2008; 広田, 2015 など）。しかし、トランスナショナリズムは、これまで明確な定義が与えられてこなかったため、研究者間でさまざまな意味や範囲をもって使用されており、それが一体いかなるものなのかといったトランスナショナリズムの中身について、明確な答えを出している研究はほとんどなかったといえる。このようななか、スティーブン・バートベック（Steven Vertovec）は、『TRANSNATIONALISM』（2009年出版）において、トランスナショナリズムが概念的に混乱していることを指摘したうえで、膨大な先行研究の整理と考察を通して、トランスナショナリズムを明確に定義付けた。そのため本章では、バートベック（2009）の議論に沿って、トランスナショナリズムの展開過程と視角について説明する。

バートベック（2009）によると、これまで国境を越えて往来する移住者の生態を捉えようとする研究では、移住者のホスト社会に与える影響に注意が置かれ、特に、移住者がホスト社会にいかに対応する／しないか、や移住者がホスト社会に与える影響によってホスト社会がいかに変容する／しないかといった、ホスト社会側を調査対象とするフレームで研究が進められてきた。しかし、ホスト社会側だけを対象にしてきたこれまでの研究に対して、1990年代後半以降のグローバリゼーションの進展と共に広がった移住研究では、移住者の移住先

と出身地の両方における影響を前提として、双方にまたがった移住者の実践である、トランスナショナルな実践を重要視する、トランスナショナリズムのフレームで移住者を理解する方法が主流となった (Vertovec, 2009)。また、このような調査フレームの変化は、近年のグローバル化の進展に伴う、国境を越えた移住者の活動パターンの変化と連動している。近年の国境を越えた移住者は、例えば、低価格の国際通話やインターネットを通じて、毎日のように出身国の家族や友人とコミュニケーションを取り、また、航空運賃も手頃な価格になったため、ホスト社会に生活の拠点を置きつつも、出身国又は第三国の間を定期的にそして自由に行き来している。つまり、今日の彼ら／彼女らについては、トランスナショナルな実践を日常的におこなうようになったという特徴が挙げられる。そして、近年の移住者は、このようなトランスナショナルな実践を通して、政治、経済、社会、文化的な様ざまな側面において、トランスナショナル・ネットワークを形成しており、ホスト社会と出身国の双方に重要な影響を与えているという (Vertovec, 2009)。

日本においても、上記のようなトランスナショナリズムの概念に着目し、国境を越え移住者たちの生活や生き方、彼らの活動拠点となる地域がどのような特性をもった空間であるのかを分析する実証研究がおこなわれてきた (藤原, 2008; 川村編, 2008, 川村, 2015; 広田・藤原, 2016 など)。藤原 (2008) では、「越境する子どもたち、家族、そして移動と定住の際の結節点としてのエスニック・スクール」 (藤原, 2008: 16) を事例として、彼ら／彼女らのトランスナショナルな実践や経験を包み込むコミュニティである、「トランスローカル・コミュニティ」を発見した。川村編 (2008) や川村 (2015) では、トランスナショナル・マイグランツの実践やトランスナショナル・コミュニティの存在を前提として、ライフサイクル論の視点から、彼ら／彼女らの日常の生活世界に深く切り込んでいる。広田・藤原 (2016) では、トランスナショナル・マイグランツが形成する、トランスナショナル・コミュニティの内実やその形成過程などを明らかにしている。また、川村 (2008, 2015) や広田・藤原 (2016) では、国境を越えた移住者によって形成される、トランスナショナル・コミュニティが観察される場所として、新宿の大久保地区を取り上げている。

以上のように、1980年代後半から大都市インナーシティの特徴として注目されてきた、エスニック・マイノリティを捉える視点は、1990年代後半以降から、グローバル化の進展に伴い、彼ら／彼女らの出身国とホスト社会に跨った実践や彼ら／彼女らの織り成す、トランスナショナルな社会空間やネットワークの内実、またその形成過程を解明することに注がれてきた。本研究では、エスニック・マイノリティの存在のみを調査対象とはしていないため、トランスナショナリズムの視点から、インナーシティ新宿、大久保を捉えることは避けなければならないが、トランスナショナルな実践を日常的におこなうことが特徴とされる現代の国境を越えた移住者＝外国人住民が、新宿、大久保においてどのような社会空間を形成しているのかを明らかにする必要がある。なぜなら、大都市東京のインナーシティでは、外国人住民の数は増え続けており、そのエスニシティも多様化していること等から、彼らの存在や生活様式は当該エリアの現代的な特質を語るうえで、現在においても外してはならないものとなっているからだ。具体的な分析課題については、次節第4節において、詳細に説明する。

第4節 本研究の分析枠組みの提示

本章第2節以降を通じて、インナーシティにおける新たな動向として、「多文化共生」や「トランスナショナリズム」の概念が頻繁に取り上げられてきたことを指摘し、その中身について言及してきた。本節では、第2節以降の内容を踏まえ、さらに、第1章第5節で示した、インナーシティ分析のための指標を統合するかたちで、本研究における分析枠組みの構築をおこなう。

本研究では、現代のインナーシティを分析するための枠組として、以下の分析項目を設定する。

- (1) 「盛り場」形成を中心とした、インナーシティの地域史
- (2) 人口動態
- (3) 多様性と流動性の分析
- (4) 地域における「多文化共生」の取り組み
- (5) 国境を越えた移住者の形成する社会空間

本研究では、以上5つの視点から現代の大都市インナーシティの特徴を分析する。それでは、各項目の分析課題について説明する。(1) インナーシティは、歴史的に「盛り場」が形成されてきた特徴がある。そのため、対象地域の「盛り場」形成を中心とした、地域史を知る必要がある。これによって、その地域がどのような特性をもったインナーシティなのかを描き出すことができる。(2) 人口動態については、奥田らの指摘では、インナーシティの人口動態の特徴として、「1965年以降一貫した人口減少」が挙げられているが、これは、1980年代後半から1990年代初頭時点のインナーシティの人口に関する特徴である。繰り返し述べてきた通り、現代の東京のインナーシティでは、人口の都心回帰が起きており、1990年代後半以降から現在まで当該地域の人口は増加を続けている。このように、郊外化による人口減少から、近年、人口増加へと向かっている現代の大都市東京のインナーシティの人口動態を、本研究の調査対象地域である新宿区をもとに分析する。(3) 多様性と流動性の分析については、ガンズの提示した、インナーシティ住民の5類型を手掛かりとして、当該地域の現在の住民構成の特徴を探る。(4) 地域における多文化共生の取り組みに関しては、近年、大都市インナーシティにおいて、「多文化共生」が強調されるようになってきたことを踏まえて、当該地域での多文化共生の取り組みから、調査対象地域において多文化共生がどのように理解されているのかを分析する。(5) 国境を越えた移住者の形成する社会空間では、新宿のなかでも外国人住民の集住地域となっている大久保地区に焦点を絞り、現代の外国人住民の活動・生活拠点となる空間がどのような施設によって形成され、そこでは、どのような生活の営みや活動がおこなわれているのか、また、そのような空間は彼らにとってどのような意味をもった場所となっているのかを調査する。

以上が、本研究における分析枠組みである。次章第3章では、本分析枠組みに従って、インナーシティ新宿、大久保の分析をおこない、その現在の姿を描き出す。

第3章 大都市東京のインナーシティの現在——新宿，大久保を通して

本章では，第2章で提示した分析枠組みを用いて，インナーシティ新宿，大久保の現在の特徴を明らかにする．本研究の分析枠組みについて，項目のみを次に再掲する．(1)「盛り場」形成を中心とした，インナーシティの地域史，(2)人口動態，(3)多様性と流動性の分析，(4)地域における「多文化共生」の取り組み，(5)国境を越えた移住者の形成する社会空間．

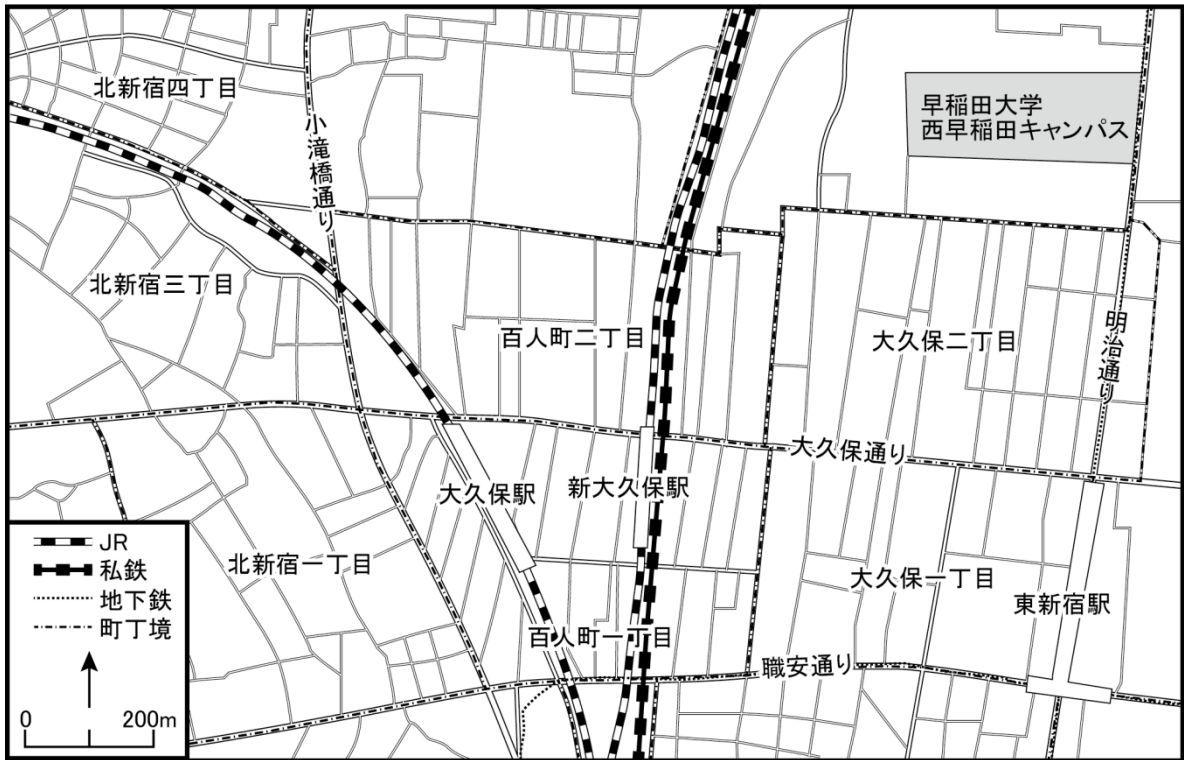
第1節 「大久保」とはどこか

インナーシティ新宿，大久保の特徴を分析する前に，本研究において，それが地理的にどこを指しているのかを示す必要があるだろう．ここでは，「大久保」の地理的区分について言及する．普段，人びとの言う「大久保」が，東京の新宿区に位置していることは言わずと知れたことだが，人びとは，大久保と町名の付いた地区だけを，「大久保」と呼んでいるのであろうか．

図3-1は，大久保地区及びその周辺地域を示した地図である．例えば，稲葉(1994)では，大久保について，JR山の手線・新大久保駅とJR総武線・大久保駅を中心に広がる地域で，地域の広がりとしては，東は明治通り，西は小滝橋通り，北は早稲田大学理工学部，南は職安通りに囲まれた一帯で，町名で言うと大久保一丁目，二丁目と百人町一丁目，二丁目を指すと述べている(稲葉1994:76)．稲葉(1994)の指しているエリアは，大久保通りと職安通りを中心に，日本の飲食店やスーパーの他，韓国，中国・台湾，タイなどの多数のエスニック系の飲食店，食材店等が集中して立地している一帯で，実際に，人びとが大久保で飲食したり，買い物などを楽しむといたら，この辺りのエリアとなる．また一般的に，「大久保」といった場合，漠然とこのエリアをイメージするひとは多いだろう．従って，本研究においても，大久保といった場合は，町名でいうところの，大久保一丁目，二丁目と百人町一丁目，二丁目一帯を指すものとする(図3-1参照)

それでは，以降では，第2章で示した分析枠組みに沿って，インナーシティ新宿，大久保の現在の姿をみていく．

図 3-1. 「大久保」と周辺地域の地図



出典) 筆者作成

第2節 「盛り場」としての新宿

インナーシティ大久保の盛り場としての地域史をみる前に、東京の一大「盛り場」として、現在も国内外から大量の人びとを引き寄せる、「盛り場新宿」の歴史を辿ることから始める。

「盛り場新宿」と隣り合わせの大久保が、どのように現在の姿となっていったのかを、新宿の歴史を辿ることで、より鮮明に描くのが目的だ。

第1項 関東大震災からの再建を契機として——百貨店、カフェ街、二丁目遊郭

河村（1999）は、江戸中期の「内藤新宿」³⁷の誕生から、グローバリゼーションの影響を受けながら、新宿が近代大都市になるまでを、社会、歴史的背景とともに詳細に記述している。河村（1999）によると、新宿の「盛り場」としての発展は、新宿の街が 1923 年の関東大震災の被害を受けたことが契機となっている。新宿の街は、山の手地区では例外的に震災の被害を受けたという。大震災の災害で新宿の街は、「新宿駅をはじめ、新宿通り第一の建物の武蔵野館、また市電車庫など、駅前から新宿二丁目にかけて一帯が焼失した」（前掲書：73）。この後、新宿は、大震災の災害からの再建を契機として、新興の「盛り場」として変貌を遂げていく。河村（1999）の記述を以下に引用する。

³⁷ 「内藤新宿」は、現在の新宿区の原型であり、1698（元禄 11）年、第 5 代将軍徳川綱吉の時代に、高井戸と日本橋の間の宿場として開設したときから出てくる地名である（河村, 1999:10; 新宿区地域女性史編集委員会編, 1997:191）。

いままで街外れにあった二幸（現在のスタジオ・アルタ）前に、青バスがターミナルをつくった。そして市営自動車も運行を開始、また市電も二幸前まで延長された。新宿駅は災害被害をうけたこともあり、大正 14（1925）年 5 月 1 日、甲州街道沿いから新興の青梅街道（新宿通り）沿いへと移転し、鉄筋コンクリート二階建てのモダンな駅舎として開業した。新宿駅は、これを契機に市電やバスターミナルとも連結、また同年 9 月には、新宿一荻窪間を走る西部電車が二幸近くの新宿通りから発車するようになるなど、新宿のターミナル機能は一段と向上していった。これに伴い現在のスタジオ・アルタの辺りが交通の要衝となっていった（前掲書: 73）。

このように、新宿駅がターミナルの拠点として発展していく動きと平行して、新宿通りを中心に商業施設や娯楽施設の建設ラッシュが始まり、現在の新宿三丁目交差点から「スタジオ・アルタ」の間には、もの凄い速さで新興の商業地が形成されていった。その立役者となったのが、三越、ほてい屋、松屋、新三越、三副、伊勢丹などの百貨店であったという³⁸。百貨店以外にも、新宿駅付近には、東京パン、中村屋、新宿ホテル、紀伊国屋書店、帝都座やムーラン・ルージュなどの映画館がこの時期に相次いで建設された（前掲書: 74; 新宿区地域女性史編集委員会編, 1997: 223）。

また、この新興の「盛り場」を、一層発展させたものとして、新宿の「カフェー」³⁹街も忘れてはならない。「新宿区地域女性史編集委員会」が編集した、『新宿 女たちの十字路——区民が綴る地域女性史』（1997 年発行）には、新宿の歴史が、女性の生き方を通して詳細に記述されている。本書によると、新宿の「カフェー」街は、関東大震災後のほんの数年の間に出現したものだという。「カフェー」街は、以下のような場所に形成されていた。

新宿の「カフェー」街は、一つは三越裏カフェー街（T 字街ともいう）で、現在の丸井ファッション館の裏付近、二つ目は東海横町（東海通り）といい今の広末亭前の通りで、この他に武蔵野館前の通りにもミドリ、タイガーなどのカフェーが集まっていた。カフェーで働いている女性は女給とよばれ、客に酌をしたりレコードにあわせて客と踊ったりしてサービ

³⁸ それぞれの百貨店の設立について、河村（1999）を参考にまとめる。「三越」は、1924 年に新宿三丁目交差点付近に新宿初の百貨店を開業した。「ほてい屋」は、1926 年に現在の伊勢丹の角に地上 6 階地下 1 階の百貨店を開業した。「伊勢丹」は、1933 年に地上 7 階地下 2 階のビルを建設し、神田から新宿へと進出してきた。1927 年に京王が新しいターミナルビルを建設し、このビルの 2 階から上に京王パラダイスという名前の松屋デパートが入居。これが、ターミナル・デパートのはしりである（河村, 1999: 74）。

³⁹ 「日本に初めてカフェーができたのは 1876（明治 11）年のこと、神戸の珈琲店といわれているが、広く知られているのは 10 年後東京上野に開店した可否茶館である。ともにフランス風のコーヒー専門店だったが、当時コーヒーはまだ一般的でなく三年ほどで店をたたんだ。ところが、明治末年、画家松山省三が銀座に開いたカフェー・プランタンでは、コーヒーだけでなく酒を飲ませた。作家や画家などが集まる特異な店であったが、これが評判になり、カフェー・ライオンやカフェー・パウリスタなどが次々とできた。これらの店では着物に白いエプロンをつけた「女ボーイ」のサービスが売り物で繁盛し、たちまち全国にひろまった。「女ボーイ」はおかしい、と「女給仕」やがて「女給」とよばれるようになり、大正期に女給さん付椅子テーブル付飲み屋が大流行した。これがいわゆるカフェーの始まりである」（新宿区地域女性史編集委員会, 1997: 223）。

スをした」(前掲書: 223)。

震災直後の大正後期から昭和にかけて、東京都心と近郊の盛り場では、新しい娯楽として「カフェー」ブームに湧いていたようだが、新宿のカフェー街の賑わいは、当時新宿二丁目にあった、新宿遊郭(通称、二丁目遊郭)⁴⁰によってもたらされていた面が強かったようだ。新宿区地域女性史編集委員会編(1997)では、林芙美子の『放浪記』の記述を引用しながら、新宿のカフェー街の賑わいと新宿遊郭の関係について、以下のように述べている。

〈カフェーは〉2時がカンバンなのに、遊郭がえりの客がたてこむと主人はのれんを引っ込めようともしないで、女給たちは「厭になってしまおうわ。…」といいながら4時過ぎまで遠くの方で鳴く鶏の声や、新宿駅の汽車の汽笛が鳴るのを聞きながら働く一という様子が描かれている。これは大正末年のころのことで、その後1933(昭和8)年「特殊飲食店営業取締規則」により、カフェーの閉店時間は12時と決められたが、東海横町のカフェーは間近に二丁目の遊郭を控えていたので、午後2時までは営業が黙認されていたという。新宿カフェーのにぎわいは周辺の飲食店同様、遊郭によってもたらされていたのである(前掲書: 225)。

以上のように、関東大震災からの再建をきっかけに、新宿は、新興の盛り場地域として大発展した。そして、この新宿の盛り場を特徴付けるのは、百貨店や映画館といった巨大商業施設や当時大流行したカフェー街、そして、二丁目の遊郭である。新宿の二丁目遊郭は、新宿が宿場から近代の盛り場として大きな転身を遂げた、重要な要因となっている。盛り場としての新宿は、大震災直後からの商業施設の建設ラッシュを経て、わずか5年後の1929年には、「四谷・神楽坂から山の手の繁華街の地位を奪い取り、銀座につぐ東京第二の盛り場にのしあがっていった」という(河村, 1999: 75)。

⁴⁰ 新宿遊郭の歴史は古く、始まりは、新宿が宿場「内藤新宿」として誕生した、元禄11(1698)年まで遡る。内藤新宿は、元禄11(1698)年に名主・高松喜六らによって提出された、宿場設置願を受けて建設された宿場町である。高松らは、翌年2月に738軒の家並みの続く宿場を完成させた。このうち、52軒が「飯盛女」のいる旅籠屋(はたごや)で大変に繁盛した。飯盛女は、公式には「食売女」と呼ばれ、江戸時代に街道の宿場の旅籠屋で旅人相手に寝食の世話をした、幕府黙認の売春婦である。彼女たちは、旅の男の求めに応じて売春を強いられていた。内藤新宿は、物資流通の役割より、飯盛旅籠のある宿場として発展したため、次第に遊郭としての性格を強めていく。内藤新宿は、享保3(1718)年、いちど廃宿となるが、それから約半世紀後の明和9(1772)年に宿場再開となり、その後は明治へかけて、遊興地としての性格を変えることなく繁栄の一端を辿る。明治期に入り、東京府の公娼制度の成立(1873年)などを経て、内藤新宿の大通りにあった遊郭は、明治30(1897)年頃より、移転が議論され始めた。そして、大正7(1918)年、警視庁令第16号により、新宿遊郭を現在の新宿二丁目に強制移転することが伝えられ、3年後の1921年までに移転が完了した。移転後の新宿遊郭は、通称「二丁目遊郭」と呼ばれた。大正12(1923)年の関東大震災の後、新興の「盛り場」として、新宿が大発展していた当時、この二丁目遊郭では、娼婦約560人を擁しており、大繁盛していた(河村, 1999: 新宿区地域女性史編集委員会編, 1997)。

第2項 「歌舞伎町」の建設

盛り場としての新宿をイメージする際、「歌舞伎町」を思い浮かべるひとは少なくないだろう。関東大震災からの復興を契機として、新宿二丁目、三丁目一帯が新興の盛り場として発展を遂げていたすぐ隣の現在の歌舞伎町一帯は、1935年代まで静かな住宅地のままで、大きな建物といえば「府立第五高等女学校」と「大久保病院」くらいだったという（河村, 1999: 100）⁴¹。この住宅地域に「歌舞伎町」建設の話が出たのは、1945年の第二次世界大戦下における東京大空襲直後のことだ。

1945年5月2日、夜10時半から翌日の朝4時にかけての空襲で、新宿の街は伊勢丹周辺を除いて一面焦土と化した。新宿、特に大久保地域の地理的形成過程に詳しい、稲葉（1994；2008）によると、「歌舞伎町」建設は、角筈一丁目北町会（現在の歌舞伎町）の当時の町会長、鈴木喜兵衛の発案によるものだという。

歌舞伎町の建設は、終戦直後の1945年8月、角筈一丁目北町会の町会長だった鈴木喜兵衛によってはじまる。鈴木は、玉音放送を聞いた翌日の8月16日には疎開先から戻り、新しいまちづくりに取り組むため、旧町会員と連絡をとり2ヶ月後には民間主導による復興協力を設立し、大劇場や映画館、大総合娯楽館、ダンスホール、ホテル等のある一大アミューズメントセンターをつくる構想を打ち上げたのである（稲葉, 2008: 53）。

また、河村（1999）によると、鈴木は、戦後の産業は観光になることを予見しており、歌舞伎町を、「東京の健全な娯楽センター」にするとの構想があったという。そして、その娯楽センターの中心に歌舞伎を上演できる歌舞伎劇場の建設を構想していた。現在の「歌舞伎町」という町名は、歌舞伎劇場の建設が計画されていたことから決定した名前だ、1948年に町名変更がおこなわれたようだ。当時の町会長、鈴木の大構想から始まった歌舞伎町建設は、1947（昭和22）年12月に土地区画整理事業が着手され、その後10数年の年月をかけて300区画の宅地を造成し、1957（昭和33）年5月に事業を完了した（河村, 1999: 102）。

第3節 「盛り場」としての大久保

終戦直後からその建設準備が始められ、1957年に完成した新宿の盛り場「歌舞伎町」だが、その頃、歌舞伎町のすぐ隣にある大久保では何が起きていたのだろうか。

第1項 国内の移住労働者のベッドタウンとしての大久保（1950年代中期～）

ちょうど歌舞伎町の建設が完了した1957年頃は、日本は高度経済成長期に突入しており、地方からの若年層が東京都心部に仕事を求め大量に流入していた。もちろん、歌舞伎町もその例外ではなかった。稲葉（2008）によると、大久保は、歌舞伎町のすぐそばという立地の良さから、地方からの移住労働者の居住地として重宝されはじめていたという。稲葉（2008）の記述を以下に引用する。

⁴¹ 現在の歌舞伎町一帯は、明治の頃までうっそうとした森林地帯で、関東大震災の後によりやく住宅が建ち始めた（河村, 1999: 100）。

大久保地区では昭和 20 年代から、歌舞伎町で働くホステスやボーイに貸すために、三畳一間や四畳半の貸間や木造アパートがつくられるようになった。地方から上京した歌舞伎町に流れ込んだ若者たちは、働く場所はあっても住まう場所がなかった。職安通りを渡ればすぐ歌舞伎町という大久保地区の立地は、深夜遅くまで働く彼ら・彼女らにとって、歩いて通える住まいを確保するには絶好の位置にあったのである（稲葉, 2008: 54）。

稲葉（2008）によると、地方からの移住労働者の住処としての大久保の木造アパートは、昭和 30 年代に入ると数を増し、昭和 40 年代に入ると戸建て住宅の庭先を潰して小規模なアパートが建てられるほど、さらにその数を増したという。「大久保から環状七号線にかけてのエリアは、木賃（木造賃貸共同住宅の略）ベルト地帯と称されるほど、昭和 30 年代、40 年代には木造アパートが密集する市街地を形成するに至った」（前掲書: 55）とあるように、1955 年～1970 年代の大久保は、地方からの移住労働者の居住地域として、その都市機能が担保されていた様子がよく分かる。

第2項 外国人労働者、留学生のベットタウンとしての大久保（1980 年代以降～）

以上のような、大久保が国内の移住労働者の居住地域として機能していた状況は、1980 年代になるとその様相が変化していく。これまで、主に歌舞伎町で働く国内の移住労働者の住処となっていた大久保に、外国人労働者が住み始めるようになるのだ。繰り返し述べてきたが、1980 年代中後期の日本は、バブル経済に突入しており、かつてない好景気を迎えていた。そのことを背景として、日本、特に東京の都市部及び周辺の地域では、近隣のアジア諸国からの労働者を大量に引き付けており、また、彼らの居住先としては、大都市インナーシティが選ばれていた。稲葉（2008）によると、1980 年代の歌舞伎町は、多くの外国人女性が働く街になっていたという。

1980 年代の歌舞伎町には、高級クラブのホステスとして、キャバレーのダンサーとして、あるいは風俗店で働く女の子として、数多くの外国人女性がいた。飲食・サービス業で働く外国人女性のなかでも興行ビザや観光ビザで来日していた女性たちは、雇用先の経営者やリクルーターが用意した宿舎で暮らしていた。その彼女たちの宿舎となっていたのが大久保地区のマンションである。外国人従業員の宿舎として借り上げて、2DK や 3DK の部屋に女性たちを複数で住ませていた（前掲書: 59）。

また、この頃大久保に外国人が増えた要因として、留学生の存在を見逃すことは出来ない。1983 年、当時の中曽根首相のもと、「留学生 10 万人計画」⁴²が国策として打ち出されたこ

⁴² 「留学生 10 万人計画」とは、1983 年の「21 世紀への留学生政策に関する提言」、及び 1984 年の「21 世紀への留学政策の展開について」という、文科省における有識者会議でまとめられた方針がそれにあたる。「留学生 10 万人計画」は、21 世紀の初頭までに 10 万人の留学生の受け入れを目指すもので、その目標は 2003 年に達成された（寺倉, 2009）。なお、2008 年 7 月、再び文科省において、2020 年を目途に 30 万人の留学生の受け入れを目指すという「留学生 30 万人計画」が策定されたことは記憶に新しい。

とは、周知の通りだ。そして、本計画施行以降、日本における留学生の数はめざましい伸びをみせた⁴³。稲葉（2008）によると、「留学生10万人計画」を背景とした留学生の急増を受けて、この頃、留学生予備軍として日本語学校で学ぶ就学生の数も激増、それを追いかけるように、日本語学校の開校が相次いだ（前掲書：61）。そして、「1990年当時、日本語教育施設は東京都区部全体で245校あり、うち新宿が50校を占めていた」（前掲書：61-62）という。また、そのうち大久保には、13校の日本語教育施設があったという（前掲書：62）。大久保という小さなエリアのなかに13校もの日本語学校があった様子は、まさに大久保に日本語学校が乱立していた様相をイメージさせる。このように、大久保に相次いで開校した日本語学校に通うために、留学生としての外国人が集まってきたのだ。また、当時の日本語学校は、寮などは完備しておらず、留学生たちは、かつては国内移住労働者の住処として用意されていた、大久保の安価な木賃アパートに部屋を借りるケースが多かった（前掲書：62）。

以上のように大久保は、1980年代～1990年代にかけて、国内の移住労働者が住まう地域から、歌舞伎町で働く外国人女性、そして大久保の日本語学校に通う留学生など、外国人が多く住む街へとその姿を変化させていった。

第3項 外国人住民が築いた大久保の「盛り場」（1990年代以降～）

稲葉（2008）によると、大久保では、1990年代初頭から、外国人住民によるエスニック系施設⁴⁴の展開が見られるようになり、その後わずか数年間でエスニック・タウンと称されるほどそれらの存在は顕著になったという。稲葉（1994）のなかでは、当時の大久保地域のエスニック系施設の発展の様子が以下のように記されている。

具体的に店舗を紹介してみると、衣・食・住でいえば、民族衣装の仕立て・修繕・クリーニングを行う店、外国人女性に好まれるような色彩感覚の衣装や小物を扱う服飾・装飾品店、日本人向けにアレンジしていない料理を食べられるアジア各地の民族料理レストランや食材店、各国言語による「外国人専門のアパート・マンションを紹介します」という貼り紙、外国人にも部屋を斡旋してくれる不動産業者、外国人専門の簡易宿泊所も多数ある。娯楽でいえば、外国人のテレビ番組や劇映画を録画したビデオをレンタルする業者、カジノバーなども見られる。そのほかにも地域で確認できたものとして、医院、美容院、サウナ、引越し、

⁴³ 「留学生10万人計画」の施行以降、留学生の数はめざましい伸びをみせ、1992年までの受け入れ目標としていた4万人には、予定よりも2年早く1990年に到達した（寺倉、2009）。

⁴⁴ 外国人住民がホスト社会で営む飲食店などは、よく「エスニック・ビジネス」という用語で表現されている。稲葉（2008）では、同様の内容を「エスニック系施設」という用語で表現している。これは、稲葉（2008）の調査対象が外国人住民のおこなう「ビジネス」に向けられているのではなく、彼らを担い手とする「施設」に向けられているためだという（稲葉2008:80）。本研究では、インナーシティ新宿、大久保の特徴を分析するため、当該地域において外国人住民の生活、活動拠点となる社会空間がどのような「施設」によって形成されているのかに着目しているため、稲葉（2008）に倣い、「エスニック系施設」という言葉を使用する。また、稲葉（2008）では、エスニック系施設について、その要件となるものを3点に整理して詳細な定義をおこなっているが、ここでは、本稿で扱う事例の内容に沿って、稲葉の定義の一部を借用する。すなわち、本稿でいうエスニック系施設とは、「そのエスニック集団独特の商品やサービスを扱う施設」のことである（稲葉2008:81）。

母国への送金業務、アルバイト斡旋、宗教施設などである。最近では小さいながらも韓国百貨店もオープンした（稲葉, 1994: 110）。

以上の稲葉の記述を読むと、今日でも大久保のエスニック系施設の展開が衰えていないことがよく分かる。現在でも大久保には、様々なエスニック系施設がひしめき合って立ち並んでおり、食事時や週末ともなれば、大久保通りは簡単に歩けないほどの外国人と日本人で賑わっている。

1950年代～1980年代までの大久保は、国内の移住労働者、その後、近隣アジア諸国を中心とした、外国人労働者と留学生のベットタウンとなっていた。1980年代以降、国外からの移住者を大量に受け入れてきた大久保には、1990年代～現在にかけて、誰もがいちどは足を運んだことのある、「盛り場」が形成された。しかしその盛り場は、新宿三丁目や歌舞伎町のような盛り場とは、その様相を異にしている。なぜなら、大久保に形成された盛り場は、外国人住民によって、少なくとも当初は、外国人住民のための盛り場として形成されてきた経緯がある。そして、現在では、外国人住民にとっては、自国の文化を求めて、日本人にとっては、異国の文化を求めて集う盛り場として人びとの欲求を満たしている。それが、大久保の盛り場であり、盛り場形成の歴史からみた、大久保の特徴である。

第4節 インナーシティにおける人口動態—都市化、郊外化から再都市化へ

日本においてインナーシティを調査対象地域として、そこに居住する人びとの生活世界や生き方を通して、当該地域の生活様式などの特質を明らかにしてきた研究は、都市エスニシティ分野から始まり発展してきた。その先駆けとなった奥田らの研究では、インナーシティは、1965年以降、一貫して人口減少を示してきた地域であることがその特徴として挙げられている。なぜ、この時期にインナーシティでは人口減少が起こっていたのか。それは、郊外化の影響によるものである。松本（2004）は、東京の都市化、郊外化、そして都心回帰現象・再都市化について詳しい。松本は、人口のセンサスデータをもとに、東京都区部では1965年まで人口が急増し、その後ふたたび増加に転じる2000年まで、東京都区部の人口が減少を続けていたことを示したうえで、この現象について、「郊外化による人口のドーナツ化現象によって、東京都区部で『ドーナツの穴』が広がっていったことがうかがわれる」と説明した（松本, 2004:20）⁴⁵。また、1965年以降の郊外化の社会経済的要因について、都市化により東京都区部に大量に流入してきていた地方からの若年労働者が、やがて家族形成時期を迎え郊外へ移住していったこと、同時期に進展した都心部の脱工業化を背景として、職場を求めてブルーカラー労働者が郊外へ移住したこと、また都心で働くホワイトカラー労働者は、郊外に子育ての場を求めて移住したこと、さらにその後、1980年代後半から始まるバブ

⁴⁵ 松本（2004）は、東京の郊外化を、1965年から1970年代前半の「第一次郊外化」、1985年から1997年までの「第二次郊外化」に分けて説明している。「第二次郊外化」の次期は、東京の工業化にともない流入してきた地方からの若年労働者が、やがて家族形成期を迎えて郊外へと移住した。「第二次郊外化」は、バブル経済を背景とする地価高騰が原因となる。「商業地に端を発した地価高騰が、住宅地にまでおよび、都内に住みたくても住めない人びとが、郊外に住宅を求めて移っていった」のだ（松本, 2004:20-21,24）。

ル経済を背景とした、都心部における地価高騰が不動産価格の値を上げたことによって、多くの人びとが郊外への移転を余儀なくされことを主な要因として挙げている（松本，2004:18-25）。このように、東京、特に都心部では郊外化の影響により、1965年以降1990年代を通して人口が減少し続ける。

以上のような、1965年以降始まった東京の都心部における人口減少は、2000年代に突入り、その流れが転換する。東京及び都心部において、おおよそ30年ぶりに人口の増加がみられるようになる。そして、この東京及び都心部における人口増加の傾向は、現在も続いている。これが、人口の都心回帰又は再都市化といわれる現象である。都心回帰とは、いかなる現象なのか。松本（2004）は、都心回帰現象の中心的な担い手は、20歳代後半から40歳代前半のヤングアダルトの専門技術職層と販売・サービス職層であることを明らかにした。バブル経済期の地価高騰を要因とした、ヤングアダルト層の郊外への流出が、バブル経済が崩壊して地価が下がり住宅供給が増加したことにより止まったのだ（松本，2004:34-49）。しかし、松本（2004）によると、このような、ヤングアダルト層の郊外への移住の流れが止んだことを要因とする都心回帰現象は、バブル経済の崩壊により不動産の値が下がり、単に家賃の面において都心に住み易くなったことが原因となっているわけではなく、それは、ヤングアダルト層の都心志向・中心都市志向が関係しているという。以降では、都心回帰現象の担い手としてのヤングアダルトの都心志向・中心都市志向についてみていく。

第1項 ヤングアダルト層の都心志向・中心都市志向

既に述べたように、東京の都心回帰の担い手は、ヤングアダルトの専門・技術職層と販売・サービス職層であった。彼ら／彼女らは、バブル経済崩壊後の不動産価格の低下によって、都心の居住が可能となり、郊外に流出せず都心部に留まるようになったのだ。しかし、郊外での暮らしが主流となっていた時代に、なぜ、都心部に留まったのか。松本（2004）によると、それは、彼ら／彼女らの都心志向・中心都市志向のせいだという。以下にヤングアダルトの都心志向・中心都市志向に関する、松本（2004）の論考を引用する。

〔ヤングアダルトの専門技術職層と販売・サービス職層は〕高度経済成長期のホワイトカラーとは違って、かれらは、郊外の一戸建て住宅よりも、都心に近い集合住宅を好む。フルタイム就業の夫と専業主婦の妻に子ども二人の核家族を「標準」とは考えず、DINKs (Double Income No Kids) , DIWKs (Double Income With Kids) , シングルなど多様な世帯を形成する。かれらにとって、豊かさの基準は、耐久消費財に代表されるモノの消費よりも、サービスの利用、すなわち快適で充実した時間と空間の消費におかれる（松本，2004:48-49）。

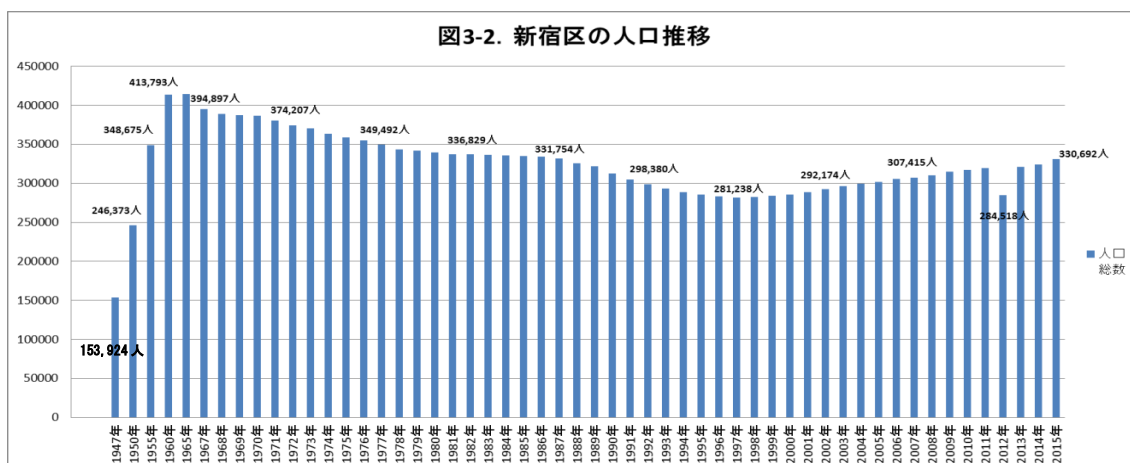
松本（2004）によると、以上のような、ヤングアダルトの専門技術職層と販売・サービス職層の都心志向・中心都市志向は、1990年代以降の日本の経済が、情報・サービス経済化したことと連関している。1990年代以降の日本は、アメリカが先導する情報・サービス経済化の経済発展モデルへの追随をはじめたのだ。そのため、「東京では90年代にはいって、製造業従事者がさらに減少し、サービス業従事者がさらに増加した。生産・運輸職、事務職、管理

職は減少し、販売・サービス職と専門技術職は増加した」（松本, 2004: 48）。このような産業構造の変化によって、東京には、情報・サービス経済を牽引する、専門・技術職層と販売・サービス職層が集まり、また彼らは、職住近接といった利便性や都市に集中するサービスの利用を求めて、郊外には出ず、東京の都市部に留まるようになったのだ。松本（2004）は、郊外化によって空洞化した都心は、ヤングアダルトの専門技術職層と販売・サービス職層によって埋められつつあり、それは、東京が都心志向の新しい定住都市に変わりつつあることを意味していると指摘している（松本, 2004: 49）。

以上のように、都心回帰とは、バブル経済崩壊後の都市部の不動産価格の低下と並行して、日本の情報・サービス経済化路線によって生み出された、ヤングアダルトの専門・技術職層とサービス産業に従事するフレキシブルな労働者が、都心に集中するさまざまなサービスや交通の快適さ、職場から近いなどの便利さを求めて、都市部に定住する現象を指す。現在の東京のインナーシティは、都市化による人口急増、郊外化による人口減少を経て、2000年代以降、都心回帰による人口増加を経験している。

図3-2は、新宿区の1947年から2015年までの人口推移を示したものである。図をみると、1965年までまさに、人口が急増していたことが分かる。都市化の時代である。1965年以降は、郊外化の時代に入り人口減少が続く。奥田らの研究でインナーシティの特徴として説明されていた「1965年以降の一貫した人口減少傾向を示す地域」と一致する。その後、新宿区の人口減少は1997年でストップし、1998年から増加に転じ、以降、2012年の大幅減少⁴⁶を除いて、2015年現在まで増加を続けている。都心回帰現象である。

以上のように、大都市インナーシティである新宿では、1998年以来、人口の都心回帰が起こっている。そして、松本（2004）の研究によると、この都心回帰は、ヤングアダルトの専門・技術的職業従事者と販売・サービス職従事者によって牽引されているという。



※「新宿区の人口推移」とは、日本人人口と外国人人口を合わせた総数のことである。

出典) 東京都総務局統計部のデータから筆者作成。

⁴⁶ 2012年の人口の大幅減少は、2011年3月11日に起きた東日本大震災の影響である。この時期、多くの東京の住民（日本人も外国人も）が、原発等の被害を恐れて東京から離れた。

第5節 インナーシティ住民の多様性と流動性について

それでは本節では、住民の多様性と流動性というインナーシティ住民の特徴について、新宿の現状をみていく。そしてここでは、既に述べた通り、インナーシティに特徴的な住民構成として、ガンズのインナーシティの住民の5類型を参照する。ガンズに拠ると、インナーシティに特徴的な住民構成は、これからみる5つのタイプに要約できる。そして、この5つのタイプの住民の異質性や居住の一時性ゆえに、インナーシティは多様性と流動性という特徴を示している。

第1項 コスモポリト

ガンズに拠るとコスモポリトは、学生、芸術家、作家、ミュージシャン、芸人、その他の知識人や専門職を含んでいる（Gans, 1962=松本, 2012: 65）。

新宿区の住人の職業構成については、国勢調査の小地域集計、「職業等基本集計に関する集計」の「職業（大分類）、男女別15歳以上就業者数一町丁・字等」から知ることができる。職業構成の中分類及び小分類の数値については、東京都全体の結果のみしか公表されていないため、大分類についての集計結果を用いる。

総務省統計局による、『平成22年国勢調査に用いる職業分類』に拠ると、職業分類構成は、表3-1の通りである。

表3-1. 平成22年国勢調査に用いる職業分類

	大分類	中分類	小分類
A	管理的職業従事者	3	5
B	専門的・技術的職業従事者	12	63
C	事務従業者	7	16
D	販売従業者	3	14
E	サービス職業従事者	8	27
F	保安職業従事者	1	6
G	農林業従事者	3	12
H	生産工程従事者	7	46
I	郵送・機械運転従事者	5	13
J	建設・採掘従事者	3	17
K	運搬・清掃・包装等従事者	4	12
L	分類不能の職業	1	1
	(計)	12	232

出典) 総務省統計局, 2010『平成22年国勢調査に用いる職業分類』より, 本論文と関係の箇所を抜粋して筆者作成。

以上のように、大分類は、A～Lの12項目で構成されている。このうち、ガンズがコスモポリトの職業として挙げたもの—学生、芸術家、作家、ミュージシャン、芸人、その他の知識人や専門職—は、Bの「専門的・技術的職業従事者」のなかに含まれる。「専門的・技術的職業従事者」は、12の中分類と63の小分類で構成されている。表3-2は、「専門的・技術的職業従事者」の中分類と小分類を示したものである。

表3-2.「専門的・技術的職業従事者」の中分類と小分類

(1) 研究者
1. 自然科学系研究者 2. 人文・社会科学系研究者
(2) 技術者
3. 農林水産・食品技術者 4. 電気・電子・電気通信技術者(通信ネットワーク技術者を除く) 5. 機械技術者 6. 輸送用機器技術者 7. 金属技術者 8. 化学技術者 9. 建築技術者 10. 土木・測量技術者 11. システムコンサルタント・設計者 12. ソフトウェア作成者 13. その他情報処理・通信技術者 14. その他技術者
(3) 保健医療従事者
15. 医師 16. 歯科医師 17. 獣医師 18. 薬剤師 19. 保健師 20. 助産師 21. 看護師(准看護師を含む) 22. 診療放射線技師 23. 臨床検査技師 24. 理学療法士, 作業療法士 25. 視能訓練士, 言語聴覚士 26. 歯科衛生士 27. 歯科技工士 28. 栄養士 29. あん摩マッサージ指圧師, はり師, きゅう師, 柔道整復師 30. その他の保健医療従事者
(4) 社会福祉専門職従事者
31. 保育士 32. その他の社会福祉専門職業従事者
(5) 法務従業者
33. 裁判官, 検察官, 弁護士 34. 弁理士, 司法書士 35. その他の法務従事者
(6) 経営・金融・保険専門職業従事者
36. 公認会計士 37. 税理士 38. 社会保険労務士 39. その他の経営・金融・保険専門職業従事者
(7) 教員
40. 幼稚園教員 41. 小学校教員 42. 中学校教員 43. 高等学校教員 44. 特別支援学校教員 45. 大学教員 46. その他の教員
(8) 宗教家
47. 宗教家
(9) 著述家, 記者, 編集者
48. 著述家 49. 記者, 編集者
(10) 美術家, デザイナー, 写真家, 映像撮影者
50. 彫刻家, 画家, 工芸美術家 51. デザイナー 52. 写真家, 映像撮影者
(11) 音楽家, 舞台芸術家
53. 音楽家 54. 舞踊家, 俳優, 演出家, 演芸家
(12) その他の専門的職業従事者
55. 図書館司書, 学芸員 56. 個人教師(音楽) 57. 個人教師(舞踊, 俳優, 演出, 演芸) 58. 個人教師(スポーツ) 59. 個人教師(学習指導) 60. 個人教師(他に分類されないもの) 61. 職業スポーツ従事者 62. 通信機器操作従事者 63. 他に分類されない専門的職業従事者

出典) 総務省統計局, 2010『平成22年国勢調査に用いる職業分類』より, 筆者作成.

表3-2中の(1)～(12)は, 中分類を示しており, 1.～63.は, 小分類を示している. このように, 「専門的・技術的職業従事者」の具体的な内容を見てみると, コスモポリタンの職業と重なっていることが分かる. そのため, 国政調査の結果をもとに新宿区の「専門的・技術的職業従事者」に注目しつつ, 新宿区の住民の職業構成についてみていく.

表3-3. 新宿区の職業分類別従業者数(2010年)

職業分類	人数
A 管理的職業従事者	5,662 (4.1%)
B 専門的・技術的職業従事者	27,959 (20.4%)
C 事務従事者	29,483 (21.5%)
D 販売従事者	16,691 (12.2%)
E サービス職業従事者	15,135 (11.0%)
F 保安職業従事者	2,755 (2.0%)
G 農林漁業従事者	73 (0.1%)
H 生産工程従事者	5,019 (3.7%)
I 輸送・機械運転従事者	1,516 (1.1%)
J 建設・採掘従事者	1,914 (1.4%)
K 運搬・清掃・包装等従事者	4,997 (3.6%)
L 分類不能の職業	26,095 (19.0%)
総数(人)	137,299 (100%)

出典) 平成 22 年国勢調査の結果から筆者作成.

上記の表 3-3 は、国勢調査の小地域集計、「職業等基本集計に関する集計」の「職業（大分類）、男女別 15 歳以上就業者数一町丁・字等」の 2010 年の結果から、新宿区の数値についてまとめた表である。表をみると、新宿区において上位を占めている職業分類は、コスモポライトと重なる職業分類である B「専門的・技術的職業従事者」の他に、C「事務従事者」、D「販売従事者」そして、E「サービス職従事者」の 4 つであることが分かる。新宿区では、この B から E の職業に就く人びとで、全体の 65%を占めており、これらの職業は、新宿区において中核を成している職業であるといえる。

表3-4. 大久保エリアと周辺地域の職業分類別従業者数(2010年)

職業分類	大久保1、2丁目	百人町1、2丁目	北新宿1、3、4丁目
A 管理的職業従事者	154 (3.7%)	103 (3.5%)	231 (3.0%)
B 専門的・技術的職業従事者	599 (14.4%)	415 (13.9%)	1,263 (16.3%)
C 事務従事者	567 (13.6%)	387 (13.0%)	1,495 (19.3%)
D 販売従事者	500 (12.0%)	354 (11.9%)	945 (12.2%)
E サービス職業従事者	631 (15.2%)	454 (15.3%)	878 (11.4%)
F 保安職業従事者	32 (0.8%)	24 (0.8%)	95 (1.2%)
G 農林漁業従事者	2 (0.05%)	1 (0.0%)	1 (0.0%)
H 生産工程従事者	127 (3.1%)	89 (3.0%)	235 (3.0%)
I 輸送・機械運転従事者	50 (1.2%)	35 (1.2%)	84 (1.1%)
J 建設・採掘従事者	67 (1.6%)	58 (1.9%)	130 (1.7%)
K 運搬・清掃・包装等従事者	185 (4.5%)	137 (4.6%)	333 (4.3%)
L 分類不能の職業	1,242 (29.9%)	920 (30.9%)	2,037 (26.4%)
総数(人)	4,156 (100.0%)	2,977 (100.0%)	7,727 (100.0%)

出典) 平成 22 年国勢調査の結果から筆者作成.

表 3-4 は、国勢調査の町丁別の結果から、本論文で設定した大久保エリア（大久保 1, 2 丁目、及び百人町 1, 2 丁目）と大久保エリアに隣接する地域である、北新宿 1, 3, 4 丁目の数値を抜粋して整理したものだ。表をみて分かる通り、新宿区全体の結果と同様に、大久保エリアにおいても、上位を占めている職業は、B から E の職業である。また、大久保エリア及び周辺のエリアにおいて、これら 4 つの職業分類は、50%以上を占めており、B「専門的・技術的職業従事者」、C「事務従事者」、D「販売従事者」そして、E「サービス職従事者」

は、大久保エリア及びその周辺のエリアにおいても中核を成している職業であるといえる。以上のように、コスモポリトの職業カテゴリーとしての「専門的・技術的職業従事者」は、新宿区において高い割合を占めていることが分かったが、現代の新宿では、「専門的・技術的職業従事者」の他に、「事務従事者」、「販売従事者」、そして「サービス職従事者」も大きな割合を示しており、上記4カテゴリーで新宿の職業構成の中核を成している。

さて、ここで、ガンズのコスモポリトの居住パターンに関する説明について、注意しなければならない点を挙げておく。ガンズの指摘では、コスモポリトは、未婚で子どもがいない傾向が強い。そして、このうち一時的な未婚者は、結婚して子どもができると、アウターシティか郊外に移るといって居住パターンが説明されており、彼らのこのような居住の一時的ゆえに、インナーシティが流動性の高い地域となるというのがガンズの主張だった。しかし、ここで注意しなければならないのは、第4節で言及したように、現在のインナーシティは、都心回帰の時代に入っているといことだ。つまり、現代の都市では、子どもができると郊外に移り住むという居住パターンが一般的ではなくなりつつあり、子育て世代であるヤングアダルト層が都会の快適さを求めて、都心部に定住する時代となっている。つまり、ガンズのいうところのコスモポリトの居住形態から、インナーシティの流動性を説明するのは、現実的ではないということだ。しかし、これまで郊外の住人であった人びとが都心部の住人になるということは、従来とは違う異質な住民層が流入してくるということであり、これは都心及びインナーシティにおける多様性がさらに高まるということである。そして、現代のインナーシティにおいては、単なる「移動」という流動性は、コスモポリトからは説明が付かないが、インナーシティにおける、コスモポリトという新住民層の定住によって、異質な価値観やライフスタイルが持ち込まれ、インナーシティにおける生活様式などの流動性や多様性はより高度になっている可能性があるといえる。

第2項 未婚もしくは子どものいない人びと

次に、ガンズがインナーシティの住民として指摘した、「未婚又は子どものいな人びと」と「取り残された人びとー下降移動者」について、新宿区の状況をみていく。

(1) 未婚者

下記にある表3-5から3-7は、東京都における一般世帯総数のうちの夫婦のみの世帯（子どものいない世帯）、単独世帯（未婚者世帯）、高齢者単身世帯の数と比率を示したものである。まず、新宿区の一般世帯に占める未婚者世帯の比率をみると、2000年の55.9パーセントから2010年は62.6パーセントとなっており、未婚者の数は近年、確かに増加していることが分かる。また、新宿区の未婚者世帯は、一般世帯のなかで半数以上を占める高い割合となっている。新宿区の未婚者世帯の割合は、東京都区部全体の比率と比較しても10パーセント以上の差で高くなっている。そして、郊外である市部、群部の未婚者世帯と比べてみると、例えば2010年は、新宿区は、郊外地域の未婚者世帯の比率より、30～40パーセントも高い割合を示している。

以上のように、新宿区は、東京区部内における比較から分かるように、東京の都心及びイ

ンナーシティのなかでも、特に未婚者の割合が高い地域であることが分かる。

表3-5. 東京都地域別世帯状況（2000年）

2000年

地 域	一般世帯総数	世帯の種類			子供のいない世帯の比率	未婚者世帯の比率	高齢者単身世帯の比率
		夫婦のみ世帯	単身世帯	高齢者単身			
東京都	5,371,057	908,491	2,194,342	388,396	50.5%	40.9%	7.2%
区部	3,763,462	621,778	1,639,827	299,358	52.1%	43.6%	8.0%
新宿区	153,473	21,504	85,770	13,794	60.9%	55.9%	9.0%
市部	1,576,440	280,209	546,889	86,746	47.0%	34.7%	5.5%
郡部	18,918	3,460	2,994	843	29.7%	15.8%	4.5%

出典)東京都総務局統計部「東京都区市町村町丁別報告」各年より筆者作成

表3-6. 東京都地域別世帯状況（2005年）

2005年

地 域	一般世帯総数	世帯の種類			子供のいない世帯の比率	未婚者世帯の比率	高齢者単身世帯の比率
		夫婦のみ世帯	単身世帯	高齢者単身			
東京都	5,747,460	1,001,392	2,444,145	498,443	51.3%	42.5%	8.7%
区部	4,024,884	678,083	1,825,789	371,641	53.0%	45.4%	9.2%
新宿区	170,957	24,675	98,923	17,237	62.2%	57.9%	10.1%
市部	1,689,131	315,809	608,905	123,541	47.4%	36.0%	7.3%
郡部	19,840	4,043	3,824	1,265	33.3%	19.3%	6.4%

出典)東京都総務局統計部「東京都区市町村町丁別報告」各年より筆者作成

表3-7. 東京都地域別世帯状況（2010年）

2010年

地 域	一般世帯総数	世帯の種類			子供のいない世帯の比率	未婚者世帯の比率	高齢者単身世帯の比率
		夫婦のみ世帯	単身世帯	高齢者単身			
東京都	6,382,049	1,081,892	2,922,488	622,326	53.0%	45.8%	10%
区部	4,531,864	729,715	2,223,510	459,968	55.0%	49.1%	10%
新宿区	194,555	24,145	121,861	20,489	64.5%	62.6%	11%
市部	1,815,637	344,338	688,220	158,360	48.1%	37.9%	9%
郡部	20,909	4,511	4,686	1,737	35.7%	22.4%	8%

出典)東京都総務局統計部「東京都区市町村町丁別報告」各年より筆者作成

(2) 子どものいない人びと

次は、子どものいない人びとについて、新宿区の状況をみていく。表3-5から3-7において、東京都区部とそれ以外（市部、群部）を比べると、区部の「子どものいない世帯の比率」は、高い割合を示していることが分かる。区部全体の「子どものいない世帯の比率」は、2000年（表3-5）は52.1%、2005年（表3-6）は53%、2010年（表3-7）は55%と、いずれも50%を超えている。それと比べて、郊外である市部の子どものいない世帯の比率は、2000年は47%、2005年は47.4%、2010年は48.1%で、40%代となっている。さらに、群部の比率は低く、30%代となる。区部のなかでも、新宿区の子どものいない世帯の比率は高い。新宿区の子どものいない世帯の比率は、2000年は60%、2005年は62.2%、2010年は64.5%と

いずれも 60%を超えており、区部全体の比率と比べると、約 9~10%高くなっている。以上のように、東京都心及びそれを取り囲む周縁地域であるインナーシティでは、子どものいない世帯の比率は、東京郊外の市部よりも高い割合を示している。そして、都心及びインナーシティのなかでも新宿区の子どものいない世帯の比率は、特に高い割合を示している。

第3項 取り残された人びとと下降移動者

ガンズは、取り残された人びとと下降移動者について、「彼らの多くは、高齢者であり、わずかな年金で生活している」（Gans, 1962=松本, 2012:67）と述べている。そのため、ここでは、取り残された人びとと下降移動者について、これまでと同様の表から高齢者単身世帯のデータを参照する（表 3-5 から 3-10 参照）。

東京都区部全体の高齢者単身世帯比率は、2000 年は 8%、2005 年は 9.2%、2010 年は 10% となっている。市部の高齢者単身世帯比率は、2000 年は 5.5%、2005 年は 7.3%、2010 年は 9%である。群部は、2000 年は 4.5%、2005 年は 6.4%、2010 年は 8%だ。区部とそれ以外を比べた場合、2000 年、2005 年では、区部の高齢者単身世帯比率は、高い割合を示しているが、2010 年になると、区部 10%、市部 9%、群部 8%とそれぞれ 1%に留まる差となった。これは、周知の通り日本社会が超高齢化社会に向かっているためであり、今や、高齢者単身世帯の著しい多さは、都心及びインナーシティ住民の特徴として薄れたといえる。区部のなかで見た場合、新宿区の高齢者単身世帯の比率は、比較的が高いが、やはり、年を追うごとに、区部のなかでも高齢者単身世帯の比率は全体的に高まっている。

第4項 「民族的な村人たち」と「剥奪された人びと」

ガンズは、「民族的な村人たち」について次のような説明をおこなっている。

「民族的な村人たち」は、ニューヨークのロア・イーストサイドのようなインナーシティの近隣地区に見られる民族集団である。彼らは、ヨーロッパのプエルトリコの村の農民であったときと同じような様式の生活をしている。彼らは都市に住んでいるけれども、職場を別にすれば、ほとんどの都市施設との意味ある接触から引き離されている（Gans, 1962=松本, 2012:66）。

以上のように、彼は、「民族的な村人たち」を民族集団と説明している。以上の説明から「民族的な村人」は、外国人住民のことを指していることが分かる。次に、ガンズは、「剥奪された」人びとについて、以下のように説明している。

「剥奪された」人びと、つまり、非常に貧しい人びと、情緒的にその他のハンディを負った人びと、崩壊した家族、そして最も重要なのは非白人人口である（Gans, 1962=松本, 2012:66）。

また、ガンズは、ワースの説いた、都市的生活様式に影響を与えている 3 つの変数（人口量、密度、異質性）が、彼自身の提示したインナーシティ住民の 5 つのタイプの人びとに影響を与えているか否か検討する項において、「剥奪された」人びとについて、以下のように言及をおこなっている。

剥奪された人びとは、密集による苦痛をかなりこうむっているが、しかしこれは、低所得、人種差別、その他のハンディキャップのゆえであり、都市の生態学的構成の必然的な帰結とは考えられない（Gans, 1962=松本, 2012=68）。

以上のようなガンズの論考を受けて筆者は、「剥奪された人びと」の一部に産業構造の底辺に組み込まれ、また様々な社会的機会を逸する外国人住民が含まれると考える。ガンズは、剥奪された人びとについて、低所得や貧しさを挙げている。これまで日本においても、外国人住民が安価な労働力として見られてきたことや、故に外国人住民の家庭が低所得で貧しい場合が多いこと等が社会問題として取り上げられてきた。また、家族の崩壊については、国際結婚における夫婦問題や、日本語の話せない親と日本社会に馴染んでいる子どもの間で親子関係が崩れていくこと等が社会的に注目されてきた。また、外国人住民の子どもについては、親が小学校及び中学校の就学方法が理解できず子どもが不就学になるケースが多いこと、就学しても日本語が分からず授業についていけないため不登校となることケースが多いことが社会問題化している。本研究の調査においても、保育園の入園について、外国人の家族は、日本語での申請手続きに難しさを感じ、また、長時間労働のライフスタイルゆえに、行政の窓口まで足を運ぶことができず、公立の保育園入園の機会を逸してしまっていることが明らかになった。

また、冒頭に引用した、「剥奪された人びと」についてのガンズの論考をみると、それは、非白人や人種差別を受けている人びとを含むカテゴリーであり、そのなかでも特に「非白人」が重要な要素であると読める。そして、「非白人」は、ガンズの居たアメリカ社会の文脈に照らすと、一般的には、アフリカンアメリカンを指す。しかし、かれの主著においておこなわれているボストンを事例にした調査では、イタリア系アメリカ人のエスニック集団を対象としていることを考えると⁴⁷、先ず、ガンズが「剥奪された人びと」について、何らかのエスニック集団を想定していたこと、そして、それを構成する最も重要な要素を非白人＝アフリカンアメリカンに限定していなかったことが分かる。

以上のような理由から、本研究において、「剥奪された人びと」との一部に外国人住民が含まれていると考えられるため、本研究では、「剥奪された人びと」を外国人住民と設定する。

⁴⁷ Gans, 1959=松本, 2006.

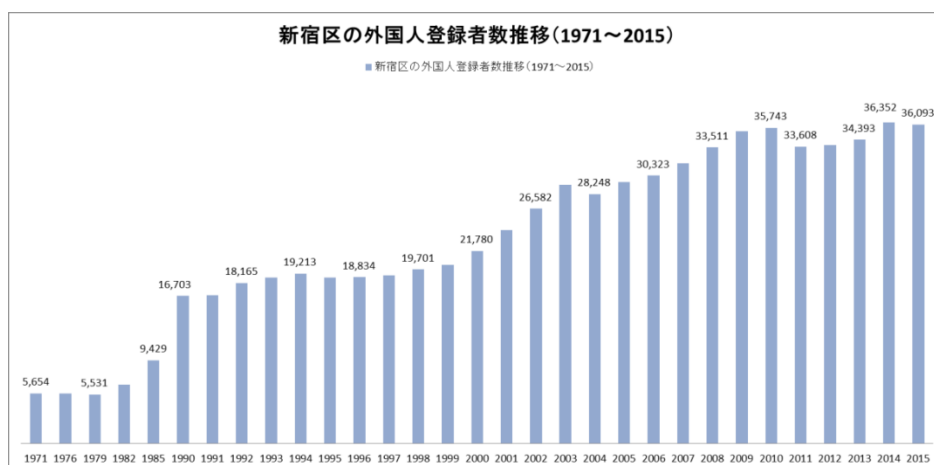
(1) 外国人住民数と比率

では先ず、新宿区の外国人住民数の推移を見てみよう（図 3-3）。新宿区の外国人は、1985 年以降から 1990 年の間に一気に増加した。これは、繰り返して述べてきたように、1980 年代後半以降のバブル景気下における労働力不足を反映したもので、この時期に日本での就労を目的とした海外からの「デカセギ」労働者が、職を求めて東京都内に流れ込んだ。1990 年以降は、それまでの急激な増加に比べると、緩やかではあるが増加を続けてきた。2011 年～2013 年の間の減少は、同年 3 月 11 日に起きた、東日本大震災の影響が強く、この時期に大量の外国人住民が日本を離れたためだ。2014 年になり、2011 年の減少以前の数を取り戻し、2015 年は前年と比べやや減少したが、2015 年現在も新宿区は東京都のなかで最も外国人住民数の多い地域となっている。では、新宿区の外国人住民数の状況は、他の東京のインナーシティのなかでは、どのような位置付けとなるのだろうか。表 3-8 は、1985 年から 2015 年の東京都区部各地域の外国人住民数と区の全体人口に外国人住民が占める割合を示した表である。

全国都道府県の人口に占める外国人住民の割合（表中では「総数」と記載）や区部全体における割合と各区部の状況を比較して表をみていくと、区部のなかでも、千代田区、港区、そして新宿区の外国人住民の割合が高いことが分かる。そのなかでも、港区と新宿区の割合は特に高い。1980 年代から 1990 年代では、新宿区より港区の方が外国人住民の割合は高かったが、新宿区の外国人住民の割合は年を追うごとに上昇し、2003 年には、港区を上回り 10.5% となった。2009 年以降は、11% 代後半となり、2015 年においても 11% 代を維持している。この数は、全国の外国人住民の割合と比べると約 4 倍、区部全体の割合と比べても約 3 倍の高さである。

以上のように、新宿区の外国人住民数は、1980 年代後半以降から現在まで増加傾向にあるといえ、その割合は、東京の都心及びインナーシティのなかでも特に高い割合を示してきた。そして、2000 年代初頭以降は、外国人住民数と比率共に、最も高い地域となっている。1980 年代後半といえば、郊外化の影響で日本人人口は郊外に流失し続けていた時期で、それは 1990 年代末まで続く。日本人人口が郊外へと移動するのと交代するように、職を求めた外国人が東京の都心部に流入してきた。そして、それは現在まで続いている。

図 3-3.



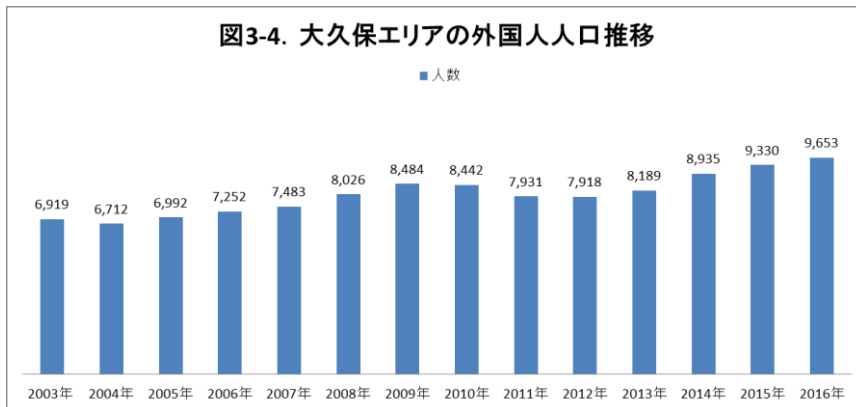
出典) 新宿区住民基本台帳の外国人住民国籍別男女別人口各年から筆者作成。

表 3-8. 東京都区部の外国人住民数と比率

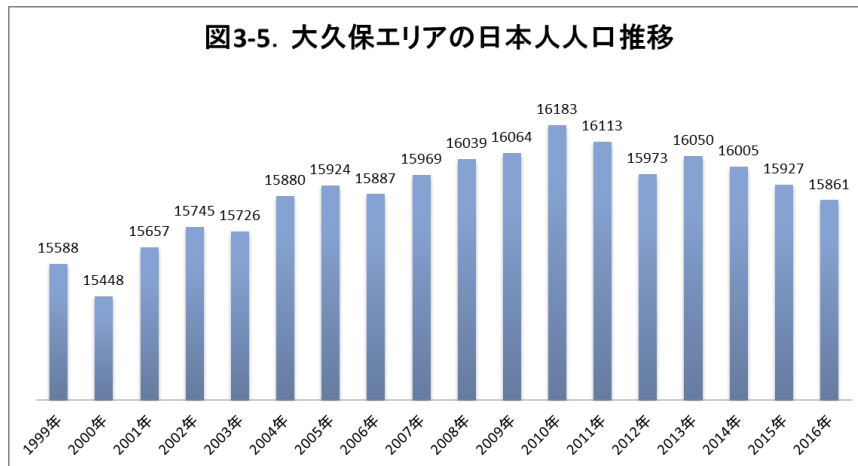
	1985年	1991年	1997年	2003年	2009年	2015年
総数	138,790 (1.2%)	220,672 (1.9%)	262,270 (2.3%)	344,221 (2.9%)	408,284 (3.3%)	417,442 (3.1%)
区部	118,550 (1.4%)	190,143 (2.4%)	219,206 (2.8%)	287,479 (3.6%)	340,130 (4.0%)	350,863 (3.9%)
千代田区	3,519 (6.1%)	1,370 (2.9%)	1,237 (3.1%)	1,821 (4.6%)	2,710 (5.9%)	2,484 (4.4%)
中央区	668 (0.8%)	835 (1.1%)	1,293 (1.8%)	2,429 (2.8%)	4,877 (4.4%)	5,153 (3.7%)
港区	11,082 (5.6%)	11,096 (6.9%)	13,024 (8.6%)	16,494 (10.0%)	22,354 (11.2%)	18,420 (7.7%)
新宿区	9,535 (2.9%)	16,782 (5.8%)	19,056 (7.3%)	28,116 (10.5%)	33,555 (11.9%)	36,016 (11.0%)
文京区	3,677 (1.9%)	5,078 (2.9%)	5,241 (3.2%)	6,380 (3.7%)	7,179 (3.8%)	7,696 (3.7%)
台東区	3,503 (2.0%)	5,111 (3.1%)	5,563 (3.6%)	9,877 (6.3%)	11,817 (7.2%)	13,248 (7.0%)
墨田区	2,440 (1.1%)	4,283 (1.9%)	4,907 (2.3%)	7,537 (3.4%)	9,200 (3.9%)	9,865 (3.8%)
江東区	4,701 (1.2%)	7,497 (2.0%)	8,214 (2.3%)	12,928 (3.3%)	18,664 (4.3%)	22,766 (4.6%)
品川区	5,420 (1.6%)	8,234 (2.5%)	8,101 (2.6%)	9,667 (3.0%)	11,833 (3.4%)	10,663 (2.9%)
目黒区	4,523 (1.7%)	6,390 (2.6%)	7,458 (3.1%)	8,416 (3.4%)	7,979 (3.2%)	7,386 (2.7%)
大田区	6,779 (1.0%)	10,389 (1.6%)	12,533 (2.0%)	15,534 (2.4%)	18,231 (2.7%)	19,353 (2.7%)
世田谷区	7,532 (1.0%)	11,457 (1.5%)	13,139 (1.7%)	15,427 (1.9%)	15,704 (1.9%)	15,693 (1.8%)
渋谷区	6,534 (2.8%)	8,384 (4.2%)	9,131 (5.0%)	11,599 (6.0%)	11,148 (5.7%)	9,091 (4.2%)
中野区	3,899 (1.2%)	9,288 (3.0%)	10,477 (3.6%)	11,322 (3.8%)	11,656 (3.9%)	12,283 (3.9%)
杉並区	4,841 (0.9%)	9,283 (1.8%)	10,356 (2.1%)	11,332 (2.2%)	11,475 (2.2%)	11,421 (2.1%)
豊島区	5,727 (2.1%)	13,912 (5.6%)	13,742 (5.9%)	16,364 (6.9%)	17,163 (7.0%)	21,616 (7.8%)
北区	3,345 (0.9%)	7,939 (2.3%)	9,641 (3.0%)	12,931 (4.1%)	15,530 (4.9%)	16,005 (4.7%)
荒川区	6,060 (3.3%)	8,372 (4.7%)	9,030 (5.3%)	12,505 (7.1%)	15,709 (8.5%)	16,188 (7.7%)
板橋区	3,671 (0.7%)	8,843 (1.8%)	11,213 (2.3%)	14,748 (2.9%)	17,625 (3.4%)	18,022 (3.3%)
練馬区	4,035 (0.7%)	7,704 (1.3%)	9,877 (1.6%)	12,027 (1.8%)	13,735 (2.0%)	13,552 (1.9%)
足立区	8,920 (1.4%)	12,864 (2.0%)	15,870 (2.6%)	20,875 (3.4%)	23,222 (3.7%)	23,679 (3.5%)
葛飾区	4,088 (1.0%)	6,209 (1.5%)	7,781 (1.8%)	10,712 (2.5%)	14,175 (3.3%)	14,969 (3.3%)
江戸川区	4,051 (0.8%)	8,823 (1.6%)	12,322 (2.1%)	18,438 (2.9%)	24,589 (3.8%)	25,294 (3.7%)

出典) 東京都総務局統計部外国人人口各年から筆者作成

図 3-4 は、大久保地区に限定した外国人人口の推移である。2011 年、2012 年は、一旦人口が減少し、その他は、現在まで増加を続けているという推移は、新宿区全体の動態と符合している。また、図 3-5 は、大久保地区の日本人人口の推移である。大久保の日本人人口は、2000 年から 2010 年までは概ね増加を続けている。しかし、2011 年、2012 年の減少以降、大久保の日本人人口は回復せず、現在（2016 年 5 月）まで減少を続けている。近年の大久保の人口は、日本人人口が減少するなかで、外国人人口が増加を続けているという状況だ。



出典) 新宿区の統計資料より筆者作成。



出典) 新宿区の統計資料より筆者作成.

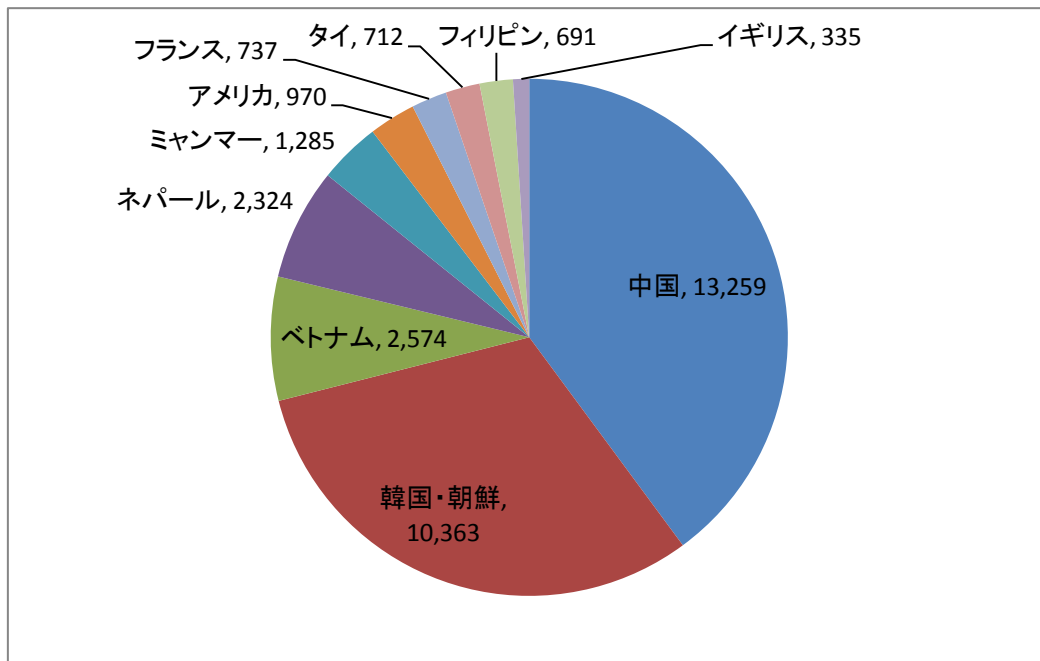
(2) 国籍

それでは、新宿区にはどのような国籍の外国人住民が暮らしているのだろうか（図 3-6、表 3-9 参照）。全体としては、アジア系国籍の外国人住民が非常に多い。そのなかで、中国・台湾と韓国・朝鮮の人びとが多く、これらの人びとで全体の約 7 割を占めている。もともとは、韓国・朝鮮が最も多い国籍であったが、2009 年頃から徐々に減少を続けてきたのに対して、中国・台湾の人びとが増加を続けてきたため、2012 年以降、中国・台湾が新宿区において一番多い国籍となっており、現在、その差は開きつつある。また、現在、韓国・朝鮮に続き多い国籍となっている、ベトナムとネパールは、このわずか数年の間に急増した国籍である。2003 年のベトナム人は、はわずか 59 人、ネパール人は 78 人であったが、年を追うごとに増加を続けてきた。特に、2012 年以降の増加は目覚ましく、ベトナムは 2012 年の 305 人から、2013 年には 1,537 人となった。この 1 年の間で、実に約 5 倍に増加したのだ。

ベトナムとネパールが急増し上位 10 ヶ国に入ったのと交代で、マレーシアとインドネシアが上位国から抜けた。マレーシアとインドネシアは、2003 年から 2006 年まで上位 10 ヶ国に入っていたが、年々減少を続けた。2003 年時点で 1,000 人近く登録のあったマレーシア人は、現在では 123 人に、同じく 2003 年時点で 580 人の登録があったインドネシア人は現在では 167 人となった。

新宿区では、韓国・朝鮮、中国・台湾、ミャンマー、フランス、フィリピン、アメリカ、タイ、そしてイギリスの 8 ヶ国は、近年、安定的に一定数を保ってきた大きなエスニック集団であり、最近ではこの 8 ヶ国にベトナムとネパールが加わったという状況だ。

図 3-6. 国籍別外国人登録者数（2015 年 3 月 1 日時点）



出典)新宿区住民基本台帳の外国人住民国籍別男女別人口(2015年3月1日現在)から筆者作成。

表 3-9. 新宿区の国籍別外国人住民の推移（上位 10 ヶ国）

年	総数(人)	中国	韓国・朝鮮	ベトナム	ネパール	ミャンマー	アメリカ	フランス	タイ	フィリピン	イギリス	その他
2003	29,292	9,844	11,009	59	78	940	760	932	608	898	469	3,695
2004	28,248	9,297	11,344	82	111	829	728	876	596	785	443	3,157
2005	29,617	9,389	12,608	126	158	789	758	987	592	775	455	2,980
2006	30,323	9,324	13,306	129	270	840	706	1,008	638	834	431	2,837
2007	31,715	9,302	14,116	142	421	940	750	1,098	715	880	413	2,938
2008	33,511	10,065	14,490	155	565	1,090	850	1,196	699	897	424	3,080
2009	35,343	11,330	14,392	170	807	1,271	916	1,136	720	931	439	3,231
2010	35,743	12,172	14,368	192	877	1,233	927	1,089	662	825	424	2,974
2011	33,608	12,530	12,574	217	1,004	1,153	852	905	637	715	366	2,655
2012	33,775	12,782	12,381	305	1,186	1,041	845	873	671	661	385	2,645
2013	34,393	12,821	11,506	1,537	1,485	1,089	940	778	675	656	349	2,557
2014	36,352	13,354	10,723	2,481	2,235	1,241	995	754	701	676	339	2,853
2015	36,093	13,259	10,363	2,574	2,324	1,285	970	737	712	691	335	2,843

出典)新宿区外国人住民国籍別男女別各年より筆者作成

*2015年のデータに基づき、人数が多い順に表記している。

以上のように、新宿区は、東京のインナーシティのなかで、最も外国人住民数が多く、比率の高い地域である。ガンズは、外国人住民の存在によって、インナーシティに「流動性」という特徴が付与されると述べている。実際に、外国人住民の居住年数をみるとそのことがよく理解できる。表 3-10 は、新宿区の外国人住民の転入と転出を示したものだ。新宿区では、外国人住民の総数に対して、毎年、転入と転出の数が大きく、非常に出入りの激しい地域で

あることが分かる。特に、2004年頃からは、転入、転出共に約1万人を記録しており、毎年外国人全体の約3分の1が入れ替わっている状況だ。そして、この流動性の高さは、年を追うごとに増していることが表から読み取れる。

以上のように、新宿区の外国人住民の居住年数をみると一時性が強く、毎年大量の外国人住民が出たり入ったり、ぐるぐると入れ替わっている様子がよく分かる。

表 3-10 新宿区における外国人居住者の転入・転出の状況（2000年～2012年）

年	転入			転出			外国人人口総数
	新規登録	区外転入	合計	閉鎖	区外転出	合計	
2000	5,237	3,268	8,505	3,558	3,114	6,672	21,780
2001	5,935	3,663	9,598	3,802	3,431	7,233	24,149
2002	6,330	3,940	10,270	3,812	4,029	7,841	26,582
2003	6,066	4,378	10,444	4,627	4,291	8,918	29,292
2004	6,133	4,919	11,052	5,263	4,732	9,995	28,248
2005	6,113	4,985	11,098	4,806	4,791	9,597	29,617
2006	7,710	4,956	12,666	6,494	5,602	12,096	30,323
2007	8,057	5,459	13,516	5,691	6,309	12,000	31,715
2008	7,977	5,910	13,887	5,530	6,651	12,181	33,511
2009	7,955	6,591	14,546	5,914	6,967	12,881	35,343
2010	8,159	7,046	15,205	7,275	7,320	14,595	35,743
2011	6,228	6,903	13,131	8,613	6,785	15,398	33,608
2012	3,415	3,915	7,330	3,564	3,848	7,412	33,775

出典）新宿自治創造研究所「研究所レポート2010」及び、「新宿区の概況」平成21年～26年度版各年より筆者作成。

(3) 大久保は外国人住民の集住地域

それでは、これまで見てきたような、新宿区の外国人住民は新宿区内のどこに住んでいるのだろうか。新宿区の町丁別外国人人口の変遷をみると、大久保地区と周辺の3地域が常に、外国人住民の数が多いたことが分かる。町名で示すと、大久保一丁目、二丁目、百人町一丁目、二丁目、そして、これら大久保地区に隣接して北西に広がる、北新宿一丁目、三丁目、四丁目である（図3-1参照）。大久保駅と新大久保駅を中心に広がる、わずか7つの地域に新宿区の約三分の一の外国人住民が居住しているのである。下記の表3-11は、2015年における、この7地域の外国人住民数（2015年11月末日現在）と各地域総人口に占める外国人住民の割合を示した表である。

表 3-11. 大久保地区と周辺地域の外国人住民数

	総人口	人口構成			
		日本人人口	外国人人口	日本人人口	外国人人口
新宿区全体	334,248	(100%)	295,382 (88.4%)	38,866 (11.6%)	
大久保1丁目	4,612	(100%)	2,518 (54.6%)	2,094 (45.4%)	
2丁目	8,899	(100%)	5,567 (62.6%)	3,332 (37.4%)	
百人町1丁目	4,592	(100%)	2,773 (60.4%)	1,819 (39.6%)	
2丁目	5,139	(100%)	3,054 (59.4%)	2,085 (40.6%)	
北新宿1丁目	6,854	(100%)	5,047 (73.6%)	1,807 (26.4%)	
3丁目	7,418	(100%)	5,723 (77.2%)	1,695 (22.8%)	
4丁目	6,436	(100%)	5,089 (79.1%)	1,347 (20.9%)	
合計	43,950	(100%)	29,771 (67.7%)	14,179 (32.3%)	

出典）新宿区の統計資料（2015年11月1日現在）から筆者作成。

表 3-11 をみると、本研究で大久保地区として設定している、大久保一丁目、二丁目、百人町一丁目、二丁目の外国人人口割合は、どこも 4 割を超えるか少し下回る数値となっており、非常に高いことが分かる。そのなかでも、大久保一丁目の外国人比率は特に高く、約二人に一人が外国人住民というところまできている。大久保以外の地域でも外国人人口の割合は 2 割を超えおり、五人に一人以上が外国人住民といった状況だ。また、新宿区全体のなかでこれら 7 地域の状況をみると、この地域に新宿区全体の外国人住民の三分の一以上が居住していることが分かる。

以上のような結果から、新宿区のなかでも大久保は、外国人住民の集住地域となっていることが分かる。そしてその比率は驚くほど高く、約二人に一人が外国人住民といった状況は、東京、日本全国のなかでも稀な状況だ。

第6節 新宿区の「多文化共生」とは

近年、インナーシティにおいて「多文化共生」の概念が注目されてきたことは、既に述べた通りだ。新宿区において「多文化共生」は、どのようなものとして理解され、またどのような施策として実施されているのだろうか。

新宿区は、全国的にも珍しく、「多文化共生」を目指すことを地域文化部多文化共生推進課の取りまとめにより、「新宿区多文化共生まちづくり会議条例」として、2012年6月29日（施行は9月7日）に区の条例で定めた。本条例の第1条に拠るとそれは以下の通りである。

第1条 新宿区（以下「区」という。）の区域内（以下「区内」という。）において、多文化共生のまちづくりを総合的かつ効果的に推進するため、区長の附属機関として、新宿区多文化共生まちづくり会議（以下「多文化共生会議」という。）を設置する（「新宿区多文化共生まちづくり会議条例」第1条）。

以上のように、第1条において、「新宿区多文化共生まちづくり会議」（以下、「多文化共生会議」と呼ぶ）は、区長の附属機関とすることが定められている。区長の附属機関であるということは、この会議が区に対して拘束力をもつことを意味している。つまり、原則的にはこの会議における答申が区政に反映されることを意味する。

ではなぜ、新宿区は全国的にも珍しく、多文化共生の推進を区の条例で定めることになったのだろうか。それには、背景として「日本人と外国人が交流し、お互いの文化や歴史等の理解を深める場」⁴⁸として、2005年9月に開設した「しんじゅく多文化共生プラザ」⁴⁹そして、それと同時に設置された、「ネットワーク連絡会」の存在がある。「ネットワーク連絡会」では、多文化共生プラザを拠点に地域住民や活動団体のネットワーク化を推進するための話し合いがもたれてきた。そして、「ネットワーク連絡会」は、2010年に、「新宿区多文化共生連絡会」と名称が改められた。区の地域文化部多文化共生推進課の職員の話によると、「『ネットワーク連絡会』及び『新宿区多文化共生連絡会』を通じて、多文化共生に関するさまざまな課題が議論されてきたが、その中で出てきた問題意識として、これまでの活動や議論を通して分かったことを区政に反映させるべきではないのかということがあった」⁵⁰という。このような背景から、「新宿区多文化共生連絡会」とは別に、区長の附属機関として、「多文化共生会議」を条例で定めることが検討されるようになったということだ⁵¹。

では、多文化共生に関するこの2つの組織の違いはなんだろうか。2012年6月12日に開催された、区議会総務区民委員会における、野もとあきとし区議の「新宿区多文化共生連

⁴⁸ 「多文化共生プラザ」の説明については、地域文化部多文化共生推進課のホームページより引用（2016年5月5日閲覧）。

⁴⁹ 歌舞伎町2丁目に立地。午前9時～午後9時まで開館している。多目的スペースでは、日本語教室、国際交流や多文化共生をテーマとした各種学習会やセミナーが開催されている。

⁵⁰ 2015年6月2日聞き取り。

⁵¹ 「多文化共生会議」が区長の附属機関として定められた経緯については、多文化共生推進課職員に対するインタビューからまとめたものである。インタビューは、2015年6月2日におこなった。

絡会との活動の関係性というのを御説明ください」との質問に対する、多文化共生推進課長の発言を委員会の会議録により、以下に引用する。

これまで多文化共生連絡会につきましては、多様な主体によるネットワークの構築ですとか情報共有を目的としまして、平成 17 年度にネットワーク連絡会という形で創設しております。こちらのほうで、これまでいろいろ議論していただいた中では、多文化共生プラザというのがあるんですけども、そちらのほうのあり方ですとか、災害時の外国人の支援の問題、それから、子どもの学習支援の問題ということも含めて、いろいろ議論していただいております。

今回の会議〔新宿区多文化共生まちづくり会議〕においては、実際、子どもの学習支援ですとか、災害時の外国人の支援というような政策課題については多文化共生まちづくり会議のほうで御議論いただいて、連絡会のほうは、これまでどうりネットワークの構築を目的とした形での情報共有というような目的で、これからも広く活動していただきたいと、そういうふうを考えております（2012 年、「総務区民委員会会議概要録」:45-46）。

以上のように、多文化共生プラザを拠点とした、「多文化共生連絡会」では、地域住民や活動団体のネットワークの構築を目的として交流活動などを主に展開してきたが、そこから出てきた、例えば、災害時の外国人の支援や子どもの学習支援の問題といった、政策的課題については、「多文化共生会議」の方で議論を深め、政策化に向けて動いていくということだ。ここから、新宿区が多文化共生を「ネットワーク構築のための交流」と「政策」という 2 つの視点に分けて実践しようとしていることが分かる。

では、多文化共生の政策化を目的として設置された「多文化共生会議条例」では、多文化共生はどのように定義されているのだろうか。用語の意義について定めている第 2 条をみる。第 2 条の（1）に拠ると、「多文化共生のまちづくり」とは、以下の通りだ。

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、該当各号に定めるところによる。

（1）多文化共生のまちづくり 多様な文化や習慣を身に付けた人々が、交流し、相互理解を深め、共に生きるための地域社会の形成に資する活動をいう（「新宿区多文化共生まちづくり会議条例」第 2 条（1））。

以上の第 2 条（1）の「多文化共生のまちづくり」から、新宿区が「多文化共生」を「多様な文化や習慣を身に付けた人々が、交流し、相互理解を深め、共に生きる地域社会」であると理解していることが分かる。

それでは、このような理解に基づいて実施されている、新宿区の「多文化共生」政策とはどのようなものなのだろうか。

第1項 新宿区の多文化共生施策

現在（2016年5月）、新宿区の多文化共生推進課では、2014年度に実施した多文化共生に関する施策を「平成26年度新宿区多文化共生関連施策一覧」として、公表している⁵²。それによると、新宿区では、災害時、税金・医療・保険、福祉、出産・子育て・教育、暮らし、お楽しみ情報、お得情報の7項目に分かれて、93もの多文化共生に関する施策が実施されている。前出の「多文化共生会議」による答申文によると、このように多くの施策のなかでも新宿区では、多文化共生に関して、主に以下のような施策に力を入れているという⁵³。

(1) しんじゅく文化共生プラザを軸としたネットワークの構築

- ①多文化共生連絡会の開催
- ②国際交流サロン

(2) コミュニケーション不足を補うための日本語学習支援

- ①新宿区日本語教室
- ②しんじゅく多文化共生プラザ日本語学習コーナー
- ③区立学校、幼稚園、こども園、保育園での日本語サポート
- ④子ども日本語教室

(3) 外国人への情報提供と相談窓口の運営

- ①外国人相談窓口（英語、韓国語、中国語）
- ②しんじゅく多文化共生プラザ外国人相談コーナー（英語、韓国語、中国語、ミャンマー語、タイ語、ネパール語）
- ③外国語広報紙、外国語ホームページ
- ④新宿生活スタートブック
- ⑤生活情報紙

また、本答申文において、「多文化共生会議」は、2つの提言をおこなっている。一つは、外国人住民の子どもに関する提言であり、もう一つは、外国人住民に対する災害時の支援サービスに関する提言である。以下にその概要を示す⁵⁴。

(1) 外国にルーツを持つ子どもの教育環境の向上に関する提言

<提言の背景>

外国にルーツを持つ子どもたちは、将来の新宿区の重要な担い手であるため、多文化共生社会をめざすために、外国にルーツを持つ子どもたちの教育は最重要課題の一つである。

⁵² 2015年度の「多文化共生関連施策一覧」は、本年（2016年）9月頃に公開されるということだ。

⁵³ 「新宿区多文化共生まちづくり会議 答申」平成26年8月29日。

⁵⁴ 本文中の<提言の背景>は、本答申文の「提言にあたって」の部分で、筆者なりに要点を整理し簡略にしたものである。

(2) 災害時における外国人支援の仕組みづくりに関する提言

<提言の背景>

外国人は地域社会の一員であるため、外国人も日本人と同等の災害時における支援やサービスを受けられる体制を整備する必要がある。

以上、新宿区の「多文化共生」に対する理解と新宿区で実施している多文化共生施策を概観してきた。新宿区では、多文化共生社会を目指すことを、「多文化共生会議」として、区の条例で定めている。そこで定められている「多文化共生」とは、次のようなものだった。

「多様な文化や習慣を身に付けた人々が、交流し、相互理解を深め、共に生きる地域社会」。そして、以上のような「多文化共生」の理念に基づき、これまで主に、「しんじゅく多文化共生プラザ」を軸とした住民ネットワークの構築、日本語学習機会の提供、外国語の情報提供や相談窓口の設置などが施策として実行されてきた。そして、今後は、「多文化共生会議」において提言が出されたように、外国人住民の子どもの学習環境改善にかんする施策と外国人住民の災害時におけるサービスのシステム構築を主要なテーマとして施策が実行されてくようだ。

第2項 理念と施策の齟齬、さらに地域の現状と施策の乖離

新宿区は、「多文化共生」について、「多様な文化や習慣を身に付けた人々が、交流し、相互理解を深め、共に生きる地域社会」であると定義している。この定義に拠ると、「多文化共生」は、エスニシティを限った概念ではない。つまり、新宿区は、「多文化共生」施策の基に、日本人住民も外国人住民も含めた多様な人びとが共に生きる社会を目指していることが分かる。しかし、新宿区において、実際に施行されている施策をみると、そのほとんど全ては、外国人住民を対象にしたものであるし、多文化共生に関する政策の立案機関である「多文化共生会議」においても、議論や提言の対象となっているのは、外国人である。このことから、新宿区における「多文化共生」理念と施策の間の齟齬が確認できる。

また、近年新宿及び大久保が、新たな住民層としての日本人の存在により、人口増加を続けていることは既に述べた。このことは、現代のインナーシティ新宿、大久保が、従来の特徴として語られてきたエスニック・マイノリティの多様性だけではなく、比較的高収入な層を含むニューカマーとしての日本人の価値観その他を加えた多様性を包摂していることを意味している。エスニック・マイノリティだけではなく、日本人住民を含めた多様性が進行し続けている新宿、大久保において、多文化の共生というテーマを目指す際の施策が、外国人住民だけを対象にしているということは、地域の現状と施策に乖離が見られると言わざるを得ない。

以上のように検討を進めると、新宿区の「多文化共生」理念は、多様性の進行という地域の現状を上手く反映していることが分かる。それだけに、理念に基づいた施策の展開が見られないのが残念だ。

第7節 国境を越えた移住者の形成する社会空間——大久保の「イスラム横丁」に注目して

大久保のエスニック系施設を中心とする盛り場は、1990年代初頭からその形成が始まったことは、本章第3節において述べた。1990年代の盛り場形成初期は、どのような国籍の外国人住民によって、エスニック系施設は営まれていたのだろうか。稲葉（2008）によると、1991年～2006年の間のエスニック系施設数の国籍別内訳は、数の多い順に韓国系、中国・台湾系、タイとなっており、該当期間にこの順位の変化は見られなかった。そして、この3カ国以外のエスニック系施設では、ミャンマーの施設が多く、他にはマレーシア、インド、チュニジア等の店舗があったという（稲葉 2008）。

以上の稲葉の調査結果と現在の大久保の状況を比べてみると、筆者が2012年から、調査地として大久保に通ってきた経験的なものになるが、上位3カ国（韓国系、中国・台湾系、タイ）については、概ね現在でも変化していないと言えるだろう。しかし、上位3カ国に次いで多数となっているミャンマーの店舗は現在ではそれほど多くは見かけないし、その他の国籍として挙げられた、マレーシアやチュニジアのエスニック系施設はほとんど目にしない。むしろ、現在、韓国系や中国・台湾系の飲食店、食材店の立ち並ぶ通りに負けず劣らず賑わいを見せているのは、通称「イスラム横丁」と呼ばれる一角である。「イスラム横丁」は、ハラールフードを専門に扱うお店が集積する一角で、インド、パキスタン、バングラデシュ、ネパール等の南アジアやアフリカ系の買い物客でいま、非常に賑わっているエリアである。この「イスラム横丁」については、大久保のエスニック系飲食店や食材店を紹介する個人のブログ記事などでは、度々目にするし、最近ではNHKのTV番組⁵⁵でも取り上げられ、現在、一般的にも注目度が高まりつつあるが、学問的な分野からのアプローチはまだ少なく、インナーシティにおいて外国人住民の生活世界やエスニック・コミュニティを扱ってきた、都市エスニシティ分野においてもほとんど取り上げられてこなかった⁵⁶。前出の稲葉（2008）のなかでは、現在「イスラム横丁」のある同じ一角において、1990年代後半から2000年代初頭にかけて、ミャンマー人やインド人オーナーによるハラールフード店の出現の様子が記述されており、「イスラム横丁」の形成がこの頃に始まったことが分かる。しかし、彼らが、いつ頃どのような理由で来日し、どのような経過を辿って現在の場所にハラールフード店をオープンさせたのか等、「イスラム横丁」を形成している人びとの顔については、ほとんど知り得ない。

本節では、1990年代後半から大久保に形成されはじめた、エスニック・コミュニティのなかでは新興であり、いま最も賑わいをみせる「イスラム横丁」に特に注目しながら、現在の大久保において、どのような、国境を越えた移住者の生活、活動拠点となる社会空間が形成されているのかをみていく。

⁵⁵ 「新日本風土紀—新大久保」（NHK 9月25日放送）。

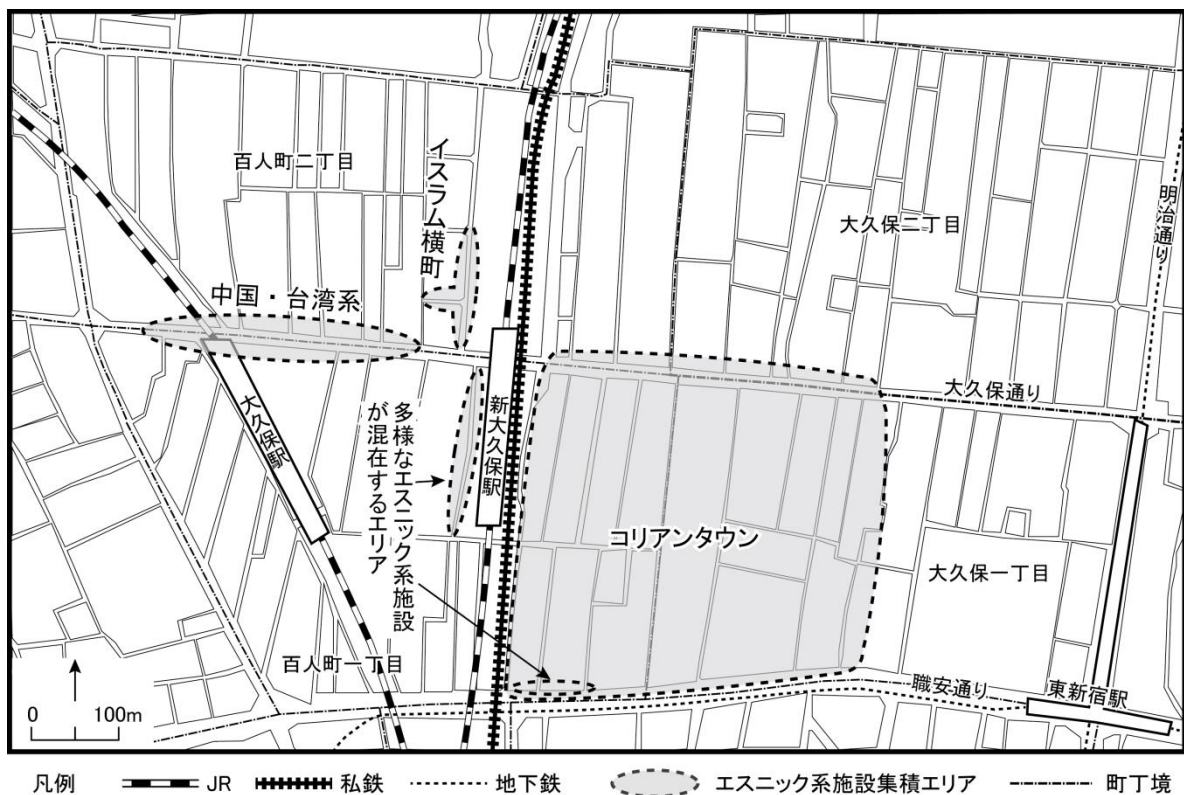
⁵⁶ 最近では、広田康生（2016）が、大久保の「イスラム横丁」（本書では「イスラムス・ポット」と記載されている）を事例に、「トランスナショナル・コミュニティ」の内実を明らかにしている。

第1項 大久保のマルチエスニックな空間

既に示した通り、大久保地区とその周辺地域には、外国人住民が集住している。そのなかでも、大久保の外国人数と割合は際立って高い。外国人住民の集住地域となっている大久保とは、どのような場所なのだろうか。そして、そこに形成された、国境を越えた移住者の生活、活動拠点となる社会空間とは、どのようなものなのだろうか。

コリアンタウンとして知られる大久保だが、実際には、複数のエスニシティによる、エスニック系施設が集積しており、マルチエスニックな空間が広がっている。図 3-7 は、大久保のエスニック系施設の配置を示した地図である。図 3-1 よりも範囲を狭め、大久保地区をクローズアップした。まずは、大久保に広がるマルチエスニックな空間の様子を説明する。

図 3-7. 大久保地区のマルチエスニックな空間



出典) 筆者作成

(1) コリアンタウン

新大久保駅の東側、大久保通りと職安通りで挟まれた一帯には、コリアンタウンが広がる。韓国料理の飲食店、韓国食材が売られている比較的大型のスーパーマーケット、韓国コスメ専門店、韓国から買い付けてきた洋服やアクセサリーを売るお店などが立ち並ぶ。コリアンタウンを歩くと、行き交う人びとから聞こえてくる言葉は、明らかに日本語よりも韓国語が多い。ここは、韓国ソウルの繁華街、明洞をコンパクトにしたような場所といえる（写真 1～6）⁵⁷。

⁵⁷ 写真は全て、2015年6月に筆者が撮影したものである。

写真 1. JR 山手線・新大久保駅



正面からみた JR 新大久保駅。昼夜を問わず、人びとの行き来が後を絶たない。

写真 2. 大久保通りの韓国料理屋



大久保通りの韓国料理店。大久保通りには、飲食店が中心に立ち並んでいる。

写真 3. 韓国コスメが立ち並ぶ通り



大久保通りと職安通りを繋ぐ細街路には、韓国コスメのお店が中心に立ち並んでいる。

写真 4. 韓国コスメ、雑貨店



写真 3 と同じ通り。この通りには、韓国コスメの他に携帯ケース等を扱う雑貨店や衣料品のお店も多い。

写真 5. 韓国スーパーと韓国系銀行



職安通りにある，韓国スーパーとその横にある韓国系のメガバンク．

写真 6. K-POP グループのライブハウス



数年前に職安通りにオープンした，K-POP グループが専門にライブをおこなうライブハウス．最近では，お店の前に行列をつくっているところを頻繁にみかける．

(2) 中国・台湾系エリア

新大久保駅を降りて，大久保通りを西側に歩いていくと，今度は，中国・台湾系のエスニック系施設が集積しているエリアとなる（写真 7～9）⁵⁸．ここにくると，韓国語が聞こえる量は減り，明洞にいるかのような錯覚も一気に消える．このエリアは，コリアンタウンのように，裏路地に向けて広がることはない．中国・台湾系のお店のほとんどは，大通りに面して連なるといふ特徴をもつ．通りには，食材店，飲食店が立ち並ぶ他，本屋やインターネットカフェといったお店もある．中国・台湾系のエリアでは，コリアンタウンと違い，コスメや衣料品を扱うお店はほとんど見られない．

⁵⁸ 写真は全て，2015年6月に筆者が撮影したものである．

写真 7. 中国食材と本屋が入っているビル



写真 8. 中国書籍の本屋の看板



写真 7, 8 キャプション

新大久保駅から比較的すぐ近くにあるビル。このビルは、中国系エスニック施設が集積するビルである。地下1階が中国食材、2階は中国の冷凍食品、3階は中国語書籍の本屋である。

写真 9. 中国系インターネットカフェ



中国語で「インターネットカフェ」と書かれている。オーナーが中国人だということだ。

(3) 多様なエスニック系施設が混在するエリア

新大久保駅の西側すぐ隣を、職安通りに向かって伸びる通りと、その通りを抜けて、職安通りを東側、明治通りに向かって進むエリア（図 3-7 中、①と②）は、多様なエスニック系施設が混在するエリアである（写真 10～13）⁵⁹。このようなことから、①の通りは、通称「多文化共生ストリート」などと呼ばれている。「多文化共生ストリート」には、中国、タイ、韓国、ベトナム、バングラデシュ等のお店が立ち並ぶ。このようななかには、当然、日本のお店も軒を連ねている。現在この通りは、コリアンタウン、中国・台湾系エリアやイスラム横丁と比べると、人通りが少なく閑散としている印象がある。

⁵⁹ 写真は全て、2015年6月に筆者が撮影したものである。

写真 10. 通称「多文化共生ストリート」



多様なエスニック系施設が混在する通り。中国、タイ、韓国、ベトナム料理のお店が立ち並ぶ。最近では、ハラルフードのお店も開店した。

写真 11. 不動産屋の看板



「多文化共生ストリート」にある不動産屋の看板。「日本一外国人に親切な店」の言葉が目立っている。

写真 12. ハラルフード店



約半年前にオープンした、バングラデシュ人が経営するハラルフード店、「JB HALAL FOOD」

写真 13. タイの食材、雑貨専門店



最近、職安通りに開店した。タイの食材を中心に日用品等も扱うお店。タイのものを専門に扱うお店は珍しい。②のエリアの端っこにポツリと建っている。

以上のように大久保地区には、コリアンタウン、中国・台湾系のエリア、様々なエスニック系施設が混在する通り、そして、後述するためここでは詳しく述べないが、イスラム横丁といったように、多様なエスニック系施設で溢れた、マルチエスニックな空間が広がっている。そして、それぞれのエスニック系施設は、点在し個別バラバラに存在しているわけではなく、ある通りやある一帯、ある一角といったように、固まって同じ小空間に立ち並び、そのエリアごとに、独特の雰囲気を作りだしている。それは、コリアンタウン、中国・台湾系のエリア、イスラム横丁のように、同じエスニシティで固まって一つの空間を形成してい

る場合もあれば、多文化共生ストリートのように、一つの通りに様々なエスニシティが混在している場合もある。マルチエスニックである在り方もまた、一様ではないのだ。

第2項 「イスラム横丁」を読み解く

イスラム横丁は、新大久保駅を降りて大久保通りを渡り、北側に進む細い路地と路地裏の小さな一角にある（図 3-7）。現在（2015年7月時点）、この小さな一角には、ハラルフードの食材店6件、ハラルフードレストラン1件、モスク1件といった、イスラム教関連のエスニック系施設が、ひしめき合うかたちで立ち並んでいる。この一角が「イスラム横丁」と呼ばれるようになったのは、このようにイスラム教関連施設が集積しているからである。しかし、ここにあるのは、必ずしもイスラム教関連の施設だけではなく、その他にも、ネパール人が経営するネパール料理店やインド人、バングラデシュ人が経営する携帯販売店などもある。「イスラム横丁」にはこのような品物、施設を求め、インド、パキスタン、バングラデシュ、ネパール等の南アジア、そしてアフリカ系の人びとが集い、非常に賑わいを見せている。新大久保駅から徒歩わずか1、2分の距離にある場所にも関わらず、このエリアに一歩足を踏み入ると、日本ではなかなか感じる事の出来ない、異世界を目の当たりにする。ここには、コリアンタウンにも中国・台湾系エリアにもない、独特の世界が広がっている。

稲葉（2008）によると、「イスラム横丁」にイスラム教関連のエスニック系施設ができたのは、1995年以降で、1995年にハラルフード店「Fuji Store（フジストア）」、1996年にハラルフードレストラン「アジア」が開店したのが始まりだ。この2店舗はどちらもミャンマー人が経営しており、他にも、ミャンマー人が経営するミャンマー食材店「ピードゥ」が1996年に開店している（稲葉 2008:130）。95年、96年に相次いで開店した、この3店舗が現在のイスラム横丁形成の始まりになっていることは、確かなようだが、2003年の稲葉の調査結果をみると、この境界のエスニック系施設は、中国・台湾12件、ミャンマー4件、韓国系4件、イスラム系1件となっており（稲葉 2008:131-132）、この時点では、「イスラム横丁」というより、中国・台湾のエスニック系施設を中心に、他の複数のエスニック系施設が入り混じった、多様なエスニック系施設が混在しているエリアだったことが分かる。

(1) プリペイドの国際テレフォンカードとエスニック系施設

それでは、現在の「イスラム横丁」では、エスニック系施設を介して、国境を越えた移住者のどのような生活の営みや活動がおこなわれているのだろうか。ここでは、バートベック（2009）の論考から、国境を越えた移住者の実践において重要なものや施設として挙げられていた次の3点に注目しながら、その様子を記述する。3点とは、プリペイドの国際テレフォンカード、送金、移住者の宗教施設である⁶⁰。

バートベック（2009）によると、国境を越えた移住者は、かつてから母国にいる家族や親族とのコミュニケーションを欠かしてこなかった。そして、近年では、母国にいる家族とのコミュニケーションにおいては、プリペイドのテレフォンカードを使用した低価格の国際通話が主流となってきた。大久保では、このようなプリペイドの国際テレフォンカードは、普

⁶⁰ Vertovec S., 2009: 14-16 を参照されたい。

通，食材や日用雑貨を売っているエスニック系施設で簡単に購入できる．どこのお店も，自分のお店の客層に合わせたテレホンカードを置いている．イスラム横丁にある6件のハラールフード店では，南アジア諸国やアフリカ諸国のテレホンカードが売られている様子をよくみかける（写真14～21）⁶¹．

しばらくハラールフード店にいと，スパイス等の食材の購入者よりも，テレホンカードを買い求めにやってくる人びとの方が多くことに気が付く．テレホンカードの購入者で先ず目立つのがアフリカ人．その他はラオスやネパールの人びとである．イスラム横丁でハラールフード店を経営するインド人オーナーによると，プリペイドの国際テレホンカードは，インターネットを使用した無料の国際通話サービスの普及により，最近では以前ほど売れなくなってきたが，今でも，インターネット環境が悪い国，例えば，アフリカ，パキスタン，ミャンマー，ラオス，カンボディアの人びとからの需要は高く，それらの国々を中心に売れているということだ⁶²．

このように，大久保では，プリペイドの国際テレホンカードは，食材や日用雑貨を売るエスニック系施設で販売，購入されている．そして，母国にいる家族や親族とのコミュニケーションの為にテレホンカードを求めて，多くの移住者がこのようなお店に集まってくる．プリペイドの国際テレホンカード自体もそうだが，大久保においては，それを販売しているエスニック系施設は，移住者の生活や実践において，さらに重要な場所となっている．

写真14. イスラム横丁を少し入ったところ



ハラールフード店が多く南アジアや中東の人びとで賑わう「イスラム横丁」だが，韓国語の看板もある．

写真15. インド人経営のハラールフード店



大久保地区では，現が一番古い老舗のハラールフード店「GREEN NASCO（グリーン・ナスコ）」．インド人が経営している．

⁶¹ 写真は全て，2015年6月と8月に筆者が撮影したものである．

⁶² 聞き取りは，8月7日に行った．

写真 16. ネパール人経営のハラルフード店 写真 17. バングラデシュ人が経営するハラルフード店



ネパール人が経営するハラルフード店「Barahi (バラヒ)」。2階には、同じ経営で、ネパール料理店モモがある。



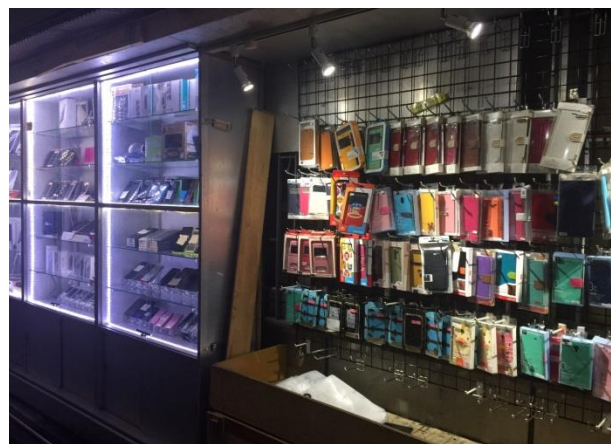
バングラデシュ人が経営するハラルフード店「JANNAT (ジャナット)」

写真 18. イスラム横丁の裏路地



この裏路地に、ハラルフード店 2 件、携帯屋、モスクが立ち並ぶ。

写真 19. 店の軒先で携帯を販売している様子



「グリーン・ナスコ」の軒先を利用して携帯を販売している。

写真 20. バングラデシュ人経営の携帯販売店



バングラデシュ人が経営する携帯販売店。2015年8月初めにオープンした。ハラルフードの文字もみえるが、現在は、同ビル一階部分にハラルフードだけを置くお店をオープンさせている（写真 21）。

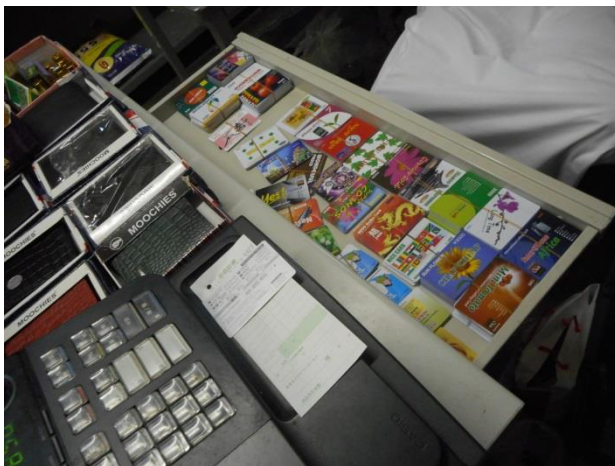
（2015年8月25日筆者撮影）

写真 21. バングラデシュ人経営のハラルフード店



バングラデシュ人が経営するハラルフード店「SHINJUKU HALAL FOOD」2015年10月初めにオープンした。（2015年10月16日筆者撮影）

写真 22. プリペイドの国際テレフォンカード



インド人オーナーが営むハラルフード店で売られているプリペイドの国際テレフォンカード。このようにレジで売られているパターンが多い。

(2) 送金業者

母国にいる家族や親族への送金は、国境を越えた住者が昔からおこなってきた、トランスナショナルな実践の一形態である。今日、移住者個々人のおこなう母国への送金は、各国政府にとって外貨の重要な獲得源になっている。今日の国境を越えた移住者の海外送金は、どのようなにおこなわれているのだろうか。

もちろん、銀行から海外送金をおこなう方法があるが、大久保では、少し街を歩くと、海外送金サービスを専門でおこなう業者をすぐに見付けることができる。「イスラム横丁」においても、通りを入ってすぐのところに、「CITY EXPRESS」というネパール人が経営する

海外送金業者がある。また、イスラム横丁のすぐ近く、新大久保駅を降りて左手すぐ、大久保通りにある、「KYODAI Remittance (キョーダイレミッタンス)」の存在感は大きい(写真 23~26)⁶³。新大久保駅のすぐ側という大久保地区の玄関口に在る、「KYODAI Remittance」の派手で立派な店構えは、まさに大久保が、移住者のトランスナショナルな実践の中心地であることを表出しているようだ。

写真 23. 「KYODAI Remittance」看板



写真 25. 「KYODAI Remittance」入り口



写真 24, 25 のキャプション

新大久保駅降りてすぐにある「KYODAI Remittance」。赤く、立派な店構えは、存在感がある。

写真 26. イスラム横丁の送金業者の看板



イスラム横丁にある送金業者の看板。

写真 27. イスラム横丁の送金業者 (入り口)



イスラム横丁の送金業者「City Express」。ネパール人が経営している。すぐ隣には、別のネパール人が経営するネパール料理「モモ」の入り口がある。

⁶³ 写真は全て 2015 年 6 月に筆者が撮影したものである。

(3) 移住者の宗教施設

大久保には、移住者のための宗教施設が複数存在する。例えば、コリアンタウンの近くの大久保通りには2つの韓国系キリスト教会がある。そして、イスラム横丁には、モスクが存在している(写真28~31)⁶⁴。このモスクは、イスラム横丁の裏路地の雑居ビルのなかであり、4階に男性用と女性用の2つの礼拝所が設置されている。イスラム横丁のモスクは、いつ頃から存在していて、誰が管理しているのだろうか。現在、イスラム横丁で一番の老舗であり、この界隈で最も存在感のあるハラルフード店「GREEN NASCO(グリーン・ナスコ)」のインド人経営者、NASSER(ナッセル)氏は、イスラム横丁のモスクについて、以下のように話した⁶⁵。

このモスクは20年前から同じ場所にあった。その当時は、ミャンマー人がオーナーでやっていた。当時、この辺りは、ミャンマー人の町で、ミャンマー人がたくさんいた。約10年前に、ミャンマー人のオーナーから、モスクの家賃が払えなくなったと、僕のところへ相談があり、僕がオーナーとなった。現在、僕が毎月45万円の家賃を支払っている。

以上のように、イスラム横丁のモスクは、1995年頃から存在しており、当時はミャンマー人がオーナーであったようだ。そして、ミャンマー人オーナーから引き継いで、現在は、ナッセル氏がオーナーとなっているということだ。

1995年というと、本節の冒頭で述べたように、この界隈にミャンマー人のエスニック系施設が相次いで開店した時期で、「イスラム横丁」形成のちょうど始まりの時期である。おそらく、このモスクもミャンマー人が最初に設置したものであろう。ナッセル氏の話から、同じ時期に既にモスクも存在していたことが明らかになった。「イスラム横丁」の発展の背景には、このモスクの存在があったことが伺える。

⁶⁴ モスクの見学は、モスクのオーナー連れ添いのもとおこない、写真撮影にも許可を頂いた。写真は全て、2016年6月に筆者が撮影したものである。

⁶⁵ 聞き取りは、2015年6月6日におこなった。掲載のデータは、その一部である。

写真 28. 雑居ビルの入り口にあるモスクの看板



モスクは4階部分にある。同じビルの2階には、ミャンマー人が経営するハラルフード店、その他、3階には韓国人、中国人が経営する店がそれぞれ入っている。

写真 29. 女性用の礼拝所の扉



女性用の礼拝所の扉。訪れたとき、南アジア系の女性がお祈りをしていた。

写真 30. 男性用の礼拝所の入り口



扉を空けるとつい立がある。

写真 31. 男性用の礼拝所の部屋のなか



床にはたくさんのマットが敷かれている。

第3項 「イスラム横丁」でハラフード店を営む人びとのインタビューデータから

ここまで、プリペイドの国際テレフォンカード、送金、そして移住者の宗教施設に着目しながら、「イスラム横丁」において、国境を越えた移住者の形成する社会空間がどのような施設によって形成され、そこでは移住者たちのどのような実践がおこなわれているのかをみてきた。ここでは、実際に、国境を越えた移住者の社会空間を形成している、エスニック系施設を営んでいる人びとに焦点を当てる。以下では、イスラム横丁でハラフード店を営む、2人のオーナーのインタビューデータの抜粋を提示する⁶⁶。なお、以下の抜粋は、対象者が大久保にきて現在のビジネスを始めるに至った経緯と大久保の地域性に注目して再構成したものである。

(1) 「GREEN NASCO (グリーン・ナスコ)」オーナー、NASSER (ナッセル) 氏

ハラフード店「グリーン・ナスコ」(以下、ナスコと略称)は、現在、イスラム横丁のハラフード店のなかで最も古く、その店構えも一際立派で、イスラム横丁を象徴するような店である。オーナーのナッセル氏は、インド人の男性で、現在(2016年6月時点)、54歳。日本人女性と結婚をしており、6人の子どもがいる。ナッセル氏は、1989年6月、当時28歳のときに、日本での労働を目的に来日した。日本にくる前は、オマーンで果物と野菜を売っていたという。来日翌年の90年に結婚をして、91年に群馬県でハラフードのお店を開店させた。そして、98年には同じ群馬県でプリペイドの国際テレフォンカードを販売する店を始めたという。

ナッセル氏が大久保のイスラム横丁に「ナスコ」(1号店)を開店させたのは、2001年3月のことだ。もともと、その場所には、2000年まで中国人が営むプリペイドの国際テレフォンカード店があったようだ。しかし、業績悪化のため店をたたむことになったということで、以前から懇意の間柄だったということもあり、その中国人から店の場所を譲り受けたという。

ナッセル氏がイスラム横丁に「ナスコ」(1号店)を開店させたときは、前出の「フジストア」は既に閉店していて、大久保のハラフード店は、ナスコ店舗のみであった。ナッセル氏は、「ナスコ」(1号店)を開店させた後は、1号店より店舗規模の大きい2号店を開店させた。さらに、現在では、「NASCO GROUP (ナスコ・グループ)」という会社を設立し、ハラフード店の他に、ハラフードレストラン「NASCO FOOD COURT (ナスコ・フードコート)」、携帯販売店「NASCO TELECOM (ナスコ・テレコム)」といった事業を展開している。これらのお店は、全て、狭い「イスラム横丁」の一角に凝集しており、このエリアに活気をもたらしている。「ナスコ・グループ」の現在の従業員は、15人程で、全てナッセル氏の親族であるという。「ナスコ」をオープンさせて以降、ナッセル氏が、インドから徐々に親族を呼び寄せた。また、ナッセル氏は前出の通り、モスクのオーナーでもあり、まさに、イスラム横丁のボスともいえる存在となっている。

⁶⁶ ナッセル氏の聞き取りは、2015年6月6日、8月7日、9月30日におこなった。ギミレ氏の聞き取りは、2015年6月6日におこなった。

(2) 「Barahi (バラヒ)」オーナー, GHIMIRE (ギミレ) 氏

ハラルフード店「バラヒ」は、イスラム横丁に入ってすぐの通りに面した場所にあり、店内はいつも多くのひとで賑わっている。「バラヒ」は、前出の「ナスコ」同様、イスラム横丁を代表するお店だ。オーナーのギミレ氏はネパール人の男性で、現在 49 歳。2002 年 7 月、当時 36 歳のときに、ネパールに奥さんと子どもを残して来日した。来日の目的は、日本の大学院でジャーナリズムを学ぶため、来日後、上智大学大学院の客員研究員などを経たのち、2004 年に同大学大学院の修士課程（文学研究科新聞学科専攻）に入学。2008 年 3 月に修士号を取得し修了した。修士課程修了後、当時のネパールの社会状況が良くなかったこともあり、日本での就職を決意。メディア関係の会社に就職したが、すぐに退職。退職直後の 2008 年 8 月に「バラヒ」の経営母体である「BST ユニーク株式会社」を立ち上げ、同年 10 月に「バラヒ」を開店させた。しかし、最初のお店はイスラム横丁ではなく、イスラム横丁から通りを 2 本離れたところで、当時は何もない場所だったという。

イスラム横丁に店を移転させたのは、2009 年 9 月。初めは、現在のビルの 1 階ではなく、2 階部分でのスタートだった。もともと、そこには、バングラデシュ人が経営するハラルフード店があったが、店を閉めるということで、ギミレ氏に話しがきたという。しかし、その後すぐ、ビルの 1 階部分、現在の「バラヒ」の場所でハラルフード店を営んでいたパキスタン人から「店を閉めるからどうだ」と声が掛かり、ギミレ氏は「はい、やります」と一つ返事で、2009 年 12 月に下へ移動。現在の「バラヒ」が誕生した。2 階のかつての店舗は、現在も倉庫として使用している。また、2010 年に、「バラヒ」のちょうど真上にあたる同ビルの 2 階部分で、ネパール料理店「モモ」を開店させた。

ギミレ氏は、現在来日 14 年目を迎えている。来日当初、ネパールに残してきた家族は、来日後すぐの 2003 年に、奥さん呼び寄せ、その後、商売が軌道に乗ったため、2012 年に下の子ども（当時 11 歳）を、2013 年に上の子ども（当時 16 歳）を日本に呼び寄せた。現在、2 人のお子さんは、江戸川区西葛西にあるグローバル・インディアン・インターナショナルスクール（GIIS）に通っているという。

イスラム教徒ではないが、ハラルフード店を始めた理由

ネパールは、ヒンドゥー教を信仰する人びとの割合が、国民のほとんどを占め、あとは、仏教徒が数十パーセント、イスラム教徒は、わずか数パーセントを占めるに留まっているといわれる。ハラルフード店のオーナーであるギミレ氏も、イスラム教の信者ではない。ではなぜ、ギミレ氏は、イスラム教の律法にのっとった食べ物を販売するハラルフード店を大久保で始めることにしたのか。ギミレ氏は、以下のように話した。

日本に住んでいるネパール人が、「買い物しに行く」っていうのは、他のどんな店でもなく、「ハラルフード行く」っていう意味になるの。新大久保にくることも「ハラルフード行く」っていうんですよ。

ギミレ氏に拠ると、「買い物に行く」は、「ハラルフードに行く」という意味に、「ハラルフードに行く」は、「大久保に行く」という意味になるような状況は、日本に住んでいるネパール人に限らず、日本に住んでいる、南アジア系、中東、そしてイスラム系の外国人全体に共通しているという。なぜなら、例えば、彼らが普段、口にする、羊、マトン、ヤギの骨付き、皮付き肉や、香辛料は、一般的な日本のスーパーでは、まず、手に入るものではなく、ハラルフード店以外では、買うことができないからだ。つまり、イスラム教徒ではなくても、南アジア系や中東の人びとが普段口にする食品は、日本ではハラルフード店にしか売っていないということだ。そのため、彼ら／彼女らがいう、「買い物行く」は、自然に、「ハラルフード行く」という意味になる。さらにギミレ氏は、「イスラム教徒は、ハラルフードじゃないと食べられないということがあるけど、他の宗教は、ハラルフードだったら食べられないということはないから」と話した。

以上のように、日本におけるハラルフード店は、イスラム教徒のためのお店ではなく、広く、南アジア、中東、そしてイスラム系の人びとが生活必需品を求めてやってくるお店となっている。そして、彼ら／彼女らの「ハラルフードに行く」という言葉は、「大久保に行く」という意味になるような状況からは、彼ら／彼女らにとって、「大久保」が、日本で生活を営むうえで、生活必需品を調達できる、いかに重要な場所として認識されているのかが分かる。ギミレ氏のお店が現在も繁盛し続けているのは、大久保にあることが大きな要因になっているという。それは、「大久保は、ハラルフード店に来るひとが自然に集まる場所だから、自分で広告を出さなくても、ひとが集まってくる。それで、店の名前がネパール語だったり、ネパールの国旗があれば、ネパール人は、『バラヒ』を知らなくても入ってくる」からだという。日本に居住する南アジア、中東、イスラム系の国境を越えた移住者の社会空間では、「大久保ブランド」が確立されているようだ。

エスニック系施設は移住者たちのコミュニケーション・センター

現在、「BST ユニーク株式会社」では、ハラルフード店「バラヒ」とネパール料理店「モモ」を合わせて、正社員、パート・アルバイト含め、10名程のネパール人従業員が働いている。ギミレ氏は、従業員について、「今まで1人も自分がネパールから連れてきたひとはいない」という。また、いわゆる、求人募集をおこなったこともない。では、どのように従業員を探しているのか。

「バラヒ」があるから、ネパール人同士でコミュニケーションがよく取れるじゃないですか。買い物しにきたひとが、「私いま仕事がないから、仕事あったら紹介して下さい」とか、私が、「店にひとがいま足りないから、誰かひとがいたら紹介して下さい」とか、そういうのはよくあるんですよ。「バラヒ」がコミュニケーションのセンターみたいになってるんですね。だから、募集しなくても、ひとが探せる場所ですねここは。今まで、ほとんど、「仕事ないですか」と向こうからひとが来て、従業員を雇ってきた。もし、もううちに仕事がないときは、他の所でひとを探しているところがあったら紹介したりします。

ギミレ氏によると、お店では、仕事の話し以外にも、生活に係わる様々な情報交換もおこなわれるという。以上のように、現在の国境を越えた移住者にとって、「大久保」にあるエスニック系施設は、単に食料品を調達する場所ということを超えて、日常生活に関する、同胞同士の重要な情報交換の場所としても機能している様子が分かる。

第4項 国境を越えた移住者によって形成された大久保の社会空間

本節では、インナーシティ新宿、大久保の特質を明らかにするため、新宿のなかでも外国人住民の集住地域となっている大久保地区に焦点を絞り、国境を越えた移住者によって形成された社会空間の内実に迫った。

大久保地区には、1990年代初頭より、食材店や飲食店といったエスニック系施設を中心とした、国境を越えた移住者の社会空間の形成が始まる。コリアンタウンとして有名な大久保だが、実際には、コリアンタウンの他に、中国・台湾系の施設が集積するエリア、日本、中国、タイ、韓国、ベトナム、バングラデシュといった、複数のエスニシティが混在する通り、そして、イスラム教関連の施設が集積する一角といったように、マルチエスニックな社会空間が広がっている。

以上のようなエスニック・エリアのなかでも、現在、最も活気のある「イスラム横丁」では、ハラルフード店を中心に彼らの社会空間が形成されている。ハラルフード店では、移住者にとって重要となる、食材等の生活必需品の他に、母国にいる家族、親族とのコミュニケーションを取るために欠かせない、プリペイドの国際テレフォンカードが販売されており、これらを買求めに日々多くの人びとが足を運ぶ。また、ハラルフード店のオーナー、ギミレ氏のインタビューデータからは、ハラルフード店が、単に商品を購入する場所として在るだけではなく、移住者たちの「コミュニケーション・センター」として機能している様子が示されていた。彼らは、このようなエスニック系施設を回路として、食材やテレフォンカードといった生活必需品以外に、仕事や日常生の活情報も得ている。

送金業者やモスクといった宗教施設も国境を越えた移住者の社会空間形成の重要な要素となっている。大久保を歩くと、すぐに海外送金専門業者を見付けることができる。特に、新大久保駅のすぐ側という大久保の玄関口に在る、海外送金専門業者、「キョーダイレミッタンス」の派手で立派な店構えは、大久保が移住者たちのトランスナショナルな実践の中心地であることを感じさせる。そしてこのことは、かつてはホスト社会の住人からは見えづらかった、国境を越えた移住者のトランスナショナルな実践が、大久保において顕在化していることを示しているといえるだろう。また、「イスラム横丁」のモスクは、約20年前から同じ場所に存在している。大久保の小さな一角が「イスラム横丁」と呼ばれるまでに発展した背景には、このモスクの存在が大きいことが伺える。

第8節 インナーシティ新宿，大久保の現在

本章では，インナーシティ新宿，大久保の現在の特徴を明らかにするため，第2章において提示した分析枠組みに沿って，当該地域の分析を試みてきた．各分析項目において得られた結果を整理しながら，インナーシティ新宿，大久保の現在の姿を描く．

新宿は，1923年の関東大震災直後から盛り場として発展してきた．その後，1945年の東京大空襲で全てを失うが，同年から「歌舞伎町」の建設も始まり，再び盛り場として発展を続け，今日の世界的に有名な「盛り場新宿」の姿となっている．このようななかで，歌舞伎町に隣接している大久保は，1950年代～1980年代にかけて，歌舞伎町で働く人びとのベッドタウンとしての役割を果たしてきたが，1990年以降は，外国人住民の営むエスニック系施設の発展が目覚ましく，大久保のみならず近郊の地域からも自国の文化を求めて外国人住民が集まり，今や外国人住民のみならず，日本人からも人気のある盛り場となっている．

また，このような盛り場を有する新宿には，近年，遊び場，余暇のための場所としてだけでなく，生活の場，居住の場としても人びとが集まっている．大都市東京のインナーシティには，1990年代末以降，従来の住民に加えて，新たな住民層が定住をはじめている．近年の東京のインナーシティは，都会の快適なサービスや空間を求めた，ヤングアダルトの専門・技術的職業従事者と販売・サービス職従事者を中心に定住先として選ばれ，人口の都心回帰を起しているのだ．新宿区の職業分類別の人口構成では，専門・技術的職業従事者，事務従事者，販売・サービス職従事者で全体の65%を占めており，これらの職業に就く人びとが新宿区の中核を成している．これまで，大都市インナーシティの特性が語られる際，住民については，主に，エスニック・マイノリティに関心が置かれ，彼ら／彼女らに関連する多様性が注目されてきた．しかし，大都市東京のインナーシティにおける，ヤングアダルトの専門・技術的職業従事者や販売・サービス職従事者といった，新たな住民層の来住は，この地域にさらなる多様性をもたらしていることを意味しており，現代の大都市東京インナーシティは，これまで以上に多様性が進行しているといえる．

そして，外国人住民については，新宿区は，外国人住民の数及び比率において，他の東京の都心及びインナーシティのなかで最も高く，そのなかでも，大久保周辺地域に，新宿区全体の約三分の一の外国人住民が居住しており，外国人住民の集住地域となっている．特に，大久保一丁目の外国人住民比率には目を見張るものがあり，約二人に一人が外国人住民というところまできている．さらに，新宿区の外国人住民は，毎年，全体の約三分の一が入れ替わるといって，非常に高い流動性を示している．

次に，インナーシティにおける近年の動向として，新宿区における多文化共生の取り組みについて言及した．そこでは，実行されている施策と地域の現状に乖離が見られることを指摘した．第2章第2節で述べた通り，「多文化共生」という用語が外国人の多数居住する大都市インナーシティを中心に使用されるようになったのは，1990年中頃からである．この時期の東京のインナーシティは，都心回帰現象はまだ無く，エスニック・マイノリティの多様性が地域の実態としても注目されていたため，「多文化共生」の用語がインナーシティに持ち込まれることに違和感はない．しかし，大都市インナーシティにおける，2000年代以降の都心回帰現象を背景とした，ニューカマーとしての日本人住民を含めた多様性という

現代の特徴を考えると、外国人のみをその対象とする傾向のある、「多文化共生」概念が、大都市インナーシティを対象としている調査研究を始め、自治体行政の施策の柱として適用されることには、地域の実態とのズレを感じずにはいられない。「多文化共生」は、現代の大都市東京のインナーシティの特徴を説明できていないとすることができ、それ故、大都市インナーシティを調査地域として、その現代的な特質を分析の課題とする本研究においては、他の用語を準備する。

最後に、国境を越えた移住者の集住地域である大久保地区において、どのような社会空間が形成されているのかを、プリペイドの国際テレホンカード、送金、移住者の宗教施設という3つの視点からみた。大久保には、国境を越えた移住者の営む、飲食店、食材店を中心としたエスニック系施設によって形成される、マルチエスニックな社会空間が広がっている。この大久保の空間を特徴付けるエスニック系施設としては、他に、送金業者と移住者の宗教施設も挙げることができる。食材等売るエスニック系施設では、移住者が母国の家族や親族とコミュニケーションを取るために欠くことのできない、プリペイドの国際テレホンカードを販売しており、移住者のトランスナショナルな実践において重要な回路を担っていると共に、ホスト社会での仕事や日常生活に関する様々な情報も得ることができ、移住者とホスト社会を繋ぐ結節機関の機能も果たしている。また、大久保地区で見かける海外送金業者の存在は、かつてはホスト社会側からは見えづらかった、移住者のトランスナショナルな実践が、大久保において顕在化していることを示しているといえるだろう。このように、大久保は、国境を越えた移住者にとって、彼ら／彼女らとホスト社会、又は、彼ら／彼女らと母国（又は別の国）を繋ぐ結節機関が集積している場所である。大久保に行けば、欲しいもの、知りたい情報が手に入る。大久保は、国境を越えた移住者の形成する社会空間の中心地となっている。

以上のように、現在のインナーシティ新宿、大久保は、さらに増え続ける外国人住民と彼らの流動性の高さ、ニューカマーとしての都心回帰の担い手たちの存在、そして、国境を越えた移住者の形成するマルチエスニックな社会空間における、彼ら／彼女らとホスト社会、又は母国を繋ぐ結節機関の集積、といった諸特徴から明らかなように、その多様性は、エスニック・マイノリティの多様性のみならず、日本人住民の多様性も包摂しており、これまで以上に進行している。

本研究では、インナーシティ新宿、大久保を、多様性の進行する様を表して、「多文化空間」と呼ぶ。そして、本章以降の各章は、「多文化空間」の実例として準備されたものであり、これらを通して、現代の大都市東京インナーシティの特徴としての「多文化空間」の様相を、さらに現実味をもったものとして提示する。

第4章 「多文化空間」新宿，大久保に生まれた保育のニーズ ——認可の24時間保育園「エイビイシイ保育園」を通して

本章では，新宿区大久保にある24時間開所の認可保育園「エイビイシイ保育園」の利用者（保護者）の主に職業の特徴を通して，インナーシティ新宿，大久保に生まれた保育のニーズを明らかにする。

第1節 新宿区における保育施設の概要

「エイビイシイ保育園」についてみていく前に，先ず，新宿区の保育施設の種類や数について概観し，「エイビイシイ保育園」が新宿区の保育施設のなかでどのような位置付けとなっているのかを示す。表4-1は，保育施設の種類，数，設置者や申込先について示した表である。

第1項 新宿区の保育施設の種類と数

新宿では，保育施設の種類は大別して，認可保育園，認定子ども園，そして認可外保育施設の3種類がある。認可保育園は，家庭内で子どもの保育ができない場合に，保護者に代わって子どもを預かることを目的とする厚生労働省管轄の児童福祉施設である。認可保育園には，区立と私立のものがあリ，現在（2015年6月現在），区立保育園は12園，私立保育園は21園ある。

認定子ども園は，「就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律」⁶⁷に基づき，区，もしくは民間事業者によって設置，運営される保育施設である。認定子ども園は，基本的には認可保育園又は，認可幼稚園がその母体となっている。「しんじゅく保育施設ガイド」によると，認定子ども園とは，「幼稚園と保育園の機能を併せ持ち，0歳児から就学前までの子どもの保育，及び教育をおこなう施設」である⁶⁸。認定子ども園も認可保育園同様，区立と私立のものに分けれ，現在，区立子ども園は，10園，私立子ども園は，3園となっている。

そして，認可外保育施設である。認可外保育施設では，先ず，都や区の認証，認可があるものとなないもので分けることができる。都，区の認証，認可がある施設には，認証保育所，家庭的保育者，家庭的保育事業者，保育ルームが挙げられる。現在これらの数は，認証保育

⁶⁷ 2006年に教育基本法の改正で幼児期の重要性が規定された。そして，同年10月に「就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が施行され，都道府県の認定による保育・教育を一体的に行う「認定子ども園」の制度が誕生した。認定子ども園の類型には，次の4つがあると説明される。(1) 幼保連携型...認可幼稚園と認可保育所が連携して一体的な運営を行うことにより，認定子ども園としての機能を果たすタイプ，(2) 幼稚園型...認可幼稚園が，保育に欠ける子どもの保育時間を確保するなど，保育所的な機能を備えて認定子ども園としての機能を果たすタイプ，(3) 保育所型...認可保育所が，保育に欠ける子ども以外の子どもも受け入れるなど，幼稚園的な機能を備えて認定子ども園としての機能を果たすタイプ，(4) 地方裁量型...幼稚園・保育所いずれの認可もない地域の教育・保育施設が，認定子ども園として必要な機能を果たすタイプ（新宿区，2011及び区ホームページより）。

⁶⁸ 新宿区保育園子ども園課，2015，「しんじゅく保育施設ガイド 平成27年度入園版」参照。

所が 22 園，家庭的保育者が 3 名，家庭的保育事業が 1 ヶ所，保育ルームが 5 ヶ所ある。都や区の認証，認可がないものは，事業所内保育施設，院内保育施設，ベビーホテル，その他となっている。これらの保育施設は，設置及び運営は民間事業者が独自におこなっており，また，申込先についてもこれまで見てきた保育施設と違い，各施設に直接問い合わせるかたちとなっている。その為，これらの保育施設が区内のどこに，どのくらいの数あるのかといったことについて，新宿区行政として把握はおこなっていない⁶⁹。

表4-1. 新宿区の保育施設の概要

種類	施設の設置基準等	名称	数	設置者／運営者	申込先		
1 認可保育園	児童福祉法に基づき、保育園の設備や面積、職員数について、国・東京都・区の基準を満たし、都知事の認可を受け、区が特定教育・保育施設として確認した施設	区立保育園	12	区／区	自治体窓口		
		私立保育園	21	民間事業者／民間事業者	自治体窓口		
2 認定こども園	「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」に基づき、都知事がこども園として認定し、区が特定教育・保育施設として確認した施設	区立こども園	10	区／区	自治体窓口		
		私立こども園	3	民間事業者／民間事業者	自治体窓口		
3 認可外保育施設	都や区市町村の認証、認可があるもの	認可保育園の設置基準に準じて東京都が認証した施設	認証保育所	22	民間事業者／民間事業者	各施設	
		厚生労働省に定める基準に適合し、区が特定地域型保育施設として確認した施設	家庭的保育者	3	個人／個人	自治体窓口	
			家庭的保育事業	1	民間事業者／民間事業者	自治体窓口	
		認可保育園の設置基準に準じて区が設置した施設	保育ルーム	5	区／区	自治体窓口	
	都や区市町村の認証、認可がないもの	その他の施設		事業所内保育施設	不明	民間事業者／民間事業者	各施設
				院内保育施設	不明	民間事業者／民間事業者	各施設
				ベビーホテル	不明	民間事業者／民間事業者	各施設
				その他の施設	不明	民間事業者／民間事業者	各施設

出典) 「しんじゅく保育施設ガイド平成 27 年度入園版」より筆者作成。

本研究で対象として扱う「エイビイシイ保育園」は、「認可保育園」の私立保育園に該当する(表 4-1 参照)。つまり、「エイビイシイ保育園」は、東京都，区行政から認可を受けて運営している保育園である。

第2項 新宿区の保育所の開所時間

本項では，新宿区保育所の開所時間についてみていく(下記表 4-2 参照)。まず，保育所の種類だが，東京都，新宿区から認可を受けている，認可保育園は，「区立認可保育園」，「私立認可保育園」，そして，「エイビイシイ保育園」のみが該当する「認可夜間保育園」の 3 つに分けられる。

「認可保育園」は区立，私立ともに，基本開所時間は，朝 7 時又は 7 時半から，夜は 6 時又は 6 時半までというところが普通である。そこに，延長保育が 1～2 時間付けられる設定となっている。それに比べて，同じ認可園でも，「認可夜間保育園」は，基本開所時間だけ比べてみても，大きな違いがある。「認可夜間保育園」の基本開所時間は，午前 11 時から夜の 10 時までとなっている。

次に，「認定こども園」は，基本開所時間は，朝 7 時半から夜 6 時半までというところが主である。そして，1～2 時間の延長保育をおこなっている。「認定こども園」は，区立／私立の認可保育園の開所時間と似たような設定である。

そして，「認証保育所」は，13 時間開所が義務付けられているため，基本の開所時間は長く，

⁶⁹ 新宿区保育園こども園課 2015 年 5 月 26 日インタビュー。

夜 9 時～11 時までやっているところがほとんどであるが、この基本開所時間を超えての保育は基本的におこなわない。

以上のような開所時間なかで、東京都で初めて、そして唯一の「認可夜間保育園」であるエイビイシイ保育園は、基本開所時間の午前 11 時から午後 22 時に加えて、最大で 13 時間の延長保育（23:00-翌 11:00 まで）をおこなっており、エイビイシイ保育園は、文字通り「24 時間保育園」となっている。「エイビイシイ保育園」の片野園長が、「うちはね、『夜間保育』という位置付けの単独園なんよ。日本で『夜間保育』ちゅうなかの位置付けでやっている単独園なんよ。うちひとつなの」⁷⁰。と話すように、エイビイシイ保育園は、現在、東京都において「認可夜間保育園」の枠組みのなかで保育をおこなう、唯一の保育施設である。では、なぜこのような、特異な存在ともいえるエイビイシイ保育園は誕生したのだろうか。

東京で唯一の「認可夜間保育」施設であるエイビイシイ保育園がどのように誕生したのか。エイビイシイ保育園園長の著書、講演録やエイビイシイ保育園について書かれたルポルタージュ、そして筆者がおこなってきた園長へのインタビューデータから、エイビイシイ保育園の設立経緯についてみていく。

表2. 新宿区保育所の開所時間

保育所種類	基本開所時間	延長保育時間
認可保育園(区立/私立)	7:00-18:00/7:15-18:15/7:30-18:30	1, 2時間が主. 4時間が最大.
認可夜間保育園(=エイビイシイ保育園)	11:00-22:00	13時間.
認定こども園(区立/私立)	7:30-18:30	1時間が主. 2時間が最大
認証保育所	7:30-21:00 or 22:00が多数. * 13時間開所が義務付けられている.	基本的におこなわない.
家庭的保育者	9:00-17:00	2時間以内で応相談.
家庭的保育事業	9:00-17:00	3時間以内で応相談.
保育ルーム	8:00-18:00が主.	最大で3時間.

出典)「しんじゅく保育施設ガイド平成 27 年度入園版」より筆者作成.

⁷⁰ 2012 年 5 月 16 日インタビューデータ

第2節 東京都で唯一の認可の24時間保育園「エイビイシイ保育園」

エイビイシイ保育園はこれまで、園長である片野清美氏が自身の半生を振り返りながらエイビイシイ保育園を始めた当初のことや現場でおこなってきたこと等をエッセイ的に描いた著書⁷¹の他、テレビ番組⁷²や多数の新聞記事で取り上げられてきた。また1991年に丹羽洋子によってルポルタージュとして出版されるなど、社会的に注目を浴びてきた⁷³。

エイビイシイ保育園は、大久保2丁目に立地している。繁華街のメインストリートである大久保通りから一つ路地を入ったところになるが、中心部から少し外れているせいか、比較的静かな環境が保たれている。1990年に建てられた現在の園舎は、地下1階から2階までである3階建て、鉄筋鉄骨の立派な建物だ。

認可基準にかなう立派な園舎をもち、24時間の保育所として社会的にも注目を浴びてきたエイビイシイ保育園だが、その始まりは、1983年に新宿の職安通りにあるビルの一室から始まった無認可の保育所だった。その後、2001年に法人化され、東京都で初、そして唯一の24時間開所の認可保育園になってから今年で14年目を迎える。

第1項 福岡県小倉から新宿区大久保へ

園長の片野清美氏は、1950年に福岡県小倉市（現・北九州市）に生まれた。地元の高校を卒業後、地元の短期大学保育科に入学、1970年3月に卒業し同年4月に地元の私立F保育園に就職した。1972年（当時21歳）に結婚、その後2人の子ども（長男・次男）を出産。1977年、片野氏の夫（当時）が会社を退職し八百屋を開業したため、1978年、短大卒業以来、7年間務めたF保育園を退職し『八百屋のおかみさん』になった」（丹波、1991: 114）。「単車の前後に子どもを乗せて、荷物を積んで、たいへんな生活だったんですよ。よく働いたなーと思いますね」（丹波、1991: 114）と当時のことが語られている。そんななか、1981年に三男を出産した後、1982年の秋に夫（当時）と別居を開始した。そして、同年の暮れに現在の夫である、仁志さんと知り合った。1983年3月、仁志さんと2人で家出。別府駅を出て新大久保駅に到着。3日目から北新宿のアパートを借りて住みだした。片野氏が33歳のときだ。丹羽（1991）によると、当時のことを片野氏は以下のように振り返っている。

どこに行こうというあてはなかったんですよ。ボストンバッグ一個持って、山手線の電車を降りてすぐ、大久保通りの「風月堂」でお茶を飲んだのを覚えています。いまからどうしようってね。とにかく寝るところがないといけないということで、主人がちょっと待ってけよといって、トトトッと出て行って、泊まる場所を決めてきたっていうんです。風月堂のそばの和室の汚いところなんです。2人で1日5,000円くらいじゃなかったかな。で、そこに二晩泊まって、その間にアパートを探しました。北新宿の2畳半くらいのアパートを見つけて、さっそくそこに引っ越しました。共同の流し、共同のトイレ。汚いところでしたね。家財道具は、布団一組と、トースターと、小さなテレビがひとつと、それだけ。（中略）現金

⁷¹ 片野清美、1997、『「ABC」は眠らない街の保育園』広葉書林。

⁷² 「にっぽん点描—眠らない街の保育園」（NHK 9月22日放送）、「夢の扉—EPISODE216—新宿の24時間保育園密着」（TBS 2009年1月11日放送）。

⁷³ 丹羽洋子、1991、『職安通りの夜間保育園—夢を叶える保母たち—』ひとなる書房。

は一万円くらいしかありませんでした（丹波，1991：118）。

このように、片野氏は新宿での生活をスタートさせた。

第2項 この街には夜間保育が必要

新宿に移り住んだ片野氏と仁志さんが、夜間保育を始めようと思うようになった理由は何だったのだろうか。小倉から新宿に移り住んだ2人は、昼夜を問わずとにかく働き、貯金をした。片野氏は、自身の著書のなかで当時のことを以下のように振り返っている。

東京へきて3日目にアパートを借りたとき、所持金は1万円ほどしかなかった。だから、とにかく働くだけ働いた。昼はベビーシッターをして、夜はバーの厨房に入る。厨房なら食費がかからないから（片野，1997：11）。

また、片野氏は、丹羽（1991）のなかで以下のように語っている。

主人は営業の仕事を、私はベビーシッターの仕事をしました。毎日毎日、昼も夜も一生懸命働いて、お金を貯めたんです。3、4ヶ月で180万円。遊びにも行かなかったし、一円も無駄使いしませんでしたね。二人ともよく働いたなあと思いますね（丹羽，1991：119）。

片野氏と仁志さんは、特にあてもなく小倉から新宿にやってきた。当時の二人の所持金はわずかで、とにかく、働かなければならなかった。そして、「食費がかからないから」と思い、夜の時間帯に歌舞伎町のバーの厨房でバイト始めた片野氏は、子どもを預けながら夜働いている女性の多さを知った。このとき、新宿での夜間保育の必要性を強く実感したという。また、当時はベビーホテルの全盛期で、「猫もしゃくしも資格がなくても保育園をやれる時代」だったが、子どもにとって決して良い環境とは言えないベビーホテルの数が多く、片野氏は、「昼も夜も子どもは平等、夜間保育でも、昼間の保育園と同じように良い環境で子どもたちを預かれる保育園をつくりたい」⁷⁴と決意した。

以上のように、片野氏が新宿で夜間保育園を始めた経緯には、片野氏がもともと保育士の資格をもっており地元小倉で長年保育士として働いてきたこと、新宿に移り住んでからの歌舞伎町のバーのアルバイトを通して、子どもを預けながら夜働いている女性の多さを知ったこと、そして、1980年代初頭当時、東京は、ベビーホテルの全盛期で保育所は比較的簡単に始めることができたことに加え、当時のベビーホテルは、子どもにとって決して、良い環境ではないものが多く、新宿で安全な夜間保育園をやりたいとの片野氏の想いが固まったこと等が理由になっていることが分かる。

⁷⁴ 2012年5月12日、インタビューデータ。

第3項 認可の夜間保育園「エイビイシイ保育園」の設立小史

新宿で夜間保育園をやりたいと決意した片野氏が、その後どのように認可の夜間保育園を設立していったのかについて、その設立小史を辿りながら確認する。

(1) 無認可時代——苦しかった保育園の経営と夫の会社

片野氏は、1983年8月に職安通りに面した「朝日ビル」の4階の一室で最初の保育園「ABC乳児保育園」を開園させた。24時間開所の年中無休の保育所である。小倉から新宿に移り住んで5ヶ月目のことだ。

「ABC乳児保育園」では、片野園長の得意分野であった3歳未満の乳児の保育をおこなった。その後、「上の子の面倒もみて欲しい」等の親たちからの強い要望があり、1987年4月に別のビルの一室を借りて、3歳、4歳、5歳児の保育をおこなう「ABC保育園」をスタートさせた。「ABC保育園」の開園資金は、当時、「ABC乳児保育園」に子どもを預けていた、歌舞伎町に4軒のクラブを持つオーナーが、園長に貸したものだ⁷⁵。

エイビイシイ保育園は、片野園長の熱意をきっかけにスタートしたが、その後は、夜間保育を必要とする親たちの強い要望に後押しされ拡大してきた。その後、1990年に現在の場所（新宿区大久保2丁目）に土地を購入し、認可基準にかなう新園舎が落成した。同時に、「ABC乳児保育園」と「ABC保育園」を統合し、産休明けから就学前まで一貫保育する、昼夜の保育園「ABC乳児保育園」となった。新園舎の落成、そして、無認可園で行政から補助がないなかで保育所の運営を続けてこられた背景には、夫の仁志さんが経営する通販会社⁷⁶の存在が大きかったという。仁志さんの会社は、当時のバブル景気に後押しされて高い利益を生んでいたのだ。当時のことを片野園長と仁志さんは以下のように話した。

主人の会社は通販の草分けで儲かってたわけよ。それでこちら側〔エイビイシイ保育園〕が赤字よ。職員15～16人おっても、お金がないから、毎月、二百何十万赤字よ。それを私は経理しよったから、どんどん〔エイビイシイ保育園に〕内緒で入れ込んでいったわけよ⁷⁷。

バブルってさ、その最中は気が付かないんだよ。はじめてみて初めて「あーあれがバブルだったんだ」って分かるんだよね。だから、バブルの時は、みんな「お金ない、お金ない」って言ってたよ。(中略)バブルがはじめて会社が傾き始めたとき、私の頭のなかの計算では、まだ数千万のお金があるって思ってたから、何とかなるって、そう思ってた。けどさ、蓋空けたら半分も残ってないの！えー！！ってびっくりした。あの人(片野園長)が、全部ここ(エイビイシイ保育園)につぎ込んでたわけ⁷⁸。

当時のエイビイシイ保育園は、無認可の保育園で行政からの補助がなく、経営はかなり苦

⁷⁵ この点については、片野氏から2012年5月16日に口頭で教示を得た。

⁷⁶ 仁志さんは、1984年6月に通販の草分け的会社「ベストヒットカルチャー(株)」を設立している。片野氏が当時33歳のときである。

⁷⁷ 片野園長のインタビューデータの抜粋。インタビューは、2012年11月7日におこなった。

⁷⁸ 仁志さんのインタビューデータの抜粋。インタビューは、2015年1月15日におこなった。

しかつたという。そんなエイビイシイ保育園の経営が継続できたのも夫の会社が強力な後ろ盾となっていた。しかし、バブル景気終焉の煽りを受け、1993年頃から経営が傾き始めていた仁志さんの会社は、1996年に倒産した。エイビイシイ保育園は、強力な後ろ盾をなくした。

あの人（仁志さん）はいい人で終わってるけど、そんななんよ。知らなかったんだから。私がどんどんつぎ込んだんよ。でも自分の経営方針も悪かったから、〔夫の会社は〕倒産したんよ。それも原因があるか分からん。そのときに債権者集会もよくしたよ。ほんと、いやっちゅうほど。そのときに債権者から、私がエイビイシイ〔保育園〕をやったから、「ベスト」（夫の会社名の略）は潰れたんだっちゅうことをどんどん言われたわけ。でも後悔もせんけん。謝りもせんやったけど、〔エイビイシイ保育園は〕私の生きがいだからと。そんなんしよってから、どんどんつぶれていったわけよ。そしてそのときに、潰れて、再建もしたんだよ。3年間ぐらいしたかな。その中でやっぱり弁護士さんが、主人がプー太郎しだしたけ、1年間ね。そのときにどうするかねって言ったら、じゃあ、エイビイシイにかけようかっちゅうことになって、エイビイシイ〔保育園〕だけは残そうとなったの。11億かけて造ったんだよ。主人の会社。ここ（エイビイシイ保育園）も主人がつくってくれた。でもどっちを残そうかと。こっち（エイビイシイ保育園）を残したんよ⁷⁹

エイビイシイ保育園は片野園長の「生きがい」だった。片野園長と仁志さんは、エイビイシイ保育園を守るために、夫の会社再建を諦めた。

（2）認可運動の本格化と夜間認可保育園としてのスタート

バブル景気の終焉を迎え、仁志さんが経営する会社が傾き始めた1993年から1995年の3年間、片野園長は、エイビイシイ保育園を離れ、夫と共に会社再建のため奔走していた。しかし、経営の立て直しはかなり厳しく、「弁護士の先生と理事長（仁志さん）とよく話し合った結果」、会社再建に見切りを付け、会社は倒産。1996年に片野園長はエイビイシイ保育園に戻り、エイビイシイ保育園は再び片野体制となった。また、このときより、仁志さんもエイビイシイ保育園の経営に携わるようになり、理事長に就任した。そして、片野園長がエイビイシイ保育園に戻ってからほどなくした、1998年頃から認可運動を本格的に始動させたという⁸⁰。

認可運動は、園長、職員、父母会が主体となり、さらに、地域住民を巻き込んで精力的に展開された。そして、認可運動を開始してから3年程経った2001年3月23日、「理事会のメンバーと私と主任と職員の代表を連れて、東京都に行って、石原知事からお墨付きをいただいて、法人化が認められた」（片野,2008: 65）。エイビイシイ保育園は、「社会福祉法人杉の子会」を設立し、東京都ではじめての夜間の認可保育園としてスタートとしたのだ。さらに、2004年、東京都で初、そして唯一の24時間の学童クラブ「風の子クラブ」を、エイビ

⁷⁹ 片野園長のインタビューデータの抜粋。インタビューは、2012年11月7日におこなった。

⁸⁰ この点については、片野氏から口頭で教示を得た。インタビューは、2014年10月5日におこなった。なお、エイビイシイ保育園がおこなった、認可運動については、第4章において詳しく説明している。

イシイ保育園のすぐ裏手に開所した⁸¹。9年後の2010年4月には、エイビイシイ保育園の園児数の増加に伴い、保育園と道を挟んだすぐ先に分園「ちび太の家」を開園し、0歳と1歳児の保育は「ちび太の家」でおこなうようになった。また、2014年4月、24時間の学童クラブ「風の子クラブ」は、全面建て替えがおこなわれ、3階建ての立派な園舎をもつ学童クラブとして再スタートしている。

このようにエイビイシイ保育園は、無認可として設立した当初から、大久保において徹底して夜間保育をおこなってきた。それは、地域の働くお母さんの子育てに対する苦難を知った園長の決意から出発したものだったが、その後のエイビイシイ保育園の拡大は、利用者からの夜間、深夜保育拡充に対する強いニーズを反映して、職員、父母会、地域住民が一体となって精力的に展開された認可獲得運動によるものであった。

写真 3.1, 3.2 「エイビイシイ保育園」(1990年に落成した現在の建物)



(写真 3.1, 3.2, 2015年6月22日 筆者撮影)

⁸¹ 社会福祉法人杉の子会は、2004年に東京で初、そして唯一の24時間の学童クラブ「風の子クラブ」を開所した。片野園長は、以前から、夜間に子ども達だけで大久保界隈の繁華街をふらふら出歩いている姿を頻繁に目撃しており、気に留めていた。また、エイビイシイ保育園に通う子ども達は、園を卒園したからといって親の職業の事情が変わるわけではなく、卒園後に夜の居場所を失い、困っている姿をみてきた。このような経験を通して、片野園長は、「子どもの夜の居場所」の必要性を実感し、24時間の学童クラブをスタートさせた。

写真 3.3, 3.4 「0, 1 歳児の保育をおこなう『ちび太の家』」



(写真 3.3, 3.4 2015 年 6 月 22 日 筆者撮影)

写真 3.5 「風の子クラブ」(建て直し前) 写真 3.6 「風の子クラブ」(建て直し後)



(2012 年 8 月 10 日 筆者撮影)



(2015 年 6 月 22 日 筆者影)

第3節 エイビイシイ保育園の利用者とは

24時間の認可保育園「エイビイシイ保育園」は、新宿における「夜間保育」の必要性を実感した片野園長の熱意、夜間保育を必要とする親たちの声、そして、地域住民を巻き込んで精力的に展開された認可運動によって、誕生したものだ。

では、このようなエイビイシイ保育園は、実際にどのような人びとによって利用されてきた／利用されているのだろうか。本節では、エイビイシイ保育園の利用者（保護者）に焦点を当て、24時間保育がどのような人びとに求められているのかをみていく。

第1項 多様な職業と関連する保育のニーズ

東京都で初、唯一の24時間開所の認可保育園であるエイビイシイ保育園には、どのような利用者（保護者）がいるのだろうか。ここでは、まず、保育園のホームページで公開されている2003年のデータをもとに、エイビイシイ保育園の利用者の特徴について、特に、職業と関連する保育時間のニーズに注目しながら整理する。表3は、親の職業、年齢、子どもの年齢、そして、必要としている保育時間についてまとめられた表である。

まず、親の職業についてみていく。表中では、55家庭、父母合わせて92名の利用者がいる。そのなかで、多数を占める職業のカテゴリーとして、次のものが挙げられる。まず、専門・技術職に32名。具体的には、医師、看護師、助産師、建築設計、映像や出版物の製作や編集、作家やデザイナーなどである。次に、事務職に25名。いわゆる一般企業に勤める会社員で、営業や事務の仕事をしている。そして、サービス業従事者及び経営者で、22名である。そのほとんどが、飲食業従事者や経営者だが、他に、美容師などがある。以上、3カテゴリーで、全体の8割を占めている。そして、少数ではあるが、次のカテゴリーに属するひともいる。会社役員や国家公務員などの管理職に6名、卸売業のオーナーなどの営業販売職に3名、そして、生産・労務職に1名である。他には、学生、大学院生が3名いる。

次に、必要としている保育の時間帯についてだが、55の家庭全て、延長保育を利用していることが分かる。そのなかでも、朝方延長（4:00～11:00）を利用している家庭は、55家庭、53で、ほぼ全家庭が利用している。これは、エイビイシイ保育園の基本開所時間が、朝11時からと、比較的に遅い時間からであることが関係しているだろう。次に、夜型延長（22:00～翌11:00）を利用している家庭は、55家庭、21で、全体の三分の一以上を占めている（表中、灰色の塗りつぶし）。さらに、夜型延長のなかで、深夜（24時を超えて）の延長保育を利用している家庭の数は、21家庭、15である（表中、灰色の塗りつぶしと太枠で囲っている）。夜型延長を利用している家庭の約7割が、深夜から朝方までの延長保育を利用している。それでは、夜型延長を利用している家庭の親の職業とは、どのようなものなのか。さらに、そのなかでも24時を超えて、深夜から朝方までの延長保育を利用している親の職業は、どのようなものなのかについてみていく。まず、夜型延長を利用する家庭は、21家庭で父母合わせて、30名。30名中、飲食業従事者、経営者が半分の15名で一番多い。それ以外は、国家公務員、会社役員、会社経営者、助産師、看護師、ソムリエなどで各々の人数は、3～5名と少数である。さらに、夜型延長を利用する30名中、24時を超えて深夜から翌朝までの間の保育を利用している家庭は、15家庭、父母合わせて20名いる。そのうち、15名が飲食業従

事者、経営者である。残りの5名は、国家公務員（2名）、助産師（1名）、看護師（1名）、ソムリエ（1名）となっている。そして、深夜から朝方の延長保育を利用する家庭、15家庭のうち、10家庭は母子家庭である。

表 4-3. エイビイシイ保育園を利用している保護者の職業と保育時間

表 1. A保育園利用している保護者の職業と保育時間等（平成15年7月資料）							
	父親職業	年齢	母親職業	年齢	子供	必要としている保育時間帯	延長有無
1	(母子家庭)		調理補助	36	0歳	朝10時～深夜3時	有
2	会社員営業職	38	会社員営業職	36	0歳、2歳	朝7時～夜10時	
3	医師	35	医師	34	0歳、5歳	朝9時～夜10時	
4	(母子家庭)		飲食業	31	0歳	朝10時～翌朝7時	有
5	(母子家庭)		飲食業	28	0歳	朝10時～深夜4時	有
6	飲食業	37	会社員営業職	33	0歳	朝10時～夜10時	
7	自営業料理店	36	自営業料理店	32	0歳、2歳	朝10時～深夜3時	有
8	(母子家庭)		飲食業	31	0歳	朝10時～翌朝6時	有
9	医師	30	医師	31	0歳	朝7時～夜10時	
10	自営業飲食店	36	自営業飲食店	33	1歳	朝10時～翌朝5時	
11	(母子家庭)		飲食業	26	1歳	朝10時～翌朝8時	
12	自営業建築設計	40	(父子家庭)		1歳	朝5時～夜10時	
13	厚生労働省	36	厚生労働省	39	1歳、3歳	朝8時～深夜2時	有
14	会社役員建築士	39	助産師	36	1歳、(5歳)	朝9時～夜10時	
15	飲食業	28	飲食業	29	1歳、妊娠中	朝10時～翌朝7時	有
16	会社員	32	看護師	26	1歳	朝7時～夜10時	有
17	会社員研究開発	37	会社員事務職	35	1歳、(7歳)	朝7時～夜10時	
18	会社員技術職	36	会社員事務職	38	1歳	朝9時～夜10時	
19	自営業建築設計	39	自営業建築設計	40	2歳	朝9時～夜10時	有
20	学生アルバイト	31	美容師	37	2歳、4歳	朝9時～夜10時	
21	会社役員経営管理	39	会社役員事務職	39	2歳、5歳	朝9時～夜11時	
22	自営業旅行代理店	40	保育士障害者施設	29	2歳	朝10時～夜10時	
23	医師	34	医師	31	2歳、妊娠中	朝7時～夜10時	
24	(母子家庭)		飲食業	29	2歳	朝11時～翌朝11時	
25	外務省	32	大学院生	33	2歳	朝8時～夜10時	有
26	会社員営業職	39	航空会社予約受付	34	2歳、5歳	朝7時～夜10時	
27	(母子家庭)		会社員事務職	30	2歳、4歳、5歳	朝8時～夜10時	
28	会社役員経営者	36	会社員秘書業務	34	3歳、妊娠中	朝9時～夜10時	有
29	会社員映像製作	43	会社員映像編集	48	3歳	朝7時～夜10時	有
30	出版社編集職	34	会社員事務職	35	3歳	朝9時～夜10時	
31	医師	34	医師	35	3歳	朝8時～夜10時	
32	(母子家庭)		デパート勤務	42	3歳	朝8時～夜10時	有
33	(母子家庭)		飲食業	35	3歳	朝9時～深夜1時	有
34	作家	42	出版社編集職	37	3歳	朝9時～夜10時	
35	自営業宝石卸業	39	自営業宝石卸業	34	3歳	朝9時～夜11時	有
36	会社員半導体設計	37	会社員営業事務	34	3歳、妊娠中	朝7時～夜10時	
37	会社員販売業	36	会社員販売業	36	3歳、妊娠中	朝8時～夜10時	
38	音楽大学講師	46	会社員才バフ製作	40	3歳、(6歳)	朝10時～夜10時	
39	会社員営業職	30	会社員営業職	33	3歳、4歳	朝6時～夜10時	有
40	飲食業	32	看護師	36	3歳、(6歳)	朝8時～夜10時	
41	(母子家庭)		会社員情報処理	30	4歳	朝7時～夜10時	
42	(母子家庭)		会社員販売業	27	4歳	朝9時～夜10時	
43	会社員事務職	50	会社員事務職	39	4歳	朝10時～深夜0時	有
44	(母子家庭)		自営業飲食店経営	41	4歳、妊娠中	朝10時～翌朝5時	
45	飲食業ソムリエ	30	助産師	30	4歳、妊娠中	朝11時～翌朝11時	
46	(母子家庭)		自営業	41	4歳	朝9時～深夜0時	
47	(母子家庭)		会社員毛髪業	38	4歳	朝9時～夜10時	有
48	(母子家庭)		日本語学校経営	45	4歳	朝9時～夜11時	有
49	(母子家庭)		飲食業	38	4歳	朝10時～翌朝5時	
50	会社員	31	学生	31	5歳	朝8時～夜10時	
51	会社員労務管理	43	美容院経営	36	5歳、(9歳)	朝9時～夜10時	
52	(母子家庭)		看護師	31	5歳	朝11時～翌朝11時	
53	会社員	38	銀行員	37	5歳、妊娠中	朝9時～夜10時	
54	会社員	43	服飾デザイナー	36	5歳	朝9時～夜10時	
55	会社員取締役	46	会社員経理事務	32	5歳、(7歳)、(8歳)、(19歳)	朝10時～夜11時	有

* 子供枠の(歳)表示は、当園以外の在籍です。
* 必要としている保育時間帯が朝11時～翌朝11時の方がフルタイム使うケースは週に1回～2回です。

出典) A保育園HPより

出典) エイビイシイ保育園ホームページより筆者作成

以上のことから、エイビイシイ保育園利用者の特徴をまとめると次のようになる。一、利用者の職業は多種多様であるが、大きく3つに分けられる。①医師、看護師、助産師、映像、出版関係などの専門・技術職、②一般企業の営業、事務職、③主に、飲食業従事者、経営者などサービス職。二、利用者の職業が多様ななかで、夜間、特に深夜から翌朝までの延長保育利用者の職業は半分が飲食業従事者である。三、そして、そのうちの半数以上が母子家庭である。四、母子家庭は、全体でみると55家庭中17家庭で、全体の約三分の一が母子家庭である。

このような利用者の特徴は、2003年のエイビイシイ保育園のデータをもとにしたものであるが、2012年に、筆者がおこなったアンケート調査においても、22時以降から深夜、朝方までの保育時間を必要としている利用者のほとんどは、サービス業従事者との結果が出ており、2003年と同様の傾向が見られた⁸²。

第2項 エスニシティと関連する職業構成と保育のニーズ

では、このような利用者の特徴のなかで、外国又は外国に背景をもつ子ども⁸³はどのぐらいいるのだろうか。

エイビイシイ保育園における外国又は外国に背景をもつ子どもの利用者は、2012年調査時で、兄弟合わせて30名であった。エイビイシイ保育園の全体の人数が86名なので、全体の三分の一以上が、外国又は外国に背景をもつ子どもという構成になっている。30名の国籍は、韓国、中国、ミャンマー、アメリカ、台湾、タイなどで、アジア系の国籍の子どもが主となっている。また、彼／彼女らの多くは夜10時以降の夜間、深夜保育の利用者で、親の職業は、大半が大久保地域にある飲食業従事者、経営者である⁸⁴。

片野園長は、エイビイシイ保育園の利用者の職業と保育園の受け入れ態勢について以下の

⁸² アンケート調査の概要は次の通りである。調査目的：エイビイシイ保育園、B学童クラブの利用者の特徴の理解。調査対象：エイビイシイ保育園（65名）とB学童クラブ（38名）の保護者。調査方法・場所：エイビイシイ保育園、B学童クラブにおいて子どもの送り迎え時に担任の先生から保護者へ手渡してもらう。調査期間：2012年8月22日～31日を期限とする10日間。回収方法：子どもの送り迎え時に担任の先生又は、事務所に持参してもらう。回収率：エイビイシイ保育園 約4割、B学童クラブ 約3割。

また、アンケート調査の結果は次の通りである。回答のあった利用者（27名）の職業構成は、サービス職（主に飲食）で約半数を占めており、次に専門・技術職（美容関係、保育士など）が多く、サービス職と専門・技術職で全体の8割以上を占めていた。また、22時以降から深夜、朝方までの保育時間を必要としている利用者のほとんどは、サービス業従事者であった。そして、このような長時間保育を必要としている12名のうち、8名が日本人、4名が外国籍（ミャンマーと韓国）であった。外国籍者（帰化者を含む）の回答が全部で6名なので、この4名という数は、決して少なくない。詳細については次の論文に掲載。大野、2013、『多文化空間』における保育の在り方に関する一考察——新宿区大久保のA保育園を通して——『社会学研究科年報』21号、立教大学大学院社会学研究科：7-18。

⁸³ 本論文では、「外国人の子ども」とは外国籍の子どもの指し、「外国に背景をもつ子ども」とは、例えば、帰化者など国籍は日本だがエスニシティが外国である場合、親の片方が外国人のいわゆるハーフ、或いは、帰国子女のような国籍もエスニシティも日本だがアイデンティティが海外である場合など、自らの背景に何らかのかたちで外国がある子どものことを指す。一口で「外国人の子ども」といってもこのように様々なパターンがあるため、この言葉を使用する。

⁸⁴ この点については、片野氏から口頭で教示を得た。インタビューは、2012年5月12日におこなった。

ように話す。

夜間保育だからって夜だけ来る子はいないの。例えば、サラリーマンの子どもだったら、朝8時からきて、夜の10時までには保障してるの。うまい具合にお母さんたちに「どの時間帯を使いますか」とゆって、契約してるわけ。

今ね、母子家庭や父子家庭でね、歌舞伎町の昼キャバクラ、昼ホストちゅうのがあるんよ。そしたら、その、ホストさんしとるお父さんもおるけど、お母さんはメイクさんとか、そのお母さんなんか、朝の5時だよ、うち（エイビイシイ保育園）にくるの。5時にきて子ども預けて、お店にいて、同業者のひとがすぐ来るらしいんよ。ホストさんの髪の毛きれいにしたり、化粧したり、そんな仕事もある。そんな感じよ。そんな仕事もあるからね、[エイビイシイ保育園は] 24時間ずーっと動いているの。で、[エイビイシイ保育園の] 職員は、泊りしてるからね。寝らんで自分の仕事やってると思うよ。だから、まあ、受け入れながらずーっと過ごしているの。（中略）

夜の22時以降[までエイビイシイ保育園にいる]の子どもたちは、「ふくろうぐみ」さんという。その子どもたちには、先生たちがお風呂も入れる。そして、22時以降の子どもたちは、全部が泊まるわけじゃないよね。お母さんたちが迎えにくる時間帯にもよるでしょ。23時、24時、1、2、3、4、5時ってあるんやけど、だいたい7時にはみんな[お迎えが]終わるね。朝の7時には終わる。そんな子どもたちが、全体でマックス三分の一おる。90名中の三分の一だから30人おる。そういう子どもたちのなかで、お母さんたちのお仕事がどんな仕事かちゅうたら、医者もいて看護師さんもいて、あれですね、サービス業のお母さんたちもおるよね。外国籍のお母さんたちで、大久保で焼肉屋さんやったりとか、韓国の店やったりとかしてるでしょ、レストランとかね。そんな感じやね。あとは、中央官庁とか霞ヶ関族もおるよね⁸⁵。

インナーシティ新宿、大久保では、人びとのエスニシティや職業は多様で、多様なエスニシティと関連する職業上の働き方やライフスタイルから生まれる、保育時間についてのニーズは一樣ではない。このような保育ニーズに応えるためには、保育園の24時間開所がどうしても必要になってくるのが上述の片野園長の話しからも理解できる。

また、特に、深夜、朝方までの保育ニーズが切実なのは、母子／父子家庭や外国人住民である。彼ら／彼女ら／彼女らは、家族や親族からの子育てサポートを得られない／得づらい立場にあるが、職業としては、飲食業等のサービス職に従事している傾向が強く、労働時間が夜間、深夜までに及ぶ長時間労働のため、24時間保育のニーズは切実である。

第3項 24時間保育園「エイビイシイ保育園」利用者の声

本項では、エイビイシイ保育園を利用していた／している方のインタビュー・データを提示する。彼女たちのインタビューデータをもとに、「多文化空間」における保育の課題やニーズを考察する。

⁸⁵ インタビューは、2012年5月16日におこなった。

(1) 対象者の属性と調査方法

対象者の属性と調査方法について説明する（表 4-3,4-4 参照）。本項で言及するインタビュー対象者は、全部で 7 人だ。A～C さんは、エイビイシイ保育園の過去の利用者である。A さんは、エイビイシイの片野先生からご紹介頂いた。B さん、C さんは、筆者が 2012 年から通っている、大久保にある在日韓国人 3 世のための学習支援教室の中心人物からご紹介頂き、紹介者同席のもとで、2 人同時にインタビューをおこなった。D～F さんは、現在、エイビイシイ保育園を利用している保護者だ。エイビイシイ保育園でおこなった調査票調査（第 7 章で分析）の回答者で、インタビューにもご協力頂いた。G さんは、エイビイシイ保育園と経営が同じの 24 時間開所の学童クラブである「風の子クラブ」の利用者だ。G さんは、エイビイシイ保育園の利用者ではないが、他の新宿区内の保育園を利用していた経験とその後、「風の子クラブ」の利用者となるお話しから、本項の目的に対するアプローチは充分可能なため、分析対象とする。

インタビュー方法は、事前に準備した大まかな質問項目をもとに、インタビューをおこなう半構造化形式によって、保育や子育てに関わる事柄を軸とした対象者のライフストーリーについて聞き取りした。なお、本項で提示するインタビューデータは、「新宿、大久保における保育の課題やニーズを考察する」との視点から、関連の部分を抜粋し編集したものである。

表4-3. 対象者の属性

事例	国籍	年齢	性別	職業	婚姻状態	子どもの人数
Aさん	日本	42歳	女	看護師	既婚	2人
Bさん	韓国	45歳	女	専業主婦	既婚(離婚歴有・死別)	4人
Cさん	韓国	46歳	女	飲食店経営	離別	1人
Dさん	日本	31歳	女	サービス業(販売員)	既婚	1人
Eさん	日本	36歳	女	新聞社の編集	離婚	2人
Fさん	日本	35歳	女	サービス業(事務)	既婚	1人
Gさん	日本	47歳	女	IT機器販売会社のマーケティング業務	既婚	1人

表4-5. 調査方法

事例	方法	調査時期	調査時間	調査場所	調査回数
Aさん	インタビュー／半構造化形式	2014.11.7	1時間	喫茶店	1回
Bさん	インタビュー／半構造化形式	2015.4.3	2時間30分	Cさんのお店	1回
Cさん	インタビュー／半構造化形式	2015.4.3	2時間50分	Cさんのお店	1回
Dさん	インタビュー／半構造化形式	2015.7.27	1時間40分	喫茶店	1回
Eさん	インタビュー／半構造化形式	2015.8.3	1時間	喫茶店	1回
Fさん	インタビュー／半構造化形式	2015.8.7	1時間40分	Fさん宅	1回
Gさん	インタビュー／半構造化形式	2015.8.10	1時間40分	Gさんの職場の会議室	1回

※BさんとCさんは、2人同時におこなった。

※調査時間について、1の位は四捨五入して記載した。

(2) インタビューデータから

●Aさん——子どもの環境を整えたい、けど仕事面で妥協はしたくない

Aさんは、北海道から東京に上京後、看護師（助産師）として仕事を続けてきた。夫の当時の仕事は飲食業で、朝は早く、夜は遅かったという。エイビイシイ保育園には、2000年から、1人目のお子さん（当時、1歳2ヶ月）を預けていた。Aさんが、27歳のときだった。1人目のお子さんを出産後、職場復帰をするにあたり、Aさんは保育園を探していた。職業上、夜勤があるので、当時の住まいがあった東中野周辺の夜間保育園を色々みてまわったが、遊び場がない、園長の考えが良くないなど、「どれも良い印象を受けなかった」という。そんななか、たまたま、片野園長の著書、『「ABC」は眠らない街の保育園』（1997年、広葉書林から出版）を手にする機会があり、エイビイシイ保育園へ訪ねて行き、「ここにしよう」と決めた。

2001年にエイビイシイ保育園が認可園になるにあたって、入園条件が変わり、新宿区以外に在住のひとは基本的には条件に該当しないとのことで、当時、Aさんのお子さんを含めた2歳児は、18～19人いたが、13～14人に絞られたという。Aさんは、他区（中野区）在住者であったが、「新宿区役所に何度も足を運び、特例として、エイビイシイ保育園に残ることを認めてもらった」。2人目のお子さんが生まれたときにも、区役所に行ってお願いをしたが、「さすがに、2人目は認められないと言われてしまい」、2人目の子どもをエイビイシイ保育園に入園させるために、中野区から新宿区に引っ越しをした。以下にAさんの話を引用する。

正直、エイビイシイ〔保育園〕以外で子どもを預ける、てゆーか、お願いすることは考えられなかったですね。年齢が違うのでこんなこと言うのもあれだけど、片野先生は、私たちの東京のお母さんみたいな存在なんです。私は、両親が北海道にいるから頼れないし、親戚

もこっちにいないし、誰も頼るひとがいないから。こっち（東京）に誰か支援してくれる両親だとか肉親が居れば違うと思いますけど、居ない者にとってはああいう所に頼るしかないんですよ。あるいは仕事を諦めるっていうか、夜勤がないところに移るか。

私自身は助産師なんですけど、助産師を取って3年目で妊娠しちゃったので、正直、経験年数が少なかったんです。同期がいっぱい居たんですが、同期がどんどん色んなことを日々学んでいって、やっぱり差を感じてしまったのもあって、子どもを産んで育休（育児休暇）取って、復帰はなるべく早くしたいと思っていました。だから、実際に、育休を少し短縮して、職場復帰しました。私も経験を積みたかったの。

仕事面で妥協はしたくなかったんです。仕事に妥協はしない。けど、生活もしていけなくちゃいけない。子どもの環境も整えなくちゃいけないって考えたときに、エイビイシイ〔保育園〕以外に考えられませんでした。

Aさんは、仕事上、子育て中のお母さん方に話しをする機会が毎日のようにあり、その人たちに、「子育ては自分1人でするのは無理な話なので、色んなひとに支えてもらって、色んなひとの手を借りて子育てしていったらいいよ」とアドバイスするという。そして、自分はまさに、「エイビイシイ（保育園）の先生方に（子どもを）育ててもらってきたので、すごくありがたい」と話した。

以上のように、Aさんは、子育てについて不利な状況にありながら、夜勤がある助産師の仕事を諦めたくないし、仕事面で妥協をするのも嫌だった。そんなAさんにとって、エイビイシイ保育園の片野園長は、「東京のお母さんみたいな存在」だという。彼女は、エイビイシイ保育園に子どもを「お願いする」ことにより、子育てと自身の仕事の両立を達成した。そのことが、Aさんの人生にとっていかに重要なことであったかは、2人目のお子さんをエイビイシイ保育園に入園させるために、新宿区内へ引っ越しをしたという行動からも理解できる。Aさんは、「24時間保育」を選択することにより、仕事か／子育てかという二者択一への囲い込みから逃れることができたのだ。

●Bさん——標準的な家庭からはみ出したひとたちの「繋がり」の雰囲気」が大久保の特徴

Bさんは、母国韓国で大学を卒業後、お見合い結婚をして、1993年、夫（当時）の仕事のため、一緒に日本にやってきた。Bさんが当時23歳のときだ。その後、24歳で長男を、25歳で長女を出産した。Bさんは、「たまたま、エイビイシイ保育園の真横に住んでいた」ため、片野園長の方から「うちで見るよ」と声をかけてきたという。長男が2歳、長女が1歳のときだった。当時のことをBさんは以下のように話した。

エイビイシイ保育園がうちの隣りにあったから、親しくっていうか、顔見知りになって、幼い子が居るってのが分かったら、片野先生から「うちで見るよ」って声をかけられて。けど、最初は、ひとの手を…何ていうのかな…他人に〔子どもを〕触られるのが嫌だっていうか…ひとの手を借りて子どもを世話するのが嫌で、そのときは預けなかったんですけど、次第に

子育ての疲れが出てきて、23歳で日本にきて、24、25歳で出産しているから、ちょっと自分の時間が欲しいなっていうのもあって、それで預けるようになったんだけど、あいにく、すぐに練馬に引っ越しをすることになって、その時、エイビイシイ保育園でさよならパーティーもやってもらって、完全に辞めることになったんだけど、引っ越ししてすぐ、引っ越しも急に決まったことなんだけど、引っ越ししたらすぐ〔自分で〕お店をやることになって、でも急な話しでどこにも子どもを預ける所がなくて、困ってて。それで、またエイビイシイに預けることにしたんです。練馬からエイビイシイまで毎日送り迎えをして、子どもを預けてたんです。

Bさんの練馬のお店は、飲食と競技場を備えた24時間営業のお店だった。また、Bさんは練馬に引っ越ししてすぐ三男を出産している。3人の子どもを持ちながら、24時間営業のお店をきりもりする生活のなか、練馬からエイビイシイ保育園のある大久保へ毎日子どもの送り迎えをしていた。しかし、「1年間頑張ったんだけど、もう無理だって思って、また、大久保に戻ってきた」。Bさんは、お店の経営と子育てを両立させるため、エイビイシイ保育園のある大久保へ再び、引っ越しをして戻ってきたのだ。Bさんは、「3人〔の子ども〕をエイビイシイに、片野先生に育ててもらったって感じです」と話した。

Bさんが当時利用していた保育時間は、基本的には、朝から夜8時くらいまでだったが、「店からすぐ抜けだせられなくて、それで夜中近くになるときもちよくちよく」あり、「寝てる子を無理やり運んで連れて帰ってきて」たという。3人の子どもたちのご飯は、昼、夜、エイビイシイ保育園で食べさせていた。当時、支払っていた保育料は15～16万円。かなり高額だが「でも、お金掛かっても入れるしかなかった」と話した。

その後、Bさんの夫はご病気で急死した。それからの生活は、「本当に大変だった」。練馬の店をたたみ、Bさんは、知り合いが経営する大久保の飲食店で昼夜を問わず働いた。朝まで営業をしているお店だった。

営業が終了し、後片付け等で仕事を終わると、もう疲れ果てて…お店と自宅は歩いてすぐの距離だったけど、その距離ですら家に帰るのがしんどくて、帰れなかったんです。お店のテレビと冷蔵庫の間に隙間があるんだけど、もうほんと、そんな所に挟まるようにして寝て、次の交代のひとが来ると起こされて、そんな毎日だった。子どもがたまに心配してお店に「お母さん」って尋ねてくることもありました。学校とか周りからは、「育児放棄じゃないか」とか色々言われたけど…「これは生活のためだから」って自分に言い聞かせてました。

非常に厳しい生活を送っていたBさんだったが、現在は再婚をし、第4子目を出産。生活は安定を取り戻した。Bさんは、以下のように話した。

親が子どもに与える影響が本当に大きすぎると思います。だから、孤独な子育ては本当に怖い。ひとは1人では生きられないということを私は本当に実感しました。

私が、今感じるのは、大久保は、標準的な家庭からはみ出したひと達、例えば、外国人、

シングルマザーとか、長時間労働者とか、そういう人たちは、お互いに通じ合う。話さなくても理解し合える。そういう人たちとの繋がりや雰囲気が大久保の独特の特徴になっているんだと思います。

以上のように、Bさんは、飲食店の経営を経験し、その後は、飲食店の従業員として働いてきた。彼女は、職場の関係でいちど大久保を離れて練馬区に引っ越すが、子育てと生活を両立させるために、エイビイシイ保育園のある大久保へとすぐに戻ってきた。Bさんにとって、「24時間保育」は、家庭の生計と子育てを両立させるために、必要不可欠の存在である。

●Cさん——大久保の外国人はみんな、夜は仕事をしている

Cさんは、大久保通りで韓国料理の飲食店を1人で営んでいる。Cさんのお店は、開店から今年で13年目を迎えるお店である。2～3年で次々と入れ替わる大久保界隈の飲食店のなかでは、老舗的な存在のお店だ。Cさんは、2000年、子どもが2歳の頃からエイビイシイ保育園を利用していた。Cさんは、エイビイシイ保育園の近所に住んでいたため、「近所を歩いているときに、たまたまエイビイシイ保育園を知った」。エイビイシイ保育園に子どもを預けたいと思ったのは、「24時間保育園だから」だという。「大久保の外国人は、みんな夜は仕事しているから。子どもを預けるところはそこ（エイビイシイ保育園）しかない」と話した。「大久保の外国人は、みんな夜は仕事している」というが、具体的な職業について質問をすると、Cさんは以下のように話した。

飲み屋もたまには居るね。飲み屋のお母さんも居るけど、飲み屋のお母さんより食堂のお母さんのほうが多いね。でも、飲み屋と食堂と両方とも終わる時間同じだから。飲み屋も24時前後でしょう。食堂もその時間でほとんど終わるから。

Cさんは、エイビイシイ保育園が24時間の保育園だということを知って、子どもが2歳のときに利用するようになったが、結局、3ヶ月程ですぐに辞めてしまったという。

あの子が2歳の頃に〔エイビイシイ保育園に〕入れたんだけど、入れた瞬間からもうギャアギャア3時間くらい泣くの。「嫌だ嫌だ」って言って。だから、1ヶ月8万円払っているのに、1週間に1日、2日しか行けなくて。行けたとしても、泣いちゃって、1、2時間しか居れなくて。3ヵ月間、慣れなくて、ずっと泣いてて、結局、辞めたの。

Cさんは、エイビイシイ保育園の利用を辞めた後、他に預けるあてもなく、「子どもを連れて、じっとする」日々が続いたという。そして、子どもが3歳になったときに、幼稚園に入園させた。その頃の生活について、以下のように話した。

幼稚園行って、帰ってきて、ご飯食べて、塾とか行くじゃん。塾から帰ってきたあと、夜からは、私、忙しくなっちゃうから、6時頃から夜の9時、10時頃まで、近所にあった無認

可の託児所に入れてた。

Cさんは、エイビイシイ保育園の利用を辞めた後、子どもを幼稚園に入園させて、昼間は幼稚園、その後は、塾、さらにその後は、託児所を利用して、店の経営と子育てを両立させていた。託児所の料金は、1時間に1,200円だったという。そのような生活を続けるなか、Cさんは、「時期がきたら、またエイビイシイ保育園に子どもを預けたいと考えていた」というしかし、Cさんが再び、エイビイシイ保育園に子どもを預けることは、叶わなかった。

その頃は、[エイビイシイ保育園は]公立になってて、もう席がないのよ。全部、埋まっちゃって。前は、片野先生に言えば良かったけど、公立になったから、先ず、区役所に行って、ちゃんと受付して、希望を言って。そうしないと、子どもを入れることはできないと言われて。だから、区役所に行って、受付して待ってたんだけど、ひとがいっぱいで、なかなか入れなかったのよ。それで、小学校にに入る1年前くらいに入れることになったんだけど、すぐ小学生なるじゃん。だから、結局、エイビイシイ入らないで、風の子[クラブ]の方に行っちゃったね⁸⁶。

Cさんは、エイビイシイ保育園に子どもを預けていた頃は、食堂の営業が終了した、夜10時か11時頃に子どもを迎えに行っていた。しかし、子どもが小学生に上がり、24時間の学童クラブ、「風の子クラブ」に通いだしてからは、学童に泊まらせていた。それは、「子どもが幼い頃は、寝ている途中で迎えに行っても起きることはないけど、小学生とかちょっと大きくなったら、寝ている途中で迎えにいくと起きちゃうでしょう。それが心配だから学童クラブに預けてからは、朝までみてもらうようにしていた」ということだ。

Cさんは、大久保通りで韓国料理屋を営んできた、シングルマザーである。Cさんは、エイビイシイ保育園に子どもを通わせ続けることができなかった。エイビイシイ保育園を辞めた後は、幼稚園、塾、そして託児所といった複数の施設、サービスを利用しながら、店の経営と子育てをなんとか、両立させてきた。そして、子どもの小学校入学後には、24時間の学童クラブ「風の子クラブ」に入れている。

●Dさん——子どもが居てもフルタイムで独身社員と同じように働きたい

Dさんは、新宿区出身新宿区在住の31歳だ。現在、夫とお子さん1人の3人家族で、大久保に住んでいる。エイビイシイ保育園から徒歩圏内の場所だ。エイビイシイ保育園には、お子さんが生後7ヶ月目で入園した。保育園は、午前10時から夜の11時まで利用している。

Dさんは、東京都内の大学を卒業後、2009年(当時25歳)に結婚。2010年に現在の会社に入社をした。そして、2012年にお子さんを出産している。出産後の育児休暇中に自宅か

⁸⁶ ここで言う「公立」とは「認可保育園」のことを指している。入園方法について、「認可外保育所」の場合、行政との関連はないため、入園を希望する保育所に直接、入園の希望を申し出ればよいが、「認可保育園」は、行政管轄の保育施設になるため、入園の申込みは、行政の窓口で手続きを行わなければならない。これについては、本章の(1)新宿区の保育施設の概要において述べている。併せて、本章、表1を参照のこと。

ら近所の保育園を探していたが、「自分の働き方を考えると、エイビイシイ保育園以外は全部ムリ」だと思い、申込みをしたところ入園が決まったため、出産後、7ヶ月で職場復帰をした。

Dさんの勤める会社は、お惣菜の製造、販売を全国規模に展開する会社で、商品は、日本全国の百貨店の食料品売り場、いわゆるデパ地下で売られている。Dさんは入社後から現在まで、都内のデパ地下で正社員の販売員として、フルタイムで働いている。2週間ごとに変わるシフト制の勤務体系で、週に5日間、一日8時間から、長いときで16時間働くことも珍しくない。週に2日の休みは、2連休はほとんどなく、平日に1日と週末に1日というのが通常のシフトパターンだ。また、彼女の夫は、都内にある飲食店（洋風居酒屋）で働いており、出勤はDさんより遅いが、帰宅はいつも深夜1時頃になるという。そして、このような生活スタイルのなか、子どもの保育園の送り迎えは、朝の送りは、夫がおこない、夜のお迎えは、勤務を終えたDさんがおこなっているという。

朝は早くから夜は遅くまで、一日の約半分を仕事に費やしながら子育てをおこなうDさんだが、時短勤務などの選択肢も有りえたはずだ。実際に、Dさんの会社では、子どもが小学校に入るまでは時短勤務が制度的に保障されている。

そうですね。時短勤務はぜんぜんできるんです。子どもが小学校に入るまで時短勤務できるんですけど、やっぱりそれだと、自分のキャリアアップとかも考えたときに、時短だと、限られたことしかできなくて、パートさんとかアルバイトさんみたいなことしか出来なくなるので…今まで子どもが生まれるまでバリバリ働いていたのに…。

以上のように、Dさんは、一見、過酷に思える今の生活を自ら選びとっている。それは、これまで築いてきたキャリアを中断させたくないという思いからだ。そして、Dさんは、仕事において「子どもがいるから出来ません、っていう言い訳もしたくない」という。

子どもがいることで「Dさんは子どもいるからこれはお願いできないよね」とか、そういうのも言われたくないっていうのもあります。自分のわがまま、エゴなんですけどね…でも、子どもがいるからって、職場のひとに遠慮されたくもないし、普通にみんなと同じように働きたいんです。子どもがいるかどうかは関係なしに、普通に私も働いて仕事をしていきたいというのが強かったんで、子どもには申し訳ないことをしていると思うんですけど…

Dさんは、職場では子どものあるなし関係なく、皆と同じように働きたい、と強く主張する。職場でDさんはどのような存在なのだろうか。「小学校以下の子どもがいて、フルタイムで、私のようにラストまでとか、本当の完全なる一社員として働いているのは私くらいしかいない」という。

社員のあいだでも、子どもがいるひとの働き方といたら、遅くても、夜7時とか8時までが普通だというイメージだから、私みたいにラストまで働いているひとがいるって聞いて

「びっくりしました」って言われるぐらい。他にも、子どもどうしてるの？ご主人が迎えに行ってるの？とか普通に聞かれて。私がフルタイムでラストまで働いてるから、旦那は、仕事が夕方の6時、7時に終わる会社員なのかなってイメージするらしく、違いますよ、これから仕事が終わった後、11時(23時)までに迎えに行きますよ、とか言う、皆な「えーっ！これから？」みたいな。だから、私が、[エイビイシイ保育園には]朝方のお迎えの子もいるし、お泊りの子もいるんですよ、って言ったら、「それで認可保育園なんですよ？すごいね、びっくりだね！」って皆さん。

Dさんによると、子どもがいるひとの働き方は、時短勤務か夜遅くても7時か8時まで、というのが世間一般の感覚だという。そのため、Dさんのように、就学前の子どもがいて、夜10時まで働く母親の家庭では、子どもの保育園のお迎えは、夫がおこなっている、きっと夫は夕方頃に仕事が終わるひとなんだ、と予測する。それだけ、一般的には、エイビイシイ保育園のような24時間保育をおこなう、しかも「認可」の保育園は珍しく、むしろ、そのような保育所が存在しているということすら、信じがたいという様子が伝わってくる。また、エイビイシイ保育園のことを話したDさんは、かつて会社の人事のひとに、「そういうのがもっといっぱいあれば、うちの会社にも復職する人がいっぱいいるのにね」と言われたことがあるそうだ。

さらにDさんは、「夜間や24時間やっている保育所という、無認可のベビーホテルで、保育料が異常に高く、サービスにも不安があり、利用者には水商売のひとばかりというイメージが、どうしてもあるようで、認可で24時間、ってところなんですよ。みんな、そこにびっくりしている」と話した。エイビイシイ保育園が24時間の保育園として、認可を勝ち取ったことの意味は、この話しだけをとっても大きいことが理解できる。また、Dさんは、産休明け7ヶ月で職場復帰したことについて、仕事上も子育て上も自分にとっては良かった、と振り返る。

産休は最大で2年間とれるけど、2年間も休んだら…例えば、看護師さんとか、手に職があるような専門職の方なら、スキルがあるし、2年とか休んでも問題ないのかも知れないけど、私みたいなお店で販売員の場合は、2年間空けてしまうと、2年間の間にお店の色んなものも変わりますし、2年も空いちゃうと…。実際、7ヶ月で産休空けて仕事に復職した時に、やっぱり私これでよかったんだって[思いました]。その期間でもすごい久しぶりでドキドキするっていうのもあって、これで2年とか休んでると、体も絶対に動かなかったし、一段と疲れるな、辛いなっていうのがあったと思います。何で仕事をやってんだろうみたいく思っちゃう気持ちが大きくなったと思うんです。

それに、産休中は、ベビーマッサージ通ったりとか色々してましたけど、やっぱり子どもと2人きりで過ごす時間が多くて、今までずっとめいっぱい働いてきたので、子どもと2人きりでどう過ごせばいいんだろっていうのがあって、私は、子どものために洋服作ってあげるとか、何かを凝ってするっていうタイプでもないの、旦那さんのために美味しいご飯をつくりたいとかそういうタイプでもないし、普通に作ればいいやとかそんな感じなので、子

どもと2人きりだとヒマでどう時間を過ごせばいいか戸惑いもありました…。1日中、子どもと過ごすのもそれも楽しいけど、何か1日が長いなみたいな。どう過ごそうかな、何すればいいのかな、とか感じて。だから、仕事戻ったときに、仕事が休みの時に子どもに対して、一緒に遊びたいなという気持ちも大きくなりましたし、私の性格上、仕事している方が自分も生き生きとできるし、産休中は、自分が行き詰まっていた部分もあったので、子どもにも悪影響を与えてしまうことにもなりかねなかった…。これで〔7ヶ月で職場復帰して〕良かったなっていうのは思いました。仕事に戻ってからは、例えば、専業主婦で幼稚園のお子さんと同じくらい、子どもと一緒に過ごす時間をつくろう！と強く意識するようになりました。なので、私の仕事の休みの日は、子どもの保育園をお休みさせて、必ずどこかに遊びに出かけてきますし、子どもと過ごす時間をとても大事に考えています。

以上のDさんの話からは、サービス業の移り変わりの速さが伺える。Dさんのお店では、頻繁に新メニューが追加され、また季節に応じて商品が入れ代わる。その度に、新しい商品知識が必要になるし、それに対応した販売方法もあるだろう。このような移り変わりの早いサービス業の世界で、2年間も休業することは、独身の社員と同じ働きぶりを求めるDさんにとってはかなりなリスクになることは頷ける。また、「手に職があるような専門職の方なら、スキルがあるし、2年とか休んでも問題ないのかも知れないけど」とのDさんの発言からは、特に資格などを必要としない販売員という職種柄、基本的には誰でもできるようになっている仕事のため、自分の代わりはいくらでもいる、という想いが見え隠れする。

このようなサービス業の特徴は、ある意味、サービス業、接客業のネガティブな面とも捉えることが出来るのかも知れないが、このような事情もあり、産後、早々に職場復帰したことは、Dさんにとって、子育て上はポジティブな結果となった。7ヶ月で職場復帰したことを子育てとの関連で述べるDさんの話からは、子どもと一日中二人きりでいることを、あまり楽しめなかったDさんの素直な心情が伝わってくる。子どもと長時間過ごすことを好む母親もいれば、そうでない母親もいる。エイビイシイ保育園のようなところが東京で1つしかないのは、そんな当たり前のことが社会では認められづらいことを反映しているのかも知れない。

●Eさん——夜にしかできない仕事がある。子どもをもった女性はそういう仕事をし てはいけない？

Eさんは、現在36歳独身だ。新聞社で現在は編集の仕事をしてながら、二人のお子さんの子育てをしている。Eさんは、大学を卒業後、2002年に現在の会社に入社。2011年4月まで記者職に就いていた。また、入社後の2005年に社内の男性と結婚をして、2007年9月に上のお子さんを、2010年10月に下のお子さんを産んだ。

Eさんの勤める会社は、転勤が多い。彼女は入社後、何回か転勤を繰り返すなかで、結婚後の2006年の春から2013年秋までお子さんと3人で福岡に住んでおり、2013年秋に東京へ戻ってきた。同じ時期、夫（当時）の方も国内や海外への転勤が続いており、家族揃って一緒に生活する時間はほとんどなかったという。このような状況のなか、2014年春に離婚を

した。

Eさんは、帰京後からエイビイシイ保育園を利用するようになったが、福岡でお子さんと3人暮らしをしているときも、「どろんこ保育園」という夜間保育園を利用していた。「どろんこ保育園」は、朝7時～深夜2時まで開園している認可の夜間保育園である。エイビイシイ保育園と同様に、無認可から法人格を取得した保育園で、このような背景をもつ認可の夜間保育園は、全国でも「エイビイシイ保育園」と「どろんこ保育園」のみだ。

Eさんの仕事は帰りが遅く、そして、「どろんこ保育園」は、会社から近い場所にあったため、保育園選びは、迷わず「どろんこ保育園」に決めた。その頃、利用していた保育時間は、記者職に就いていた頃は、朝9時～夜10時まで。その後、編集職に異動になり、夜勤をおこなうようになってからは、午後2時頃～翌日の深夜2時まで利用していた⁸⁷。その頃の生活について、Eさんは以下のように話した。

〔どろんこ保育園は深夜2時に閉まるため〕1時50分とかに会社を出て、タクシーで急いで帰って保育園に迎えに行っていました。子ども2人が同じ所にゴロンって寝てるんですけど、下の子を自分で抱っこして、お兄ちゃんの方を先生が抱っこしてくれて。で、タクシーのドアを先生が開けてくれて、子どもをタクシーに乗せてくれて、私は下の子を抱っこして、荷物もって乗って、うちまで帰って、またベッドまで往復してっていうのをやってみました。

日曜日が出勤になる場合は、保育園が夜9時まで開いているので、シッターさんを頼んでいました。そして、9時になったら迎えに行ってもらい、寝かし付けてもらっていた。シッターの費用は、月に3万円くらいだった。

上記のような生活を続けるなか、2013年10月に転勤が決まり、東京に戻ることになった。東京での保育園は、「どろんこ保育園」の園長の勧めもあり、「エイビイシイ保育園」にしようとしていた。しかし、年度の途中ということもあり、クラスに空きが無く、すぐに入園することが出来ない状況だった。そのため、仕方なく、子どもたちは福岡に残し、Eさんは一先ず、1人で東京に戻った。このとき、子どもたちは、海外赴任から戻った夫（当時）と夫の母親が面倒を見てくれていた。Eさんは、平日は東京で働き、週末は福岡に帰るという生活をその後半年間続けた。そして、エイビイシイに入園できるタイミングの2014年4月から子どもたちと3人で東京に住み始めた。現在、Eさんの自宅は、エイビイシイのすぐ近くの大久保にある。このとき、上のお子さんは、小学校入学の年齢のため、風の子クラブへ入園。下のお子さんは、エイビイシイの3歳時クラスへ入園した。

「エイビイシイ」に行く決めていたので、もう、大久保以外は住めないなと思ってちょっぴり探しました。福岡のときの経験があったんで、寝てる子を抱えて帰れる距離じゃないと嫌だと思っているところもあって。多少お家賃張ってもいいから、近くに住みたいなって感じでかなり探しました。

⁸⁷ 朝刊の編集シフトに入ると夜勤に、夕刊の編集シフトに入ると昼間の勤務になる。

いま Eさんは夜勤がないため、現在のエイビイシイ保育園の利用時間は、朝8時から夜の10時までである。日帰り出張等で帰りが深夜になることがあるので、そのような時は、埼玉に住んでいる母親に迎えを頼むこともあるという。

以上のように、Eさんは、子どもが生まれてすぐの頃からずっと夜間保育を利用しながら、仕事と子育てを両立させてきた。そのようなEさんにとって、男性が善意でいう言葉に違和感を覚えることがあるようだ。

男の人とかは、善意で「やっぱり子どもはお母さんのそばにいるのが一番だからね」とか言ったりするんですよ。「早く帰ってあげなよ、こんな夜中に保育園いるなんてかわいそうだよ」とかって、結構皆さん善意で言ってくれるんですけど…。「早く帰んな」って、そりゃ、本当に早く帰れるに越したことはないし、無駄に長時間労働する気はこちらも全然ない。ただ、世の中一般見渡すと、うちの新聞社もそうですけど、夜にしかできない仕事っていうのもあるんです。それは警察官もそうかもしれないし、病院もそうですよね。日本の経済が24時間動いている以上、やっぱり社会も24時間動いているわけじゃないですか。飲食店とか飲み屋さんとかも含めて。そういう時間に働く人がいるから経済って回ってるわけじゃないですか。そういうことを考えると、子どもを持った女のひとは全員そういうところで働けないっていうのは変ですよ。そういう所で働かざるを得ない人もいるかもしれないし、逆にそういう所で働きたい人もいるわけじゃないですか。

〔子どもを持った女性が〕そういう所で働くことって必要なことだと思うんです。夜中の仕事とか。でも、今、子どもをめぐる場で語られていることの多くって、やっぱり「夜」っていうことは全く入ってなくて…。夜間に子どもを預けられる場所がすごく少ないわけじゃないですか。極端に少ない。かといって、誰もが夜中まで働けていう話じゃないんです。そういうことでは全くなくて、そりゃ、労働時間は短い方がいいに決まってるんだけど、なんか難しいんですけど…。じゃあ「夜間保育園」が悪いのかって、「夜間保育園」っていうか、夜仕事をして、その間、子どもを保育園に預けてるっていうことが特別悪いことなのかっていうと、そうじゃないんじゃないかなって思うんです。

Eさんは、「夜間保育」に対する世間からの批判的な視線や子どもを持つ女性が夜遅くまで働くことへの無理解を実感している。しかし、このような世間からの無理解に反して、子どもたち自身は、夜間保育に対する抵抗感は全然ないという。

うちの子どもは、生まれたときから夜間保育園育ちっていうこともあるけど…。〔大久保では〕周りで仲良くなる子どもたちもみんな似たような環境で育ってる子が多いので、やっぱり友達同士の話を聞いてても、どうもそれ〔夜間保育に対する抵抗感〕は、ない。ただ、これが大久保ではないところだったら…。大久保って割とそういうお家の人も多いので。だから、マジョリティーまではいかなくても、そういう環境の子たちが必ずしもマイノリティーじゃないっていうか、〔大久保は〕そこがすごく特殊なところで。

大久保は、同じ新宿区内でも、多分、全然雰囲気が違う所だと思うんです。大久保ってす

ごく緩やかかっていうか、とにかくいろんな人がいるので。いろんな人がいる中で、特殊とか特殊じゃないってことじゃなくて、なんか、夜間保育にお泊まりだろうが、母子家庭だろうが、外国人だろうが、割と普通だよみたいな。それがどうした的なものは、何となくあるような…。

大久保では、世間一般から感じるような夜間保育に対する批判的な目線は感じない。それは、大久保の地域性が関係していると E さんという。大久保には、夜間保育園での子育てに限らず、母子家庭や外国人といった、さまざまな家庭環境や人種のひとがいるため、一般的には理解されづらい、夜間保育園の利用についても、特殊なことではなく、ふつうのこととして受け止められるような地域性があることが、E さんの話しから分かる。

●F さん——エイビイシイのような保育園が増えれば、女性の働くハードルが下がる

F さんは、現在 35 歳の既婚女性だ。25 歳で結婚をし、29 歳で出産をした。現在、新宿区内の旅行代理店で事務職に就きながら、一人のお子さん（5 歳）の子育てをおこなっている。夫は、歌舞伎町で飲食店を経営しており、帰宅はいつも 24 時をまわる。彼女は、「うちはシングルマザーチェックだから」という。

F さんは現在の会社で働く前は、夫のお店で働いており、当時は今よりもお店の閉店時間が遅く、帰宅は深夜 2 時をまわっていた。お子さんが生まれ、保育園を選ぶ際は、新宿区から「条件に当てはまるところがエイビイシイしかないですね。他は無理です」と言われ、エイビイシイを紹介されたそうだ。当時は、仕事が終わった深夜 2 時頃に子どもを迎えに行き、寝かせていたという。そんな生活を 1 年弱続けたが、子どもの生活時間とあまりにも違うため、「子どもに申し訳ない」と思い、夫のお店の仕事は辞めて、現在の昼間の仕事に変更した。現在は、6 時に仕事を終え、一旦帰宅し、8 時までエイビイシイ保育園に子どもを迎えにいっている。彼女は、「エイビイシイで夕飯を食べさせてくれるので、それがすごく大きい」という。

夕飯がなかったら、8 時に迎えに行き、帰ってきて夕飯つくって食べさせて…それでお風呂入ってとかしてたら、子どもとゆっくり過ごす時間もなく、バタバタしてすぐ寝る時間だけど、エイビイシイで夕飯を食べているから、帰ってきたらお風呂一緒に入って、ドリルやって寝るって感じでゆっくり過ごせるから、夕飯はほんとうに大きい！

また、F さんは、エイビイシイ保育園の存在について以下のように話した。

本当にエイビイシイがなかったら、美容院も行けない、マッサージも行けない。ちょっとした飲み会にも行けない。友達にも会えない。多分、私と同じような状況のママで、普通の保育園に預けてる方っていうのは、そういうところも制限されてると思うんです。すごいストレスですよ、きっと…。

Fさんは、仕事と子育てだけで目一杯の生活を送っていない。エイビイシイ保育園に子どもを預けることによって、仕事と子育ての両立だけではなく、自らのプライベートな時間も確保している。またFさんは、働くことについて、以下のように話した。

私、働かないのってすごいもったいないと思うんです。働けるのって今しかないじゃないですか。今って、65歳までって決まっています、再雇用制度もできたけど、それでも70歳までしか働けない。私、今年36歳なんですけど、あと34年しか働けないって考えたら、なんで働かないのかなって。40歳になったら、本当に働けるのなんてスーパーのパートとかそういう所だけになってくるじゃないですか。

Fさんは、人生において働くことをとても大事に考えている。エイビイシイ保育園をもっと多くの人びとに知ってもらい、またエイビイシイのような保育園が増えることを願っている。それは、「女性が働くことへのハードルが下がることに繋がるから」だという。

●Gさん——「小1の壁」には負けたくない。「働き続けてやる」と決意した

Gさんは、新宿区在住の現在47歳の既婚女性で、9歳のお子さんの子育て中だ。仕事は、IT機器を販売する企業で課長職に就きながらマーケティング業務をおこなっている。Gさんの出身は、九州の福岡県で、大学を卒業後、就職のために上京してきた。勤め先は、現在の会社で3社目だ。2005年に結婚、同じ年に出産をした。「できちゃった婚なんで」とあっさりと言うGさんの物腰は、彼女が社内で唯一の女性の課長であることを教えてくれているようだ。夫は会社経営をしており、とても忙しく、帰宅はいつも夜10時～11時になるという。長男を出産後、新宿区内の保育所を探していたGさんは、無事、希望の条件に合う認証保育所を見付け、出産後、3ヶ月で職場復帰をした。保育所探しのポイントは、「生後49日から預けられて、夜ご飯を保育園で食べさせてくれて、夜10時まで開いているところ」。彼女は、「なるべく早く仕事に復帰したかった」という。

〔会社に〕席がなくなったらどうしようって思ってたんです。会社からそういうプレッシャーがあったわけではまったくないですけど、ずっと働いていたいと思っていて、私の代わりなんていくらでもいるだろうし、会社に女の人そんなにいないけど、〔産休〕を取るひとは皆さん1年とか取るけど、私は何としてでも早く戻らないといけなかったと思っていました。その時から役職があったので、また平社員に戻るの嫌だなと思っていて、部下のこともあるし、1年間ものんびり休んでいられないなあっていうのがあって、6月に休んで9月に〔会社に〕戻りました。でもやっぱり、〔職場復帰してから〕はじめは、時短勤務からのスタートになるんですけど⁸⁸。

出産後3ヶ月で仕事に戻り、半年間の時短勤務を経て、Gさんは、完全な職場復帰を果た

⁸⁸ Gさんが利用していた保育園は、生後半年を過ぎないと夜10時まで預けることができないため、Gさんは、職場復帰後半年間は時短勤務で出勤していた。

す。子どもを夜 10 時まで保育所に預けながら、仕事と子育てを何とか両立させてきた。それは、とても大変だったけれども、「なんとかやり繰りはできていた」という。しかし、G さんは、お子さんが小学校入学の年齢になり、保育園を卒園しなければならなくなったとき、「小 1 の壁」にぶつかった。

「小 1 の壁」とは、子どもが小学校入学の歳になり、これまで通っていた保育園を卒園しなければならないが、特に、小学校低学年までは、放課後、子ども一人きりで家に居させることは難しいため、学童クラブの利用へと移行する。しかし、現状、公立の学童クラブの基本開所時間は、夜 6 時までで、延長をつかっても最大で夜 7 時で閉まるところが一般的である。私立の学童クラブは、数自体もそれほど多くないが、夜遅くまで開いているところはさらに少なくなる。そこで、保育園で夜間の時間帯を利用してきた母親たちは、子どもが小学校へ上がるタイミングで、仕事を辞め、専業主婦になるか、時間に融通の利くパートやアルバイトというかたちで労働を続けるか、という選択に迫られる。これが「小 1 の壁」だ⁸⁹。G さんは次のように話した。

子どもが 1 年生になった途端に、社会的なインフラが整っていないというか、子どもの預け先がほんとうに無くて…。すごい心細くて。すぎる所がない。今までは、保育園っていう受け皿があったわけじゃないですか。区に行ってもそういう情報はいっぱいあるし。保育園もなかなか入れないとか、待機児童の問題もあるけど、保育園は、インフラとしては整っているんです。けど、小学校 1 年生に上がった途端に、学童は 6 時までですと言われると… 6 時までって、〔G さんの会社の〕定時が 6 時だし、そこから帰ってっていうと、1 時間くらいはやっぱりかかるし、どうすればいいの？って。あと、小学生になると、夏休み、春休み、冬休みもあるじゃないですか。休みの日の学童は、基本、10 時からなんです。私は 9 時から出勤なのに、10 時までどうするんだ？って…

「小 1 の壁」にぶつかった G さんだったが、どうしても仕事を辞める気にはなれなかった。当時の事を振り返って、彼女は次のように話した。

今まで一生懸命やってきたものを捨てる気にはなれなかったです。あと、ちょうどその時にやっていた仕事も面白かったですし、今でも〔仕事は〕面白いですし。一緒に商品を出して、皆でつくってみたいな、こういう事はパート仕事じゃ出来ないですし…何でしょうね…私は働くのは当たり前だと思っていたので、そもそもの人生プランにあまりなかったのかも知れないです。子ども生むことが…

出産は、たまたま事故に遭ったようなものかと…でもそれは、とても有り難い事故だったんだけど。九州から一人を出てきて、ずっと働き続けるっていうのはもう決めていたし、部下もいて、役職もあるし、仕事も面白いってなると、子どものためには〔仕事を〕諦める方が良いんだろうけど、でもやっぱり収入も減るし、主人は仕事のことは〔辞めても辞めなくても〕どちらでもいいよって言ってはくれて…

⁸⁹ この点については、G さんから口頭で教示を得た。

「小1の壁」のまえで苦しむ当時のGさんは、「これで諦めては、絶対にいけないと思った」という。

これで諦めて、仕事を辞めちゃって、自分の人生がつまらなくなるのは嫌だったし、それを言い訳にするのは嫌だなと思ったので、何としてでも、何か見つけて、[仕事と子育てが両方できる]方法はないかなと思ってました。自分は絶対に働き続けてやろうって。

以上のような心境のなか、Gさんは、インターネット等から学童の情報を探しまわり、程なくして、自宅から近所の場所に、まだオープンしたばかりの夜8時まで開いている民間の学童クラブの存在に行き当たった。そして、小学校入学の年の4月から、子どもを通わせることにした。利用していたのは、放課後から夜8時まで。毎月、12万円支払っていたという。

その学童は、新宿区の認可とか何も受けていない民間の学童なので、保育料がもの凄く高いんです。夜8時まで預けていて、月12万円ほど払っていました。何のために働いているの？ってなっちゃうくらいの金額で…。でも、そこしかもう預けられる所がなくて、このときは、毎月12万円払っていました。

そのときは、もう、7時くらいにはここ(会社)を出て、急いで向かわなきゃいけないから、残業もほとんどできない感じだったんです。それで、月12万円。でも、すぎる思いですよ。保育園の時代からすると…ほんと、何ていうんですか…。何の助け舟もないっていうか、放り出されたような気持ちになって、この先どうすればいいんだろう、みたいな…。やっぱり、[小学校]1年生だから、鍵っ子ってわけにもいきませんし。

高い保育料だったが、仕事と子育てを両立するには、それしかなかった。しかし、子どもが夏休みに入る時期になり、また、問題が起きる。夏休みになると、学童の預かり時間が長くなるため、Gさんが仕事に行く朝から、今まで通りの夜8時まで利用していると、金額はこれまでの倍近くになるという。「倍ぐらいになっちゃうって、ちょっと考えられなくて…」そこで、Gさんは、会社のフレックスタイム制を利用するなどして、何とか時間を調整して、夏休みの間だけ、公立の学童を利用してみようことを考えた。

フレックスって言っても、10時までには出社しなくちゃならなくて、学童(公立の)は、10時から開くから、だから、朝、子どもと一緒に学童の前まで行って、子どもは学童の前で待たせて、私は先に会社に向かいました。そしたら、慣れてきたかなって思ったら、[子どもが]泣いて帰ってきたりして、やっぱり慣れないじゃないですか。なかなか生活に慣れないし、学校のお友達が全員いるかっていったら、そうじゃなかったりするんで、そんなことがあって、なんかもう…。

もう、どうしたらいいんだろうってなっちゃって。じゃ、やっぱり高いけど、そこ(民間の学童)に行かせるしかないってことになって、また、民間の学童に戻りました。でも、遅

くまで預けるともの凄い金額になるので、6 時ぴったりに仕事を終わらせて、とにかく 7 時には迎えにいったって…。そういうのをやってみたものの、もう仕事をたくさん〔家に〕持ち帰ってやったりとかして…。とにかく、無理やりやっていたような…。

そんな折、G さんは、24 時間運営の学童クラブ「エイビイシイ風の子クラブ」（以下、風の子クラブと呼ぶ）の存在を知る。風の子クラブは、新宿区から助成金を受けている、民間の学童クラブだ。風の子クラブの存在を知った彼女は、すぐさま見学に行き、利用を申し込んだ。その時、風の子クラブはちょうど定員がいっぱいだったため、その後、一ヵ月半程待って、風の子クラブの利用者となる。お子さんが小学校 1 年生の 10 月のことだ。今年（2016 年現在）で風の子クラブの利用を始めて、5 年目になる。現在（調査時点）の風の子クラブの利用時間は、放課後から夜 10 時まで。金額は、月額 2 万 5 千円程だという。彼女は、風の子クラブを利用後の心境について、次のように話した。

仕事の的にも金銭的にも、もの凄く楽になりました。あと、夜 10 時まで預けられるので、残業というか、私、一応、課長職なんです。なので、やっぱり部下がいるわけです。そうすると、私だけ 1 人、先に帰りますっていうのもなかなか出来ないの。あと、会議が少し長引いたりすると、やっぱり、私 1 人、帰りますっていうのもなかなか出来ないの。

子どもが幼い頃（小学校入学前まで）は、「育休」だとか「時短勤務」っていうのが制度として認められているのでいいけど、子どもが小学生ってなると、制度としてもないし、小学生でまだまだ 1 人にしておけないので帰りますっていうのは、何だか通用しないというか…。

風の子クラブの利用を始めてから、G さんは、ようやく、仕事と子育ての両立を無理なく実現させることができたようだ。彼女にとって、区で認められた夜間の学童クラブ、「風の子クラブ」とは、どのような存在なのだろうか。

〔夜間の学童クラブは〕もうなくてはならない存在です。男性はどうでもいいのかも知れないですけど、働く女性にとっては、フルタイムできっちり働き続けようと思うと、絶対にないと…ほんとにキャリアが途切れてしまうので、「小 1 の壁」があるので。

今までに積み重ねてきたキャリアが途切れるなんて、もったいないと思いませんか？だって、女のひとも進学率が高くなって、皆さん、男性並みにいい大学出ているわけじゃないですか。会社の方もまだまだ男社会とはいえ、女性に役職付けたところも増えてきているし、けど、その受け皿（ここでは学童などの子育てサポート）がないと、パートに戻るか、パートでいいやってなるのか分からないけど、それって結構もったいない話だと思うんです。女性だって能力は絶対にあると思いますし、やっぱり色んな節目で、母親だからってということで、男性よりも不利なことってあるわけですよ。例えば、子どもに何か病気があった場合は、絶対、母親に連絡がきますから。

女性が社会で活躍できるような受け皿をもっと増やすべきだと思うんです。保育園のことばかりみんな取り上げるんですけど、「小 1 の壁」を経験した私は、学童のことをもっと取

り上げるべきだと思うんです。ただ、女性の意見としても、やっぱり〔子どもの〕大事な時期を一緒に過ごしてあげたいっていうのはあると思うんですけども、親と短い間しかいられないのは子どもが可哀想とか、そういうことではなくて、その期間、同じ学年の子とか、同じ環境の子どもたちと一緒にいる場所があって、そこで勉強でもいいですし、なにか体験できたり、晩ごはん付きできちんと預けられる場所があれば、親と一緒にいる時間が短くたって…。そういう場所が安価にもっと増えるべきだと思うんです。そうでないと、女性が社会で活躍することは無理です。

Gさんにとって、区で認可されている夜間の学童クラブ「風の子クラブ」は、仕事と子育てを両立するためにはなくてはならない存在だ。風の子クラブがなかったら、彼女は、自分らしい人生を送ることが出来なかったのかも知れないといっても言い過ぎではないだろう。

第4項 片野園長のインタビューデータから

本項では、片野園長のインタビューデータから、エイビイシイ保育園の利用者がどのような人びとだったのを示す⁹⁰。

(1) オーバーステイのお母さんのこと

今から2年前ぐらいだよ。ここにいる子どものことでね。私、入国管理局に何回か通ったことあるんよ。お父さんが日本人で、お母さんがオーバーステイしてるんよ。それがバレてからさ。入国管理局に見付かったんよ。それで、あそこの遠い浜松町の先のモノレールに乗って行ったことあるよ。夏の暑いときに、嘆願書もって、助けてやってくれ、助けてやってくれて…子どもがいるからちゅうて、小さい子どもがまだ2歳だったと思うよ。もう今4歳だね。だから助けてやって欲しいってね。自分も悪いのよ。責任感がないよね。

(2) タイのお母さんのこと

今は学童クラブ（風の子クラブ）に通っているタイのお母さんのことだけだね。ここ（エイビイシイ保育園）を卒園したんだよ。兄ちゃんも2人ともね。その母子を私は助けてやったよ。タイのひとやったけどね、日本の男性と一緒にになって、下の子、いま一年生やけど、別れることになってさ、そしたら男の方が、お金払うとか払わんとかいうからさ、すし屋まで行ってからさ、仲とりもってやってさ、二十歳になるまで慰謝料払ってやれとかね。そんなこともよくしたけどね。しょっちゅうそんなことしてる私は。

⁹⁰ 本項で提示するインタビューデータの抜粋は、片野園長とエイビイシイ保育園の利用者の関わりに注目して編集したものである。インタビューデータは全て2012年5月16日のものである。

(3) 母子家庭のお母さんのこと

保証人もよくなってやったわね. 7, 8人はなったよ. ここ(エイビイシイ保育園)の保護者でね. その「アベマンション」の奥さんていうのはひとが良いから, 母子家庭とかそんなんやったら入れてくれないよね, 普通. でも, 先生(片野園長)が保証人になってやるからちゅうことで, 部屋貸してもらって. 今でも住んでるひと居るよ. お世話になってる.

第4節 「多文化空間」に生まれた保育ニーズ

第1項 24時間保育園

「多文化空間」新宿, 大久保には, 東京都で唯一の認可の24時間保育園「エイビイシイ保育園」が誕生した. これは, この地域に24時間運営の保育園が必要であることを, 区のみならず東京都が認めたということであり, エイビイシイ保育園の存在だけをとりても, 「多文化空間」における夜間保育のニーズの高さが証明されている. では, この24時間保育園は, どのような人びとに求められているのだろうか.

先ず, エイビイシイ保育園の利用者の職業構成をみると, 多種多様であるが, 次の3つのカテゴリーで利用者の8割を占めていた. それは, 先ず, 医師, 看護師, 大学教員, 官公庁の職員といった, 専門技術職層. 次に, 一般企業の営業や事務職に就いている会社員, そして, 飲食業を中心とするサービス職従事者である. このような, 利用者の職業構成は, 第3章において示した通り, 2000年以降の東京のインナーシティで起きている都心回帰現象と連動した, 大都市インナーシティにおける新住民層の職業構成と一致するものである. 本研究では, 彼ら/彼女らのような, 大都市インナーシティにおける新住民層の存在, 或いは, その人びとが当該エリアにもたらす新たな価値観やライフスタイル等を「多文化空間」の一要素として挙げた. そして, このような親たちの保育園の利用状況をみると, 皆, 基本開所時間の夜10時以降の時間帯を利用しており, 「多文化空間」における, 夜間保育の需要が確かなものであることが分かる.

次に, 利用者のエスニシティをみると, 全体の三分の一程が外国人住民の利用となっていた. 国籍は, 韓国, 中国・台湾, ミャンマー, タイといった, アジア系の国籍が主である. 外国人住民の存在によるエスニシティの多様性は, これまでも大都市インナーシティの特徴として語られてきたことであり, それは, 現在の特徴としても挙げられる. エスニシティの多様性も「多文化空間」の一要素として継続されているものである.

また, エスニシティとの関連で保育園の利用時間をみると, 基本開所時間を超えて深夜, 朝方まで保育園を利用する人びとは, 外国人住民や母子/父子家庭が多く, 彼ら/彼女らの職業は, 飲食業である割合が高い. 外国人住民や母子/父子家庭は, 家族や親族からの子育て支援を得られない/得づらい立場にあるが, 職業としては, 飲食業等のサービス業に従事している傾向が強く, 労働時間が夜間, 深夜までに及ぶ長時間労働者のため, 24時間保育のニーズは切実である. 彼ら/彼女らにとっては, エイビイシイ保育園のような24時間の保育施設に頼らなければ, 家計と子育てを両立させることが出来ない. 本章第3節で言及した, Bさん(韓国, 女性, 45歳), Cさん(韓国, 女性, 年齢)は, まさに, 外国人住民/母子

家庭／サービス職従事者のカテゴリーに属する人びとだ。Bさん、Cさんのインタビュアーからは、エイビイシイ保育園を利用しながら、仕事と子育てを必死にやり繰りする当時の姿を垣間見ることができた。

以上のように、「多文化空間」新宿、大久保では、夜間保育のニーズが高い。そして、ここで留意したいのは、「夜間保育」といっても「24時間保育」のことだということである。「多文化空間」では、インナーシティの住民としてはニューカマーとなる、働き盛りの専門技術職層、販売・サービス職層、事務職従事者がマジョリティーとなっている。専門技術職層と事務職従事者は、夜間まで働いているが、時間的に固定された就労形態となっている。販売・サービス職は、シフト制等のフレキシブルな勤務形態をとる場合が一般的で、また、勤務時間も他の職種と比較して遅い。このような状況を考えると、この地域において、必要となる保育時間が固定化できないことが分かる。さらに、「多文化空間」の一要素である外国人住民の働き方をみると、彼ら／彼女らは深夜、朝方までの飲食業に従事している傾向が強く、彼ら／彼女らの存在が保育時間における多様性を一層強化している。

「多文化空間」では、多様なエスニシティに関連した多様な働き方と連動して、必要な保育時間もまた多様なものとなる。従って、「多文化空間」では、24時間保育園のニーズが生まれるのだ。

第2項 都心回帰組みの価値観、生活様式——子育てをめぐる現場を通して

(1) 「働く」ということ

本研究では、大都市インナーシティにおける、新住民層としてのヤングアダルトの専門技術職層、販売・サービス職、事務職従事者が当該地域に持ち込む、新たな価値観や生活様式が、現代のインナーシティの多様性を進行させている大きな要因であるとして、これらを「多文化空間」の一要素と位置付けていることは既に述べた。彼ら／彼女らの価値観、ライフスタイルとは、どのようなものなのか。

本章第3節で言及した、Aさん(42歳、北海道出身、看護師)、Dさん(31歳、新宿出身、販売員)、Eさん(36歳、埼玉出身、新聞社編集)、Fさん(35歳、千葉出身、旅行代理店事務職)、Gさん(47歳、福岡出身、IT企業マーケティング業務)は、東京郊外、地方から、就職のタイミングで上京して、結婚や出産後、子育てが始まる段階に入っても、郊外に移動せず、東京のインナーシティに留まった、まさに都心回帰現象を担っている人びとである⁹¹。

「子どもの環境は整えたい、けど仕事で妥協はしたくない」と語るAさん、「子どもがいても、独身社員と同じようにフルタイムで働きたい」と主張するDさん、「夜にしかできない仕事がある。女性はそのような場所で働いてはいけないのか」と語るEさん、「働かないともったいない」と明るく話すFさん、「『小1の壁』に負けず、働き続けてやる」と決意したGさん。彼女たちは皆、経済的な事情のために仕方なく、といったような消極的な理由で働くことを選択しているわけではない。むしろ、毎月数十万円の保育料を支払ってまで、子育てしながら働く方法を必死で獲得してきたケースさえある。

⁹¹ Dさんは、新宿の出身であるが、子育て段階に入っても郊外に出ず、大都市インナーシティに留まっているという点で都心回帰の担い手である。

彼女たちにとって、「働く」ということは、パートやアルバイトではなく、独身社員と同じようにフルタイムで働くことを志向しており、そのため、夜間まで働くことを厭わない生活様式となる。「働く」ことは、彼女たちにとって、ごく当たり前のことであり、結婚や出産をしたからといって、仕事をしなくなるの方が不自然なことであり、苦痛でさえあるのだ。また、このような子育てと仕事に関する価値や生活様式は、彼女たちのパートナーもそれを共有しているため、成立している。

(2) 子どもがいても「自分の人生」を楽しむ

Aさん、Dさん、Eさん、Fさん、Gさんは、フルタイムで仕事をし続けることで、「自分の人生」を生きている。それが彼女たちにとって、「自分の人生を楽しむ」ということなのだ。仕事を続ける大多数の母親は、子どもの成長に合わせて働き方を変えるため、フルタイムの責任のある仕事は出来ず、労働を続けようとする、パートやアルバイトになるのが一般的だ。本章で言及した、都心回帰の担い手たちは、そのような意味においては、子どもに合わせない。自分の人生を優先させているのだ。従って、「子育て」についても、例えば、専業主婦の母親ではなかなか口に出さない／出せない発言をする。Dさんの場合はこうだった。

やっぱり子どもと2人きりで過ごす時間が多くて、今までずっとめいっぱい働いてきたので、子どもと2人きりでどう過ごせばいいんだろうっていうのがあって、私は、子どものために洋服作ってあげるとか、何かを凝ってするっていうタイプでもないの、旦那さんのために美味しいご飯をつくりたいとかそういうタイプでもないし、普通に作ればいいや、とかそんな感じなので、子どもと2人きりだと、ヒマでどう時間を過ごせばいいか戸惑いもありました…。1日中、子どもと過ごすのもそれも楽しいけど、何か1日が長いなみたいな。どう過ごそうかな、何すればいいのかな、とか感じてて。(中略)産休中は、自分が行き詰まった部分もあったので、子どもにも悪影響を与えてしまうことにもなりかねなかったの、これで〔7ヶ月で職場復帰して〕良かったなっていうのは思いました。

Dさんは、上記のようなことをあっさりと言う。彼女の発言からは、子どもと長い時間、2人きりで過ごしているとヒマになってしまい、行き詰まりを感じる、炊事は凝らずほどほどにやればいいと思っていることが伝わる。また、Fさんは次のように話していた。

本当にエイビイシイがなかったら、美容院も行けない、マッサージも行けない。ちょっとした飲み会にも行けない。友達にも会えない。多分、私と同じような状況のママで、普通の保育園に預けてる方っていうのは、そういうところも制限されてると思うんです。すごいストレスですよ、きっと…。

そして、Gさんは、次のように発言していた。

〔女性が社会で活躍できるような仕組みをつくらないと〕子どもの晩ごはんは、母親の手づくりのものを食べさせてないと子どもが可哀想とか、そういう訳の分かんないことを言う人が減らない。⁹²

以上のような、自分が子育てをあまり得意としないと受け取られたり、保育園に預けている間に美容院やマッサージに行くことを当然のこのように話したり、家事は手抜きであると思われたりするような発言は、大多数の母親はそう簡単にはしない。それは、一般的には、ここで挙げたような母親像は、良い母親とは思われないし、世間の多くの母親自身もこのような言動を良しとしないからだ。しかし、大都市東京の都心部における都心回帰の担い手の女性たちは、子育てに関して、一般的には良いと思われないことを堂々と発言する。それは彼女たちの価値観と生活様式に基づいた言動であり、彼女たちにとっては、それほどおかしなことではないのだ。

以上のような、都心回帰組の担い手の子育てに関する価値観、生活様式に下支えされて、「多文化空間」における24時間保育のニーズが生まれている。そして、都心回帰組みの価値観は、従来、大都市インナーシティの特徴として強調されてきたエスニック・マイノリティの価値観や生活様式と大きく異なっているため、大都市インナーシティに一層の多様性をもたらしている。このように彼女たちのことを述べていると、彼女たちが一般的な見た目など気にせず、まるで自由に楽に生きているかのように映るかも知れない。実際にそうであるのか。この点については、次章で言及する日本の保育運動史を踏まえて考察をおこなう。

第5節 「多文化空間」の保育の在り方に向けて——政策的な課題点

本節では、「多文化空間」新宿、大久保における保育サービスの在り方について、課題点を明らかにし、政策的な提案をおこなう。

先ず、大久保のように多文化化した都市空間における保育の在り方を考える場合、都市の多様な生活スタイルに合わせて考えなくてはならないということだ。現在の認可保育園の保育時間は、延長保育を使っても20時～20時30分までが最大である。職種、就業時間の面で多様な都市の住民にとって、皆がこの時間までの保育で家庭の生計と子育てを両立させられるとは考えづらい。実際に、エイビイシイ保育園、そして風の子クラブの利用者のほとんどが、朝から22時以降までの保育時間を利用している。さらに、エイビイシイ保育園では全体の三分の一を占めていた、深夜から朝方までの保育のニーズが切実な「サービス労働者、母子家庭、外国人」という人びとを見逃すこともできない。そして、このような多様な人びとの保育ニーズに応えるためには、エイビイシイ保育園、風の子クラブのような24時間運営の保育施設が不可欠となる。

⁹² 本章第3節では掲載していないインタビューデータである。インタビュー実施日と方法については、第3節掲載の表3、4と同じ。

次に、風の子クラブ設立の経緯からも明らかなように、保育園と学童保育を繋げた保育サービスの必要性である。子どもが保育園を卒園しても親の職業の事情が変わるわけではなく、就学後にも引き続き、「こどもの夜の居場所」に切実なニーズがある。そのため、夜間学童の条例整備が必要である。大久保地区における、子ども達だけの夜の歩みを目の当たりにし、約 12 年前から「こどもの夜の居場所づくり」の必要性を主張していた片野園長は、今から 10 年前に東京都ではじめての 24 時間運営の学童クラブをスタートさせた。園長は、当時から夜間の学童クラブの条例設立を新宿区に訴えてきたが、現在も夜間学童に関する条例はない。したがって、風の子クラブは、昼間の学童条例で保障されていない 19 時以降は、自主運営をおこなっている。現在、新宿区には、26 の公立の学童クラブ（児童館内 16 箇所、子ども家庭支援センター内 4 箇所、小学校内 6 箇所）がある。それらの開所時間は、放課後から 18 時まで。延長をつかって 19 時までとなっている。また、民間の学童クラブは、風の子クラブを含めて 3 つある。風の子クラブ以外のそれぞれの開所時間は、一つが、放課後から延長を含めて 19 時まで。もう一つが、放課後から延長を含めて 20 時までである。夜間学童クラブの条例がない現在、補助金対象外の時間帯に学童クラブの運営をおこなうのは至難の業なのだ。このような現状のなか、24 時間開所している「風の子クラブ」の存在は、貴重であるといえる。

第5章 「多文化空間」新宿，大久保における保育運動

——エイビイシイ保育園の認可獲得運動を通して

本章では，エイビイシイ保育園がおこなった保育運動を取り上げる．そして，エイビイシイ保育園の保育運動を通して，「多文化空間」における子育て，保育のニーズや課題を分析し，さらに，「多文化空間」に特徴的な生活様式を明らかにする．

第4章において述べたように，エイビイシイ保育園は，1983年に新宿の職安通りにあるビルの一室から始めた無認可の保育所だった．2001年に「認可夜間保育園」になるまで，18年間，無認可の24時間保育園として地域の保育ニーズに応えてきた．エイビイシイ保育園は，地域の確かなニーズを感じる一方で，夜間保育に対する世間の批判的な視線の的となってきた．「夜間の時間帯というだけで昼間の保育と差別されるのはおかしい」とのエイビイシイ保育園園長，片野清美氏の強い想いを背景として，エイビイシイ保育園は，1998年頃から園を認可保育園とするため，園のスタッフはもとより，父母会，そして地域住民をも巻き込んでの本格的な運動を開始した．そして，運動を開始してから約3年後の2001年，運動の成果が実り，エイビイシイ保育園は，東京都で初，そして唯一の夜間（24時間）の認可保育園としてスタートした．

エイビイシイ保育園の特徴の一つは，利用者（保護者）が多様な職業で構成されていることである．それは，医師，弁護士，国家公務員，中小企業経営者，飲食店経営者，一般企業サラリーマン，夜間のサービス業従事者などである．そして，このなかには，母子／父子家庭や外国人といった人びとも含まれている．エイビイシイ保育園の運動は，このような多様な社会的背景をもつ父母，そして地域住民が一体となって展開された運動である．

「夜間保育連盟」によると，全国で24時間運営の認可保育園は，エイビイシイ保育園を含め7園ある．片野園長によると，エイビイシイ保育園のように，無認可から法人格を取得して認可園となったのは，エイビイシイ保育園を含め2園である．両園とも認可獲得のための運動をおこなった⁹³．他の園は，「もともと昼間の保育で法人格をもっていて，そこに夜間を付け足した」という⁹⁴．「無認可から認可立ち上げるなんてなかなか出来ないよ！」⁹⁵と片野氏が話すように，エイビイシイ保育園が，24時間保育をおこなう認可園の立場を獲得したのは，全国の夜間保育園の設立事情を見ても分かるように特異であるといえる．

本章では，エイビイシイ保育園のおこなった，認可獲得のための保育運動について，運動の主体者である片野園長と父母会メンバー，そして，運動当時の新宿区の福祉部部長のインタビューデータ，また，エイビイシイ保育園が運動の際に作成したビラや嘆願書，新宿区がエイビイシイ保育園を認可園と認めた際の行政文章等を頼りに，詳細に記述する．

⁹³ この点については，片野氏より口頭で教示を得た．インタビューは，2013年9月11日におこなった．

⁹⁴ インタビューは，2013年9月11日におこなった．

⁹⁵ インタビューは，2013年9月11日におこなった．

第1節 運動史としての保育運動

第1項 1955年～1970年代に全国展開された保育運動

「保育運動」とは、どのようなものなのだろうか。日本には、保育運動の歴史がある。本節では、エイビイシイ保育園の運動をみる前に、先ず、日本の保育運動史を振り返る。

保育運動を主要に扱う研究によると、日本の保育運動は次のように時代ごとに区分することができる。すなわち、第一期：戦前～战中（1930年～1944年）、第二期：戦後直後（1945年～1955年）、第三期：高度経済成長期（1955年～1970年）である（浦辺, 1969; 橋本, 2006; 松本, 2013）。そして、このうち、浦辺（1969）は第一期を、松本（2013）は、第二期を、橋本（2006）は、第三期に展開された保育運動を中心に、それぞれ、当時の社会状況や中心となった各運動体の設立経緯、活動実践などについて詳細に記述している。つまり、上記三冊で戦前から戦後という、一つの保育運動の連年の歴史を網羅している。さらに、これら保育運動に関する先行研究は、著者自身が保育運動の実践者だったことも原因となり、保育運動史として高く評価できるものである。

保育運動の歴史の上記三区分のうち、第一期は、日本の保育運動にとって中心的な存在となる「保育問題研究会」が生まれた時期である。また、第三期については、保育運動は、「この時期にその規模と範囲において国民運動と呼んで差支えないほどに発展した」（橋本, 2006:4）や「職場や階級を越えた全国的な運動、さらに地域を基盤とする運動として組織されてゆく」（松本, 2013:199）と指摘のあるように、保育運動は、高度経済成長期である、1955年から1970年代に国民運動と呼べるほどに大規模に展開された。そのため本章においては、この時期の保育運動に言及することで、日本の保育運動の概観を述べる。

第2項 国民運動として保育運動——「ポストの数ほど保育所を！」とは

本項では、1955年～1970年代に「ポストの数ほど保育所を！」とのスローガンのもと、全国展開された保育所要求運動がいかなるものだったのかについて、(1) 行為主体：誰が運動の担い手だったのか、(2) 運動のイシュー特性：その運動が何を中心的な課題としていたのか、(3) 運動の価値志向性：運動が志向している価値や意味、の3つの視点からみていく。

(1) 行為主体：誰が運動の担い手だったのか

「ポストの数ほど保育所を！」とのスローガンのもと、全国展開された保育所要求運動は、その要求内容の違いから初期と初期以降の2つの時代に分けて説明できる。

初期の運動の主体となったのは、全国的な労働組合組織の女性部やその職場ごとの労働組合の女性組合員であった。そのため、この時期の運動は、自分たちが働いている職場での保育所づくり、「職場保育所づくり」を目的としてきた。

初期以降の運動は、女性運動団体の全国組織メンバーが、自分の住んでいる地域において保育所づくり実行委員会などを組織し、「地域の保育所づくり」を目的として展開された。運動の中心メンバーは、高学歴で専門職の女性たちで占められていたが、運動に参加した大多数の女性は、経済苦を理由に働くことを辞められない女性たちであった。

このように、1955年～1970年代の保育運動は、その主体が、女性労働組合員から女性運動

メンバーへと変わるなかで、「職場の保育所づくり」から「地域の保育所づくり」へとその目的を変化させていった。

(2) 運動のイシュー特性：その運動が何を中心的な課題としていたのか

運動の初期では、仕事を辞めると生活が成り立たない、生活のために働き続けたい、という経済的事情を背景に、「働いている間に職場で子どもをみてくれる場所があったら有りがたい」という共通認識のもと、「職場保育所づくり運動」が展開された。

初期以降に展開された、「地域の保育所運動」では、運動体のもつ問題意識は、「経済的困窮からくる保育所要求」ではなく、「女性の労働は権利であり、その権利を保障するための社会的解決が必要である」という問題設定のもと、その具体的解決策として、地域に公立保育所をつくることが目指された。

(3) 運動の価値志向性：運動が志向している価値や意味とは

運動初期では、経済苦からくる既婚女性の就労の必要性を訴え、職場における保育所、託児所の設置を目指して運動がおこなわれたことは既に述べた。この「職場保育所づくり運動」では、「働いている間、預かってくれればよい」（橋本, 2012:117）として、これ以上の意味は志向されていなかった。

初期以降の運動は、上述のように、「権利である女性の労働を保障するため、公立の保育所が必要である」との問題設定のもと、地域における公立保育所の設置を求めて運動を展開してきた。

橋本（2012）は、この時代、政府が打ち出していた子育て理念には、「家庭保育」、「母親の家庭責任」といった言葉が使われており、「子育ては家族、とりわけ母親のものである」との考えが根本にあったこと、また、「〔この時代〕一般的に、女性は結婚後妊娠・出産しても子育てと仕事を両立させる生き方は認められていなかった」（橋本, 2012:112）こと指摘している。保育運動は、このような、社会的通念への対抗を志向するものだった。

以上のように、1950年代中期から1970年代に、東京の都市部を中心に展開された保育運動は、子育ては母親がおこなうべきものである、との社会的通念を背景として、またそれへの異議申し立てを志向し、働きたい母親たちが主体となり東京都市部を中心に公立保育所の増設を目指しておこなわれた運動であった。

この時期の保育運動から約20年後、同じく東京の都市部でエイビイシイ保育園の保育運動はおこなわれた。本節で述べた保育運動史を踏まえながら、エイビイシイ保育園の認可獲得運動についてみていく。

第2節 エイビイシイ保育園の保育運動——どのようにして認可の24保育園になったのか

エイビイシイ保育園は、新宿で夜間保育園をやりたいと決意した片野園長が、1983年に職安通りのビルの一室にて無認可の保育所（24時間・年中無休）をスタートさせたことが始まりである。その後、2001年に東京都で初、そして唯一の認可の24時間保育園の立場を獲得して再出発している。エイビイシイ保育園の認可獲得の背景には、1998年頃より片野園長をはじめ、園スタッフ、父母会メンバーが主体となり、さらに、地域住民を巻き込んで展開された、認可獲得のための運動（以下、認可運動と略）があった。本節では、エイビイシイ保育園の認可運動について、片野園長が運動を起こそうと思った要因から認可獲得に至るまでの経過を辿りながら記述し、その全体像を描き出す。

第1項 個人的な活動から「運動」へ—片野園長のインタビューデータから

エイビイシイ保育園は、1983年から認可保育園として再スタートする2001年間の18年間、無認可の24時間保育所として、地域に根ざし、人びとの保育ニーズに応えてきた。無認可の保育所として、大久保で実績を積んできたエイビイシイ保育園が、認可獲得に向けて本格的に動き出した背景には何があったのだろうか。

片野園長は、無認可の保育所としてやってるなかで、昼間の保育園と夜間の保育園の待遇の差にずっと疑問を抱えてきたという。片野氏は次のように話す。

うちももう、無認可でずっとやってたやない？18年間、無認可で夜間やってさ、昼間の保育は良い環境で育てられてさ、なんで夜は？って思ったよね。

認可を本気で考え始めた頃、ちょうど、「認証制度」⁹⁶ができる直前でさ、「先生、認証でもいいんやない？」なんて、周りから言われたりしたけど、認可が良かった。公的な立場で持続性がなきゃいけないと思ってたからね。

認証はね、ちゃんと申請して手続きすればなれるけど、補助もそんなに出ないしね。それに、認証は東京都がやってるでしょ。認可保育園っていうのは国が認めたものだから、国が認めた夜間の保育所をつくりたかったんよ⁹⁷。

エイビイシイ保育園が認可を獲得したのは、2001年のことである。ちょうど同じ年、2001年5月に「認証保育制度」が施行された。そして、2年後の2003年9月には、この制度により、東京都内に172ヶ所の認証保育所が設立した。このような時期に、片野園長が「認証」ではなく「認可」に拘ったのは、国が認めた夜間保育をつくりたかったからだ。「国が認めた

⁹⁶ 認可保育所とは、児童福祉法に基づく児童福祉施設で、国が定めた設置基準（施設の広さ、保育士の職員数、給食設備、防災管理、衛星管理等）をクリアして都道府県自治に認可された施設である。これに対して、認証保育所は、2001年5月に東京都独自の制度として発足した、「認証保育制度」により設置される保育所である。認証保育制度では、東京の特性に着目した独自の基準を設定して、多くの企業参入を促し事業者間の競争を促進することにより、多様化する保育ニーズに応えることができる、新しい方式の保育所を設置するために、認証保育所制度を創設した（とうきょう福祉ナビゲーション）。

⁹⁷ インタビューは、2014年9月24日におこなった。

夜間保育」に拘ったのは、なぜだったのだろうか。

さんざん言われてきたよ、「夜間、深夜子ども預けて、子どもの発育に良くない」とかね。そんなんいっぱいあった。けどさ、違うよね。違う。

周りからはいろいろ言われたけど、お母さんたちは必要としているし、自分がやっていることが悪いなんて思ってなかったからね⁹⁸。

片野園長は、夜間保育に対する、多くの差別や批判を経験してきた。「無認可でバカにされてきたからねー！！」と力強く語る場面もあった⁹⁹。また、当時の区長から、「そんなの（夜間保育園）は、新宿に必要ない」と言われたこともあった¹⁰⁰。片野園長が「国が認めた夜間保育園」を目指したのは、エイビイシイ保育園を利用している、夜間に働く父母、そして「夜間保育」に対する社会の理解を広げるための挑戦だった。

以上のように、認可の夜間保育園としての立場獲得の決意をする片野園長は、本格的に認可運動を起こす以前より、認可獲得に向けて、個人的な活動をこつこつと行っていたという。

前から、ずーっとやってたんよ、独りで。福祉課行って、「夜間必要ですよ」って話したり、認可とるための情報集めたり、聞いたり。

それに、ずーっと赤字だったからね。幸い、主人の会社があったからどうにかなったけど¹⁰¹。けどさ、主人の会社もダメになって。「今だ」って、そういう感じだね¹⁰²。

以前から片野園長が個人的におこなってきた、認可獲得に向けた情報収集や活動の蓄積、そして夫の会社倒産でエイビイシイ保育園の経営の後ろ盾を失くしたことをきっかけとして、「今だ」と、片野園長は、認可獲得に向け、本格的に動き出した。

第2項 署名活動と対区交渉：1998年～1999年夏

認可運動を本格的に始動するにあたり、片野園長は、園のスタッフ、そして父母に向けて、認可運動への理解を呼びかけた。認可園になると、スタッフの待遇が良くなる、保育士の人員配置の充実により保育園定員の増加が可能になり夜間保育を必要としているたくさんの人びとの入園が可能になる。また、保育料が今よりも下がる、看護婦の配置が可能になること等、認可園になることへのメリットを保護者会や父母会、そして、子どもの送り迎えの際の父母へ語りかけたという。そして、「ABC 乳児保育園の認可をすすめる会」を、園スタッフと父母会メンバーを中心に組織した。

「ABC 乳児保育園の認可をすすめる会」は、1999年6月頃より、対区交渉と署名活動を

⁹⁸ インタビューは、2014年9月24日におこなった。

⁹⁹ 2014年11月4日インタビューデータ。

¹⁰⁰ 2014年11月4日インタビューデータ。

¹⁰¹ 片野園長は、無認可時代のエイビイシイ保育園の赤字を、当時夫が経営していた会社のお金から補てんすることで、エイビイシイ保育園の経営を継続させていた。詳細は、第3章を参照のこと。

¹⁰² インタビューは、2014年9月24日におこなった。

開始した。署名活動は、新大久保駅前を中心に、エイビイシイ保育園近くにある生協や、高田馬場駅前でもおこなった。7、8人のチームを組んで、交代制で週に3回程おこなった。片野園長は、駅前で拡声器を持って、「エイビイシイの片野清美と申します」と本名を名乗り、夜間保育の必要性を訴え、ビラを配った。片野氏は当時のことを次のように回想する。

本当にあの頃（運動をしていた頃）は、夢中でよくやったよー。2時になったら新大久保の駅前行くんよ、署名活動にさ。炎天下、暑くてね。署名終わって帰りに飲む自販機のジュースが美味しかったー！で、うちの理事長（夫の仁志さん）もさ、署名活動を大久保通りの反対側の道路から見ててさ、何もいわんと、こっちみて「うんうん」ってやってさ。あんまり大変そうだったんで、声かけんやったんやろうね。そんときのこと覚えとるよー¹⁰³。

署名活動の最中に通行人にから「どこの党だ！うるせー！」、「何やってんだ！」などの声が出たこともあるが、多くのひとは理解を示してくれたという。署名活動を始めて、2ヶ月後の8月には、1万数千の署名が集まった。また、対区交渉の様子を片野園長は以下のように話した。

親と地域の住民とスタッフと60名～多いときは80名くらいでぞろぞろと行くんよ。アポなしで。朝いちで新宿区に！

全部で4～5回は行ったよー。子どもをおんぶしてさ。区のひとなんか、みんなびっくりしてさ。ぎょっとしてたよね！皆で福祉課に行って、「福祉部長と会いたい」、「区長」と会いたいって言ってね。あの時は、無認可だからできたんだよ！！

ある時なんてさ、朝、いきなり、保育課のひとから私のところに電話かかってきて、「いまエイビイシイのひとたちが何十人も来てるんですけど、片野先生なんか知ってますか！？」って（笑）！知らないよね、その時、私は何も知らなかったんよ。そうやってみんな自主的にやってさ¹⁰⁴。

上記のように、時には、園長の片野氏の知らないところでも活動がおこなわれる程、運動は、精力的におこなわれた。そして、「ABC乳児保育園の認可をすすめる会」は、区長と面会できる機会を得た。片野園長は、その時の区長とのやり取りが今でも忘れられない。

そうやってくなかで区長に会ったんだけどさ、〔区長に〕言われたんよ、「ああ、水商売の子どもを預かっている園長か」って…許せんよね！！だから私、言ってやったよ、「あんだだって夜、飲み行ってんだろ！！」って。次の日、反省して謝り行ったけどね（笑）¹⁰⁵。

¹⁰³ インタビューは、2014年11月4日におこなった。

¹⁰⁴ インタビューは、2014年9月24日におこなった。

¹⁰⁵ インタビューは、2014年9月24日におこなった。

上記のように、「ABC乳児保育園の認可をすすめる会」は、署名活動と対区交渉を精力的におこない、最後の対区交渉となる、1999年7月15日、新宿区福祉部へ「新宿区に夜間保育の開設を求める陳情書」を、1万数千人分の署名とエイビイシイ保育園父母の嘆願書を添えて提出した。その際、エイビイシイ保育園側は、約80名、区側は、当時の区長、福祉部長とその他、福祉部執行部が揃っていた。

ボタン押すとマイクがピーって自動で出てくる、そんな部屋でさ！区長がいて、福祉部長がいて…ほいでさ、福祉部長が言ったんだよ、「エイビイシイを認可保育園にする努力をしよう」って！すっごく嬉しかったー！！¹⁰⁶。

以上の福祉部長の発言を受けて、新宿区は、エイビイシイ保育園を認可の夜間保育園として認めることを正式なものとした。

この時のことを話す片野園長は、本当に嬉しそうだった。本格的に運動を開始してからは、わずか1年足らずと短い間かも知れないが、大久保で夜間保育を始めてから18年間、片野氏は、世間の無理解、冷たい眼差しや経営難に負けず、24時間保育をやり続けることで、闘ってきた。その成果が実った瞬間だった。

第3項 抵当権抹消へ向けた活動：1999年夏～2000年5月

1999年7月15日、最後となった対区交渉において、新宿区は、エイビイシイ保育園のこれまでの保育の実績を認め、認可園とすることを決定した。しかし、同時に、片野園長たちに大きな課題が突き付けられた。認可保育園は、児童福祉法に基づく児童福祉施設である。そのため、私立の認可保育園の運営者は、社会福祉法人、又は宗教法人となる。つまり、片野園長は、エイビイシイ保育園を認可保育園とするために、社会福祉法人を設立する必用があった。そして、社会福祉法人の設立は、施設の不動産の自己所有が条件となっている。

片野園長と夫の仁志さんは、1990年に現在の場所に土地を購入し、認可基準にかなう園舎を建てていた。その費用は1億数千万円。しかし、1999年当時、園舎には金融機関の抵当がついたままになっていたため、金融機関へ債務の返済をおこない、抵当権を抹消しない限り、園舎の所有者とはならず、社会福祉法人の設立は出来ない状況だった。

〔最後の〕対区交渉の後すぐ、父母会役員の会長、副会長、会計と集まって、「さて、保育実績は認めてくれたけど、1億数千万円の借金はどうしようって」って。認可にするには、借金あったらいけないからね。そしたら、理事長が「寄付を募ろう」って言ってさ。そんな寄付なんかで1億数千万、どうなるんよって。そしたらさ、そこにいた若い先生が、「片野先生、お金はどうにかなりますよ、ここまできたらやりましょう！」って言うけど、「どうにかなるって、どうなるよ？」って私も言ったんよ。そしたら、そのときに、今でも覚える。父母会役員のナンバーズリー、会長、副会長と会計がね、「お金を集めたら、片野先生が一番、儲かるんじゃないか」とか言い出してね…何で、私が儲かるのよね！？

¹⁰⁶ インタビューは、2014年9月24日におこなった。

そういう議論があつてから、うっとうしくなつてからさ、じゃあいいよ、私が個人で借りることにしようということになつてね…その後、3人はもうおらんくなつちやつたよ。エイビイシイ辞めて公立の保育園に行った¹⁰⁷。

その後、片野園長たちは、金融機関と協議をおこない、当時の評価価格1億750万円で片野園長が園舎を購入し、その後、新規設立予定の社会福祉法人に園舎を寄贈する、という計画になった。もちろん、そんなお金はなかった。ここから片野園長たちのお金集めの闘いが始まる。

(1) 親への借金、職員と父母へ一口、100万出資のお願い

園舎購入のための1億750万円を集めるため、悩んだ末、先ず、片野園長は、自分の両親に5000万円の借金をした。それから、目標額へ6000万円足りないため、園のスタッフと父母を中心に地域のひとにも、一口、100万円の出資をお願いすることを決意した。出資を募るピラを作成して、地域で配った。

5,000万円は、私たちの両親にお願いして借金したんだ。九州の父と母に。5,000万は借りた。あと6,000万ぐらい足りんから、それは保護者に借りようちゆうことで、一口、100万出資をお願いした。毎日、保護者が〔子どもを迎えに保育園に〕来たらお願いして、手紙も出したよ。地域の人とか、みんなにお手紙書いて、「ABC乳児保育園の認可をすすめる会」の名義で郵便局の口座を1つ作って、直接そっち側のほうにお金を振り込んでもらうようにして、振り込んでくれたら、理事長がお礼のお手紙と、借用書を書いたよ。出資と寄付と二通りやった。けど、寄付はやっぱり5千円のひともおれば、1万円のひともいたね¹⁰⁸。

(2) 100万円出資者の第一号

一口、100万出資をお願いをすることを決意した片野園長は、理事長と相談して、当時、エイビイシイ保育園を利用していた保護者のおばあちゃんのところへお願いに行った。

今でもよく知ってるおばあちゃんが居て、ここの保護者のおばあちゃん。理事長と相談して、お願いしようかということになって、勇気をもって行ったんだ。〔出資を〕頼んだら、「いいよ」って言うてくれて…それが、1号やったね。100万貸してくれたよ。すごく思いやりがあつて…。今でもそう。良くしてくれる。

100万借りて、それから勢いづいた。お金借りるのは、悩んだらいけない。だって、私が個人で自分の生活に使うわけでもないし、ここが認可されたら、子どもの保育料だって安くなるし、職員の処遇も良くなる。色んなことが良くなるじゃない？だから、それを話したね¹⁰⁹。

(3) 1日3回、自転車を走らせて

¹⁰⁷ 2012年11月7日、及び2014年9月24日インタビューデータより。

¹⁰⁸ 2012年11月7日インタビューデータより。

¹⁰⁹ 2012年11月7日インタビューデータより。

出資者第一号を得ることができ、勢いづいた片野園長は、1日3回自転車を走らせて、父母や地域のひとたちに出資や寄付のお願いにまわったという。

自転車で一軒一軒、訪ねてね。「お金貸して下さい」って、頭下げて。近隣の人でお金持っている人がおるって聞いたら、私、1日3回ぐらい自転車走らせて行きよったよ、お願いに。「出資して下さい」、「寄付ください」とか…。しょっちゅう、そればかりやってたよ。

みんなに借りまくってさ。職員にも、彼氏がおるやつに、〔彼氏は〕貯金もってないかっち聞くんよ。50万ぐらいだったら、ちょっとお願いできないかなって。いろいろ借りたよ。その時は、本当に必死だったと思うよ¹¹⁰。

片野園長は、父母、職員、そして地域住民へ必死な思いで、出資や寄付をお願いにまわった。そうして、夏から始めたこの活動は、約8ヶ月後の2000年3月頃までには、出資金、寄付金併せて、4,600万円程が集まったという。しかしそれでも、抵当権抹消までは、あと、1千100万円足りなかった。

(4) 保育料の前借として

2000年4月、抵当権を抹消できる目標金額まで、あと1千100万円までできていた。前年の夏から地域じゅうを周り、必死で頭を下げ、お金を借りてきた片野園長は、もう、出資やカンパをお願いにまわるのが精神的にきつくなっていたという。

春になってさ、あと1,100万ぐらい足りないよとかになるやん。どうするかね、〔お金貸してくれと〕言うのも、もうきついねって。だから、色々考えて、そしたら、いい考えがあるって言って、保育料の前借りをしようとか言って…。

当時、うちが60人定員やったやろ？1100万円を60人で割ったら、2ヶ月か、3ヶ月分くらいの保育料になるんよ。1人、18万くらいになるんよ。それをお母さんたちに言うてさ、ちょっと悪いけど、保育料の前借りをさせて下さいって言ったら、みんな貸してくれたの¹¹¹。

片野園長は、最終的に「保育料の前借」ということで、父母への出資をお願いした。そうして、なんとか、目標額に到達した。社会福祉法人設立にこぎつけることが出来たのだ。2000年5月のことだった。その後は、行政文章の作成や手続、行政側の決裁に約1年程を費やした。そして、2001年3月23日、「理事会のメンバーと私と主任と職員の代表を連れて、東京都に行って、石原知事からお墨付きをいただいて、法人化が認められた」（片野,2008: 65）。エイビイシイ保育園は、東京都で初、そして唯一の認可夜間保育園としてスタートしたのだ。

¹¹⁰ 2012年11月7日、及び2014年9月24日インタビューデータより。

¹¹¹ 2012年11月7日、インタビューデータ

第3節 父母からみたエイビイシイ保育園の認可運動——Aさんのインタビューデータから

ここまで、エイビイシイ保育園の認可運動について、片野園長のインタビューデータを中心に、運動推進の執行部（園スタッフ、父母会役員）で作成されたビラや陳情書などの資料を参考にしながら、運動の展開過程と内容を記述してきた。

片野園長を中心的な担い手としておこなわれた、エイビイシイ保育園の認可運動は、子どもを通わず父母たちの目にはどう映ったのだろうか。本節では、認可運動当時のエイビイシイ保育園の利用者であった母親（Aさん）のインタビューデータを提示する。なお、本節で言及するAさんは、第3章で登場するAさん（42歳、看護師）と同一人物である。

Aさんは、2000年4月から、1人目のお子さん（当時、1歳2ヶ月）をエイビイシイ保育園に預けていた。Aさんが当時、27歳のときだ。2000年4月といえば、エイビイシイ保育園の認可運動は、社会福祉法人設立のための資金があと1,100万円足りずに、頭を悩ませていた時期である。

Aさんは、認可運動について、片野園長から認可園になると色々な保育の条件が良くなることを、子どもの送り迎えの際などに度々聞いていたため、認可に向けての運動には賛成しており、駅前でのビラ配りや署名を周囲のひとに個人的にお願いするなどして、運動に参加していた。

認可運動したときは、無認可と認可園の区別というか、はっきり私たちにはよく分からなかったのはあるんです。ただ認可園になると、いろいろもっと融通が利いたりとか、いろいろするんだよ。保育の条件も良くなるんだよねっていうふうに園長先生が言ったので、そうなんだろうなと。子どもたちの状況がますます良くなるのであれば、認可になったほうがいいかなって。

また、Aさんは、エイビイシイ保育園に社会福祉法人設立のための資金として、50万円の出資をおこなっている。片野園長や職員が父母へ向かって、出資や寄付をお願いした会のことについて、その時の様子や心情を彼女は次のように話した。

2000年の夏頃、確か、通常の父母会とは別に、特別に父母が集められたときがあって、認可運動のために、お金を具体的に出せるひとは出してほしいって話しでした。

正直、父母会のなかで「じゃあ、頑張りましょう」って言ってたひと、居なかったと思います…。シーンとして。先生方が、泣きながらいろいろ訴えてきてるのを聞いてて、それで多分、個人それぞれが色んな想いを抱いたと思うんですけど。その場で父母側から「協力しません、頑張りましょう」みたいな話をしたひとは居なかったと思います。どちらかと言うと、その場の父母は引いている感じでしたね…。

たぶん、二極だったと思うんです。認可運動は一生懸命するけど、お金を出さなくちゃいけないというのは、それはちょっと別じゃない？みたいなひともいたと思います。二極になって、多分、エイビイシイに支援した方は残ったと思うんです。支援に無関心だった方も多

分残ったと思うんですけど….

お金の話があって、反対された方は多分抜けて、いらっしゃらなくなって…ていうのを、チラッと聞いた気がするんですよ。多分そこで新体制の父母会ができたと思うんで、その辺りから私は、父母会役員に参加してるんです。

Aさんの話しに拠ると、片野園長と職員からの出資・寄付のお願いについて、その場の父母は、積極的な雰囲気ではなかった。しかし、そんななか、彼女は、出資することを決めた。なぜだったのか。

もちろん、娘もそうだし。これから2人目の出産も考えていたので、その子も〔エイビイシイ保育園に〕お世話になることを考えたら、〔出資をして〕今が大変になることは別に問題じゃないって思えました。ただ、当時若かったし、結婚したばかりですぐ子どももできたので、そんなに貯金自体がなくて、〔出資は、〕気持ち程度の金額ですけど。

それに、当時は若かったし、2人とも働いていたので、〔お金は〕またどんどん貯まるんじゃないかって、毎日の生活に必死だったのもあるので、やれるだけやろうかなみたいな…。

〔出資について〕そんなに深くは考えてなかったですね。

Aさんは、当時、家計に余裕があったわけではないなかで、エイビイシイ保育園の認可獲得のために、出資をおこなった。

エイビイシイ保育園が認可園になること自体に反対する父母はおそらくいなかっただろう。しかし、そのために、出資や寄付が必要だということについては、賛成と反対に二極した。泣きながら出資を訴える職員たちの姿は、父母たちにどう映ったのだろうか。分かるのは、賛成派は、エイビイシイ保育園に残り、反対派は、エイビイシイ保育園を去ったということだ。

第4節 新宿区行政からみた、エイビイシイ保育園の認可運動

——運動当時の新宿区福祉部長、L氏のインタビューデータから

ここまで、認可運動の担い手である、片野園長や父母のインタビューデータ等を通して、エイビイシイ保育園の認可運動についてみてきた。本節では、エイビイシイ保育園が認可運動を展開していた時期、新宿区の福祉部長としてエイビイシイ保育園の認可運動に関わってきた、L氏のインタビューデータやエイビイシイ保育園の認可に関わる行政資料などを通して、新宿区がエイビイシイ保育園の認可運動、また「夜間保育」をどのように受け止めていたのかを明らかにする。なお、本節で提示するインタビューデータは、全て、2015年5月18日のものである。

第1項 24 時間保育園「エイビイシイ保育園」の実践を知って

L氏は、新宿区で総務課長を務めた後、福祉部長、総務部長、収入役、そして最後は、副区長を8年間務めた。L氏が福祉部長を務めていたのは、1999年から2002年の間で、ちょうど、エイビイシイ保育園が、認可運動をおこなっている時期と重なる。

L氏は、学生時代から、「福祉にはすごく関心あって、社会福祉法とか、福祉関係の児童福祉法含めて、すごく関心を持っていて、このままの行政で本当に国民として、また新宿区民として大丈夫なんだろうか」との思いがあったという。そして、東京都の管理職試験では、福祉の専門職での通過を第一希望としていたが、特別区の管理職試験の方にパスして、引き続き、新宿区に勤めることになった。L氏は、以前から抱えていた保育行政に関する思いについて、次のように話した。

新宿には、日本の最初の保育園「二葉保育園」があるでしょう。現在の南元町にある私立の保育園ですが、個人の努力で、日本で最初の保育園を始めたところなんです。行政なんか何もやっていない時代に、民間のひと達が、貧しいところの子どもたちを、また保護者の方の支援をしていた。民間のひと達が、保育行政の先駆的な役割を果たしていた。そういうことが新宿の歴史としてあるわけです。

私は、新宿の保育行政っていうのは、民間の人たちが本当に一生懸命になって先駆的にやっていて、それが、我々行政の後押しをして、国も、都も、区もそうですけど、行政側も、保育の必要性を再認識しながら保育行政が進んできたっていう、私には、そういう思いがあるわけ。

そういうような思いのなかで、片野さんの無認可の24時間やっているエイビイシイ保育園を知ったときにね、日本の特に、新宿の歌舞伎町を中心とした繁華街の中でいろんな人が働いていて、その人たちの子どももそうだし、保護者もそうだし、受け皿となるのは、支えるものは何なんだろうか。今までの行政のやり方、休日や夜間はやらないというような保育行政で、それでいいのかなって私は思ったんですよ。

片野さんがここで始めた、新宿の地域性とか、子どもの状況を反映した保育ってなると、何とか私は支援したいなっていう思いがあったんです。

L氏は、福祉部長になってすぐにエイビイシイ保育園を訪問している。その時のことを以下のように話した。

そんなに長い時間居たわけじゃないけれども、需要っていうか、区民の要望があって、それにちゃんと応えてるんだなっていうのが分かった。

今は、働き方、土曜日も日曜日も含めて、働いてる人が増えてるわけでしょう。そうしたときに、公務員スタイルの月曜日から金曜日までの、土日祝日は保育をしないスタイルっていうのは、区民の要望に答えてるのかなっていう、私の疑問っていうか、問題点があって。そのなかで、片野さんが一生懸命努力されてるということを実際に見てきて、これは私の行政上の役割というよりも、何とか支援したいなっていう、個人的な感情としてね、そういう

私の想いがあった。

学生時代から福祉に高い関心を持っていた L 氏は、日本の保育の歴史が、貧しい子どもたちのための保育として、新宿の鮫河橋から始まり、保育行政が個人の努力に後押しされ、発展してきたという歴史を胸に刻んでいた。そのような想いのなか、L 氏は、日本最大の繁華街をもつ新宿の地域性に応えて、無認可で 24 時間保育園を実践するエイビイシイ保育園を知り、何とか支援したいという想いを持ったのだ。

第2項 区の現場からの反対

(1) 保護者からの借金と園長の報酬

片野園長たちのおこなった、1 万人の署名活動や陳情書の提出を受けて、福祉部の雰囲気もエイビイシイ保育園の認可化を前向きに検討する方向になっていた。しかし、実際に社会福祉法人の設立に向かうと、福祉部の現場から反対の声がかなり出たという。

もうざっくばらんに言うと、社会福祉法人をつくる際にも色々と課題があったんですよ。片野さんから聞いてると思うけど、保護者から随分、お金借りてるんですよ。そのやり方も、区の現場からすると、保護者からお金借りるとは何事だっというのがあるわけですよ。そういうような所に「認可を与えて」本当にいいんですかっていうのは、職員の素直な思いとしてあって。

あそこのお二人の報酬の話も聞いてます？多分、それは言わないと思うんだけど、報酬が高かった。すごくお二人の。で、それは、私が仄聞するところによると、お金を自分たち個人で借りてるから、個人で返さなくちゃいけないから、そのために、普通じゃ考えられない報酬を 2 人はもらってた。私の所に職員が来ましたよ。「理事長と園長がこんなに高い報酬をもらっていて、これは健全な運営でしょうか」って。「これは行政として、こんなのいいんでしょうか」って言うから、うん、確かにそれは、職員の言ってる通りだ。しかし、個人でした借金の返済を乗り越えるための選択肢として、そうせざるを得なかったんだろうと。私はこれ、想像で言ってるんだけど。それは許容の範囲なのか、法的に逸脱してるのか、その辺のところはよく調べて、社会福祉法人の認可は東京都ですから、東京都ともよく話をし、その辺のところは間違いないように。指導のほうを間違えないように、感情じゃなくて、指導のほうを間違えないようにちゃんとしてよねっていう話をした覚えがあります。

(2) 「夜間保育」に対する偏見

エイビイシイ保育園を認可園にすることについては、以上のような、父母からの借金と園長たちの報酬についての批判以外にも、区側からは、「夜間保育」そのものに対する批判もあった。

職員の側には、保育そのものが夜間まで…エイビイシイは、深夜・早朝までっていうのかな、そういう（24 時間の）保育っていうのは、あるべきじゃないっていうような考えもあり

ましたよね。夜間、深夜まで子どもを預かるという保育が、本当に子どものためにいいのだろうかみたいな話も含めて。

第3項 前向きに変わっていく

エイビイシイ保育園の認可取得は、様々な課題や区の職員からの反対を受けながらも、前向きに走り出していた。その要因は何だったのだろうか。

(1) 「お互い」努力しよう——行政の体質を乗り越えて

L氏は、職員と片野氏に向けて以下のように、話をしたという。

社会福祉法人の条件に合うように、我々も努力するし、片野先生の方もしっかり努力してくださいねっていう言う方を、うちの課長や職員の前で言った覚えはありますね。

非常に否定的なんですよ、行政っていうのは。行政っていうのはって言い方おかしいけど、今までの枠があるじゃないですか。枠を飛びだして基準がないものに対して、往々にして否定的になっちゃうのね。だから、エイビイシイを認可の夜間保育園として認めることは、もの凄く難しいことだった。

エイビイシイ保育園は、東京都で初、そして唯一の認可の夜間保育園である。つまり、エイビイシイ保育園が認可園になるまで、新宿区には、「夜間保育」という保育の枠組みはなかった。新宿区行政にとって、エイビイシイ保育園の24時間保育は、まさしく、「枠を飛び出して基準がないもの」であった。

(2) 園庭がない

認可保育園、つまり児童福祉施設として認められるためには、児童福祉施設の「最低基準」として設定された条件を全て満たさなくてはならない。児童福祉施設は、園庭を持っていることが「最低基準」の一つとして設定されている。しかし、エイビイシイ保育園の園舎には、園庭はない。エイビイシイ保育園が認可園として認められたことは、児童福祉施設の「最低基準」の枠からいうと「例外中の例外」だという。

認可保育園っていうのは、園庭がなくちゃいけないでしょう。うちの職員は、「認可基準に書いてあるんだから、園庭が絶対になくちゃいけない」って言ったんですね。その通りなんですよ。けど、私が言ったのは、近隣に公園とかそういうのがあって、そこを使うってことで、認可しているケースもあるんですよ。だから、そういうケースを参照して、緩和基準っていうのかな、そういうようなものも含めて、よく相談に乗ってあげなさいって、言った記憶があるね。

「夜間保育」の枠組みがないなかで、夜間保育をおこなうエイビイシイ保育園を認可することは、「基準がないものには否定的」な行政の体質にとって、かなり難しいことだった。し

かし、新宿における、24 時間保育の必要性を実感していた L 氏の柔軟な対応と区職員への発言により、福祉部は、次第に「夜間保育」の枠組みづくりへと向かっていった。

第4項 L 氏の思い——エイビイシイ保育園をロールモデルに

L 氏は、「私は職員に対しては、厳しい指示をしたのかも分かんないよ」と話す。

今までなかったことをやるっていうのは、公務員はやらないんだよ、だいたい。それにも関わらず、それをどうしたら認可できるのかとか、どうしたら考えられるのか、やらないって方向じゃなくて、できる方向で考えてみてっていう指示をしたから。

このように、区職員にとっては「厳しい指示」を出した L 氏の言葉の背景には、どんな思いがあったのだろうか。

保育の 24 時間制というのは、これは東京だけの問題ではなくて、働き方の多様性は、日本社会全体のなかの大きな現実になっているわけですから、だから、うち（新宿区）が 24 時間保育園を認可園として認めたことが、ロールモデルになればいいなって、そんな思いもあった。新宿でやれば、それは日本の中で必ず、需要があるはずだし、良いモデルになるんじゃないのっていうような言い方は、当時、職員にしましたけどね。

L 氏は、エイビイシイ保育園のケースが全国の保育行政にとって、良いモデルケースになればいいなどの思いを持っていた。

エイビイシイ保育園の認可獲得は、新宿区にとっても異例というべきものだった。片野園長を始めとした保育園側の精力的な働きかけに加え、当時福祉部長であった L 氏の保育行政に対する熱い思いがちょうど重なり合い、この「例外中の例外」は実現したのだ。

第5節 行政資料にみる、新宿における「夜間保育」の必要性とその基準

新宿区では、エイビイシイ保育園が認可保育園になる以前まで、「夜間保育」に関する定めはなかった。そのため、以上のような認可運動を受けて、エイビイシイ保育園を認可するに際して、東京都に対する「夜間保育園」の必要性の説明、さらに、「夜間保育」の枠組みを設定する必要があった。

本節では、エイビイシイ保育園の認可に関わる新宿区の行政資料をもとに、新宿区が、夜間保育園の必要性、及び「夜間保育」を、どのように理解しているのかを確認する。

第 1 項 東京都知事宛てに出した意見書から

新宿区は、平成 12 年（日付は不明）、新宿区長小野田隆（当時）を差出人として、東京都知事石原新太郎（当時）宛てに「ABC 乳児保育園の設置認可に係る本区の意見書」を提出している。意見書の全文を以下に引用する。

今日、勤労者の就労形態は多様化し、夜間及び深夜勤務が著しく増大することに伴い、夜間保育に対するニーズも高まっている。特に、本区は都内有数の繁華街（歌舞伎町）を有し、飲食店や中小企業、病院、デパート等が多数存在し、その従業者には、育児休業あるいは育児時間等の制度外の就労形態や交代勤務などにある保護者も多い。ゆえに、産後、母体が安定次第職場復帰が必要かつ、長時間の保育需要も高い状況である。

当区としても産休明け保育及び0歳児受け入れ月齢の引き下げ園の拡充、延長保育の充実に努めているが、現在の認可園における園長保育は、公立でも2時間、私立でも4時間であり、それを超えるものは無認可の当該園が対応している。

今回のABC保育園の認可にあたっては、当該園がこのような地域の保育ニーズに柔軟に対応しており、産休明け保育や長時間の保育ニーズにも対応したものであること、また、保育内容についても長年の実績があり昼夜働く保護者からの期待も高く、当区が進める子育て支援新宿プランにおける「民間夜間保育事業を積極的に支援し、夜間保育に対応する」とした施策にも一致するものである。

当区としては、今回の認可申請が多様な保育需要に対応し、当該園はもとより本区の待機児童の解消に寄与すると共に、最低基準にも適合した妥当なものと認められるので、副申するものである。

なお、意見書の提出に際し、安定的・長期的な経営基盤確保のために、組織的にも社会福祉法人となり、園運営にあたることを強く要望するものである（「ABC乳児保育園の設置認可に係わる本区の意見書」より引用）。

以上の文章によると、新宿区は、都内有数の繁華街を有するため、就労形態の多様化と夜間・深夜勤務が著しく増大している地域であり、そのため、夜間保育に対するニーズが非常に高い地域である。しかし、既存の認可保育園の枠組みでは、以上のような、地域の保育ニーズに対応できないため、地域性に関連する保育ニーズの受け皿として、無認可のエイビイシイ保育園が24時間保育を実践することで応えてきた。従って、エイビイシイ保育園を認可園として設置することで、安定的・長期的に地域の保育ニーズに応えていけると主張している。

「多文化空間」では、就労形態の多様化に伴う、夜間・深夜勤務が著しく増加しているため、そこでの保育の在り方を考えた場合、24時間型の保育が必要であるというのだ。

第2項 新宿区の「夜間保育園」の基準

新宿区では、エイビイシイ保育園に認可を与える以前まで、「夜間保育」の枠組みがなかったため、エイビイシイ保育園を認可保育園とするに際して、「新宿区保育の実施に関する条例施行規則（昭和62年新宿区規則第32号）」において、保育時間に夜間保育に関する事項を加える改正をおこなった（表5-1参照）。この規則は、2001年4月から施行されている。

表 5-1. 新宿区保育の実施に関する条例施行規則 新旧対照表

新 規 則	<p>第一条〜第三条 (保育時間)</p> <p>第四条 保育時間は、次の各号に掲げる時間内のうち、八時間とする。ただし、区長（私立の保育所においては当該保育所の長）が必要であると認めるときは、この限りではない。</p> <p>一 延長保育を実施する保育所においては、午前七時十五分から午後六時十五まで又は午前七時から午後六時まで</p> <p>二 夜間保育を実施する保育所においては、午前十一時から午後十時まで</p> <p>三 その他の保育所においては、午前七時三十分から午後六時三十分まで</p> <p>2 (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>第五条〜第十四条 (略)</p>
旧 規 則	<p>第一条〜第三条 (保育時間)</p> <p>第四条 保育時間は、次の各号に掲げる時間内のうち、八時間とする。ただし、区長（私立の保育所においては当該保育所の長）が必要であると認めるときは、この限りではない。</p> <p>一 延長保育を実施する保育所においては、午前七時十五分から午後六時十五まで又は午前七時から午後六時まで</p> <p>二 その他の保育所においては、午前七時三十分から午後六時三十分まで</p> <p>2 (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>第五条〜第十四条 (略)</p>

出典) 新宿区資料「新宿区保育の実施に関する条例施行規則新旧対照表」より筆者作成

表 1 は、エイビイシイ保育園を認可するにあたり、「新宿区保育の実施に関する条例施行規則」の保育時間について改正をおこなった際の新旧対照表である。改正内容は、第 4 条第 1 項 2 号中「又は午前 7 時 30 分から午後 6 時まで」が削られ、同号を同項第 3 号とし、同項第 1 号の次に、(2)「夜間保育を実施する保育所においては、午前 11 時から午後 10 時まで」が加えられた。午前 11 時から午後 10 時までという保育時間は、エイビイシイ保育園が基本開所時間としておこなってきた保育時間と重なる。

新宿区のいう「夜間保育園」とは、午前 11 時から午後 10 時まで保育をおこなう保育園のことである。エイビイシイ保育園がおこなってきた実践がそのまま、新宿区の「夜間保育園」の枠組みとして適用されるかたちとなった。

第6節 地元住民にとってのエイビイシイ保育園と認可運動

——H さんのインタビューデータから

本節では、地域住民にとって、エイビイシイ保育園の存在や認可運動が、どのように受け止められていたのかを、大久保に住む H さんのインタビューデータを通して明らかにする。

H さんは、韓国人の女性である。母国で大学を卒業後、私立の高校の教員をやっていた際、仕事のため日本から韓国に駐在していた現在の夫と H さんの兄を通じて知り合い、結婚した。H さんは結婚を機に日本へ移住した。

彼女は現在、在日 3 世の子どもたちの学習支援教室「チャプチョ」の中心メンバーとして活躍しており、大久保の在日コリアンコミュニティの中心的存在でありながら、地域の小学校の PTA 役員やボーイスカウトの活動に積極的に参加してきた経験を持っており、在日コミュニティを超えて、大久保地域そのものの実情にも詳しい人物である。

第1項 日本人のお母さんには評判が悪かった

H さんは、エイビイシイ保育園が、無認可で職安通りにあるビルの 1 室で 24 時間保育をおこなっていた時代（1983 年～1989 年）に、何度か園を見に行っていたそうだ。彼女によると、エイビイシイ保育園が、職安通りの時代（1983 年～1989）と 1990 年に現在の場所に引っ越ししてからしばらくは、利用者のほとんどは、韓国人とあとは中国人で、日本人はほぼ居なかったという。H さんは、以下のように話した。

あの頃は、保育園とかそういう感じじゃなくて、ただの預けるところ、そんな感じで。本当、自分の自宅の隅っこで子どもたち見ているような。だから、食べ物とかもちゃんとなっていないし、ちゃんとした先生もいない。犬のホテル分かります？犬を預ける所。それと同じ感覚だったの。

あの頃は、韓国人も水商売のひが多かったんだけど、子どもをお迎えに行かないお母さんの話もたくさん聞いた。お母さんたち、酔っ払っちゃうと、1 人で家に帰って寝ちゃって、子どもを迎えに行かなくて、朝まで預けて。そういう話も過去には色々聞いたの。本当に最初は凄かったの。でも、[片野園長は] 一生懸命見てくれたの。本当に。

私が「大久保小学校」で PTA をやったときもエイビイシイの悪い評判は、よく聞いたの。PTA の中で日本人のお母さんたちが何を話したかっていうと、「片野さんは自分の子どもだけ見ればいいのに、何で外国人の子どもをお金にするの」って話まで出たの。何で、子どもをお金にして、寝る時間寝かせないで、何を食べさせてるか分かんないし、とかそういう意見もあった。でも、外国のお母さんとしてはすごく助かるから、本当、預ける所がそこしかなかったし、だから認可する運動にもいろんな話が出た。日本のお母さんは、エイビイシイの認可には反対だったの。そこを認可すると、いろんな子がどんどん集まるって。そういう

話しは聞いてた。実際に、衛生面とか食事面でエイビイシイの色んな話しも出てたし、例えば、歯磨き粉がもったいないから、一時的に子どもたちに塩で歯磨きさせてたって、そんなことも…。そういう話し聞くと、日本で普通に子育てしている、そういうところとぜんぜん関係ないお母さんは、何でそんな所に子ども預けて働くの？みたいな。しかもお金払ってって。

第2項 片野園長の地域に根ざす姿勢

以上のように、職安通りで24時間保育をスタートさせた頃のエイビイシイ保育園は、特に、日本人の母親からの評判は悪かった。しかし、次第に、周りの見る目が良い方向に変わっていくのをHさんは感じたという。

エイビイシイ保育園のことで本当に良かったと思うのは、片野さんが、とにかく地域の行事全部に自分から飛び込んで、ボランティアもやったし、全部やってたの。学校でも何でもやって、この辺で昔、「大久保パレード」があった時にチヂミも焼いたし。とにかく、自分から地域のお母さんたちに溶け込んでね。

あとは、この街は、みんな働いているから、働きながら子育てする痛みがみんな分かっているから、それが良かったのかと思う。ただお金取って子ども預かるんじゃないで、片野さんも子育てしながら必死でやってたし、みんな、必死で生きてるための街だからここは、ただボーッと遊ぶために子どもを預ける親は1人も居ないわけだから、本当バリバリで一生懸命だったのは、私も印象に残ってます。片野さんが、一生懸命エプロンかけて、いつもエプロンの姿で走ってたから、大久保通り、職安通りを。「片野さん、どこ行くの？」って声かけると、「子どもたちの晩ご飯！」って、自分の子どもをおんぶしながらの時もあったし、本当そういうところをみんな見てて、お母さんたちも一緒に走ったから。

エイビイシイがあって良かったよね。あのとき。本当あって良かったと思う。片野さんのところを出た子どもたちが、今、ほぼ高校生になってるけど、片野さんの所がなかったら、多分大変だと思う。

第3項 小学校のクラスの半分は、放課後片野さんのところへ

上記のような片野園長の地域に根ざした姿勢とは別に、実態として、エイビイシイ保育園の24時間保育の実践は、地域に根付いていたことが以下の話しから分かる。

クラスが大久保小学校は1クラスしかないのよ、そのときは。幼稚園から持ち上がると25名で、「風の子クラブ」そこに行く子は半分なの、11~12人。クラスの半分が「風の子クラブ」に行ってるの。かえって行かない子がおかしいみたいな雰囲気になって。「風の子行くチーム」と「そうでないチーム」みたいに別れていて。うちの息子も何度も、「おまえ片野さんの所、来いよ」って言われて、で、何度が行ってたけど、そしたらうちの息子が、「ママ、大久保小学校の三分の一があそこに居るよ」とか言ってたもん。

「風の子クラブ」は、片野園長が2004年にスタートさせた24時間運営の学童クラブである。「エイビイシイ保育園を卒園した子どもは卒園したからといって親の職業の事情が変わるわけではなく、引き続き夜の居場所を必要としている」との設立理由を反映するように、風の子クラブの利用者の大半は、エイビイシイ保育園から引き続き利用している人びとだ。

上記のHさんのインタビューデータによると、Hさんの息子さんが小学生の頃、大久保小学校は、1学年1クラスだった。そして、クラスの約半数が、風の子クラブに通う子どもたちとのことだ。風の子クラブの子どもたちは、エイビイシイ保育園からの続きの利用者が大半であるため、この半数の子どもたちは、エイビイシイ保育園を卒園した子どもたちである可能性が高い。

片野園長の地域に根ざした活動により、エイビイシイ保育園の24時間保育は、地域住民全体の視点からみると、地域に根を下しつつある存在であったが、実態としては、既に、根を下していたのだ。

第4項 認可運動のこと

Hさんは、エイビイシイ保育園に子どもを預けたことはないが、認可運動の署名活動には、積極的に参加をしていた。

片野さんに署名を頼まれて、私も2、30人ぐらい集めて、全部外国人で、署名して渡した。エイビイシイに行っていない人さえ、3、4枚ぐらい書いてくださいって回ってきて、ボーイスカウトの方でも皆で力を合わせてやったし。私は、エイビイシイに子どもを預けていたわけじゃないけど、何で、エイビイシイの認可に協力したかっていうと、韓国のお母さんたちと話すと、いつも口に出すのがエイビイシイの話なの。だから、韓国のお母さんたちは本当に助かってるのを知っていたし。

第5項 エイビイシイ保育園が認可されて

片野園長の地域に根ざす姿勢、そして、自らも子育てしながら必死に24時間の保育をおこなう姿は、次第に、周囲の印象を変えていった。そして、2001年にエイビイシイ保育園が認可されてから、さらに、イメージは良くなったという。

やっぱり認可されてから、地域でのエイビイシイの評判は、良くなってる。イメージが全然違う。私は、韓国の生まれ育ちだから、韓国人の気持ちも分かるし、日本人の気持ちも分かるけど、一步下がって見てみると、やっぱり、認可されてない頃は、「無認可の保育所に平気で子どもを預けるお母さんたち」みたいな言い方してたけど、認可されてからは周りの見る目がぜんぜん変わったと思う。

第6項 認可保育園になって、入りづらくなったひと達の話

エイビイシイ保育園が認可されて、24時間保育を実践するエイビイシイ保育園の評判は上がったのと同時に、認可されて以降、外国人のお母さんたちからは、エイビイシイ保育園に

入りづらくなったという声も H さんは耳にするようになったという。例えば、無認可の頃は、片野園長に直接声をかけて、園長が「いいよ」と言えばすぐに入園できたが、認可されてからは、入園の申込みは行政が窓口となったため、「外国人のお母さんは朝から晩まで働いて忙しいし、面倒で行政の窓口まではわざわざ行けない」という。

実際に、第 3 章で掲載の B さん、C さんや本節の H さんのインタビューデータから、エイビイシイ保育園の無認可時代の利用者は、ほとんどが韓国人や中国人であったこと、また、C さんが利用していた 1997 年辺りでも半数以上が外国人の利用者であったことが明らかになっているが、筆者が、調査を始めた 2012 年から 2015 年現在の外国に繋がる子どもの利用は、兄弟も含め三分の一程度に留まっている。以上のことから、認可の保育園になったことで、利用者の構成が変化したことは明らかだ。

第7節 「多文化空間」における認可の 24 時間保育園の成立

第1項 なぜ、認可の 24 時間保育園が実現したのか

エイビイシイ保育園の認可獲得は、片野園長が中心となって精力的に展開された認可運動の成果だ。その道のりは困難で、24 時間保育をおこなう、エイビイシイ保育園が認可を獲得したことは、保育行政においては、異例ともいえるべきものだった。それが実現した背景には、当時、福祉部部长に就任したばかりの L 氏の保育行政にかけける思いがちょうど重なったことは、本章第 4 項において示した通りだ。しかし、エイビイシイ保育園の認可運動が成功した要因には、「多文化空間」というもっとマクロな仕掛けが背景にあることに言及する必要があるだろう。

「多文化空間」では、その特性上、多様なエスニシティと関連した多様な職業上の構成や働き方ゆえに、24 時間保育という独自のニーズが生まれていることは既に述べた。「多文化空間」では、エスニック・マイノリティの存在、またその多様性が以前より注目されてきた。新宿、大久保においては、彼らは、飲食店など夜間、深夜までのサービス職に従事する傾向が強く、「多文化空間」では、従来から夜間保育の需要が高かった。また、エイビイシイ保育園がその規模を拡大し始める、1980 年代中後期は、近隣のアジア諸国からのデカセギ労働者が東京都市部に大量に流入している時期でもあり、その需要は最大限に高まっていたといえる。本章で提示した、H さんのインタビューデータからは、1980 年代中後期のエイビイシイ保育園の利用者のほとんどが、韓国人又は中国人であったことが示されている。

また、エイビイシイ保育園が認可運動を開始する 1990 年代後半から、認可獲得に至る 2001 年は、ちょうど、東京都心において都心回帰現象が起き始めた時期と重なる。第 3 章において示したように、新宿区の人口も 1998 年以降、それまでの減少傾向から転じ、現在まで増加を続けている。エイビイシイ保育園の転換期と時を同じくして、新宿などの都市部に定住を始めた、働き盛りの専門技術職層や販売・サービス職層の人びとは、第 4 章において示したように、「子育て」や「働く」ということについて、独自の価値観を備えている。それは、結婚や出産をしても仕事を辞めないという選択であり、その仕事とは、独身社員と同じようにフルタイムで働く仕事を志向しており、夜間まで働くことを厭わない生活様式だ。そのため、都心回帰現象以降、「多文化空間」における夜間保育の需要はさらに、高まったといえる。エ

エイビイシイ保育園の利用者の職業が、専門技術職に就く父母の割合が高いのもこのためだ。

新宿、大久保におけるエイビイシイ保育園の設立やその後の認可運動といった片野園長の動きは、「多文化空間」における、人口変動を背景とした社会的需要の変化とびたりと重なるかたちで進行してきた。それは、まさに、地域の変化やニーズを反映しているということであり、それ故に、「異例」ともいえる、エイビイシイ保育園の認可獲得は実現したのだ。

第2項 制度化の成果とネガティブな面

エイビイシイ保育園が24時間の保育園として認可を獲得したことの成果は大きい。H氏のインタビューデータにおいて示されているように、無認可園だった当初、エイビイシイ保育園に対する地域住民の視線はかなり冷ややかなものだった。それは同時に、夜間保育園に子どもを預けて夜まで働く母親に対する批判の眼差しでもあった。しかし、片野園長の地域に根ざす姿勢に加えて、エイビイシイ保育園が認可の保育園となったことで、地域住民の視線も好意的なものに変化していったという。

エイビイシイ保育園が認可の24時間保育園となったことは、世間の夜間保育、そして、夜間まで働きながら子育てをおこなう父母への偏見を軽減することに繋がった。この意味で、エイビイシイ保育園の認可運動が果たした役割は大きい。しかし、エイビイシイ保育園が「認可保育園」という制度の枠内に入ることによって、そこから、こぼれ出てしまった人びとの存在に言及しないわけにはいかない。

第4章におい提示したCさん、そして本章のHさんのインタビューデータでもあったように、エイビイシイ保育園が認可園となったことで、外国人住民の母親たちは、入園しづらくなったというのだ。認可園になることで、入園の窓口が区役所に置かれたため、昼夜問わず忙しく働く外国人住民の母親たちにとって、それは時間的な面において、言語の壁という面においてもハードルが上がった。インタビューデータによると、1980年代中後期、エイビイシイ保育園の利用者はほとんどが外国人住民、1990年代中頃は、半分程が外国人住民の利用者である。そして、認可園となった2001年以降においては、外国人住民の利用は、全体の三分の一程度となっている。確かに、エイビイシイ保育園の外国人住民の利用は減少しているのだ。そして、それと交代するように、都心回帰組みが入園してきている。

「多文化空間」の特性の一つは、多様なエスニシティで構成されていることである。特に、外国人住民の存在は、「多文化空間」形成以前からの大都市インナーシティの特性として注目されてきた。エイビイシイ保育園の片野園長が新宿の歌舞伎町、大久保界限で24時間の保育所をスタートさせたのも、夜間、深夜労働をすることの多い外国人の母親の存在が大きな要因となっている。彼女たちは、1990年代後半以降に都心及びインナーシティに定住し始める都心回帰組みとは違い、生活のために必死で労働する人びとであるケースが多い。片野園長の認可運動は、このような人びとの生活を守るための闘いでもあった。しかし、いざ、認可を獲得すると、それは外国人住民にとっては、入園方法の面において、ハードルの高い場所となった。

経済的事情からみると、より夜間保育に対するニーズが切実な人びとである、外国人住民の父母が、日本人と同等に入園の機会を得られる仕組みづくりが必要である。

第3項 「大久保」で公立の24時間保育園が成立した意味

第4章第4節において、都心回帰組みの仕事や子育てについての価値観、生活様式について、言及した。一見、自由に気楽に生きているかのように思える彼女たちだが、本当にそうであるのか。第3章で提示した対象者のインタビューデータを参照しながら、検討する。例えば、Dさんは、独身社員と同じように働きたいと思っていること、実際にそうしていることについて、「自分のわがまま、エゴなんですけどね…」、「子どもには申し訳ないことしていると思うんですけ…」と話し、Gさんは、「[子どものためには]仕事を諦める方が良いんだろうけど…」と複雑な心境を語った。子育てをしながらフルタイムで働くことの物理的な大変さは、第3章第3節のインタビューデータから明らかだが、このような発言からは、子育てをしながら夜間まで働くことが、物理的な難しさにまして、現在の母親像、家族観のなかでは、いかに肩身の狭い行為なのかが分かる。実際に、子育てをしながら夜間まで働くという彼女たちの行為は、学校教育現場では、教員から説教の対象になる場合がある。エイビイシイ保育園に続き、24時間の学童クラブ「風の子クラブ」を利用していたAさんは、次のように話した。

学校の先生方は、エイビイシイを偏見の目で見てました。(当時の)担任の先生に言われました。「(子どもが)かわいそうだと思うないの」って。「学校でも放課後とかいろいろな仕組み(公立の学童)があるんだから、そっちを利用したらいいんじゃない？」って。普段は、放課後(公立の学童)とかを使って、夜勤のときだけ預けるとかして、エイビイシイに居る時間は少ない方がいいんじゃない？みたいな感じだったと思うんです。

エイビイシイの保育の状況を知らないでそういうことを言ってるんだなと思ったので、さーらっと、「そうですかね、はい」って言って聞き流してました。

また、現在「風の子クラブ」を利用中のGさんは、子どもが授業中に居眠りをしたということで担任の教員に呼び出されたという。

学校の先生から呼び出されて、ちょっと〇〇くん(Gさんの子どもの名前)、居眠りしてるんですけどって。小学校1年生で居眠りなんてあり得ないんですけど、どういう生活送らせてるんですかって言われて、仕事してるのは分かるんだけども、もっと早く帰ってきて、[子どもを]ちゃんと早く寝かせて下さいって。とっても熱心で良い先生だし、言っていることは正論なんだけど…。現実的ではないですよ…。

以上のインタビューデータからは、彼女たちが「子どもがいても仕事を続ける」という人生を保ち続けることは、決して気楽なものではないことが分かる。それは、子育てをしながら夜間まで仕事をする母親に対する世間の無理解や偏見と闘っていかなければ成立しない生き方だ。本章第1節で言及した、今から約20年前に、東京都市部を中心に起きた保育運動は、子育ては家族、とりわけ母親のものであり、一般的に、女性は結婚後妊娠・出産しても子育てと仕事を両立させる生き方は認められていなかった、との社会的通念への異議申し立てと

して、日本の運動史に残った出来事であった。このような保育運動史から観察してみると、現在の東京都市部においても、母親が働くことについての社会的通念は、根本的には何も変わっていないことが分かる。それは、本章で取り上げた、エイビイシイ保育園の認可獲得過程における、当時の区長の「ああ、水商売の子どもを預かっている園長か」との発言に象徴されているように、世間の夜間保育園に対する偏見は根強い。

それだけに、大久保において、24時間保育園が公立化されたことの意味は大きい。Eさんは、「大久保は、同じ新宿区内でも、たぶん、全然雰囲気が違う所だと思うんです」と話した。彼女によると、大久保では、近隣の住民と話していても夜間保育に対する抵抗感を感じない。それは、大久保には、多様なエスニシティ、母子／父子家庭といった複数の家族形態、多様な職業を背景とした子育てに関する緩やかな価値観が関係しているという。Eさんはこのような大久保の地域性を、例え、同じ新宿区でも他の地域ではこうはいかない。これは大久保の特殊なところであると語った。また、このような点についてBさんは、「大久保は、標準的な家庭からはみ出したひと達、例えば、外国人、シングルマザーとか、長時間労働者とか、そういう人たちは、お互いに通じ合う、話さなくても理解し合える。そういう人たちとの繋がりや雰囲気が大久保の独特の特徴になっているんだと思います」と話した。

「多文化空間」とは、以上のような、多様なエスニシティに関連した働き方、子育て、家族の在り方についての多様な価値観やそれと連動した生活様式、それら全てを包摂した空間のことである。そして、大久保は、「多文化空間」に特徴的な生活様式が顕著に表れている場所なのだ。

第6章 認可外の24時間保育園における子育ての実態

ここまで、東京で唯一の認可の24時間保育園であるエイビシイ保育園を取り上げ、その設立小史などから、24時間保育がどのような人びとに求められ、「多文化空間」において、なぜそれが必要となっているのかなどを明らかにしてきた。エイビシイ保育園のある新宿区内には、他にも24時間の保育園が複数存在するが、それらは全て、いわゆる「無認可」といわれる、認可外の保育施設のため、行政などの公的機関は必ずしもその数や内容などの実態を把握していない。

本章では、14年前から新宿の歌舞伎町において、認可外の保育施設として、24時間保育をおこなう「I保育園」を事例に、認可外の24時間保育園における保育実態、またそこに子どもを預ける母親の子育て実態に迫る。

第1節 歌舞伎町にある、認可外の24時間保育園「I保育園」

本節では、もともと、歌舞伎町でホステスをしていた女性が、今から（2016年本論文執筆当時）約15年前の2001年に、新宿の歌舞伎町で、いわゆる「無認可」の24時間保育所として開園した、「I保育園」に焦点を当てる。そして、「I保育園」で10年程前から働いている、保育士Jさんのインタビューデータをもとに、認可外の保育所として、24時間保育をおこなう「I保育園」の保育実態や、そこに子どもを預ける保護者の利用状況、子育て実態などを明らかにする。なお、本節で提示するJさんのインタビューデータは、全て、2015年5月25日のものである。

第1項 保護者の利用している保育時間

「I保育園」は、昼間のコース（午前7:30～午後6:00）と夜間のコース（午後6:00～午前2:00）という、2つの時間帯の保育時間を設定している。従って、「I保育園」を利用する保護者は、基本的には、どちらかのコースに契約をすることになるはずだ。しかし、後ほど詳しく述べるが、実際には、昼間、夜間どちらのコースにも当てはまらない、イレギュラーな保育時間を利用する母親が相当数いる。

Jさんが働き始めた10年程前は、昼間のコースに通う子どもは5、6人で、夜間のコースに通う子どもは、「10人以上はいた」という。では、現在の利用状況はどうなっているのだろうか。現状は、「夜より昼のほうが断然、多い」という。

その間にこっち（歌舞伎町）に規制が入っちゃって、水商売の人たちは、深夜1時までの営業になっちゃったから、もう減っちゃってて。逆に、認可保育園の待機児童の子が入ってきてるから、昼間の子が増えた。

歌舞伎町は、石原慎太郎都知事（当時）の号令で、2003年より通称「歌舞伎町浄化作戦」のもとに置かれた。この「歌舞伎町浄化作戦」では、風営法も改正され、2006年5月からは

従来からの0時以降営業(地域により申請をおこなえば深夜1時まで可)の罰則が強化され、客引きの禁止などが加わった。つまり、かつては、「I 保育園」で夜の時間帯を利用するひとの多くは、歌舞伎町のキャバクラ等、水商売で働く人びとだった。しかし、「歌舞伎町浄化作戦」により、営業時間の短縮が余儀なくされ、廃業に迫いやられた店も多く、また、そこで働くホステス等も稼ぎが悪くなったため、昼間から営業しているソーブランドなどの風俗店に元ホステスが転職するケースも増え、歌舞伎町全体のキャバクラ人口は減ったという。歌舞伎町のキャバクラ人口が衰退したことと平行して、「I 保育園」の夜の時間帯の利用者も減ったのだ¹¹²。

それでは、現在(2015年5月25日調査時点)の「I 保育園」の利用者状況はどうなっているのだろうか。現在は、昼間のコースに通う子どもは、15人程。夜間のコースのみに契約をしている子どもは、2人。それ以外は、イレギュラーな保育時間の契約をしている人びとになるという。

表6-1. I保育園 保育時間と利用者の人数

正規の保育時間		イレギュラーな保育時間	
昼間のコース	夜間のコース	昼夜連続契約	24時間契約
15人	2人	5人	5人
計17人		計10人	

出典)K氏へのインタビュー・データを基に、筆者作成。

上記の表6-11は、「I 保育園」の保育時間と利用者の人数を整理した表である。表にあるように、保育園全体の利用者が27名。そのうち、正規の保育時間の利用者が17名、そして、イレギュラーな保育時間の利用者が10名となっている。このように、「I 保育園」では、昼間のコースと夜間のコースの保育時間のどちらにも当てはまらない、イレギュラーな保育時間を利用する保護者が多い。イレギュラーな保育時間とは、一つは、夜間のコースに延長保育を付けるかたちで、例えば、昼の12時～夜の12時までといった、昼夜連続の契約のかたちのことである。そしてもう一つは、「24時間契約」だが、言葉からイメージすると、例えば、朝の7時に預けたら、翌日の朝7時に迎えにくるといった、丸一日、つまり24時間保育を考えるだろう。しかし、この、24時間契約にしている利用者では、「例えば、本当、2日にいっぺんしか(お母さんが)お迎えに来ない子」などが含まれるという。「24時間契約」の仕組みとは、どのようなものなのだろうか。Jさんと筆者のトランスクリプトを以下に引用する。

J : そう。だから、昼から夜の子が居るから、そういう子たちでは…。なんつったらいいんだろうな…。もともと24時間の契約にしてるから、昼も夜も来られる子たちだから。

* : 24時間契約ってものがあるんですね。

J : うん。

¹¹² この点については、J氏から口頭で教示を得た。インタビューは、2015年5月25日におこなった。

* : 24 時間契約っていうと、丸一日預けるといことですか？

J : 丸 1 日. 好きな時間に来て, 好きな時間に帰れるじゃん.

* : 24 時間, 預けっぱなしということでもないんですか？

J : うん. そういうときもある.

* : そういう時もあるし, 自分の生活のタイミングに合わせてそうでない時もある？

J : そう. ただ, 3 日以上超えちゃうと, 育児放棄になっちゃうから, それだけは避けてもらってるけど. だから, 行政からそういうふうに指導受けてて, 要は, 3 日以上, 迎えに来なかったら, 捨てたってことになるから.

以上のやり取りから分かるように, 「24 時間契約」をしている場合は, 3 日間を越えない範囲で, 都合の良い時間に来て, 都合の良い時間に子どもを迎えに来られるというわけだ. そして, 先ほども述べたように, 現在, 24 時間契約をしている利用者は 5 名で, そのうち, 子どもを 2 日に 1 度, 迎えにくる母親が数名いるということだ. 保護者の職業については, 次の節で述べるが, 24 時間契約をしている 5 名の保護者のなかには, 一般企業の会社員はおらず, 皆, キャバクラのホステスか, 風俗店¹¹³勤務だ. そのなかで, 2 日に一度, 迎えにくる保護者は, 「2 日間働いて, 1 日休む」というような勤務スタイルをとっているため, 働いている 2 日間のあいだは, 預けっぱなしとなるという.

第2項 保護者の職業と利用している保育時間——昼は「会社員, 昼キャバ, 風俗」, 夜は「キャバクラと風俗」で占めている.

I 保育園には, 前項で述べたように, 正規の保育時間 (昼間のコース・夜間のコース) とイレギュラーな保育時間 (昼夜連続契約・24 時間契約) の設定がある. では, それぞれの保育時間帯にはどのような人びとが利用しているのだろうか. J さんによると, 昼間のコース (午前 7:30~午後 6:00) に子どもを預けている保護者は, 新宿界隈で仕事をしている会社員, 昼キャバや風俗業に就く人びとだという. 「昼キャバ」とは, 早朝からオープンしているキャバクラのことだ. 以下に提示する, J さんと筆者のトランスクリプトから, 「昼キャバ」の業態について示す.

* : 昼キャバ？

J : お昼にやってるキャバクラかな. 水商売の営業時間が, 深夜 1 時までになっちゃったから, 朝 5 時とかから開くんですよ.

* : 早朝から開けているんですね.

J : で, 出勤前のひとがコーヒー飲み行くみたいなの.

* : 面白い... 出勤前のひとっていうのは, その...一般のサラリーマンが？

J : そう. サラリーマンとか KL とかが.

* : コーヒー飲みに行くんですか？

¹¹³ ここでいう, 「風俗」とは, ヘルスカソープランドを指す. キャバクラも風俗法のもとでは, 風俗店となるが, 本論文では, キャバクラと明記する.

J : そう. で, 相手 (ホステス) にお酒飲ませて, 仕事に行く.

* : そんな早朝に利用者っているんですね....

J : うん. 逆に今, 多いらしいですよ. 夜よりも. 仕事前にちょうどいいんじゃないですか.

* : お目当ての子と出勤前にちょっと一杯コーヒー飲んで, じゃあ, 仕事行ってきますみたいな感じ?

J : うん.

以上のように, 早朝からお店をオープンさせ, 昼の時間帯も営業する「昼キャバ」という業態は, 石原都政下で歌舞伎町の風俗店の営業時間に夜 1 時までという規制ができた直後ぐらいから, 増えてきたということだ. そして, 親の職業に話しを戻すと, 昼間のコース以外に子どもを預けている保護者は, 一般企業の会社員などは稀だという. 昼 12 時から夜 12 時のような昼夜連続契約 (5 人) や 24 時間契約 (5 人) の保護者のなかで, 一般企業の会社員, 1 人, 飲食業, 1 人以外は, キャバクラと風俗店勤務の母親だ. また, 夜間のコースの契約の 2 人は, 一人はフィリピン人の女性で, もう一人は, 「何やっているか分からない」という. 外国籍の保護者の利用は, 現在, 3 名で, 国籍は, 前述のフィリピン以外に, 中国と韓国だ. 3 名のお子さんは, 全員, 日本人とのハーフということだ.

さて, 「親が何をやっているか分からない」という J さんの発言には理由がある. なぜなら, 「I 保育園」は, 認可外の保育所のため, 親たちは, 自分の職業を保育園に知らせる必要がないからだ. 従って, 必ずしも, 保育園側で親の職業は把握していない. しかし, J さんは, 「何となく分かる」という.

キャバクラのお母さんたち, 服装が違うし. で, 風俗のお母さんたち, ドレス着ないし. 若干, 差がある. 仕事着で迎えに来る場合, あと, 酔っ払ってる場合が多いとか, いろいろあって, 大体そうなんだろうなっていうのが分かる, 聞かなくても. ほんと, 来るひとは, 仕事着のドレスのまま迎えに来るから.

I 保育園は認可外の保育所のため, 利用する親たちは自分の職業を保育所に届け出る必要はない. しかし, 保育園側では, 子どもの送り迎えの際の親の服装や様子などから, 何となく把握しているのだ.

それでは, 本項の最後に, 「I 保育園」を利用する保護者の職業を, 利用している保育時間を軸に整理すると表 6-2 のようになる. 昼間のコースを契約している 15 名の保護者には, 一般企業に勤める会社員を中心に, 昼キャバ, そして風俗店勤務のひとがいる. また, 夜のコースを契約している保護者には, 飲み屋で働くフィリピン人女性と職業の判断が付かないひとがいる. そして, 昼夜連続契約 (5 人) のなかには, 飲食業と会社員が 1 人ずつおり, 残りの 3 名は, キャバクラのホステスカ風俗店勤務だ. そして, 24 時間契約の保護者 5 名は, キャバクラか風俗に勤める親たちだ.

表6-2. 職業と利用している保育時間

	職業
昼間の保育	「会社員」が主で、他は、「昼キャバ」、「風俗」
夜間の保育	「キャバクラ」が1人、「不明者」が1人
昼夜連続契約	「飲食業」が1人、「会社員」が1人、他は、「キャバクラ」、「風俗」
24時間契約	全員「キャバクラ」か「風俗」

出典)K氏のインタビュー・データをもとに、筆者作成.

第3項 保育時間と保育料

既に述べてきたように、「I 保育園」では、昼間のコース（午前 7:30～午後 6:00）と、夜間のコース（午後 6:00～午前 2:00）という 2 つの保育時間を設けている。そして、一般的な保育園と同様、年齢によって、保育料金を設定している。以下の表 3 は、「I 保育園」の保育時間と保育料金を記載した表である。

表6-3. I保育園 保育時間と保育料金

月保育の場合（月曜日から土曜日）

昼間のコース（午前 7:30～午後 6:00）		夜間のコース（午前 7:30～午後 6:00）	
年齢	保育料金	年齢	保育料金
0歳	59,400円	0歳	70,200円
1～3歳	54,000円	1～3歳	64,800円
4～6歳	43,200円	4～6歳	54,000円

一時保育の場合（1時間の料金）

昼間のコース（午前 7:30～午後 6:00）		夜間のコース（午前 7:30～午後 6:00）	
年齢	保育料金	年齢	保育料金
0歳	1,050円	0歳	1,200円
1～3歳	950円	1～3歳	1,100円
4～6歳	750円	4～6歳	900円

※時間外（昼間のコース、夜間コースに収まらない時間）は、一時保育料金を適用する。

出典)「I 保育園」HP より、筆者作成.

「I 保育園」の保育料金は、表 6-3 のように、「昼間のコース」と「夜間のコース」が基本となっている。イレギュラーの保育時間の場合、例えば、昼の 12 時～夜の 12 時まで利用したい場合は、夜間のコースの料金に、午後 6 時～夜 12 時までの、6 時間分の一時保育料金を追加するかたちとなる。これが、昼夜連続契約だ。この他、先ほど触れたように、「24 時間契約」の保育時間があるはずだが、「24 時間契約」の保育料については、ホームページ上に記載がない。なぜなのだろうか。

(1) 「24時間契約」は、信頼関係ができてから

「24時間契約」の保育料金は、どのようになっているのだろうか。Jさんに尋ねると、24時間契約の場合、月額で1人、13万円。兄弟で預けた場合、割引が付いて、2人で17万円だ。実際に、現在、24時間契約で兄弟を預けている保護者がいるという。しかし、この24時間契約の保育料金は、現在、保育園のホームページには掲載されていない。ホームページに記載のある、保育料金は、表3で示したものだけだ。なぜなのか。以下に、Jさんと筆者のトランスクリプトを引用する。

*：24時間契約の保育料って、ホームページとかに書いてますか？

J：書いてないです。基本的に書かないです。24時間のことは。

*：駄目なんですか？

J：別に、駄目じゃないですよ。ベビーホテルで届出、出してあるから。駄目じゃないんですけど.... それ（24時間契約）が増えられても困っちゃうし、みたいな感じで。

*：増えても困る？

J：うん。その.... 24時間契約、払えない親は払えないから。結構、大変なの。だから、一発目から24時間契約っていうのは、たぶん今まで居ないよね。基本的には受けない。最初は、普通に昼か夜、どっちかに入ってきて、延長したり泊まったり繰り返してて、こういうの（24時間契約）があるからこっちにしたらっつて、じゃあ、って。そういうふうやってるから....

*：しばらく通ってから、24時間契約にもできますよってかたちで徐々に？

J：そう。最初っから24時間っていうのはしない。だって、迎えにくるか分からないじゃないですか。こっちもどういう人か分からないんで。

「24時間契約」という保育時間は、「イレギュラーな保育時間」の設定のなかでも、例外的な保育時間ようだ。「I保育園」では、確かに、24時間保育をおこなっているが、初めは、昼間、夜間や昼夜連続の時間帯で通い、しばらく経って保護者とある程度の信頼関係ができてからでないと契約できないシステムだ。そして、ここでいう信頼関係とは、その保護者がちゃんと子どもを迎えにくること、そして、保育料をきちんと支払うことを意味する。このような判断が付いて初めて、24時間契約の門戸を開くというのだ。Jさんは、「I保育園」に勤めるようになって、約10年の間に、実際に、親が子どもを迎えにこなかったケースに遭遇したことがある。

時々あるんで。ここに置いて捨ててくみたいな親がいるから.... なんか、色んなことありますよ。子どもをここに預けてる間に、親が自殺しちゃったこととか、ここに居る間にどっか行っちゃって捨てちゃったりとか。「お迎え、来ないね」って言ってたら、おじいちゃんから電話あって、「首、吊ってました」みたいな。そういうのがあったりとか。その子なんかは、最終的におじいちゃんが面倒見ようと思ったんだけど、無理で児童養護〔施設〕に入ったとか....

子どもを迎えに来なかった親は、もともと、児童相談所に「育てらんないから、預けたい」って言ってたんだけど、断られてたらしくて。で、もともとうちに、一時保育で何度か来たので、そのときも、一時保育で来るって言って、預けて、そのまま居なくなった。それまでは、ちゃんと迎えに来てて、ある日突然、ポンって〔居なくなった〕…。

*：どのくらい待ってから気が付いたんですか？もう迎えに来ないんだって…。

迎えにくる時間が過ぎても連絡が取れないから、何回か〔電話を〕かける間に、うーんってなって…。取りあえず、3日間っていう限度があるから¹¹⁴、そこまで待って。で、新宿区の児童相談所か、子育て支援センターに電話したのかな。あと、警察にも電話して。そしたら、その子が確か、住所が杉並区かどっかだったんだけど、行政の方がなかなか引き取りに来なくて。「職員が行くまで、そこで面倒みてください」みたいな言われ方をして。完全ボランティアですよ。そこから数日間、ボランティアで面倒みてました。この子捨てられちゃったんだなあと思いながら見ていた…。最終的に、たぶん、その子は乳児院に行ったんじゃないかな。

Jさんは、以上のように、親が、ほんとうに子どもを捨ててしまったケースを経験したのは、1度のみだそうだが、捨てそうになっていた、未遂や怪しいケースを含めると、数度にわたり経験してきたという。

未遂もありました。ずっといろんな所に連絡を取って、やっと、親に繋がって、迎えに来てもらったりとか。迎えに来ないと思い、〔親に〕連絡をし続けてたら、「入院していて、連絡しなかった」とか…。親から、「〔子どもを〕捨てる気で迎えに行けなくなっちゃいました」とか連絡が入ったり…。男と一緒に居て、「私はこの人と生きて行きます」みたいなのか…。大げさな夢見てんなって…。駄目ですよ。本人は幸せかも知れないけど、子どもはいい迷惑ですよ…。でも、大変だなとは思いますが、片親で育てるのは、でも、それ覚悟の上で生んだもんだからね。頑張ってもらわないと。その分、融通を利かせてるわけだから、うちは。

以上のように、Jさんは、子どもを保育所に捨てそうになる親のケースを数度にわたり経験してきた。「24時間契約」は、いちど子どもを預けたら、3日間を超えない範囲ならいつでも、親の都合のよい時間に子どもを迎えに行くことができる契約のため、保育園側にとってはリスクが高い。なぜなら、親が確かに子どもを迎えにくる保障はなく、最悪、迎えに来ないということは、保育料の支払いがおこなわれなことを意味するからだ。そのため、I保育園では、24時間契約は、信頼のできる親としか結ばない。

Jさんは、親の勝手な都合で子どもを保育所に捨てようとする親について、「駄目ですよ…」と言う一方で、そのような親たちに、片親で子どもを育てることの大変さに理解を示す。そ

¹¹⁴ 3日間以上を超えて保育所にいると、育児放棄になる。

して、「その分、うちは融通を利かせている」と話した。「I 保育園」は、そのような親たちにとって、シェルターのような役割を果たしているのかも知れない。

第2節 認可保育園は「お堅い」？

表1で示した通り、「I 保育園」では、層利用者数27名のうち、夜間のコース(2人)、昼夜連続契約(5人)、24時間契約(5人)と夜の時間帯の利用者が12名おり、夜間保育のニーズが高い。夜間保育園といえば、同じ新宿区内で「I 保育園」から徒歩圏内に認可の夜間保育園「エイビイシイ保育園」¹¹⁵がある。エイビイシイ保育園は、認可保育園であるため、行政から運営費の補助があり、親の収入によっては、「I 保育園」よりも保育料金が安くなる。そして、認可園であるということは、国、東京都、新宿区の厳しい設置基準を満たしているということであり、何よりも「認可」という安心感があるはずだ。「I 保育園」で夜間を利用する親たちが、認可外の「I 保育園」を選んでいる理由は何であろうか。Jさんは、この点について、次のように話した。

お堅いじゃないですか、認可保育園と違って。ここは認可外だから、ポンと入れられる。あっち(認可保育園)は、順番待ちとかあるし。認可は、行政の窓口通さないといけないし、色んな申請書類書いて.... やっぱ、その差ってあって。

しかも、水商売のお母さんって、ダミー会社通さないと〔認可保育園には〕入れないから。ああいうお店(水商売や風俗店)は、収入証明出せないから。

Jさんのように、認可保育園は、入園の窓口が行政に置かれているため、認可保育園に入園を申請したい場合は、行政の窓口を通しておこなわないといけない。そして、その申請時には、収入証明や勤務時間等、就労に係わる複数の証明書の提出が求められる。書類を揃え、行政に出向いて手続きを行うことが、シングルマザーやキャバクラ、風俗などで働く女性たちにとったら、ハードルが高い作業になるという。なぜなら、キャバクラや風俗店では、収入証明が出せないため、代わりに収入証明を出してくれる、ダミー会社を使って書類を揃えることになるというのだ¹¹⁶。さらに、「認可保育園」ならではの面倒くささもあるという。

認可保育園は、行政の仕事だから、親の指導とか、多少そういう面も入ってくると思う。例えば、認可保育園は、時間は時間で守って迎えに行かなきゃいけないけど、うちだったら、「遅れまーす！」って1本電話くれれば「いいですよ」って言えるし。だから、うちの園のお母さんたちじゃ合わないと思う。

入園の書類も簡単にぴぴっと書いて入れる、みたいじゃないと駄目。ベロベロに酔っぱらって迎えに来て、オッケーみたいな(笑)。エイビイシイ保育園だったら、多少の注意は受

¹¹⁵ 「エイビイシイ保育園」については、第3章、4章で詳細に扱っている。

¹¹⁶ この点については、J氏から口頭で教示を得た。インタビュー日時は、冒頭で示した日付と同様である。

けるんじゃないかな…。うちなんて、〔親が酔って迎えにきても〕「転ばないでねー！じゃねーばいばい！！」って、終わりだから（笑）。

「認可保育園」であれば、おそらく保育料も安くなるし、認可基準に叶った広々と充実した施設に子どもを預けることができる。しかし、上記で示したような、行政での入園手続き、申請書類を揃えることの難しさ、そして、親の生活態度に関する、認可保育園ならではの「お堅さ」が、「I 保育園」で夜間保育を必要としている、キャバクラや風俗店に勤める母親たちにはハードルが高いのだ。

第3節 「昼間のコース」は待機児童の経路地として利用されている

それでは、「I 保育園」で昼間のコースの多数を占めている、一般企業に勤める会社員は、どのような理由で、認可外の「I 保育園」を利用しているのだろうか。Jさんは、「昼間の子は、認可保育園の待機児童が大半」だという。なぜなら、「認可外保育園では、『受託証明書』が書けるから」というのだ。認可保育園への入園は、点数制となっている。共働き、公営住宅住まい、自営業、シングルマザーなどの項目に当てはまると加点されていく方式だ。その点数項目の一つに、「現在、認可外保育所に子どもを預けている」ことが入っており、そのことを証明するために、預け先の保育所が書いた「受託証明書」の提出が義務付けられている。そのため、認可保育園の順番待ちをしている親たちは、受託証明書の取得も目的の一つとして、認可外の保育所を利用するのだ。Jさんいわく、区役所がそのような行動を指導する場合もあるという。Jさんは、現在のように、「I 保育園」の昼間のコースが、待機児童で占められている状況について、以下のように心境を話した。

待機児童って、公立決まったら、「じゃあ、今月いっぱい辞めますから」って、そんな感じだから。だから、昼の子をどんなに可愛がっても、どうせ辞めてくから…。受託証明書を目当てで入ってくる親もいるし。だから、ほんと、入園と同時に〔受託証明書の書類を〕持ってくる親もいるし。そういう風に持ってこられたら、へえみたいな感じじゃない？公立が決まったらすぐに辞めてしまうと思うと、寂しくなるしね、こちらあまり愛着持ち過ぎないようにしているかな…複雑だよな…。

「I 保育園」のような認可外の保育園が、待機児童の一時的な受け皿として機能していることは、待機児童の多さが行政課題として上がる新宿区にとって、都合の良いことなのかも知れない。しかし、保育園のスタッフ側からすれば、自分の勤める保育所が、待機児童の一時的な経路地として扱われていることに、戸惑いを隠せない。Jさんの保育士としての複雑な心境が見て取れる。

第4節 認可外の24時間保育所の利用者の子育て実態——ソープランドで働くKさんのインタビューデータから

本節では、認可外の24時間保育所利用者の子育て実態の一例として、現在（2015年6月26日調査当時）、ソープランドで働きながら、新宿の歌舞伎町にある認可外の24時間保育所に子どもを預けている、Kさんのインタビューデータを提示する。本節で提示するKさんのインタビューデータは、彼女の生活や職業と子育て、保育園との関わりに注目して、筆者が編集したものである。また、Kさんのインタビューデータは、全て、2015年6月26日のものである。

第1項 離婚してすぐソープへ——戸惑いはなかった

Kさんは、現在30歳。関西出身だ。地元の高校を卒業後、関西の有名私立大学へ入学。4年間で無事に卒業し、東京の化粧品会社に就職するために上京した。化粧品会社に2年程務めた後、25歳のときに結婚。結婚を機に会社を退職して専業主婦になった。その後、26歳で出産。専業主婦のときは、「子どもと、ずーっと一緒にいるのが苦手なのもあって」、近所のカラオケ店で、パートをしていたこともある。その後、結婚生活が3年程過ぎた後、28歳で離婚。離婚直後からソープで働き始めた。現在は、2つ下の妹さんと4歳のお子さんと新宿区内にあるマンションで3人暮らしをしている。

前の夫とは、最初ケンカがきっかで、別居生活をスタートさせて。妹が、こっち（新宿）に住んでいたんで、妹のところへ押しかけました。今も一緒に住んでるんですけど…。ちなみに、妹も同じ仕事なんですよ。妹の方が早かったんですよ。なので、離婚するってなった時に、妹に、「お願い！良い店教えて！」って頼んで（笑）。

*：風俗っていっても色々ありますが、最初からソープですか？

はい。もう最初から。私は、いきなり、ソープでした。そっちの方が、手っ取り速いかなと。ホテルとかデリヘルとかあるけど、ああいうのは、本当に若い子。20代前半とかまでしか稼げないし。風俗のなかだと、ソープが一番お客さんの入りが良いから、一番、稼げます。ソープは、ちゃんとしたお店は、現役を引退した女のひとが、先生になって、3時間くらいかけてサービスの流れを教えてくれるし、スッと入れました。妹から聞いて、意外と簡単な仕事だっていうのも知っていたし。

Kさんは、離婚するまで、風俗業界で働いたことは一度もなかった。そして、離婚をきっかけに、ソープの世界に飛び込んだ。妹さんが、8年程前から既に、風俗業界で働いていたため、業界に関する様々な情報をKさんは知っていた。しかし、初めての仕事に戸惑いはなかったのだろうか。

なじんでしまえば、意外と簡単。離婚した翌日から働き出しました。けっこう、お金に焦っていたので…。離婚届けを出しに行ったときには、もう面接とか済ませて。もう、ほんとに年齢が勝負だと思っているから、若いうちでしか働けないお店から潰していくって感じで、時間との勝負ですよ、ほんと。もう、20代後半とか30歳近くなると、もう下手したら、ぜんぜん稼げないお店とかあるから。お店選び重要ですよ。ちょっとでも老けたら、速攻、人妻みたいな、40代メインのところしか働けなくなっちゃうから。

離婚してすぐ、何店舗かで働いたんですけど、今の店は、そこそこお客さんも入るし、若い子向けの店なんで、そういうところは20歳代じゃないと、電話の時点〔電話で問い合わせた時点〕で断られるから、ぎりぎり30歳になる直前に駆け込みで電話して、ラストチャンスだと思って。本当に誕生日の1週間前に駆け込みで電話しました（笑）。

Kさんは、ソープで働くことに、戸惑いは、ほとんどなかったという。そのことは、Kさんが、離婚した翌日からすぐに働き出したということからも伺える。彼女は、風俗業界で働く戸惑いよりも、離婚をしたことによって生まれた、将来のお金に対する焦りの方が上回っていた。「別れた夫から養育費は貰っているけど、そんなんじゃ、ぜんぜん将来不安じゃないですか....」という。

第2項 年収1,200万円の働き方

Kさんの現在の収入は、年収で12,00万円程あるという。Kさんの年齢でこの年収を稼げるのは、サラリーマンの世界ではごく一部の超エリートだけだ。しかし、ソープの世界でも、Kさんの年収額は、稀なようだ。ソープの世界は、「ぜんぜん稼げないで、社会性もなく、ただダラダラと働いてる子がほとんど」。「給料が、日払いだから貯金できなくて。だって、貯金100万もない子、ざらにいますよ」と彼女はいう。では、Kさんが1200万円という額を稼げるのはなぜなのだろうか。彼女の働き方とはどのようなものなのだろうか。

(1) お店は3店舗掛け持ち

——「メイン」と「サブ」と「短期でガッツリ」働くお店

Kさんは、働くお店を3店舗掛け持ちしている。「20代までしか雇ってくれないお店を3店舗確保している」という。なぜ3店舗なのか。それは、「効率よく、確実に稼げる」ためだ。

同じお店に毎日、一日中、ずっと居る子って、出勤表みて、お客さんから敬遠されるんですよ。なんか、借金あるんじゃないのあの子？とか、しかも、いつ行っても居るってなったら、お客さんもいつでもいいやっとなるし、

あと、プロ感出ちゃうからダメなんですよね。やっぱりお客さんは素人っていうか、バイト程度でやって、この世界のことよく分かりません～って子の方がいいから。

* : 3 店舗って、全部違うエリアなんですか？

ぜんぜん違います。東京、千葉、埼玉って感じで、全然違うエリアで掛け持ちしてます。業界的に、掛け持ち自体、してはいけないからっていうのもあるし、近いエリアだとお客さんがかぶっちゃうこともあるし。あえて、離れたところでやっています。

以上のように、彼女は、業界内でのお客さんの特徴をよく理解していて、戦略的に働いている。このような働き方は、妹さんから学んだというよりは、「働いているうちに何となく分かってくる」という。また、掛け持ちしている 3 店舗は、「東京のお店がメイン、千葉はサブ、埼玉は短期でがっつり働くお店」というかたちで、その位置付けも明確にしている。

(2) 勤務体系

K さんがメインにしている東京のお店は、いわゆる、「吉原」¹¹⁷にあるお店だ。そこでは、夕方から夜 11 時頃まで、週に 4~5 回働いている¹¹⁸。千葉のサブ的なお店や埼玉の短期のお店は、メインのお店に行かないとき、「昼間ちょこちょこ」行っているそうだ。休みは、平日に 1 日くらいしか取らず、金曜日と土曜日は稼ぎ時のため、絶対に働く。日曜日に出勤することもあるそうだ。「仕事以外で体力を使いたくないから、移動は絶対にタクシーです。子どもの理由で休むのはいいけど、自分とかの理由では…。なるべく休まず働きたい」との発言からも分かるように、K さんは、休まず仕事をするための自己管理を気を遣っておこなっている。タクシー代をケチるよりも、体力を温存して、休まず働きたいとの彼女の決意が聞こえてくるようだ。

出勤は、完全シフト制で一週間ごとのシフトをお店に伝えればよいので、子どもの様子や自分の身体の調子によって、毎週、動き方が変わる。K さんの働く時間に固定された時間はない。また、お盆や正月などの大型連休は、1 年のなかで一番の稼ぎ時のため、特に稼ぎ時の正月は、保育園も休みに入るため、京都の実家に子どもを預けて働く。「収入が最優先なので」ときっぱりと言う。

以上のように、K さんは、週替わりの完全シフト制のなか、3 店舗掛け持ちをして、平日一日程度の休み以外は、休まず働いている。

¹¹⁷ 「吉原 (よしわら)」は、江戸時代に江戸郊外に作られた、公許の遊女屋が集まる遊郭 (吉原遊郭)、およびその地域の名前。現在の東京都江東区千束四丁目、および三丁目の一部。現在は、日本一のソープランド街として知られている。

¹¹⁸ 「同じお店で毎日働くとお客さんから敬遠されて稼げなくなる」との旨の発言が前に出てくるが、現在メインにしている吉原のお店は、固定客がほとんどいなくて、新規のお客さんの入りがよいところだそうで、K さんにとって、かなり都合の良い店だそうだ。そのため、メインとサブのお店は、あと 2、3 年は続けて働く予定だという。

第3項 保育園のことについて

ここまで、Kさんが、専業主婦からソーブランドで働くようになった経緯、また、その働き方などについて見てきた。本項では、Kさんの保育園の利用状況についてみていく。

(1) 利用している保育時間と保育料金

Kさんが現在利用している保育時間は、昼12時から夜12時、又は、午後3時から夜12時だ。その週の仕事のシフト状態によって、利用する保育時間も変わってくる。また、保育料は、1ヶ月、7万円程度。日曜日に預けることが多い月は、10万円くらいかかる。一番高いときで、15万円くらいかかったときもあるという。

(2) 認可外保育所に預けている理由

Kさんは、母子家庭だ。そのため、夫婦がそろっている家庭より、認可保育園への入園は条件的に易しくなる¹¹⁹。しかし、彼女が、認可外の保育所を利用しているのはなぜなのだろうか。

無認可保育園は、親同士の付き合いなど、しがらみが何もないから楽です。あと、認可とかがだと、預けるときに、毎回、子どもの持ち物チェックをしたり、子どもの体調面を報告したりもあるし、今預けているところは、そういう煩わしいことは、向こうでやってくれるし。子どものご飯に関しても、自分でお弁当を持参してもいいし、でなければ、保育園に行って、お弁当を注文してもらうのもいいし。私は今、子どもがお弁当を食べたいっていうから、つくっているけど、寝坊してお弁当つくれなかったときなんかもあって、そういう時は、預けるときに、「今日お弁当お願いします」って言えばいいから。

あと、私は、固定の時間で働いてないから無理ですよ。認可園だと、最初に決めた時間に迎えにいかなくちゃいけないから。認可園は、子どもを預けられるのは、本当に働いている時間だけで…。本当はいけないんだろうけど、仕事で夜遅くなった日なんかは〔子どもを迎えに行かないでそのまま帰宅して〕、昼頃まで寝てたいなとかもあるし…認可園だとそうはいかないですよ。

Kさんは、認可保育園を、決め事が多く、融通が利かないと言う。これまで述べてきた通り、認可保育園の入園方法は、行政の窓口での申請・手続きとなる。その際、自分の働いている時間に応じて、利用する保育時間、つまり、預ける時間と迎えに行く時間を申請する。そのため、申請した時間に変更のあった場合は、行政に変更の届けを出さなくてはならない。Kさんのように、完全シフト制で働き、勤務時間が固定ではない場合は、そもそも、認可保育園の入園の仕組みに適合しない。加えて、彼女は、「認可保育園は、本当に働いている時間だけしか預けられない」からという。つまり、彼女自身が例に挙げてくれたように、もう少し寝ていたい日などは、いつもよりお迎えに行く時間を遅らせたいのだ。このようなことが、

¹¹⁹ 認可保育園の入園条件が点数制になっていることは、(1) - 5)「昼間のコース」待機児童の経由場所として機能している、で述べている。

認可保育園では叶わない。

この他、本章の J さんのインタビューデータでも見られたように、K さんのような風俗店では、収入証明書は出してくれず、アライバイ会社やダミー会社を通さなくては、認可保育園に入園するための書類は揃わない。K さんは、「後で、何かあっても嫌だし。アライバイ会社などは使いたくない」という。風俗店勤務では、認可保育園に入園するための書類を揃えることができないのだ。同様の話しは、本章の J さんのインタビューデータにおいても、出てきた。

第4項 シングルマザー／ソープランド／子育て

本項では、「シングルマザー」、「ソープランド」、そして「子育て」というキーワードに注目しながら、K さんのインタビューデータをみていく。シングルマザーにとっての子育てとは、そして、ソープランドとは、どのようなものなのか。

(1) ソープランドは子育てと両立し易い仕事

K さんは、離婚後、ソープランドで働き出した直後に起きた、ある出来事が印象に残っている。そのときのエピソードについて話してくれた。

離婚してすぐ、ソープランドで働き始めた頃、子どもが胃腸炎をこじらせて入院したんですよ。お店の方は昼の 12 時からの出勤でシフトを組んでいたんですけど、入院している間は、毎日病院へ子どもに会いに行かなければならないしって、困ったなあって思ったけど、お店に事情を説明して、そしたらすぐ「分かりましたーっ」て、ほんとメール 1 本ですぐに、朝 7 時から午後 3 時までのシフトに変更してもらいました。こんなこと、普通の仕事じゃできないですよ。あの時は、本当、助かったと思いました。

ソープランドでは、1 週間ごとに、自分の好きなようにシフトを組むことが出来る。また、それを変更することも、メール 1 本で簡単におこなえる。K さんは、「だから、シングルマザーが多いんですよ」という。ソープランドは子育てと両立し易い職業なのか。

(2) 風俗はシングルマザーのセーフティネット

K さんは、ネット・サーフィンをしていたある日、次のような内容の記事を見かけたという。

そのネットの記事には、「シングルマザーでも短期間でたくさん稼げて、子育てとの両立が可能な風俗の仕事は、社会保障なんかより、よっぽど、セーフティネットになっている」みたいなことが書いてあって、すごく共感しました。私自身も、社会保障は一切、当てにしないので。だって、例えば、パートしながら、シングルマザーの手当て貰ったって、最低限ぎりぎりの生活は出来るかも知れないけど…。私みたいに、ぜんぜん社歴もなくて早くに結婚して、キャリア中断して、結局シングルになったひとって、もう社会復帰できないですよ。

正社員は無理。あっても、パートかアルバイトでしょう？そんなことするぐらいなら、風俗で稼いだ方がいいって思った。

彼女の話しから、ソープランドの仕事がシングルマザーにとって、働きやすく、稼げる職場なのはよく分かる。しかし、なぜ、Kさんは、そんなにも稼ぎたいのか。

(3) シングルマザーは子育ての基準が低い？

Kさんは、「シングルマザーは子育ての基準が低いひとが多い」という。子育ての基準とは何だろうか。

例えば、一般の家庭は、子どものための習い事とか、私立中学へ行かせたいから塾に通わすとか、大学に行かせたいとかあるでしょう？シングルマザーでそういうこと考えるひとつで、少ないと思う。けど、それは、本当に経済的に苦しいから。余裕がないからそこまで考えられないんですよ。

シングルマザーの子どもの進学率って低いじゃないですか。親の経済力って本当にそのまま子どもの将来に影響するんですよ。お金が無くて、子どもの将来の幅が狭まるようなことだけはしたくない。

私から言わせたら、子どもに、必死で貧しい生活をさせてる方が有りえない。私は、子どもは大学まで行かせたい。本当に、私から言わせたら、子どもがかわいそうだから風俗だけはやらないとか、子どものためにこれだけはしちゃダメとか、そっちの方が有りえない。子どものためなら何でもしよっ、て思う。

Kさんのように、社会人経験があまりないままに、結婚を機に退職をして、その後、シングルマザーになった女性が、再び、企業で正社員の職に就くことは、難しい。パートやアルバイトならあるが、それでは、独りで子育てしていく場合、子どもの塾の費用や大学進学までサポートするのは厳しい。ソープランドは、シングルマザーでも短期間でたくさん稼げて、子育てと両立可能な仕事だ。彼女にとってソープランドは、「シングルマザーでも、子どもと自分の将来を保障するお金を短期間で稼げる場所」として、合理的に選択されている。

(4) 5,000万 貯金したらソープランドを辞める

ソープランドで今のように稼げる年齢には限りがあるため¹²⁰、稼げるうちに働き、子どもと自分の将来を保障するための貯金をつくるというのが、Kさんがソープランドで働く目的だ。そのため、貯金の目標額に達成したら、ソープランドは辞め、「パートでもしながら普通に生活する」という。貯金の目標額は、5,000万円。Kさんがソープランドで働き始めてから、あと少しで丸2年が経とうとしている。「あと5年は、頑張る」と彼女は話した。

¹²⁰ ソープランドの世界には、「35歳の壁」というのがある。それを過ぎると、「手取りは悪いし、サービスハードだし」、一気に収入が減るという。つまり、ソープランドで最も稼げるのは、35歳まで。Kさんは、この最も稼げる時期を逃さず、確実に稼ぐことを考えている。

第5節 「多文化空間」に生まれた保育のニーズ

本章では、新宿の歌舞伎町にある「I 保育園」スタッフの J さん、同エリアの認可外の 24 時間保育所を利用する K さんのインタビューデータを通して、行政や一般社会においてもその実態を把握されづらい、認可外の 24 時間保育所の利用者の職業や親の生活、子育ての実態についてみてきた。

認可外の 24 時間保育所である「I 保育園」の利用者の職業は、認可保育園のエイビイシイ保育園が多様な職業で構成されているのに対して、一般企業の会社員か風俗というように二極化している。そして、昼間の時間帯を利用する、会社員については、認可保育園が決まるまでの一時利用の要素が強く入れ替わりが激しい。夜間の時間帯の利用者は、キャバクラや風俗店勤務のシングルマザーで大半を占めており、彼女たちが「I 保育園」のような認可外の保育所を求めてやってくる主たる利用者となる。

「多文化空間」の住人の職業構成の特徴は、都心回帰の担い手である専門技術職層と販売・サービス職層が多いことはこれまでも述べてきた。本章では、子育ての現場における、「多文化空間」の住人としての販売・サービス職層の人びとが、認可外の保育所を利用するケースを捉えた。エイビイシイ保育園においても、販売・サービス職に就く人びとの利用は多く、特に、深夜、朝方までの利用者の職業は、飲食業を中心とするサービス業従事者であったが、「I 保育園」の場合、サービス職に就く利用者という点、それは、キャバクラのホステスやソープランドで働くシングルマザーとほぼ同義となる。母子家庭は、一般的には人気の高い認可保育園の入園基準において優遇されているにも関わらず、なぜ、風俗業界で働くシングルマザーは、認可外の 24 時間保育所を選ぶのだろうか。

まずは、認可保育園に入園の申請をするには、行政の窓口まで行って手続きをおこなわなければならないということが挙げられる。この点について J さんが、「入園の書類も簡単にびびっと書いて入れる、みたいじゃないと駄目」と言うように、夜間まで働くシングルマザーにとって、行政の窓口まで足を運ぶことは煩わしいこととなる。しかし、その煩わしさを置いておいても、さらに、風俗業で働くひとには、その申請時に必要となる収入証明の提出が困難となる。風俗業のお店では、収入証明を出さない／出せない場合がほとんどであり、ダミー会社やアリバイ会社を利用して収入証明を作成する方法もあるというが、K さんが、「後で、何かあっても嫌だし。アリバイ会社などは使いたくない」というように、それはリスクのある行為となる。

次に、これは風俗業に限ったことではなく、サービス職全般に当てはまることだが、入園の申込みの際に、働いている時間に併せて、子どもの登園と迎えに行く時間を申請しなければならない認可保育園は、勤務形態がシフト制である場合が多く、労働時間を固定しづらいサービス職従事者の働き方やライフスタイルに適合しない。ソープランドで働く K さんは、お店の状況、身体の調子や子どもの体調に合わせて、1 週間ごとにシフトを組んで働いているため、働き方は非常に流動的であり、彼女の認可保育園の申請はこの点だけ取っても制度的にまず無理だ。

そして、このように、働いている時間や子どもの迎えの時間を固定しなくてはいけないことに加えて、「認可」ならではの母親に対する指導的な側面も彼女たちには不向きだという。

Jさんは、仕事上お酒を飲み、酔って子どもを迎えにくる母親に対して、「うちなら、気を付けてねーで終わるけど、認可園だったら多少の注意は受けるんじゃないかな」¹²¹と話す。また、Kさんは、「認可保育園では、登園時に保育園のスタッフとやり取りする事項が多くて煩わしい」¹²²と話した。見るひとが変われば、信用できる、手厚いと感じる認可保育園ならではの体質は、認可外の保育園スタッフやそこを利用する母親たちにとっては、「お堅い」と映るのだ。この「お堅さ」故に、風俗業に就く、シングルマザーたちは、認可外の夜間保育園を選択している。

¹²¹ データそのものの引用ではない。簡略化し要点をまとめて掲載した。

¹²² データそのものの引用ではない。簡略化し要点をまとめて掲載した。

第7章 「多文化空間」における保育所の利用者及び利用状況について ——調査票調査の結果をもとに

本章では、新宿区ある保育所5ヶ所に対しておこなった調査票調査の結果をもとに、次の3つの分析課題にアプローチすることを目的としている。まず、(1)「多文化空間」における保育所の利用者の特徴と彼ら／彼女らの保育所利用状況を明らかにすること、そして次に、その結果から当該地域における保育のニーズや課題を分析し、さらに、「多文化空間」に生まれた生活様式の特徴を分析する。

それでは、内容に入る前にまず本調査の概要から説明する。

第1節 調査概要

本調査は、本論文における対象地である、新宿区内の保育所における利用者の特徴を明らかにすることを目的として、新宿区内にある保育所5ヶ所を対象におこなった、アンケート調査である。調査票は、「新宿区の子育て家庭の生活と保育ニーズについてのおうかがい」との表題のもと、2015年5月～6月にかけて各保育所に配布した。以下の表1は、対象の概要、配布部数及び回収数を示したものである。

表7-1. 対象の概要、配布部数及び回収数

対象	認可／認可外	開所時間	対象年齢	配布部数	回収数
エイビイシイ保育園	認可	24時間	0-5歳	77	46
L保育園	認可(認証)	7:00-20:00	0-2歳	16	8
M保育園	認可外	24時間	0-5歳	30	9
N保育園	認可外	7:00-20:00	3-5歳	65	33
O保育園	認可外	7:00-20:00	0-1歳	40	19
				228	115

調査票の配布部数は、各保育所に在籍している家庭の数に合わせて配布した。全体で228件の配布数に対して、115件の回収数があった。115件のうち、白票および無効票は無かったため、最終的な有効回収数も115件とし、下記の通り有効回収率を計算した。

有効配布票総数： 228 件

有効回収数： 115 件

有効回収率： 50.4%

第1項 回答者の属性—性別・年齢・婚姻状態・国籍

それでは、回答者の属性について見ていく。表7-2は、性別の度数分布表である。回答のあった115件中、「女性」の回答者は、108人で、93.9パーセントが女性の回答者だ。

表7-2. 性別の度数分布表

	度数	全体 パーセント	有効 パーセント
男性	7	6.1	6.1
女性	108	93.9	93.9
合計	115	100.0	100.0

次に、回答者の年齢についてみると、全体の平均年齢は、36.6歳となっている。男女別の平均年齢は、男性（7名）が42.6歳、女性（108名）が36.3歳である。また、表7-3は、10年刻みに値の再割り当てをおこなった、年齢の度数分布表である。調査票における年齢の質問項目では、回答者が自らの年齢を記入する形式をとった。度数分布表で確認したところ、23歳から53歳の値をとっていた為、値の再割り当てをおこない、20代から50代の10年刻みの4カテゴリーに変換した。

回答のあった115件中、最も多かったのは「30代」の回答で、全体の68人、59.1パーセントが30代であった。次に回答が多かったのは、「40代」で、全体の35人、30.4パーセントが40代であった。

表7-3. 年齢の度数分布表

	度数	全体 パーセント	有効 パーセント
20代	10	8.7	8.7
30代	68	59.1	59.1
40代	35	30.4	30.4
50代	2	1.7	1.7
合計	115	100.0	100.0

表7-4は、婚姻状態の度数分布表である。回答のあった114件中、「既婚者」が最も多い94人で、有効パーセントは、82.5パーセントであった。次に多いのは、「離死別」の12人で、有効パーセント10.5パーセントと少数だ。その他の項目については、10パーセント未満で、さらに少ない値となった。

表7-4. 婚姻状態の度数分布表

	度数	全体	有効
		パーセント	パーセント
未婚	7	6.1	6.1
既婚	94	81.7	82.5
事実婚	1	.9	.9
離婚・死別	12	10.4	10.5
合計	114	99.1	100.0

表7-5は、国籍又は母国の度数分布表である。回答者114件中、国籍又は母国が「日本」の回答者は105人で、有効パーセントは92.1パーセントだ。「日本以外」と回答した9人の内訳は、韓国が5件、中国が2件、他2件は無回答であった。

表7-5. 国籍又は母国の度数分布表

	度数	全体	有効
		パーセント	パーセント
日本	105	91.3	92.1
日本以外	9	7.8	7.9
合計	114	99.1	100.0

表7-6は、パートナーの国籍又は母国の度数分布表である。回答のあった96件中、77人は「日本」と回答し、有効パーセントは80.2パーセントだ。また、「日本以外」と回答した19件の内訳は、韓国が7件、中国が4件、アメリカが2件、その他、カナダ、チリ共和国、ドイツ、そして、ネパールに各1件ずつの回答があり、他2件は無回答であった。

表7-6. パートナーの国籍又は母国の度数分布表

	度数	全体	有効
		パーセント	パーセント
日本	77	67.0	80.2
日本以外	19	16.5	19.8
合計	96	83.5	100.0

以上のように、回答者の国籍及び、パートナーの国籍は、「日本」のひとりで8割～9割を占めているが、国籍を夫婦単位でみた場合はどうなるのか。回答者の国籍とパートナーの国籍の組み合わせにより、夫婦のパターンを分類した合成変数を作成し、夫婦の国籍をもとにした家族形態の分布について確認すると、表7-7のようになった。

表7-7 家族形態の度数分布表

	度数	全体パーセント	有効パーセント
日本人カップル家族	73	63.5	66.4
国際結婚カップル家族	12	10.4	10.9
外国人カップル家族	6	5.2	5.5
外国人シングル家族	2	1.7	1.8
日本人シングル家族	17	14.8	15.5
合計	110	95.7	100.0

表7-7は、家族形態の度数分布表である。110件の回答のうち、日本人カップル家族は、73件（66.4%）、回答者かパートナーの国籍又は母国が日本以外である、国際結婚カップル家族は、12件（10.9%）、回答者及びパートナーの国籍又は母国が、共に日本以外の外国人カップル家族は、6件（5.5%）、外国人のシングル家族は、2件（1.8%）、そして、日本人のシングル家族は、17件（15.5%）となった。表7-5で示した通り、本調査では、ほとんどの回答者の国籍又は母国は、「日本」であり、国籍が外国籍の回答者は、1割にも満たなかったが、以上のように、国籍を夫婦単位で見ると、回答者又は回答者のパートナーのどちらか一方が「日本以外」である、国際結婚カップルが12ケース含まれており、エスニシティと関連した多文化の要素を保持する家族が、国際結婚カップル家族、外国人カップル家族、外国人シングル家族を合わせると全体の約2割弱を占めている。

さて、次は、回答者の出身地の分布についてみる。表7-9は、出身地の度数分布表である。回答のあった113件のうち、多かったのは、「新宿以外」と答えた94人で、有効回答の83.2パーセントを占めた。113件のうち、新宿出身の回答者は、わずか19人に留まった。

表7-9. 出身地の度数分布表

	度数	全体パーセント	有効パーセント
新宿	19	16.5	16.8
新宿以外	94	81.7	83.2
合計	113	98.3	100.0

以上が、本調査の回答者の属性に関する度数分布の結果である。本調査の回答者は、「30代～40代の既婚者の新宿以外が出身地である日本人女性を中心（全体の8割～9割）」となっていることが分かった。

第2節 利用者の特徴

本節では、対象とした保育所の利用者の特徴として、「雇用形態、職業、収入」そして、「出身地、住居の形態、今後の滞在予定」の観点から、それぞれ分析をおこなう。

第1項 雇用形態・職業・収入の特徴

それでは、「雇用形態、職業、収入」の観点から分析をおこなう。先ず、本項では、雇用形態の度数分布を示す。なお、雇用形態の質問（q24）については、表7-10の通り値の再割り当てをおこなった。

使用した変数	対応する選択肢と変域、変数処理の詳細
回答者の雇用形態(q24)	<p>「1: 経営者、会社・団体役員 2: 常時雇用されている一般従業者・一般社員・一般職員(公務員、教員を含む) 3: 臨時雇用、パート、アルバイト 4: 派遣社員 5: 契約社員、請負・委託業務 6: 自営業主、自由業主 7: 自営業の家族従業者 8: 内職 9: 無色 10: 学生」との選択肢について、以下のような値の再割り当てをおこなった。</p> <p>1=1:「経営者、会社・団体役員」 2=2:「常時雇用されている一般従業者」 3~5=3:「パート、アルバイト、派遣・契約社員」 6~7=4:「自営業主及びその家族従業者」 8=5:「内職」 9~10=6:「無職(学生含む)」 なお、9:「わからない」は、欠損値指定をおこなった。</p>

(1) 雇用形態の度数分布

以下の表7-11は、雇用形態の度数分布表である。115件の回答数のなかで、最も回答数が多かったのは、「常時雇用されている一般従業者」で、53人、46.1パーセントが回答した。次に多いのは、「自営業主及びその家族従業者」で、27人、23.5パーセントが回答した。それ以外は、「パート・アルバイト、派遣・契約社員」に18人、15.7パーセントが回答した。その他の雇用形態は、それぞれ10パーセントを切る少数に留まっている。

	度数	全体パーセント	有効パーセント
経営者、会社・団体役員	5	4.3	4.3
常時雇用されている一般従業者	53	46.1	46.1
パート・アルバイト、派遣・契約社員	18	15.7	15.7
自営業主及びその家族従業者	27	23.5	23.5
内職	1	.9	.9
無職(学生含む)	11	9.6	9.6
合計	115	100.0	100.0

以上のように、保育所利用者の雇用形態の特徴としては、いわゆる正社員で半数近くを占めており、その他は、自営業主が多くなっている。そして、正社員と自営業主の2つのカテ

ゴリーで、全体の約 7 割を占め、その次には、パート・アルバイトや派遣社員といった、不安的雇用の形態にある回答者が多い。

それでは、次では職業分類の度数分布をみる。

(2) 職業の度数分布

本調査では、職業について、職種に関する質問 (q25) において自由記述形式でおこなった。q25 について度数分布を確認したところ、98 件の回答があった。そして、本章では、98 件の回答を分析可能な変数にするため、いくつかの職業カテゴリーに分類した。職業の分類は、本論文第 3 章で使用した、「平成 22 年国勢調査に用いる職業分類」を参考にしておこなった。それによると、98 件の回答は、(1) 管理的職業従事者、(2) 専門的・技術的職業従事者、(3) 事務従事者、(4) 販売・サービス職業従事者の以上 4 つのカテゴリーに全て分類可能であった。そこで、以上 4 項目からなる「職業分類」という新変数を作成した。

以下の表 7-12 は、職業分類の度数分布表である。

表 7-12. 職業分類の度数分布表

	度数	全体パーセント	有効パーセント
管理的職業従事者	3	2.6	3.1
専門的・技術的職業従事者	39	33.9	39.8
事務従事者	19	16.5	19.4
販売・サービス職従事者	28	24.3	28.6
無職	9	7.8	9.2
合計	98	85.2	100.0

表 7-12 の通り、職業分類のなかで多数を占めるものは、専門的・技術的職業従事者と販売・サービス職従事者である。全体で 98 件の回答のうち、多い値から見ていくと、専門的・技術的職業従事者には、39 人 (39.8%)、販売・サービス職従事者には、28 人 (28.6%)、そして、事務職従事者には、19 人 (19.4%) が回答した。これら以外の職業分類は、それぞれ 10 パーセント未満の低い値となった。

以上のことから、利用者の職業は、専門的・技術的職業従事者が特に多く、その次に販売・サービス職従事者が多いことが分かる。そして、この 2 カテゴリーで、全体の約 7 割を占めている。そしてこの他の、主だった職業分類としては、事務従事者になる。なお、ここでいう「無職」とは、専業主婦である場合がほとんどである。職種について質問をおこなった q25 の回答結果を確認したところ、9 件のうち 1 件は無回答でその他全ては専業主婦であることが分かった。

それでは、次では、職業と雇用形態の関係についてみる。

(3) 職業と雇用形態のクロス集計

表7-12-1は、職業分類と雇用形態のクロス集計表である。割合の高い職業分類ごとに結果を見ていく。専門・技術的職業従事者は、雇用形態としては「常時雇用されている一般従業者」である割合が、40人中、26人(66.7%)と圧倒的に高い。次に多い、販売・サービス職従事者は、「自営業主及びその家族従業者」である割合が、28人中、12人(42.9%)、「パート・アルバイト、派遣・契約社員」である割合が、11人(39.3%)、「常時雇用されている一般従業者」である割合が、5人(17.9%)となっている。販売・サービス職従事者は、雇用形態としては、自営業かアルバイトや派遣社員といった不安的雇用形態にあるものが非常に多く、この2カテゴリで、全体の8割を占める。

表7-12-1. 職業分類×雇用形態

職業分類	雇用形態					合計
	経営者、会社・団体役員	常時雇用されている一般従業者	パート・アルバイト、派遣・契約社員	自営業主及びその家族従業者	無職(学生含む)	
管理的職業従事者	2(66.7%)	1(33.3%)	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	3(100%)
専門的・技術的職業従事者	1(2.5%)	26(66.7%)	3(7.7%)	9(23.1%)	0(0.0%)	39(100%)
事務従事者	0(0.0%)	15(78.9%)	3(15.8%)	1(5.3%)	0(0.0%)	19(100%)
販売・サービス職従事者	0(0.0%)	5(17.9%)	11(39.3%)	12(42.9%)	0(0.0%)	28(100%)
無職	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	9(9.2%)	9(100%)
合計	3(3.1%)	47(48.0%)	17(17.3%)	22(22.4%)	9(9.2%)	98(100%)

そして、事務従事者は、「常時雇用されている一般従業者」である割合が、19人中、15人(78.9%)で、雇用形態として圧倒的に高い割合を示している。

以上のように、保育所利用者の職業分類と雇用形態の関係をみると、次のように整理することができる。(1) 専門的・技術的職業従事者は、正社員率が高い、(2) 販売・サービス職従事者は、自営業主及びその家族従業者、又は、アルバイトや派遣社員といった不安的雇用形態にある割合が高い。(3) 事務従事者は、正社員率が高い。

上記のような特徴は、利用者の職業分類と雇用形態に関する大まかな特徴になるが、本節では、より詳細な利用者の特徴を掴むため、表7-12-1をもとに利用者を、職業分類と雇用形態に関する6つの階層に分類する。6つの階層分類が分かるように目印を付けたのが表7-12-2である。

表7-12-2. 職業分類×雇用形態

職業分類	雇用形態				無職(学生含む)	合計
	経営者、会社・団体役員	常時雇用されている一般従業者	パート・アルバイト、派遣・契約社員	自営業主及びその家族従業者		
管理的職業従事者	階層Ⅰ	階層Ⅱ	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	3(100%)
専門的・技術的職業従事者					0(0.0%)	40(100%)
事務従事者	0(0.0%)		階層Ⅳ	階層Ⅴ	0(0.0%)	18(100%)
販売・サービス職従事者	0(0.0%)	階層Ⅲ			0(0.0%)	28(100%)
無職	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	階層Ⅵ	9(100%)
合計	3(3.1%)	47(48.0%)	17(17.3%)	22(22.4%)	9(9.2%)	98(100%)

保育所の利用者を、職業分類と雇用形態に関する階層に分類すると上記の表 11_2 のように 6 つの階層に分類可能となる。また、以上の分類に従い、合成変数「職業階層分類」を作成した。

以下の表 7-13 は、職業階層分類の度数分布表である。有効回答 98 件中、階層Ⅱが 27 人 (27.6%) と最も多く、その次に階層Ⅴに 22 人 (22.4%) のひとが属している。それ以降は、階層Ⅲの 20 人 (20.4%)、そして階層Ⅳの 17 人 (17.3%) となる。階層Ⅰと階層Ⅵに該当する人数は著しく少ない。階層Ⅱ～Ⅴにはそれぞれ全体の 2 割程度の人びとが属しており、保育所利用者は、主に、階層Ⅱ～Ⅴで構成されていることが分かる。

表7-13. 階層分類の度数分表

階層	度数	全体パーセント	有効パーセント
階層Ⅰ	3	2.6	3.1
階層Ⅱ	27	23.5	27.6
階層Ⅲ	20	17.4	20.4
階層Ⅳ	17	14.8	17.3
階層Ⅴ	22	19.1	22.4
階層Ⅵ	9	7.8	9.2
合計	98	85.2	100.0

表 7-14. 回答者の雇用形態と職業に基づく 6 つの階層と職業・職種

階層	雇用形態と職業の特徴	職業・職種
I	経営者又は管理職の専門・技術職	エステ会社の役員、会社経営、会社の監査
II	正社員の管理又は専門・技術職	臨床検査技師、オンラインゲーム運営、新聞社の編集、専門学校教員、市役所部長職（健康関係）、銀行、出版社のDTPオペレーター、医師、税務、管理薬剤師、大学教員、外資系IT事務、事業投資、建築設計、研究職
III	正社員の事務又は販売・サービス職	レシピ開発、飲食店接客、お惣菜の製造販売、一般社員、メーカー営業管理、スーパーのマネージャー、美容師、会社（受付業務）、一般事務、飲食店調理、運送会社内勤、製薬メーカー、総合商社、ビジネスコンサルティング、公務員、歯科助手（受付業務）
IV	不安定雇用の多様な職業層	ソーブランド、風俗店勤務（コンパニオン）、飲食店接客、サービス業事務、量販店のレジ係、事務職、ネイルサロン、アイリスト、看護師、化粧品会社、医師、ジュエリー店販売員兼制作員
V	自営の多様な職業層	ネイルリスト、エステティシャン、飲食店、ホテル、ライブハウス等での演奏、バー、美容業、建設設計、web制作業、マッサージ、美容室（接客）、事務、文筆業、弁護士、会計監査、演奏家、弁護士、医師
VI	無職	専業主婦

上記の表 7-14 は、保育所利用者の階層分類の特徴とそれぞれの階層にどのような職業、職種が該当しているのかを示したものである。階層 I は、「経営者又は管理職の専門・技術職」、階層 II は、「正社員の管理又は専門・技術職」、階層 III は、「正社員の事務又は販売・サービス職」、階層 IV は、「不安定雇用の多様な職業層」、階層 V は、「自営の多様な職業層」、そして、階層 VI は、「無職（専業主婦）」となっている。

保育所利用者は、以上のような職業と雇用形態の特徴をもった 6 つの階層から構成されており、階層 II～V の人びとで全体の約 9 割を占めている。そして、それぞれの階層には表 7-14 で示したような多様な職業、職種の人びとが属している。

以降では、保育所利用者の収入について見ていくが、ここで示した 6 つ階層分類を軸として分析を進める。

(4) 個人年収の度数分布

それでは、保育所利用者の収入の状況を職業との関連でみていく。そのため、収入については、個人年収（q26）の値を使用する。以下の表7-15は、個人年収の度数分布表である。

表7-15. 個人年収の度数分布表

	度数	全体パーセント	有効パーセント
100万円未満	25	21.7	24.8
100万円以上200万円未満	16	13.9	15.8
200万円以上400万円未満	18	15.7	17.8
400万円以上600万円未満	11	9.6	10.9
600万円以上800万円未満	13	11.3	12.9
800万円以上1000万円未満	5	4.3	5.0
1000万円以上1200万円未満	5	4.3	5.0
1200万円以上	8	7.0	7.9
合計	101	87.8	100.0

全体で101件の回答者のうち、最も多い回答は「100万円未満」で、25人（24.8%）がこのカテゴリーの世帯収入に属している。それ以降は、「200万円以上400万円未満」に回答したのが18人（17.8%）、「100万円以上200万円未満」に回答したのが16人（15.8%）、「600万円以上800万円未満」に回答したのが13人（12.9%）、そして、「400万円から600万円未満」に回答したのが11人（10.9%）となっており、それ以外の収入区分に回答したのは、10パーセントを切る低い値になっている。回答者の個人年収は、金額区分のうえでの下位3カテゴリー（100万円未満、100万円以上200万円未満、200万円以上400万円未満）で全体の半数以上を占めており、回答者の個人年収は、低い傾向にあることが分かる。

(5) 職業階層と平均個人年収

ここでは、職業と収入の関係についてみるため、クロス集計表による分析をおこなう。表7-17は、職業階層と個人年収のクロス集計表である。表7-18は、表7-17の結果に従い、各階層の年収平均を算出して整理した表である。なお、平均年収を算出する際は、個人年収の各金額範囲の中央値をとった。

表7-17. 職業階層と個人年収のクロス集計表

階層	個人年収								合計
	100万円以上		200万円以上		400万円以上		800万円以上		
	100万円未満	200万円未満	400万円未満	600万円未満	800万円未満	1000万円未満	1000万円以上1200万円未満	1200万円以上	
I	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	2 (66.7%)	3 (100%)
II	1 (3.8%)	2 (7.7%)	3 (11.5%)	6 (23.1%)	8 (30.8%)	2 (7.7%)	2 (7.7%)	2 (7.7%)	26 (100%)
III	1 (5.0%)	3 (15.0%)	8 (40.0%)	5 (25.0%)	0 (0.0%)	1 (5.0%)	0 (0.0%)	2 (10.0%)	20 (100%)
IV	5 (33.3%)	3 (20.0%)	4 (26.7%)	0 (0.0%)	2 (13.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (6.7%)	15 (100%)
V	5 (29.4%)	6 (35.3%)	3 (17.6%)	0 (0.0%)	1 (5.9%)	1 (5.9%)	0 (0.0%)	1 (5.9%)	17 (100%)
VI	6 (85.7%)	1 (14.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (100%)
合計	18 (20.5%)	15 (17.0%)	18 (20.5%)	11 (12.5%)	11 (12.5%)	4 (4.5%)	3 (3.4%)	8 (9.1%)	88 (100%)

階層	平均個人年収
I	1,167 万円
II	625 万円
III	435 万円
IV	300 万円
V	285 万円
VI	64 万円

表7-18にある通り、階層Iの平均個人年収は、1,167万円となっており、高収入者の階層である。階層IIの平均個人年収は、625万円、続いて、階層IIIは、435万円、階層IVは、300万円、階層Vは、285万円となっている。各階層の平均個人年収は、階層の数字区分が上がるにつれて、低くなっている。これは、各階層の雇用形態と職業に関連している。

(6) 世帯年収の度数分布

ここまで、保育所利用者の職業の特徴とそれに関連した年収についてみてきた。保育所利用者を個人年収でみた場合、低収入者の割合が高いことは既に述べた通りだ(表7-15参照)。しかし、ここで注目したいのは、世帯年収である。以下の表7-19は、世帯年収の度数分布表である。

	度数	全体パーセント	有効パーセント
100万円未満	1	.9	1.1
100万円以上200万円未満	2	1.7	2.2
200万円以上400万円未満	10	8.7	11.2
400万円以上600万円未満	13	11.3	14.6
600万円以上800万円未満	4	3.5	4.5
800万円以上1000万円未満	10	8.7	11.2
1000万円以上1200万円未満	5	4.3	5.6
1200万円以上	44	38.3	49.4
合計	89	77.4	100.0

表7-19にある通り、世帯年収では個人年収と逆転の結果が起きている。保育所利用者を世帯年収からみた場合は、年収1,200万円以上のひとが89人中、44人(49.4%)と、全体のほぼ半数を占めており圧倒的に多い。そして、個人年収では約半数を占めていた下位3カテゴリー(100万円未満、100万円以上200万円未満、200万円以上400万円未満)は、全体のわずか14%を占めるに留まっている。つまり、保育所利用者は、世帯年収としては、裕福層が利用者の中核を占めているのだ。

以上のように保育所利用者の年収は、個人年収、又は世帯年収のどちらかでみるかによって、大きな違いが生じる。

(7) 職業階層と平均世帯年収

ここでは、職業階層ごとの平均世帯年収について言及する。本章で述べている職業階層分類は、回答者個人の職業をもとに分類したものであるため、その職業的性質と世帯の年収は直接の関連はないが、保育所の利用状況などを見る際は、個人の収入よりも世帯全体の収入が重要なポイントとなるため、職業階層を軸にそれぞれの平均世帯年収をおさえておく。そこで、職業階層分類と世帯年収のクロス集計をした後、各階層の個人年収の平均を算出した。表7-21は、職業階層と個人年収のクロス集計表である。表20は、表19の結果に従い、各階層の年収平均を算出して整理した表である。なお、平均年収を算出する際は、表7-18のときと同様に、世帯年収の各金額範囲の中央値をとった。

表7-20. 職業階層と世帯年収のクロス集計表

階層	世帯年収								合計
	100万円以上		200万円以上		400万円以上		800万円以上		
	100万円未満	200万円未満	400万円未満	600万円未満	800万円未満	1000万円未満	1200万円以上	1200万円以上	
I	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100%)	2 (100%)
II	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (4.0%)	2 (8.0%)	0 (0.0%)	3 (12.0%)	0 (0.0%)	19 (76.0%)	25 (100%)
III	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (20.0%)	4 (26.7%)	1 (6.7%)	2 (13.3%)	1 (6.7%)	4 (26.7%)	15 (100%)
IV	1 (7.7%)	0 (0.0%)	2 (15.4%)	2 (15.4%)	0 (0.0%)	3 (23.1%)	2 (15.4%)	3 (23.1%)	13 (100%)
V	0 (0.0%)	2 (12.5%)	3 (18.8%)	3 (18.8%)	1 (6.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (43.8%)	16 (100%)
VI	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	3 (50.0%)	6 (100%)
合計	1 (1.3%)	2 (2.6%)	9 (11.7%)	13 (16.9%)	2 (2.6%)	8 (10.4%)	4 (5.2%)	38 (49.4%)	77 (100%)

表7-21. 各階層の平均世帯年収

階層	平均世帯年収
I	1200 万円
II	1072 万円
III	753 万円
IV	781 万円
V	738 万円
VI	950 万円

上記の表7-21にある通り、階層Iの平均世帯年収は、1200万円。階層IIは、1072万円。階層IIIは、753万円。階層IVは、781万円。階層Vは、738万円。階層VIは、950万円である。以上のように、各階層の平均世帯年収は、700万円代を下回るところはなく、非常に高い傾向にある。個人の平均年収では、各階層の雇用形態と職業に関連して、平均年収も下がっていく結果となったが、個人年収が低い階層でも世帯年収は総じて高い。世帯年収の度数分布表(表7-19)から、保育所利用者は、裕福層が中核を成していることが明らかになったが、その結果と符合している。

第2項 保育所利用者の特徴

ここまで第1項を通じて、保育所利用者の特徴を、職業、雇用形態、そして収入の観点から分析してきた。それらの結果から、保育所利用者の特徴を整理すると表7-22のようになる。なお、ここまで年収について本文では、利用者全体の平均個人年収、及び世帯年収について述べてきたが、表7-22では、利用者の全体像をより詳細に表すため、利用者を独身と既婚者に分けて、独身者は個人年収のみを記載し、既婚者は個人と世帯年収の両方を記載した。

表7-22 「多文化空間」の保育所利用者の特徴

階層	全体		独身者※	既婚者(事実婚含む)	
	個人収入	世帯収入	個人収入	個人収入	世帯収入
I 経営者又は管理職の 専門・技術職	平均 1167万円 (3人)	平均 1200万円 (2人)	- (0人)	平均 1167万円 (3人)	平均 1200万円 (2人)
II 正社員の管理又は専 門・技術職	平均 625万円 (26人)	平均 1072万円 (25人)	平均 900万円 (1人)	平均 614万円 (25人)	平均 1079万円 (24人)
III 正社員の事務又は販 売・サービス職	平均 435万円 (20人)	平均 735万円 (15人)	平均 500万円 (5人)	平均 413万円 (15人)	平均 753万円 (15人)
IV 不安定雇用の多様な 職業層	平均 300万円 (15人)	平均 781万円 (13人)	平均 467万円 (3人)	平均 258万円 (12人)	平均 786万円 (11人)
V 自営の多様な職業層	平均 285万円 (17人)	平均 738万円 (16人)	平均 200万円 (4人)	平均 312万円 (13人)	平均 777万円 (15人)
VI 無職 (専業主婦)	平均 64万円 (7人)	平均 950万円 (6人)	- (0人)	平均 64万円 (7人)	平均 950万円 (6人)
合計	平均 435万円 (88人)	平均 885万円 (77人)	平均 431万円 (13)人	平均 435万円 (75人)	平均 905万円 (73人)

※本表で挙げられている独身者13名は全て女性のためシングルマザーとなる。

先ず、保育所の利用者の職業は、多種多様であるが、雇用形態と職業の特徴から、6つの階層に分類できた。それは、階層Ⅰ：「経営者又は管理職の専門・技術職」、階層Ⅱ：「正社員の管理又は専門・技術職」、階層Ⅲ：「正社員の事務又は販売・サービス職」、階層Ⅳ：「不安定雇用の多様な職業層」、階層Ⅴ：「自営の多様な職業層」、階層Ⅵ：「無職」である。階層ⅠとⅥには、ごく少数のひとしか属しておらず、「多文化空間」の保育所利用者は、階層Ⅱ～Ⅴの職業階層に属する人びとを中心に構成されているといえる（表7-14参照）。

そして、利用者全体の収入の特徴としては、個人年収は低い傾向にあるが、世帯年収は非常に高いと言える。表7-22にあるように、個人年収の平均額が435万円なのに対して、世帯年収の平均額は、885万円となっている。世帯年収については、各階層の平均額をみてもどの階層とも700万円以上と高額である。保育所の利用については、個人の年収より世帯年収の方が重要となるため、保育所利用者の全体像を語る場合は、裕福層である割合が非常に高く、保育所を利用し易い経済状態にあると言える。

次に、利用者を独身者と既婚者に分けた場合、既婚者の世帯年収は905万円と高額なのに対して、独身者の平均個人年収は431万円と少額だ。独身者の平均個人年収は、既婚者の平均世帯年収の半額以下となっている。独身者は、個人の年収に頼る以外ないため、保育所

利用に関して厳しい経済状況であることが伺える。なお、本表で挙げられている独身者は全て女性のため、この13名はシングルマザーの家庭となるが、このように既婚者家庭と比較してみると、シングルマザー家庭が経済的に低い水準にあることが如実に表れる。

では以降では、利用者の保育所利用実態について見ていくが、保育所の利用は、働き方（職業分類や雇用形態）に影響を受けることが予測できるため、表7-14で示したそれぞれの階層の特徴を考慮しながら、6つの職業階層ごとに保育利用実態について分析をおこなっていく。その際、階層Ⅰに分類されているのは3事例と非常に少ないため、階層Ⅱと統合して分析を行う。

第3節 保育所利用者の利用実態

第1項 週の利用回数－「毎日・平日全部」の利用者が8割以上

それでは先ず、保育所利用者の利用実態として、子どもを1週間にどのくらいの回数保育所に預けているのかについてみていく。この質問は、調査票のq7においておこなった。q7の度数分布を確認した結果、以下の表7-23の通り値の再割り当てをおこなった。

表20. 分析に用いた変数と値の再割り当ての詳細

使用した変数	対応する選択肢と変域, 変数処理の詳細
週に子どもを預けている回数(q7)	「1. 毎日, 2. 平日全部, 3. 週3~4回, 4. 週2回~3回, 5. 週2回以下」との設問項目を以下のように値を再割り当てした。 1, 2=1:「毎日・平日全部」 3, 4=2:「週2~4回」 5=3:「週2回以下」 なお、「週2回以下」についての回答はゼロだった。

表7-24. 週の利用回数（階層Ⅰ, Ⅱ）

	度数	全体パーセント	有効パーセント
毎日・平日全部	29	96.7	96.7
週2~4回	1	3.3	3.3
合計	30	100.0	100.0

表7-25. 週の利用回数（階層Ⅲ）

	度数	全体パーセント	有効パーセント
毎日・平日全部	18	90.0	90.0
週2~4回	2	10.0	10.0
合計	20	100.0	100.0

表7-26. 週の利用回数（階層Ⅳ）

	度数	全体パーセント	有効パーセント
毎日・平日全部	15	88.2	88.2
週2~4回	2	11.8	11.8
合計	17	100.0	100.0

表7-27. 週の利用回数（階層Ⅴ）

	度数	全体パーセント	有効パーセント
毎日・平日全部	20	90.9	90.9
週2~4回	2	9.1	9.1
合計	22	100.0	100.0

表7-28. 週の利用回数（階層Ⅵ）

	度数	全体パーセント	有効パーセント
毎日・平日全部	5	55.6	55.6
週2~4回	4	44.4	44.4
合計	9	100.0	100.0

表 7-24 から 7-28 は、週に保育園を利用している回数に関する度数分布表である。週の利用回数については、階層 I～V（表 7-25～28）については、子どもをほぼ毎日、保育所に預ける人びとが 8 割以上となっており圧倒的に多い。専業主婦が構成要素となる階層 VI（表 7-28）は、「毎日又は平日全部」と「週 2～4 回」の利用回数で約半数ずつを占めている状況だ。

第2項 利用している保育時間

では次に、利用している保育時間について見ていく。保育時間については、本調査票 q8 において質問をおこなった。分析可能な変数とするため、表 7-29 の通り変数処理をおこなった。

使用した変数	対応する選択肢と変域, 変数処理の詳細
利用している保育時間(q8)	()時から()時まで。 終了時間から開始時間を引き算して、利用している保育時間を算出。度数分布表を出力した結果、以下のように値の再割り当てをおこなった。 3～6時間=1, 7～9時間=2, 10～12時間=3, 13時間以上=4

度数の散らばり具合をみた結果、上記のように値の再割り当てをおこなった理由としては、次のようなことが考えられたからだ。まず、「7 時間～9 時間利用者」というのは、例えば、9 時に子どもを預けて、17 時に迎えに行くというような、一般的によく言われる 9-5 時スタイルの働き方に該当するような人びとが入る。「10 時間～12 時間利用者」というのは、9 時からの利用の場合は、19 時に子どもを迎えに行くことになるので、9-5 時スタイルの働き方より、もう少し長時間、あるいは、残業があるような働き方をする人びとが該当する。そして、「13 時間以上」というのは、9 時からの利用の場合は、22 時まで利用することになるため、これは、夜間まで働く人びとが該当する。本論文第 5 章で述べたが、新宿区の「夜間保育園」の基準は、午後 10 時まで保育をおこなう保育園のことである（第 5 章, p.151）。つまり、「13 時間以上保育利用者」とは、夜間保育利用者となる。それでは、以上のことを踏まえつつ、階層別に保育時間について見ていく。

度数	全体パーセント	有効パーセント
7～9時間	4	13.3
10～12時間	22	73.3
13時間以上	4	13.3
合計	30	100.0

度数	全体パーセント	有効パーセント
7～9時間	4	20.0
10～12時間	10	50.0
13時間以上	6	30.0
合計	20	100.0

表7-32. 利用している保育時間（階層Ⅳ）

	度数	全体パーセント	有効パーセント
7～9時間	4	23.5	23.5
10～12時間	9	52.9	52.9
13時間以上	4	23.5	23.5
合計	17	100.0	100.0

表7-33. 利用している保育時間（階層Ⅴ）

	度数	全体パーセント	有効パーセント
3～6時間	2	9.1	9.1
7～9時間	4	18.2	18.2
10～12時間	9	40.9	40.9
13時間以上	7	31.8	31.8
合計	22	100.0	100.0

表7-34. 利用している保育時間（階層Ⅵ）

	度数	全体パーセント	有効パーセント
3～6時間	2	22.2	22.2
7～9時間	7	77.8	77.8
合計	9	100.0	100.0

表7-30～7-34は、職業階層別の保育利用時間の度数分布表である。これらの表を見ると、階層Ⅰ、Ⅱ（表7-30）は、30件中、22件（73.3%）が「10～12時間」の利用者で最も多い値となっている。それ以外の時間数に回答したのはそれぞれ一割程度の回答者とごく少ない。階層Ⅲ～Ⅴ（表7-31～33）も、「10～12時間」の利用者が4割～5割程おり多いが、他の時間数についても2割～3割程の回答者がいる。階層Ⅵは、全体の7割が「7～9時間」の利用者だ。

以上のように、主に正社員の管理又は専門・技術職で構成されている階層Ⅰ、Ⅱは、10～12時間の利用率が非常に高い一方で、他の時間帯についてはほとんどニーズがない。階層Ⅰ、Ⅱの人びとは、先にも述べたが、9時からの利用の場合は、19時に子どもを迎えにいくというような働き方をしているということであり、夜間勤務の傾向にない人びとといえる。次に、階層Ⅲ～Ⅴは、「10～12時間」の利用者の割合が高くなっていると言えるが、他の時間数についても回答者がいる程度おり、むしろ、様々な時間帯にニーズがあると言える。つまり、正社員で且つ、管理職か専門・技術職に就いている人びと（階層Ⅰ、Ⅱ）以外は、働き方が固定されているものではなく、様々な保育時間帯にニーズがあるということだ。それでは、次では、保育等にかけている金額についてみていく。

第3項 ひと月に保育等にかけているお金

本節では、ひと月に保育等にかけているお金（q9）をみる。なお、この質問は、調査票上の文言では、「保育所等の利用に一カ月にどのくらいのお金をかけていますか。普段利用している以外の緊急時の保育サービス（例えば、ベビーシッターなど）の利用も含めて、以下から当てはまるものに一つだけ○を付けて下さい」との通り、普段利用している保育所以外の臨時的保育サービスの利用料金を含めた保育にかけているお金を聞いたものである。

以下の表7-35～7-39は、各階層のひと月に保育等にかけている金額の度数分布表である。

表7-35. ひと月に保育等にかかるお金（階層Ⅰ，Ⅱ）

	度数	全体パーセント	有効パーセント
2万以上～4万未満	3	10.0	10.0
4万以上～6万未満	1	3.3	3.3
6万以上～8万未満	4	13.3	13.3
8万以上～10万未満	3	10.0	10.0
10万以上	19	63.3	63.3
合計	30	100.0	100.0

表7-36. ひと月に保育等にかかるお金（階層Ⅲ）

	度数	全体パーセント	有効パーセント
2万未満	4	20.0	20.0
2万以上～4万未満	7	35.0	35.0
6万以上～8万未満	1	5.0	5.0
8万以上～10万未満	2	10.0	10.0
10万以上	6	30.0	30.0
合計	20	100.0	100.0

表7-37. ひと月に保育等にかかるお金（階層Ⅳ）

	度数	全体パーセント	有効パーセント
2万未満	7	41.2	41.2
2万以上～4万未満	1	5.9	5.9
4万以上～6万未満	1	5.9	5.9
8万以上～10万未満	1	5.9	5.9
10万以上	7	41.2	41.2
合計	17	100.0	100.0

表7-38. ひと月に保育等にかかるお金（階層Ⅴ）

	度数	全体パーセント	有効パーセント
2万未満	10	45.5	45.5
2万以上～4万未満	6	27.3	27.3
8万以上～10万未満	2	9.1	9.1
10万以上	4	18.2	18.2
合計	22	100.0	100.0

表7-39. ひと月に保育等にかかるお金（階層Ⅵ）

	度数	全体パーセント	有効パーセント
6万以上～8万未満	2	22.2	22.2
8万以上～10万未満	1	11.1	11.1
10万以上	6	66.7	66.7
合計	9	100.0	100.0

以上の表をみて分かる通り、階層Ⅰ，Ⅱ（表7-35）は、30件の回答のうち19人（63.3%）が、保育にひと月10万円以上の金額をかけていると答えている。階層Ⅰ，Ⅱの平均世帯年収は、共に1000万円を超える裕福層であるため、保育等にかかる金額も高くなっている可能性がある。

階層Ⅲ（表7-36）は、「2万円以上～4万円未満」の金額区分に回答した者が最も多く、20件中7人（35%）となっている。その一方で、「10万円以上」の区分に回答したひとも6人（30%）おり、保育等にかけている金額の二極化が見られる（表7-37参照）。この二極化は、この他の階層でも見られる。階層Ⅳは、17件中7人（41.2%）が「10万以上」に回答しているが、それと同数の人びとが、金額区分として最も低い「2万以上4万円未満」に回答しており、二極化が顕著である（表7-38参照）。階層ⅢとⅣの平均世帯年収は、ともに700万円を超えており比較的高収入の階層といえる。しかし、両階層とも階層内での世帯年収を見てみると、「年収600万円以上800万円未満」の金額区分を境に、低収入よりの家庭と高収入家庭に二分されていることが分かる（表7-20参照）。つまり、階層Ⅲ，Ⅳは、階層内で世帯年収が二極化されているため、ひと月に保育等にかかることのできる金額もそれに伴い二極化されているということなのだろうか。

階層Ⅴは、「2万円未満」の回答者が、22件中、10人（45.5%）と最も多く、続いて、「2万円以上4万円未満」に6人（27.3%）のひとが回答している（表7-38参照）。階層Ⅴは、この下位2つの金額区分の回答者で全体の7割以上を占めている。階層Ⅴの平均世帯年収は、

738万円となっており、比較的高収入家庭の階層であると言えるが、保育等にかけている金額はどの階層よりも低くなっている。

階層Ⅵは、6万円以下の金額区分の回答者はゼロだった（表7-39参照）。9件の回答のうち、「6万円以上～8万円未満」に2人、「8万円以上～10万円未満」に1人、「10万円以上」に6人が回答した。階層Ⅵの平均世帯年収は、950万円と高額のため、保育等にかけている金額も高額となることが伺える。

以上のように、階層Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅵの分析結果をみると、世帯年収と保育等にかけている金額に相関がありそうに思われるが、階層Ⅴの分析結果は、それには該当しない。世帯年収と保育等にかけている金額に相関があるのかどうか、また相関があるとしたら、階層Ⅴの結果はどのように解釈できるのか。そのことを明らかにするため、世帯年収と保育等にかけている金額や各階層がどの保育園（認可園又は無認可園など）を利用しているのかについて、クロス表分析をおこなう。

第4項 世帯年収と保育等にかけている金額のクロス表分析

本項では、クロス表分析を用いて世帯年収と保育等にかけている金額に相関があるかどうかを分析する。階層と世帯年収のクロス集計表（表7-20）から、年収600万円以上800万円未満の金額区分を境に、世帯年収の傾向が二分されていることが分かったため、年収600万円未満を「低～中収入家庭」、そして、800万円以上を「高収入家庭」とする、合成変数を作成し、保育等にかけている金額との関係を見る。

表7-40 世帯年収とひと月に保育等にかかる金額のクロス集計表

世帯年収	ひと月に保育等にかかる金額						合計
	2万未満	2万以上～4万未満	4万以上～6万未満	6万以上～8万未満	8万以上～10万未満	10万以上	
低・中収入家庭	12(46.2%)	8(30.8%)	2(7.7%)	1(3.8%)	2(7.7%)	1(3.8%)	26(100%)
高収入家庭	0(0.0%)	4(6.8%)	0(0.0%)	6(10.2%)	10(16.9%)	39(66.1%)	59(100%)
合計	12(14.1%)	12(14.1%)	2(2.4%)	7(8.2%)	12(14.1%)	40(47.1%)	85(100%)

$\chi^2(df=5, N=85)=55.96, \text{Cramer}' V = 0.81, p<.05。$

表7-40は、世帯年収とひと月に保育等にかかる金額のクロス集計表である。 χ^2 検定の結果 $p<.05$ になっているため、統計的に優位な関連があると判断できる。結果を見ると、低・中収入家庭のひと月に保育等にかけている金額は、2万円未満と2万以上～4万円未満の金額区分に全体のおよそ7割が集中している。また、高収入家庭は、10万円以上のこのひとカテゴリーに全体の6割が集中しており、8万円以上～10万円未満のカテゴリーの数値を合わせると、この2カテゴリーで8割を占めている。このような分析結果から、世帯年収が低い家庭は、保育にかけている金額が低い傾向にあり、世帯年収が高い家庭は、保育にかけている金額が高くなるという関連が明らかになった。

第3項では、階層Ⅰ、Ⅱがひと月10万円を超える保育料を支払っている家庭が多いことが明らかになったが、以上のような分析結果から、これは階層Ⅰ、Ⅱが、平均世帯年収1,000万円を超える裕福層であるため、保育にかかる金額も高くなっていると言える。また、階層

ⅢとⅣは、保育等にかかる金額が二極化していることが明らかになったが、これは、階層内の世帯年収が二分化しているため、それに応じて、保育料の分布も二分化していると言える。では、階層Ⅴの結果をどう解釈したらよいだろうか。階層Ⅴは、階層Ⅲ、Ⅳと同様に、階層内の世帯年収の二分化がみられる。しかし、階層Ⅴのひと月に保育等にかけている金額は、二分化のしておらず、どの階層よりも低いという傾向が見られた。この理由を明らかにするために、階層ごとの利用している保育園の状況を確認する。

表7-41 階層と利用している保育園のクロス集計表

階層	保育園の種類					合計
	M保育園 (認可外・24時間)	エイビイシイ保育園 (認可・24時間)	O保育園 (認可外・8時まで)	N保育園 (認可外・8時まで)	L保育園 (認証・8時まで)	
I	0(0.0%)	2(66.7%)	1(33.3%)	0(0.0%)	0(0.0%)	3(100%)
II	2(7.4%)	6(22.2%)	5(18.5%)	9(33.3%)	5(18.5%)	27(100%)
III	2(10.0%)	12(60.0%)	1(5.0%)	5(25.0%)	0(0.0%)	20(100%)
IV	3(17.6%)	8(47.1%)	1(5.9%)	5(29.4%)	0(0.0%)	17(100%)
V	0(0.0%)	16(72.7%)	3(13.6%)	1(4.5%)	2(9.1%)	22(100%)
VI	0(0.0%)	0(0.0%)	4(44.4%)	5(55.6%)	0(0.0%)	9(100%)
合計	7(7.1%)	44(44.9%)	15(15.3%)	25(25.5%)	7(7.1%)	98(100%)

上記の表7-41は、階層と利用している保育園のクロス集計表である。階層Ⅴを見てみると、22名中、16名(72.7%)が、エイビイシイ保育園の利用者であることが分かる。本論文第4章、5章などにおいて繰り返し述べてきたが、エイビイシイ保育園は、認可の24時間保育園である。また、階層Ⅴは、「自営の多様な職業層」で構成されている階層である(表7-14参照)。エイビイシイ保育園のような認可保育園には、入園について親の就業状態や家庭環境に関する、いくつかの基準が設けられており、その基準を満たしている者が優先的に入園できるようになっている。自営業の家庭は、認可保育園の入園制度において、優先順位の高い家庭となっているのだ。そのため、階層Ⅴのように、自営業の多様な職業層で構成されている階層の人びとは、エイビイシイ保育園の利用者となる割合が高くなっていると考えられる。そして、認可の保育園は、認可外保育園と比較して保育料金が格段に安くなるため、階層Ⅴの「ひと月に保育等にかけている金額」は、他の階層よりも低くなるのだ。以上のような要因から、階層Ⅴだけ、世帯年収と保育等にかけている金額に相関がみられなかったと考えられる。

第5項 保育所利用者の利用実態

本節では、保育所利用者の保育利用の実態を、職業分類ごとに分析した。分析の結果から、利用している保育時間とひと月に保育等にかけている金額について次のような特徴が得られた。

まず、利用している保育時間については、正社員で且つ、管理職か専門・技術職に就いている階層ⅠとⅡは、固定された利用時間にニーズがあるが、それ以外の階層Ⅲ～Ⅴについては、保育時間帯のニーズは固定的ではなく、様々な時間帯に保育のニーズがある。階層Ⅰ、Ⅱは雇用形態としては正社員となるため、働き方や働く時間も固定される傾向にあり、従って、必用とする保育時間についても一定の傾向が出るということになるだろう。階層Ⅲ～Ⅴ

は、雇用形態がパート・アルバイトや契約社員や自営であること、また、一部正社員も入るが、職種として販売・サービス業が入ってくるため、全体としてはフレキシブルな働き方になる人びとが多い階層であり、従って、必用としている保育の時間帯も一様ではなくなる。また、このさまざまな保育時間帯に保育ニーズのある階層Ⅲ～Ⅴの合計人数は、利用者全体の6割を占めているため（表7-13参照）、いかに、当該地域の保育時間のニーズを固定化することが難しいかが分かる。従って、この地域における保育時間のニーズは、多様なものとなる。

次に、ひと月に保育等にかけている金額については、階層Ⅰ、ⅡそしてⅥは、平均世帯年収が高く、それに伴い保育等にかけている金額も高額となる傾向があった。階層ⅢとⅣは、保育等にかけている金額の二極化が見られた。これは、階層内で世帯年収の二分化が起きていることが要因であると考えられる。但し、階層Ⅴは、認可の24時間保育園であるエイビイシイ保育園の利用者が大半を占めているため、どの階層よりも保育等にかけている金額が低い傾向となった。

第4節 「夜間保育園」利用者の特徴と利用実態—「非夜間保育園」利用者と比較して 第1項 「夜間保育園」の利用者の特徴

本節では、夜間保育園の利用者と利用実態について、非夜間保育園の利用者と比較しながら、その特徴を捉える。では、第1項においては、夜間保育園の利用者の特徴を分析する。以下の表7-41、42は、それぞれ夜間保育園と非夜間保育園の利用者の職業階層分類の度数分布表である。

表7-41. 階層の度数分布表（夜間保育園）				表7-42. 階層の度数分布表（非夜間保育園）			
	度数	全体パーセント	有効パーセント	度数	全体パーセント	有効パーセント	
階層Ⅰ	2	3.6	3.9	階層Ⅰ	1	1.7	2.1
階層Ⅱ	8	14.5	15.7	階層Ⅱ	19	31.7	40.4
階層Ⅲ	14	25.5	27.5	階層Ⅲ	6	10.0	12.8
階層Ⅳ	11	20.0	21.6	階層Ⅳ	6	10.0	12.8
階層Ⅴ	16	29.1	31.4	階層Ⅴ	6	10.0	12.8
合計	51	92.7	100.0	階層Ⅵ	9	15.0	19.1
				合計	47	78.3	100.0

表7-41にあるように、夜間保育園では、階層Ⅲ～Ⅴにそれぞれ比較的高い割合の値が示されている。そして、夜間保育園の利用者はこの3階層で全体の約8割を占めている。階層ⅠとⅡには少数の回答者しかおらず、専業主婦の階層である階層Ⅵはゼロであった。次に、非夜間保育園の方では（表7-42）、47件の全有効回答数のうち、19件（40.4%）が階層Ⅱに集中している。それ以外は、階層Ⅲ～Ⅵの間で一割程度の回答者がいる。階層Ⅰは、もともと全ケースが3ケースと少数であることもあり、表中にもごく低い値しか入らない。

以上のように、夜間保育園の利用者は階層Ⅲ～Ⅴである割合が高かった。階層Ⅲ～Ⅴは、雇用形態がパート・アルバイト、契約社員や自営であること、また、一部正社員も入るが、職種として販売・サービス業が入ってくるため、全体としてはフレキシブルな働き方になる

人びとが多い階層であり、そのため保育時間帯のニーズが固定されず、多様な時間帯に保育のニーズがあるということは、第3節第4項で既に述べた。夜間保育園の利用者にこのような階層の人びとが集まるのもまさに上記のような理由からである。特に、本論文及び本章で事例としている「夜間保育園」は、24時間オープンしている夜間保育園のため、多様な保育時間にニーズがある人びとがより集まりやすい環境となっている。一方、非夜間保育園の利用者の約4割を占めている階層Ⅱは、正社員で且つ、管理職か専門・技術職に就いている人びとである。彼ら／彼女らは、夜間勤務の傾向が低く、10時間～12時間という一定の時間帯に保育のニーズが集中していることが本章第3節で明らかになっている。そのため、子どもを預けられる時間帯に限りがある非夜間の保育園の利用者となるのだ。

第2項 「夜間保育園」利用者の保育所利用実態

(1) 週の利用回数

それでは、夜間保育園と非夜間保育園の保育所利用実態についてみていく。以下の表7-43、7-44は、週の利用回数に関する度数分布表である。

表7-43. 週の利用回数（夜間保育園）

	度数	全体パーセント	有効パーセント
毎日・平日全部	50	90.9	90.9
週2～4回	5	9.1	9.1
合計	55	100.0	100.0

表7-44. 週の利用回数（非夜間保育園）

	度数	全体パーセント	有効パーセント
毎日・平日全部	52	86.7	86.7
週2～4回	8	13.3	13.3
合計	60	100.0	100.0

上記の表の通り、夜間保育園では、毎日・平日の利用者が全体の約9割、非夜間保育園では、約8割となっている。このように、週の利用回数については、夜間保育園も非夜間保育園も「毎日・平日全部」の利用者がほとんどである。

(2) 利用している保育時間帯

以下の表7-45、7-46は、利用している保育時間に関する度数分布表である。夜間保育園では、10～12時間の利用者が全体の5割以上を占める一方で、13時間以上の利用者も約3割いる。夜間保育園では、この2つの時間帯の利用者で約9割を占めている。

非夜間保育園では、7～9時間と10～12時間の時間帯に利用者が集中しており、この2つの時間帯で約8割を占めている。

表7-45. 利用している保育時間（夜間保育園）

	度数	全体パーセント	有効パーセント
3～6時間	1	1.8	1.8
7～9時間	5	9.1	9.1
10～12時間	31	56.4	56.4
13時間以上	18	32.7	32.7
合計	55	100.0	100.0

表7-46. 利用している保育時間（非夜間保育園）

	度数	全体パーセント	有効パーセント
3～6時間	7	11.7	11.7
7～9時間	24	40.0	40.0
10～12時間	25	41.7	41.7
13時間以上	4	6.7	6.7
合計	60	100.0	100.0

(3) ひと月に保育等にかけているお金

以下の表 7-47, 7-48 は, ひと月に保育等にかかるお金に関する度数分布表である。夜間保育園の利用者は, 金額区分では最下層のカテゴリーである, 「2万円未満」と「2万円～4万円未満」に回答者が集中している。夜間保育園利用者のひと月の保育等にかけている金額は, この2つのカテゴリーで全体の7割以上を占めている。一方, 非夜間保育園の利用者は, 金額区分では最も高額なカテゴリーである「10万円以上」の回答者が全体の78パーセント以上いる。

表7-47. ひと月に保育等にかかるお金（夜間保育園）

	度数	全体パーセント	有効パーセント
2万未満	22	40.0	40.0
2万以上～4万未満	19	34.5	34.5
4万以上～6万未満	2	3.6	3.6
6万以上～8万未満	4	7.3	7.3
8万以上～10万未満	4	7.3	7.3
10万以上	4	7.3	7.3
合計	55	100.0	100.0

表7-48. ひと月に保育等にかかるお金（非夜間保育園）

	度数	全体パーセント	有効パーセント
6万以上～8万未満	4	6.7	6.7
8万以上～10万未満	9	15.0	15.0
10万以上	47	78.3	78.3
合計	60	100.0	100.0

以上のように, 夜間保育園の利用者は, ひと月に保育等にかかる金額は, 非夜間保育園と比べてかなり安いことが分かった。通常は, 夜間保育園利用者のように利用する保育時間が長くなると保育料金も上がると予測できるが, ここではそれが当てはまっていない。それは, 本調査で対象にしている事例の特性と関連する。つまり, 本調査で対象にした2つの「夜間保育園」のうち, エイビイシイ保育園にほとんどの回答者が集中しているが(表7-1参照), 当該保育園は, 本論文第4章, 5章で述べてきたように, 認可の夜間保育園であるため, 保育料金が利用者の収入によって異なる。つまり, 利用者の収入の高低によって保育料の高低が決まる仕組みとなっている。従って, 夜間保育園の利用者は, 非夜間保育園と比べて長時間の利用になるにも関わらず, かかる保育料金は非夜間保育園よりも安いということになる。

第5節 家族に外国人のいる回答者の保育所利用状況

第1項 回答者の属性

本節では、家族に外国人のいる回答者の職業や世帯年収、保育所の利用状況をみたのち、回答者の国籍が外国籍であった9件については、現在の母国との繋がりについて、確認する。表7-49は、家族に外国人のいる回答者の属性、職業、世帯年収などを示した表である。「家族に外国人のいる回答者」とは、回答者自身も外国籍で且つ、パートナーも外国籍である、外国人カップル家族と回答者がパートナーのどちらか一方が外国籍である、国際結婚カップル家族に分けられる。先ず、外国人カップル家族の回答結果からみていく。本調査において、外国人カップル家族は、全部で8家族である¹²³。年齢は、事例8を除いて、全て30代である。性別は、事例6以外は全て女性だ。婚姻状態は、事例7と9は離婚・死別となっており、それ以外は全て既婚者だ。回答者の国籍は、韓国が4名、中国が2名、それ以外は無回答である。パートナーの国籍をみると、回答のあった5件のうち、4件が韓国であとは中国だ。日本滞在歴については、前節第5節で用いた居住年数区分に従えば、短期居住者はおらず、事例4と6は中期居住者（5年以上10年未満）、その他の事例は全て、10年以上の居住歴をもつ中長期居住者となっており、外国籍回答者の日本滞在歴は長い。雇用形態及び職業については、雇用形態はまちまちだが、職業については、事務職かサービス職が多い。居住形態は、事例1と4は持ち家だが、その他は全て賃貸住まいとなっている。世帯年収は、回答のあった7事例のうち、100万円以上200万円未満が1事例。200万円以上～400万円未満が2事例。他4事例が400万円以上600万円未満となっている。本調査における回答者全ての世帯収入は、1,000万円を超える裕福層が利用者の中核を成していることが特徴であったため、回答者全体の特徴と比較すると、外国人カップル家族の世帯収入は、かなり低くなっていることが分かる。

次に、国際結婚カップル家族についてみていく。国際結婚カップル家族は、全部で12家族である。回答者の年齢は30代から50代までおり、外国人カップル家族と比較すると、高くなっている。性別は、男性の回答者が3名（事例10, 15, 16）で、他9事例は、女性回答者である。婚姻状態は、事実婚を含め12事例とも全て、パートナーのいる家族構成だ。回答者の国籍をみると、事例9の韓国以外、全て日本である。パートナーの国籍は、日本、アメリカ、韓国、ネパール、中国、ドイツ、カナダ、そしてチリ共和国と様々である。回答者の雇用形態及び職業は、外国人カップル家族の回答者と同様にサービス業が多いが、一方で、専門職、技術職、一般企業の管理職といった、外国人カップル家族では見られなかった職業が見られる。それに対応するかたちで、世帯年収についても、800万円以上1,000万円未満、1,000万円以上1,200万円未満、そして1,200万円以上といった、外国人カップル家族では見られなかった、裕福層の家族が、12事例中5事例いた。しかし、この5事例以外は、低収入の家族が多く、国際結婚カップル家族については、裕福な家族と低収入の家族に二分されているといえる。

¹²³ 本調査においては、外国人シングル家族に分類される回答者が2人いたが、年収の状況を確認したのち、外国人カップル家族に統合した。

表7-49. 家族に外国人のいる回答者の属性及び職業など

事例	年齢	性別	婚姻状態	国籍	パート ナーの国 籍	日本滞在 歴	雇用形態/職業	住居形態	世帯収入	利用保育 園	
外国人 カップル 家族	1	39歳	女性	既婚	韓国	韓国	16年	自営業/事務	持ち家	400万円以上600万円未満	Eイビイシイ 保育園
	2	35歳	女性	既婚	韓国	韓国	10年	正社員/事務	賃貸	400万円以上600万円未満	Eイビイシイ 保育園
	3	36歳	女性	既婚	韓国	韓国	15年	正社員/事務	賃貸	200万円以上400万円未満	Eイビイシイ 保育園
	4	35歳	女性	既婚	-	-	9年	自営業/飲食	持ち家	-	Eイビイシイ 保育園
	5	32歳	女性	既婚	中国	中国	12年	正社員/スーパー	賃貸	400万円以上600万円未満	Eイビイシイ 保育園
	6	34歳	男性	既婚	韓国	韓国	9年	正社員	賃貸	200万円以上400万円未満	Eイビイシイ 保育園
	7	32歳	女性	離婚・死別	中国		13年	パート・アルバイト/飲食 店接客	賃貸	100万円以上200万円未満	Eイビイシイ 保育園
	8	26歳	女性	離婚・死別	-	-	23年	会社経営	賃貸	400万円以上600万円未満	Eイビイシイ 保育園
国際結 婚カッ プル家 族	9	42歳	女性	既婚	韓国	日本	18年	自営業/美容	持ち家	200万円以上400万円未満	Eイビイシイ 保育園
	10	53歳	男性	既婚	日本	アメリカ	-	会社経営	持ち家	1,200万円以上	Eイビイシイ 保育園
	11	34歳	女性	既婚	日本	韓国	-	パート・アルバイト/アイ リスト	賃貸	100万円未満	Eイビイシイ 保育園
	12	33歳	女性	既婚	日本	韓国	-	パート・アルバイト/飲食 接客	賃貸	200万以上400万円未満	Eイビイシイ 保育園
	13	42歳	女性	既婚	日本	韓国	-	パート・アルバイト/看護 師・飲食接客(自営)	賃貸	200万以上400万円未満	Eイビイシイ 保育園
	14	31歳	女性	既婚	日本	ネパール	-	正社員/お惣菜販売	賃貸	600万円以上800万円未満	Eイビイシイ 保育園
	15	48歳	男性	既婚	日本	中国	-	正社員/メーカー営業管 理	持ち家	400万円以上600万円未満	Eイビイシイ 保育園
	16	31歳	男性	既婚	日本	中国	-	正社員/オンラインゲー ム運営	賃貸	400万円以上600万円未満	M保育園
	17	32歳	女性	既婚	日本	ドイツ	-	正社員/製薬メーカー管 理職	賃貸	1,200万円以上	O保育園
	18	40歳	女性	事実婚	日本	カナダ	-	契約社員/PC業務	賃貸	1,000万円以上1,200万円未満	O保育園
	19	40歳	女性	既婚	日本	アメリカ	-	正社員/商業ビルの建 築設計	実家	800万円以上1,000万円未満	L保育園
	20	41歳	女性	既婚	日本	チリ共和 国	-	パート・アルバイト/ジュ エリー店販売・製作	持ち家	800万円以上1,000万円未満	N保育園

第2項 保育所利用状況

それでは、本節では、「家族に外国人のいる回答者」の保育所利用状況についてみていく（表7-50）。

表7-50にある通り、週の保育所利用回数は、事例3を除いた19事例は、「平日全部」利用している。利用時間については、新宿区の「夜間保育」の定義¹²⁴である、夜10時以降の時間までの利用者が、事例8、14の23時までの利用と事例6、10、13の22時までの利用の全部で5事例である。それ以外の15事例は、17時～20時の時間帯を利用している。家族に外国人のいる回答者全20事例のうち、夜間保育園であるエイビイシイ保育園の利用者は、15事例と全体の4分の3を占めていることから、夜間保育の時間帯の利用者がもっと多いことが予想されたが、少ない印象だ。一ヶ月の保育料については、外国人カップル家族は全て、2万円未満か2万円以上4万円未満の保育料金となっている。それに対して国際結婚カップル家族は、金額区分として最も低い2万円未満から、最も高い10万円以上まで幅が広い。この結果は、前項で述べた世帯年収についての結果と連動する。外国人カップル家族は、本調査の回答者全体、あるいは、国際結婚カップル家族の世帯年収と比較すると、かなり低くなっている。世帯年収が低いため、保育にかける／かかる金額も低くなっていると解釈できる。

¹²⁴ 新宿区では、「夜間保育園」について、午前11時から午後10時まで保育をおこなう保育園のことであると定めている。詳細は、本論文第5章第4節を参照のこと。

国際結婚カップル家族は、裕福層と低収入家庭に二分されているため、それに応じて、保育にかける／かかる金額もその幅が広がっているといえることができる。

表7-50. 家族に外国人のいる回答者の保育所利用状況

事例	週の利用回数	利用時間帯	1ヶ月の保育料	世帯収入	利用保育園	
外国人カップル家族	1	平日全部	10時～20時	2万円以上4万円未満	400万円以上600万円未満	Eイビシイ保育園
	2	平日全部	10時～20時	2万円未満	400万円以上600万円未満	Eイビシイ保育園
	3	週3～4回	9時～17時	2万円以上4万円未満	200万円以上400万円未満	Eイビシイ保育園
	4	平日全部	11時～18時	2万円未満	-	Eイビシイ保育園
	5	平日全部	8時～18時	2万円以上4万円未満	400万円以上600万円未満	Eイビシイ保育園
	6	平日全部	11時～22時	2万円未満	200万円以上400万円未満	Eイビシイ保育園
	7	平日全部	11時～17時	2万円未満	100万円以上200万円未満	Eイビシイ保育園
	8	平日全部	10時～23時	2万円以上4万円未満	400万円以上600万円未満	Eイビシイ保育園
国際結婚カップル家族	9	平日全部	10時～20時	2万円未満	200万円以上400万円未満	Eイビシイ保育園
	10	平日全部	8時～22時	8万円以上～10万円未満	1,200万円以上	Eイビシイ保育園
	11	平日全部	10時～20時	2万円未満	100万円未満	Eイビシイ保育園
	12	平日全部	10時～20時	2万円未満	200万以上400万円未満	Eイビシイ保育園
	13	平日全部	9時～22時	2万円以上4万円未満	200万以上400万円未満	Eイビシイ保育園
	14	平日全部	9時～23時	2万円以上4万円未満	600万円以上800万円未満	Eイビシイ保育園
	15	平日全部	8時～20時	8万円以上10万円未満	400万円以上600万円未満	Eイビシイ保育園
	16	平日全部	9時半～19時半	6万円以上8万円未満	400万円以上600万円未満	M保育園
	17	平日全部	8時～19時	10万円以上	1,200万円以上	O保育園
	18	平日全部	9時～18時半	10万円以上	1,000万円以上1,200万円未満	O保育園
	19	平日全部	8時～19時	8万円以上10万円未満	800万円以上1,000万円未満	L保育園
	20	平日全部	9時～19時	10万円以上	800万円以上1,000万円未満	N保育園

第3項 母国との繋がり、今後の日本滞在予定

本項では、外国籍回答者に対しておこなった、母国との繋がりについての質問(q28,q29,q30)の結果について言及する。まず、q28の「日本に住んでいる間、母国との関わりはありますか」との質問については、9事例全部が「ある」と答えている。それでは、どのような事柄を介して母国との関係を保っているのだろうか。q29では「母国との関わりはどのようにおこないますか」との質問をおこなった。回答形式は、6つの選択肢を設けたマルチプルアンサー形式とした。表7-51は、q29に設けた選択肢である。また表7-52は、9事例の回答結

果を表したものである。表記の方法は、回答のあった設問には○を付け、その他はブランク（-）とした。なお、「6. その他」の回答はゼロだったため、表 7-51 のなかでは削除した。

表 7-51. q29 の選択肢

- | | | | | |
|--------------|-------|---------|------------|-----------|
| 1. 定期的に母国に帰る | 2. 手紙 | 3. 国際電話 | 4. インターネット | 5. 送金／仕送り |
| 6. その他（ ） | | | | |

表7-52. 母国との繋がりをどのようにおこなうか

事例(国籍)	定期的な 帰国	手紙	国際電 話	インター ネット	送金／仕 送り
1(韓国)	○	-	○	○	-
2(韓国)	-	-	○	-	○
3(韓国)	○	-	○	-	-
4(-)	○	-	-	-	-
5(中国)	○	-	○	○	○
6(韓国)	○	-	-	-	○
7(中国)	○	-	○	○	-
8(-)	-	-	-	-	-
9(韓国)	○	-	○	○	-

表 7-52 にあるように、母国との繋がりにおいては、定期的な帰国と国際電話が最もよく利用されている。インターネットを利用した母国との繋がりは、事例 1,5,7,9 が回答している。送金／仕送りを通じた母国との繋がりに、事例 2,5,6 が回答している。手紙を通じた母国との繋がりについては、回答者はゼロであった。最後に、q30 の今後の日本滞在予定を聞く質問では、9 事例全て「1. 日本に住み続ける」と回答した。

本調査における外国籍の回答者は、日本滞在歴が、中期居住者（5 年以上 10 年未満）と中長期居住者（10 年以上）で構成されており、皆、滞在歴は長く、定住者とみられる人びとである。本回答結果からは、定住者として日本で働き子育てをしつつも、定期的な帰国や国際電話を介して、母国との繋がりは保ち続けている移住者の姿が垣間見ることができた。

第6節 結論

第1項 「多文化空間」における 24 時間保育の必要性について

本章で対象とした新宿区内にある保育所の利用者は、多種多様な職業の人びとで構成されているが、雇用形態と職業分類の特徴から 6 つの階層に分類できた(表 7-14 参照)。そして、6 つの職業階層のなかでは、階層Ⅱ「正社員の管理又は専門技術職」、階層Ⅲ「正社員の事務又は販売・サービス職」、階層Ⅳ「不安定雇用の多様な職業層」、そして階層Ⅴ「自営の多様な職業層」の 4 階層で利用者全体の 9 割を占めていた。このような職業構成は、本研究において、「多文化空間」の住人の職業構成と一致している。これまで何度も述べてきたが、1990 年後半以降の東京のインナーシティは、ヤングアダルトの専門技術職層と販売・サービス職層を主要な担い手とする人口の都心回帰が起きている。そして、本研究では、東京のインナ

ーシティにおける新住民層としての専門・技術職層と販売・サービス職層の存在、或いは彼らの価値観や生活様式を、「多文化空間」形成の重要な要素と位置付けている。

そして、本研究ではこれまで、大都市インナーシティにおける「多文化空間」形成以前からの住民として注目されてきたエスニック・マイノリティ、及び新住民層としての専門技術職層と販売・サービス職層を背景とした、大都市インナーシティにおける、エスニシティの多様性とそれと連動した職業や働き方の多様性の故に、当該地域では24時間保育という独自のニーズが生まれていることを質的な諸データを用いて示してきた。そして、このことは本章における、調査票調査の分析からも明らかになった。利用している保育時間を、回答者の職業分類ごとにみた結果、6割の回答者においては、保育時間のニーズに一定の傾向は見られず、むしろさまざまな時間帯に保育のニーズがあることが分かった。この6割の人びとは、雇用形態がパート・アルバイトや契約社員や自営であること、また、一部正社員も含まれるが、職種としては販売・サービス業が入ってくるため、全体としてはフレキシブルな働き方をするひとが多く、そのため、全体としては、必要としている保育の時間帯も一様ではなくなるのだ。このような人びとが、回答者の6割を占めていることから、対象とした地域においては、保育時間のニーズを固定化することが難しく、この地域の多様な保育時間のニーズに応えるためには、「24時間保育」というかたちがどうしても必要となるのだ。

第2項 「多文化空間」に生まれた保育の課題点——サービス業のシングルマザーと外国人住民について

本章では、保育所利用者の特徴の一つとして、利用者の世帯年収が非常に高い傾向にあることが分かった。世帯年収1,200万円以上の人びとが全体の約半数を占めており、裕福層が利用者の中心を成しているのだ。そのため、利用者を世帯年収から見ると、保育所を利用し易い経済状態にある家庭が多いと言える。このように、世帯年収が非常に高額な家庭が多い一方で、シングルマザー家庭の世帯年収が低いことが目立った。実際に、既婚家庭の平均世帯年収は905万円と高額であるが、シングルマザー家庭の平均個人年収は、431万円と低く、保育所利用に関して、シングルマザーの家庭は、経済的に厳しい状況にあることが分かる。また、同様なことは、外国人住民についてもいえる。本章第6節において、外国人カップル家族の世帯年収についてみた結果、回答のあった7事例のうち、100万円以上200万円未満が1事例、200万円以上～400万円未満が2事例、他4事例が400万円以上600万円未満となっており、回答者全体の世帯年収の特徴と比較するとかなり低い結果となった。外国人住民の家庭もシングルマザーの家庭と同様、保育所利用について、経済的に厳しい状況に置かれている。しかし、このような経済的に厳しい状況とは裏腹に、シングルマザーや外国人住民は、フレキシブルな働き方となるサービス職に従事する者が多く、さらに労働時間は夜間、深夜までとなる長時間労働者となる傾向が強いため、24時間保育のニーズが切実な人びとであることが、本論文のエイビイシイ保育園（第4章）や「I保育園」のケース（第5章）から明らかになっている。

以上のように、サービス職に就くシングルマザーや外国人住民は、24時間保育のニーズが切実であるが、経済的な環境においては保育所の利用は容易ではない。そのため、彼らにつ

いては、エイビイシイ保育園のような認可の24時間保育園の入園が適切であると思われるが、入園の申請窓口が行政に置かれていることや外国人住民にとっては言語の面において難しさがあり、認可の保育園であるがゆえに、そこは彼らにとってハードルの高い場所となっていることが、本論文第4章と5章において明らかになった。特に、風俗業で働くシングルマザーは、認可保育園の入園制度に適合しない人びとが多く含まれている可能性があり、彼女たちは認可保育園の入園制度の外に置かれてしまっていると言える。

「多文化空間」では、24時間保育のニーズが確実なものであることは、これまでの調査から明らかになっている。誰にどのようなかたちでそれを提供すればよいのか、ニーズのあるひとに適切なかたちで保育サービスを提供する仕組みを考え直す必要がる。

第8章 現代の大都市東京のインナーシティの特徴

本研究は、大都市インナーシティにおける人びとの生活世界や生き方を通して、インナーシティの特性を分析してきた、1980年代後半以降の日本のインナーシティ研究に依拠しつつも、これらの研究が、エスニシティ研究に傾倒し過ぎてきたきらいがあり、そのことによって、社会的多様性が見えづらくなってきた可能性を問題視している。従って、本研究において、現在の大都市東京のインナーシティの特性を分析するにあたっては、従来から大都市インナーシティの特徴として注目され続けてきた、エスニック・マイノリティの存在や彼ら／彼女らに関連する多様性に加えて、現在の東京都心部で起きている、人口の都心回帰に着目し、都心回帰の中心的な担い手であるヤングアダルトの専門・技術的職業従事者や販売・サービス職従事者の存在、彼ら／彼女らの生き方、そして価値観なども現在の大都市東京のインナーシティの特質を語るうえでは外せないものであることを主張した。

そして、本研究では、以上のような、大都市東京のインナーシティにおける、エスニック・マイノリティに限定しない、社会的多様性を捉えるための最適な事例として、保育所を取り上げた。その理由として、先ず、人びとと地域社会を繋ぐ、結節機関としての社会的施設を事例として取り上げることで、地域社会全体の特性分析が可能となることが挙げられる。実際に先行研究においても、小学校やエスニック・スクールといった社会的施設が取り上げられ、地域社会の特性分析を可能としてきた(広田・藤原, 1994; 広田, 1996; 藤原, 1996, 2008)。では、様々な社会的施設があるなかで、なぜ本研究では、保育所を取り上げるのか。一つには、保育所は、これまでのインナーシティ研究において、事例としてほとんど注目されてこなかった施設であることから、保育所を事例として地域の特性を分析したとき、これまで見逃されてきたインナーシティの側面を捉えることが可能となることが挙げられる。しかし、このような、先行研究の検討や弱点を指摘せずとも、社会的多様性を捉えるための事例として、保育所、もっと言うならば、行政で認められた公の保育所が適切であることを示すことは可能であるように思われる。なぜならば、子どものいる全ての共働き夫婦にとって、保育所の獲得は死活問題であるからだ。そこには、階層の違いなど関係ない。保育所の獲得は、どの階層にとっても、社会的或いは経済的生活と子育てを両立させるために、欠いてはならないものであるからだ。さらに、行政で認められた公の保育園である場合は、入園の窓口は広く社会全体に開かれており、また、利用料金についてもそれぞれの家庭の所得に応じて決まるため、インナーシティにおける多様な階層の住民を受容することが可能となっている。つまり、保育所は、地域の多文化性が現れやすいところなのだ。このように、インナーシティの社会的多様性の写し鏡となる保育所を事例とすることで、当該地域の全体像をみるのが可能となり、本研究の目的である、現代の大都市東京のインナーシティの特質を分析することができる。具体的に本研究では、大都市東京のインナーシティである新宿、そのなかで

も特に、インナーシティ性の高い大久保に照準しながら、認可の24時間保育園「エイビイシティ保育園」を主な事例として、現代の大都市インナーシティに生まれた、子育てや保育に関する生活様式のニーズや課題を明らかにし、また、このことを通して、現代の大都市東京のインナーシティの特質を分析した。

それでは、これまでの各章で得られた結果を整理したうえで、最後に本論文全体の結論を提示する。

第1節 現代の大都市東京のインナーシティに形成された「多文化空間」

本研究で対象とした、インナーシティ新宿、大久保においては、「多文化空間」の形成以前から、インナーシティの特徴として取り上げられてきた、外国人住民の数が増加を続けており、さらに、彼らの居住形態における流動性は著しく、また、地域においては、外国人住民の形成したマルチエスニックな社会空間において、彼ら／彼女らをホスト社会と繋ぐ、或いは母国と繋ぐ結節機関が集積しているなど、エスニック・マイノリティに関連した多様性は進行を続けている。それに加えて、当該地域では、1990年代後半以降から人口の都心回帰が起きており、都心回帰の中心的な担い手である、ヤングアダルトの専門・技術職層と販売・サービス職層がインナーシティにおける新たな住民層として加わったことによって、現代のインナーシティ新宿、大久保は、エスニック・マイノリティの存在、或るいは価値観や生活様式のみならず、新住民層としての都心回帰の担い手の存在、彼らの価値観や生活様式を包摂しており、その多様性は、進行するばかりである。そのため、本研究では、インナーシティ新宿、大久保を通して、現代の大都市東京のインナーシティを、その多様性の進行する様を表して、「多文化空間」と位置付けた。言い換えれば、現代の大都市東京のインナーシティには、エスニック・マイノリティと新住民層としてのヤングアダルトの専門・技術的職業従事者と販売・サービス職従事者を特徴的な住民構成として、「多文化空間」が形成されているということだ。では、本研究の調査対象地域である新宿、大久保を例にとり、「多文化空間」の中身をさらに具体的に説明しよう。

第1項 人口動態と住民構成の特徴

まず、「多文化空間」新宿、大久保の人口動態と住民構成の特徴について述べる。新宿の人口動態は、都市化—郊外化—再都市化といった、東京の都市部における社会変動過程と符合するかたちで動いてきた。新宿区の人口は、都市化を背景として、1950年代から1965年まで急増し、その後、郊外化の時代に入り、1965年以降1997年まで減少し続けた。

しかしこの32年に及んだ人口減少は、1997年でストップし、1998年から増加に転じ、以降、2012年の大幅減少¹²⁵を除いて、現在（2016年6月現在）まで増加を続けている。インナーシティ新宿では、1950年代以来、都市化による人口急増、郊外化による人口減少を経て、現在は、人口の都心回帰が起きているのだ。

以上のように、人口の都心回帰を特徴とする現在の新宿では、住民構成において、どのような特徴が見られるのだろうか。まず、職業分類別の構成をみると、新宿区では、専門・技術的職業従事者、事務従事者、そして販売・サービス職従事者で全体の6割以上を占めており、住民構成の中核を成している。このような職業分類における特徴のなかで、その職種は、非常に多様である。例えば、本論文第7章の調査票調査の回答者は、「経営者又は管理職の専門・技術職」、「正社員の管理又は専門・技術職」、「正社員の事務又は販売・サービス職」、「不安定雇用の多様な職業層」、「自営の多様な職業層」、そして「無職」という、職業分類と雇用形態の特徴に従った、6つの階層に分類することができた。そして、各階層の職業・職種をみると、会社役員や経営者、医師、弁護士、大学教員、銀行員、総合商社、大手の新聞社勤務などのいわゆるエリート層又は高収入の者、一般企業の営業や事務といった中間層の人びと、そして、飲食店の接客、お惣菜の販売員、量販店のレジ係、美容師、エステティシャン、ネイリスト、アイリスト、ソープランド等の風俗店勤務など、販売・サービス職に就く比較的所得低人びと¹²⁶など、その中身は、非常に多種多様である¹²⁷。そして、このような多種多様な職業・職種に基づいて、必然的に、人びとの働き方も多様なものとなっている。働く時間や場所が固定されている／されていない人びと、勤務形態がシフト制になっておりフレキシブルな働き方をする人びと（そのなかには週替わりのシフトを組み非常に流動的な働き方をするひととも含まれる）、深夜までの長時間労働の人びとなどである。

では次に、世帯構成についてはどうであろうか。新宿は、未婚者世帯と子どものいない世帯が非常に高い割合を示している。2010年の未婚者世帯の比率は60%を超えており、市部、郡部と比較すると、約25～40%高く、区部のなかで比較しても10%以上の高い割合を示す。また、子どものいない世帯の比率も60%を超えており、市部、郡部と比較した場合は、約16～30%高く、区部と比較した場合でも約9%も高くなっている¹²⁸。このように新宿区は、東京の都心、インナーシティのなかでも、未婚者世帯と子どものいない世帯について、特に高い割合を示している。また、本論文において調査対象とした、子どものいる世帯の世帯構成について、第7章の回答者の結果をみると、日本人カップル世帯、国際結婚カップル世帯、外国人カップル世帯、そして、日本人シングルや外国人シングルといった、多様な世帯がみら

¹²⁵ 2012年の人口の大幅減少は、2011年3月11日に起きた東日本大震災の影響である。この時期、多

くの東京の住民（日本人も外国人も）が、原発等の被害を恐れて東京から離れた。

¹²⁶ 一部には高所得者もいるが稀である。

¹²⁷ 詳細は、第7章の表7-14に記載。

¹²⁸ 第3章表3-5～3-7に記載。

れた。本論文第4章～5章では、このようなさまざまなタイプの世帯における、子育てや保育を通じた、ライフスタイル、価値観、生活の選択の状況について、インタビューデータを通して詳細に記述してきた。本章第2節以降では、子育て、保育をめぐる現場から得られた知見について述べる。

また、新宿は、外国人住民の存在も住民構成の特徴として挙げられる。新宿区の外国人住民の数は増加を続けており¹²⁹、その比率は、10%を超える。この数値は、全国の外国人住民の割合と比べると4倍、東京都区部のなかで比較しても約3倍の高さとなっており、格段に高い割合を示している。そのなかでも、大久保とその周辺の地域は、新宿区の外国人住民の約3分の1が居住する、外国人住民の集住エリアとなっている。例えば、大久保1丁目では、外国人住民の比率が45.4%となっており、目を見張るものがある。また、国籍について言えば、中国・台湾、韓国・朝鮮、ミャンマー、フランス、フィリピン、アメリカ、タイ、そしてイギリスの8ヶ国は、年代による順位の入れ替わりはあるものの、近年、安定的に一定数を保ってきたエスニック集団である。現在はそこに、この数年の間で急増したベトナムとネパールが加わり、以上の国で人数の多い上位10ヶ国となっている。ベトナム、ネパールが急増し、上位10ヶ国に入ったのと交代で、マレーシアとインドネシアが上位国から抜けた。エスニック・マイノリティ内での多数派や少数派の動向も年代によって変化しているのだ。このように、その数や比率、国籍だけ取り上げても、新宿はエスニシティの多様性が顕著な地域であることが分かる。

では、以上のように、新宿の住民構成を特徴付けている外国人住民は、新宿、大久保において、どのような社会空間のなかで生活を営んでいるのだろうか。外国人住民の集住地域となっている大久保では、1990年代初頭から、外国人住民によって営まれるエスニック系施設の展開が始まり、今日では、外国人住民のみならず、日本人にも人気の高い盛り場として発展した。また、このような盛り場は、外国人住民にとっては、日常生活、活動の拠点でもあり、大久保には、新宿の多様なエスニシティを反映したマルチ・エスニックな社会空間が形成されている。そして、このマルチ・エスニックな社会空間は、食材や日用雑貨を売る店、飲食店、海外送金業者、移住者の宗教施設といった、エスニック系施設で形成されており、これらの施設は、外国人住民とホスト社会、または母国を繋ぐ結節機関として機能している。大久保は、このような結節機関の集積地となっており、国境を越えた移住者たちが形成する社会空間の中心地、或いは、彼ら／彼女らの生活や活動の中心地となっている。

ガンズに拠ると、インナーシティの住民は、大半がきわめて流動性の高い人びとで構成されており、ゆえに、インナーシティの住民は、典型的に多様性が高くなっている(Gans, 1962=松本, 2012)。ここまで、新宿の住民構成の特徴をみてきたが、新宿では、専門・技術的職業従事者、未婚者世帯、子どものいない世帯、そして外国人住民の割合が高くなっている。こ

¹²⁹ 2011年2012年は、東日本大震災の影響で一時的に人口が流出した。

れらの人びとは、ガンズの言う、「インナーシティ住民の5つのタイプ」にあたる人びとであり、彼ら／彼女らの高流動性という特徴によって、インナーシティ新宿、大久保に多様性をもたらしている。そして、このような流動性が高いと言われる人びとに加えて、1990年代末より、インナーシティ新宿、大久保に定住をはじめた、都心回帰の担い手の存在によって、当該地域の多様性は、より重層的なものになっている。

第2節 「多文化空間」に生まれた保育のニーズと課題

それでは、本研究を通じて明らかになった、「多文化空間」に生まれた保育のニーズや課題とはどのようなものなのだろうか。大久保において、東京都で唯一の認可の24時間保育「エイビイシイ保育園」が誕生したことだけを取っても明らかのように、この地域に24時間保育という独自のニーズが生まれていることが挙げられる。それは、「多文化空間」を構成する人びとの多様性に連動した多様な職業や働き方と関係している。

「多文化空間」新宿、大久保では、インナーシティの住民としてはニューカマーとなる、ヤングアダルトの専門・技術的職業従事者、販売・サービス職従事者、事務職従事者が住民構成の中核を成している。第4章において、エイビイシイ保育園の利用者の親の職業と利用している保育時間の関係をみた結果、夜間や深夜、朝方までの保育利用者は、飲食店に勤める従業員か経営者といった、サービス職従事者が大多数を占める他、医師、看護師といった専門的職業従事者が少数見られた。事務職従事者は、皆、夜10時までの利用者だが、基本的にこの時間を超えての利用は見られなかった。このことを、就労形態との関連で考えると、専門的・技術的職業従事者と事務職従事者は、医師や看護師など夜勤のある一部のケースは除き、夜間まで働いているが時間的に固定された就労形態となる場合が多いため、保育時間としても、固定された保育時間を利用する傾向にあるだろう。販売・サービス職従事者の勤務時間は、他の職業と比較して遅くなる傾向があるため、夜間保育の利用者が多くなる。特に、飲食店などのサービス職は、就労時間が深夜に及ぶケースもあり、夜間保育のなかでも、24時を超えての深夜、朝方までの利用者となる傾向がある。さらに、販売・サービス職従事者は、シフト制等のフレキシブルな勤務形態をとる場合が多いため、同様のカテゴリー内においても、必要としている保育時間が固定化できないことが考えられる。このように、利用者の職業と必要としている保育時間、就労形態の関係をみてみると、「多文化空間」新宿、大久保では、必要となる保育時間が固定化できず、24時間保育のニーズが生まれることが理解できる。さらに、「多文化空間」の構成要素である外国人住民の働き方をみると、深夜、朝方までの飲食業に従事している傾向が強く、彼ら／彼女らの存在が「多文化空間」における、保育時間の多様性を一層強化している。

また、このような、「多文化空間」における24時間保育のニーズについては、第7章の調査票調査の分析結果からも明らかになっている。第7章では、調査票調査の結果をもとに、

回答者の職業と利用している保育時間の関係について、改めて分析をおこなった。その結果、回答者の約 6 割において、保育時間のニーズに一定の傾向は見られず、むしろさまざまな時間帯に保育のニーズがあることが分かった。これらの人びとは、雇用形態がパート・アルバイト、契約社員や自営であること、また、一部正社員も含まれるが、職種としては、販売・サービス業が入ってくるため、全体としてはフレキシブルな働き方をする人びととなり、必要としている保育の時間帯も一様ではなくなっている。このような人びとが、回答者の約 6 割を占めていることから、新宿においては、保育時間のニーズを固定化することが難しく、多様な保育時間のニーズに応えるためには、「24 時間保育」というかたちがどうしても必要となることが改めて示された。このように、「多文化空間」では、多様な住民層と関連した多様な職業上の働き方故に、必要とする保育時間も多様なものとなり、それに対応するためには、24 時間保育が必要となるのだ。

以上のように、多文化空間では 24 時間保育のニーズが生まれているが、そのなかでも、シングルマザーと外国人住民は、特に、24 時間保育のニーズが切実な人びとである。シングルマザーと外国人住民は、フレキシブルな働き方となるサービス職に従事する傾向が強く、労働時間は夜間、深夜までとなる長時間労働者であるケースが多いことが、エイビイシイ保育園（第 4 章）や「I 保育園」（第 5 章）のケースから明らかになった。さらに、彼ら／彼女らは、家族や親族からの子育て支援を得られない／得づらい立場にあり、保育園のような社会的施設に頼らなければ、家計と子育てを両立できない状況にある。第 4 章において示した、B さん（韓国、女性、シングル（当時）、45 歳）と C さん（韓国、女性、シングル、46 歳）は、まさに、外国人住民／母子家庭／サービス職従事者のカテゴリーに属する人びとで、彼女たちのインタビューデータからは、エイビイシイ保育園を利用しながら、仕事と子育てを必死にやり繰りする当時の生活を垣間見ることができた。C さんのインタビューデータの一部を以下に再掲する。

営業が終了し、後片付け等で仕事を終えると、もう疲れ果てて…お店と自宅は歩いてすぐの距離だったけど、その距離ですら家に帰るのがしんどくて、帰れなかったんです。お店のテレビと冷蔵庫の間に隙間があるんだけど、もうほんと、そんな所に挟まるようにして寝て、次の交代のひとが来ると起こされて、そんな毎日だった。子どもがたまに心配してお店に「お母さん」って尋ねてくることもありました。学校とか周りからは、「育児放棄じゃないか」とか色々言われたけど…「これは生活のためだから」って自分に言い聞かせてました。

以上のように、シングルマザーや外国人住民は、家族や親族からの子育て支援を得られない／得づらい立場にありながら、職業としては、夜間、深夜までのサービス職に就く傾向が強いため、24 時間保育のニーズは切実だ。しかし彼ら／彼女らは、保育所の利用について経

済的に厳しい状況にあることが、第7章における調査票調査の分析結果から浮き彫りになった。第7章における分析結果によると、「多文化空間」における保育所利用者は、世帯年収が1,200万円の人びとで全体の約半数を占めており、裕福層が利用者の中心を成していることが特徴だ。しかし、このような利用者の特徴の一方で、シングルマザーと外国人住民の世帯年収の低さが浮き彫りになったのだ。既婚者（事実婚も含む）の平均世帯年収は905万円と高額であるのに対し、シングルマザー家庭の平均世帯年収は、431万円であった。また、8事例あった外国籍回答者の世帯年収についての回答結果は、1事例が100万円以上200万円未満、3事例が200万円以上400万円未満、他4事例が400円以上～600万円未満となっており、シングルマザーと外国人住民の世帯年収は、回答者全体の世帯年収の特徴や平均と比較すると、かなり低いことが分かる。

以上のように、夜間、深夜までのサービス職に就き、長時間労働になる傾向の強い、シングルマザーや外国人住民は、昼夜を問わず子どもを預けることのできる、24時間保育のニーズが切実であるが、経済的な環境においては保育所の利用は容易ではない。そのため、彼らについては、所得に応じて保育料が決まる、エイビイシイ保育園のような認可の24時間保育園の入園が適切であると思われるが、認可保育園は、入園の窓口が行政に置かれており、手続きの書類も複数あるため、昼夜問わず忙しく働く、外国人住民やシングルマザーにとっては、言葉の壁や時間的な面において、ハードルの高い場所となっていることが、本論文第4章及び第5章において、明らかになった。特に、風俗業で働くシングルマザーは、認可保育園の入園制度に適合しない人びとが多く含まれている可能性があり、彼女たちは認可保育園の入園制度の外に置かれてしまっている可能性がある。「多文化空間」である新宿においては、24時間保育のニーズが確実なものであることは、本論文の調査から明らかになっている。ニーズのあるひとに適切なかたちで保育サービスを提供する仕組みを考え直す必要がある。

第3節 都心回帰の担い手における、新たな価値観と生活様式

「多文化空間」では、従来から大都市インナーシティにおける特徴的な住人として取り上げられてきた、エスニック・マイノリティと新住民層としての都心回帰の担い手たちを特徴的な住民構成として、そこには、特に、都心回帰の担い手の女性における、「働くこと」や「子育てをすること」について、新たな価値観と生活様式が生まれている。都心回帰組の担い手たちは、世帯形成の特徴として、DINKs (Double Income No Kids), DIWKs (Double Income With Kids), そしてシングルといったさまざまな世帯を形成することが先行研究においても指摘されている通り（松本, 2004）、結婚や出産を経ても専業主婦にはならず、仕事を続ける女性が多い。本研究においてインタビュー対象者となった人びとも皆、子育てをしながら仕事を続ける女性たちであった。そのなかでも、都心回帰の担い手となっている、彼女たちは、経済的な事情のために仕方なく働く、といったような消極的な理由で働くことを選択しているわけではないことが特徴的だ。むしろ、インタビュー対象者のなかには、毎月数十万円の保育料を支払ってまで、子育てをしながら働く方法を必死で獲得しているケースさえあった

(Gさん). 彼女たちにとって、「働く」ということは、パートやアルバイトではなく、独身社員と同じようにフルタイムで働くことを志向しており、そのため、夜間まで働くことを厭わない生活様式となる。「働く」ことは、彼女たちにとって、ごく当たり前のことであり、結婚や出産をしたからといって、仕事をしなくなるの方が不自然なことであり、苦痛でさえあるのだ。

また、このような都心回帰組の担い手の女性は、フルタイムで仕事をし続けることで、「自分の人生」を生きている。それが彼女たちにとって、「自分の人生を楽しむ」ということなのだ。仕事を続ける母親の多くは、子どもの成長に合わせて働き方を変えるため、フルタイムの責任のある仕事は出来ず、労働を続けようとする、パートやアルバイトになるのが一般的だ。本論文で対象とした、都心回帰の担い手たちは、そのような意味においては、子どもに合わせない。自分の人生を優先させている。従って、「子育て」についても、独特の発言が見られた。この点にかんする彼女たちの発言は以下の通りであった。

やっぱり子どもと2人きりで過ごす時間が多くて、今までずっとめいっぱい働いてきたので、子どもと2人きりでどう過ごせばいいんだろっていうのがあって、私は、子どものために洋服作ってあげるとか、何かを凝ってするっていうタイプでもないの、旦那さんのために美味しいご飯をつくりたいとかそういうタイプでもないし、普通に作ればいいや、とかそんな感じなので。(Dさん)

本当にエイビイシイがなかったら、美容院も行けない、マッサージも行けない。ちょっとした飲み会にも行けない。友達にも会えない。多分、私と同じような状況のママで、普通の保育園に預けてる方っていうのは、そういうところも制限されてると思うんです。すごいストレスですよ、きっと…。(Fさん)

〔女性が社会で活躍できるような仕組みをつくらないと〕子どもの晩ごはんは、母親の手づくりのものを食べさせてないと子どもが可哀想とか、そういう訳の分かんないことを言う人が減らない。(Gさん)

以上のような、自分が子育てをあまり得意としないと受け取られたり、保育園に預けている間に美容院やマッサージに行くことを当たり前のことのように話したり、家事は手抜きであると思われたりするような発言は、例えば、専業主婦の母親ではなかなか口に出さない／出せない。なぜなら、ここで挙げたような母親像は、一般的な「良い母親像」とはズレており、世間の多くの母親自身もこのような言動を良しとしないからだ。しかし、大都市東京の都心部における都心回帰の担い手たちは、子育てに関して、一般的には良いと思われなことを堂々と発言する。それは、彼女たちの価値観と生活様式に基づいた言動であり、彼女たちにとっては、それほどおかしいことではないからだ。

このように彼女たちのことを述べていると、彼女たちが、一般的な見た目など気にせず、まるで自由に楽に生きているかのように映るかも知れない。しかし、このような自由な発言

の一方で、「自分のわがまま、エゴなんですけどね…」、「子どもには申し訳ないことしていると思うんですけど…」(Dさん)や「[子どものためには]仕事を諦める方が良いんだろうけど…」(Gさん)と複雑な心境を話す一面も見られる。子育てをしながらフルタイムで働くことの物理的な大変さは、第3章第3節のインタビューデータから明らかだが、このような発言からは、子育てをしながら夜間まで働くことが、物理的な難しさにまして、現在の母親像、家族観のなかでは、いかに肩身の狭い行為なのかが分かる。実際に、子育てをしながら夜間まで働く彼女たちの行為は、学校教育現場では、教員から説教の対象になる場合がある。AさんやDさんは、小学校の先生から、子どもを夜間の保育園に預けながら働いていることについて、「子どもがかわいそうだと思わないの？」や「もっと早く帰ってきて[子どもを]ちゃんと早く寝かせてください」などと注意を受けた。このように、「子どもがいても仕事を続ける」という人生を保ち続けることは、決して気楽なものではないことが分かる。それは、子育てをしながら夜間まで仕事をする母親に対する世間の無理解や偏見と闘っていかなければ成立しない生き方だ。

以上のような、都心回帰の担い手たちの子育てに関する価値観、生活様式に下支えされて、「多文化空間」における24時間保育のニーズが生まれている。そして、都心回帰の担い手のこのような価値観は、従来、大都市インナーシティの特徴として強調されてきたエスニック・マイノリティの価値観や生活様式と大きく異なっているため、大都市インナーシティに一層の多様性をもたらしているのだ。

第4節 結論——現代の大都市東京のインナーシティの特質

これまで何度も述べてきたように、大都市東京のインナーシティでは、1990年代末より現在にかけて、ヤングアダルトの専門・技術的職業従事者や販売・サービス職従事者を中心的な担い手として人口の都心回帰が起きている。本論文で調査対象地域とした新宿においても、1998年以降現在まで人口は増加を続けている。本論文序章でも述べたように、このような、都心部における中高所得者層の人口増加は、地域の再開発を主な要因とする、ジェントリフィケーションに他ならないが、ジェントリフィケーションにおいて近年問題視されている、低所得者層の地域からの追い出しといった、負の側面は、インナーシティ新宿、大久保では、観察されたのだろうか。

本論文を通じて分析してきた、インナーシティ新宿、大久保では、ジェントリフィケーションによる、低所得者層の追い出しといった現象は、見られなかった。そのことは、本研究において主な事例として取り上げた、認可の24時間保育園「エイビイシイ保育園」の利用者が、多種多様な職種、階層、世帯形態、エスニシティの人びとで構成されているという事実からも見て取れる。また、以下のような、BさんとFさんの発言も象徴的だ。

大久保は、標準的な家庭からはみ出したひと達、例えば、外国人、シングルマザーとか、長時間労働者とか、そういう人たちは、お互いに通じ合う。話さなくても理解し合える。そういう人たちとの繋がりのお困りが大久保の独特の特徴になっているんだと思います。(Bさん)

うちの子どもは、生まれたときから夜間保育園育ちってということもあるけど…。〔大久保では〕周りで仲良くなる子どもたちもみんな似たような環境で育ってる子が多いので、やっぱり友達同士の話聞いてても、どうもそれ〔夜間保育に対する抵抗感〕はない。ただ、これが大久保ではないところだったら…。大久保って割とそういうお家の人も多いので。だから、マジョリティーまではいかなくても、そういう環境の子たちが必ずしもマイノリティーじゃないっていうか、〔大久保は〕そこがすごく特殊なところで。大久保は、同じ新宿区内でも、多分、全然雰囲気違う所だと思うんです。大久保ってすごく緩やかかっていうか、とにかくいろんな人がいるので。いろんな人がいる中で、特殊とか特殊じゃないってということじゃなくて、なんか、夜間保育にお泊まりだろうが、母子家庭だろうが、外国人だろうが、割と普通だよみたいな。それがどうした的なものは、何となくあるような…。(Eさん)

以上のような、BさんとEの話しからは、特定の住民の追い出しといった状況は、見えてこない。むしろ、大久保のもつ独特な地域性を要因として、多様な人びとが併存している状況を読み取ることができる。

以上のように、「多文化空間」とは、多様なエスニシティに関連した働き方、子育て、家族の在り方についての多様な価値観やそれと連動した生活様式、それら全てを包摂する空間のことである。本研究において、「多文化空間」として特徴付けた現在の大都市東京のインナーシティの特質は、多様な人びとが併存している／することのできる空間のことであるといえる。

第1項 「多文化」の意味

しかしながら、多様な人びとが併存している空間である、「多文化空間」においても、本章第2節で指摘したように、一部の外国人住民や風俗店で働くシングルマザーについては、行政の保育制度からは排除されている可能性がある。

先にも述べた通り、夜間、深夜のサービス職に就き、長時間労働となる傾向の強い、外国人住民やシングルマザーは、24時間保育のニーズが切実な人びとであるが、経済的な環境においては保育所の利用は容易なことではないため、エイビイシイ保育園のような認可の24時間保育園の入園が適切であると思われるが、認可保育園の入園は、彼ら／彼女らにとって、ハードルの高い場所となっている。

このような排除の現実、ジェントリフィケーションによって中高所得者層が地域に定住したことによるものではなく、新宿区行政における「多文化」の意味の理解が地域の現実とズレを起こしていることによるものである。本論文第2章第6節で述べたように、新宿区は、「多文化共生」を目指すことを区の条例として定めるなど、多文化の共生について積極的な立場をとっている。しかし、そこで打ち出されている施策の数々は、外国人住民に特化したものとなっている。もちろん、これらの施策が外国人住民の生活を保障するものであることには間違いないが、これまで見てきた通り、新宿は、エスニック・マイノリティーに限らない、さまざまな社会的多様性を包摂しており、その社会的多様性によって、新宿、大久保の開かれた地域性がつくられているため、これらが「多文化」の概念として含まれないことについて

は、地域の実態との齟齬を指摘されることは免れ得ないだろう。

本研究で提示した「多文化空間」概念は、現代の大都市東京のインナーシティにおける、さまざまな社会的多様性を含み込んだものとして、提示したものである。

参考文献・資料

- 秋本津郎, 2002, 『現代都市とエスニシティ——シカゴ社会学をめぐって』早稲田大学出版会.
- Anderson, N., 1923, *The Hobo: The Sociology of the Homeless Man*, Chicago: University of Chicago Press. (=1999, 広田康生訳『ホーボー (上) (下)』ハーベスト社.)
- 浅野敏和, 2008, 「戦時下保育運動における保育項目「観察」研究——「保育問題研究会」を中心に」『中部学院大学 中部学院短期大学部研究紀要 第9号』中部学院大学: 1-10.
- Basch, L.G, N. Glick Schiller and S. Blanc, 1994, *Nation Unbound*, London: Gordon and Breach Science Publishers.
- Faris E.L. Robert, 1967, *CHICAGO SOCIOLOGY 1920-1932*, Chandler Publishing Company. (=1990, 奥田道大・広田康生訳『シカゴ・ソシオロジー 1920-1932』ハーベスト社.)
- 藤田ラウンド 幸世, 2008, 「新宿区で学びマルチリンガルとなる子どもたち」『「移民国家日本」と多文化共生論』明石書店: 191-228.
- 藤田弘夫, 2012, 「都市と社会学研究——都市社会学の多系的発展」『都市の政治経済学』日本評論社: 255-297.
- 藤原法子, 1996, 「外国人児童生徒の生活世界と都市施設」『多文化主義と多文化教育』203-229.
- 藤原法子, 2008, 『トランスローカルコミュニティ——越境する子ども・家族・女性／エスニックスクール——』ハーベスト社.
- Gans, H., 1959, *the Urban Villagers: Group and Class in the Life of Italian-American*, (=2006, 松本康訳『都市の村人たち: イタリア系アメリカ人の階級分化と都市再開発』).
- Gans, H., "Urbanism and Suburbanism as Way of Life: A Re-evaluation of Definitions." In Arnold M. Rose (ed.), *Human Behavior and Social Process: An Interactionist Approach*, 1962, pp. 625-648. (=2012, 松本康訳『生活様式としてのアーバニズムとサバーバニズム』日本評論社).
- 濱嶋・竹内・石川編, 『社会学小辞典』有斐閣.
- 長谷川公一, 1990, 「資源動員論と『新しい社会運動』論」『社会運動論の統合をめざして』社会運動研究会編, 1990, 『社会運動の統合をめざして』社会運動論研究会: 3-27.
- 橋本宏子, 2006, 『戦後保育所づくり運動史-「ポストの数ほど保育所を」の時代』ひとなる書房.
- 樋口直人, 2005, 「共生から統合へ——権利保障と移民コミュニティの相互強化に向けて——」『顔の見えない定住化』名古屋大学出版会: 285-305.
- 樋口謙一郎, 2005, 「文化政策としての言語サービス」『比較文化研究 No.67』日本比較文化研究会: 67-75.
- 広田康生・藤原法子, 1994, 「外国人児童・生徒のアイデンティティの行方——横浜日本語教室アンケート実態調査から——」『外国人居住者と日本の地域社会』明石書店: 258-293.
- 広田康生, 1996, 「多文化化する学校・地域社会——外国人児童生徒問題を出発点にして——」

- 『多文化主義と多文化教育』明石書店: 17-33.
- 広田康生, 2010, 「地域社会の『多文化多民族化』——『トランスナショナリズムと場所』研究から」渡戸一郎・井沢泰樹編『多民族化社会・日本』明石書店: 147-165.
- 広田康生・藤原法子, 2016, 『トランスナショナル・コミュニティ——場所形成とアイデンティティの都市社会学』ハーベスト社.
- 宝月誠・中野正大編, 1997, 『シカゴ社会学の研究』恒星社厚生閣.
- 井口泰, 2001, 『外国人労働者新時代』筑摩書房.
- イシ・アンジェロ, 2002, 「エスニック・メディアとその役割-在日ブラジル人向けポルトガル語メディアの事例から-」『変容する日本社会と文化』東京大学出版会: 169-190.
- 稲葉佳子・塩路安紀子・松井晴子・小菅寿美子, 1994, 『外国人居住と変貌する街——まちづくりの新たな課題——』学芸出版会.
- 稲葉佳子, 2008, 『オオクボ 都市のちから—多文化空間のダイナミズム—』平凡社.
- 稲葉佳子, 2008, 「共に生きる街・新宿大久保地区の歴史の変遷」『「移民国家日本」と多文化共生論——多文化都市・新宿の深層』明石書店:32-49.
- 稲葉佳子, 2008, 「受け継がれていく新住民の街の遺伝子」『「移民国家日本」と多文化共生論——多文化都市・新宿の深層』明石書店:51-74.
- 磯村英一, 1959, 『都市社会学研究』有斐閣.
- 磯村英一, 1962, 『日本のスラム—その生態と分析—』誠信書房.
- 磯村英一, 1961, 『東京』有斐閣.
- 磯村英一, 1989, 『都市論集 (I~III)』有斐閣.
- 梶田孝道・丹野清人・樋口直人, 2005, 『顔の見えない定住化』名古屋大学出版会.
- 柏崎千佳子, 2010, 「日本のトランスナショナリズムの位相—〈多文化共生〉言説再考」『多民族国家・日本』明石書店: 237-255.
- 片野清美, 1997, 『ABCは眠らない街の保育園』, 広葉書林.
- 片野清美, 2008, 「大久保地域に根ざした保育園からの発信—どの子にも平等な保育を—」『おおくぼ綿眼鏡—おおくぼから世界が始まる—』共住懇.
- 川相典雄, 2005, 「大都市圏中心都市の人口移動と都心回帰」『経営情報研究』第13巻第1号: 37-57.
- 河原俊昭・野山広, 2007, 『外国人住民への言語サービス』明石書店.
- 川村千鶴子編著, 2008, 『「移民国家日本」と多文化共生論』明石書店.
- 川村千鶴子, 2008, 「ディアスポラ接触——地域が日本を超えるとき——」『「移民国家日本」と多文化共生論——多文化都市・新宿の深層』明石書店: 75-109.
- 川村千鶴子, 2015, 『多文化都市・新宿の創造——ライフサイクルと生の保障』慶応義塾大学出版会株式会社.
- 河村茂, 1999, 『新宿・街づくり物語——誕生から新都心まで300年——』鹿島出版会.
- 金泰泳, 1999, 『アイデンティティ・ポリティクスを超えて——在日朝鮮人のエスニシティ』世界思想社.
- 北川稔, 2004, 「社会運動と集合的アイデンティティ——動員過程におけるアイデンティティ

- の諸相——」曾根中清司・長谷川公一他編『社会運動という公共空間——理論と方法のフロンティア』成文堂: 53-82.
- 駒井洋, 2006, 『グローバル化時代時代の日本型多文化共生社会』明石書店.
- 小室泰治, 2013, 「保育運動史——東京帝大セツルメント託児部を中心に——」『武蔵野短期大学研究紀要 第 27 号』武蔵野短期大学:289-293.
- 倉沢進, 1986, 『東京の社会地図』東京大学出版会.
- 倉沢進, 2004, 『東京の社会地図——1975-90』東京大学出版会.
- 町村敬志, 1994, 『「世界都市」東京の構造転換—都市リストラクチュアリングの社会学』東京大学出版会.
- 町村敬志編, 『都市の政治経済学』日本評論社.
- 松本園子, 2013, 『証言・戦後改革期の保育運動——民主保育連盟の時代』(株)新読書社.
- 松本康編, 2011, 『近代アーバニズム』日本評論社.
- 松本康, 2004, 『東京で暮らす——都市社会構造と社会意識』東京都立大学都市研究所.
- 宮島喬, 2003, 『共に生きられる日本へ』有斐閣.
- 水上徹男, 2000, 「ポスト・サブバブに関する一考察——郊外化の進展とメルボルンの居住動向の事例——」『社会学評論』, 51(2): 251-263.
- 水上徹男, 2002, 「ポストサブバブと都市論の新たなアプローチ」『都市問題』, 93(5): 25-34.
- 水上徹男, 2004, 「シカゴ社会学と都市エスニシティに関する一考察——秋元津郎著『現代都市とエスニシティ シカゴ社会学をめぐって』をもとに——」『日本都市社会学年報第』第 22 号: 201-220.
- 水上徹男, 2009, 「大都市インナーエリアの変貌に関する一考察——豊島区における中国系住民の増加と商店街の事例を中心に——」『グローバル都市研究』, (2): 141-156.
- 森岡清志編, 2012, 『都市空間と都市コミュニティ』日本評論社.
- 西垣美穂子. 2014. 「保育職業病認定闘争の意義と課題——1960 年代～70 年代の保育運動・保育労働をめぐって——」『佛教大学社会福祉学部論集 第 10 号』佛教大学社会福祉学部:11-32.
- 大橋薫・四方寿雄・大藪寿一・中久郎編, 1973, 『社会病理学用語辞典』学文社.
- 奥井復太郎, 1940, 『現代大都市論』有斐.
- 奥田道大, 1985, 『大都市の再生』有斐閣.
- 奥田道大・田嶋淳子, 1991, 『池袋のアジア系外国人』めこん.
- 奥田道大・田嶋淳子, 1993, 『新宿のアジア系外国人』明石書店.
- 奥田道大・広田康生・田嶋淳子編, 1994, 『外国人居住者と日本の地域社会』明石書店.
- 奥田道大・鈴木久美子, 2001, 『エスノポリス・新宿／池袋——来日 10 年目のアジア系外国人調査記録』ハーベスト社.
- 奥田道大, 2004, 『都市コミュニティの磁場』東京大学出版会.
- 奥田道大, 2006, 「都市コミュニティ研究のもう一つ先に」『先端都市社会学の地平』ハーベスト社: 108-129.
- 大場幸夫・民秋言・田中カヨ子・久富陽子, 1998, 『外国人の子どもの保育』萌文林書林.

- 大倉健宏, 2012, 『エッジイワイズなコミュニティ——外国人住民による不動産取得をめぐるトランスナショナルコミュニティの存在形態——』ハーベスト社.
- 大野光子 2014 「『多文化空間』における保育の在り方に関する一考察——新宿区大久保の A 保育園を通して——」『社会学研究科年報』21 号: 7-18.
- 小内透, 2003, 『在日ブラジル人の教育と保育——群馬県太田・大泉地区を事例として——』明石書店.
- Park R.E., 1984, *The City: Suggestion for Investigation of Human Behavior in the Urban Environment*, University of Chicago Press. (=2011, 松本康訳『都市——都市環境における人間行動研究のための提案』日本評論社.)
- 佐久間孝正, 2006, 『外国人の子どもの不就学—異文化に開かれた教育とは—』頸草書房.
- 新宿区地域女性史編集委員会, 1997, 『新宿 女たちの十字路——区民が綴る地域女性史』ドメス出版.
- 新宿区, 2004, 「新宿区多文化共生まちづくり会議条例」.
- 新宿区, 2012, 「総務区民委員会会議概要録」: 45-46.
- 新宿区多文化共生推進課, 2014, 「新宿区多文化共生まちづくり会議 答申」.
- 新宿区多文化共生推進課, 2014, 「平成 26 年度新宿区多文化共生関連施策一覧」.
- 新宿区都市計画部地域整備課, 2015, 「まちづくり『昨日・今日・明日』」.
- 新宿区保育園子ども園課, 2015, 「しんじゅく保育施設ガイド 平成 27 年度入園版」.
- 白水繁彦, 1996, 『エスニック・メディア』明石書店.
- 白水繁彦, 2004, 『エスニック・メディア研究』明石書店.
- Smith, M.P. and L.E Guarnizo eds., 1998, *Transnationalism from Below*, New Brunswick, NJ: Transaction Publishers.
- Smith M.P., 2001, *Transnational Urbanism: Locating Globalization*, Malden, MA: Blackwell.
- Smith M.P. and J. Eade eds., 2008, *Transnational Ties: Cities, Migrations, and Identities*, New Brunswick, NJ: Transaction Publishers.
- Soja, E.W., 1996, *Thirdspace: Journeys to Los Angeles and Other Real-and-Imagined Places*, Oxford: Blackwell. (=2005, 加藤政洋訳『第三空間——ポストモダンの空間論的展開——』青土社.)
- Soja E.W., 1997, *Six Discourses on the Post metropolis*, Oxford: Blackwell. (=水上徹男訳「ポスト・メトロポリスにかんする六つの言説」『都市の政治経済学』日本評論社: 159-180)
- 園部雅久, 2001, 『現代大都市社会論: 分極化する都市?』東信堂.
- 園部雅久, 2014, 『再魔術化する都市の社会学——空間概念・公共性・消費主義——』ミネルヴァ書房.
- 総務省自治行政局, 2006, 「地域における多文化共生推進プランについて」.
- 鈴木栄太郎, 1957, 『都市社会学原理』有斐閣.
- 田中宏, 1995, 『新版 在日外国人—法の壁, 心の溝—』岩波書店.

- 丹羽洋子, 1991, 『職安通りの夜間保育園—夢を叶える保母たち—』 ひとなる書房.
- 寺倉憲一, 2009, 「我が国における留学生受け入れ政策——これまでの経緯と『留学生 30 万人計画』の策定——」 『レファレンス』 国立国会図書館調査及び立法考査局: 27-47.
- 富田和暁, 2004, 「三大都市圏における地域変容」 『空間の経済地理』 朝倉書店:80-105.
- 東京都総務局統計部, 2013, 『平成 22 年 東京都の昼間人口』 .
- 浦辺史, 1969, 『日本保育運動小史』 風媒社.
- Vertovec S., 2009, *TRANSNATIONALISM*, Routledge. (=2014, 水上徹男・細萱伸子・本田量久訳 『トランスナショナリズム』 日本評論社)
- 和田清美, 2006, 『大都市東京の社会学——コミュニティから全体構造へ』 有信堂高文社.
- 渡戸一郎, 2005, 「多言語生活情報の提供・流通—その現状とこれから」, 財団法人神奈川県国際交流境界.
- 渡戸一郎, 2010, 「外国人政策から移民政策へ——新たな社会ビジョンとしての『多民族化社会・日本』」 『多民族化社会・日本』 明石書店: 257-276.
- Wirth L., 1938, “Urbanism as a Way of Life,” *the American Journal of Sociology*, 44: 1-24.
- 山本薫子, 2006, 「外国人の社会統合・排除とはなにか—日系人、超過滞在者の事例から—」, 『研究論叢. 人文科学・社会科学 56(2/1)』 山口大学.
- 山本薫子, 2008, 『横浜・寿町と外国人——グローバル化する大都市インナーエリア』 福村出版株式会社.
- 山脇啓三, 1994, 『近代日本と外国人労働者—1890 年代後半と 1920 年代前半における中国人・朝鮮人労働者問題—』 明石書店.
- 山脇啓三・近藤敦・柏崎千佳子, 2001, 「他民族国家・日本の構想」 『世界 no.690』 岩波書店: 141-160.
- 山脇啓三, 2009, 「多文化共生社会の形成に向けて」 『移民政策研究 創刊号』 社現代人文社.
- Zorbaugh, H., 1929, *The Gold Coast and the Slum: A Sociological Study of Chicago's Near North Side, Chicago: University of Chicago Press.* (=1997, 吉原直樹訳 『ゴールドコーストとスラム』 ハーベスト社.)

新宿区の子育て家庭の生活と保育ニーズについてのおうかがい

2015年6月

【調査主体】 立教大学社会学部 水上徹男研究室
〒171-8501 東京都豊島区西池袋3-34-1
電話：03-3985-2176

【調査担当】 立教大学大学院社会学研究科 博士後期課程
大野 光子

【お問合せ先】 調査担当者 大野光子
電話：090-2463-7112
メール：11sb004e@rikkyo.ac.jp

【ご協力をお願い】

この調査は、子育て家庭の生活や保育所の利用状況、保育ニーズについて明らかにしようとするものです。ご回答の内容については、統計的分析にのみを使用し、個人が特定されることは決してありません。また、ご回答は厳重に管理され、結果が学術研究以外の目的に使用されることは決してありません。

15分程度で回答できる簡単なものとなっておりますので、是非、ご協力をお願い申し上げます。

お子さんについてうかがいます

Q1 はじめに、お子さんは何人いますか。

 人

Q2 お子さんは何歳ですか。

だいいっし 第一子 さい 歳 だいにし 第二子 さい 歳 だいきんし 第三子 さい 歳

お子さんが4人以上の方は、以下の枠内にご記入下さい。

Q3 現在、同居のお子さんは何人いますか。

 人

Q4 現在、保育所に何人、お子さんを預けていますか。

 人

Q5 保育園に預けているお子さんの年齢は何歳ですか。以下の枠内にお答えください。

保育所の利用状況についてうかがいます

Q6 現在の保育所を選んだ理由は何ですか。以下からあてはまるものを選んで下さい。(○はいくつでも可)

1 自宅から近いから	6 区、行政機関から紹介されたから
2	7 保育所の保育理念に共感したから
3 友人が利用していたから	8 その他
4 知り合いが利用していたから	()
5 利用できる保育時間が仕事・生活の時間と合うから	

Q7 週にどのくらい保育所に子どもを預けていますか。

1 毎日	2 平日全部	3 週3～4回	4 週2～3回	5 週2回以下
------	--------	---------	---------	---------

Q8 利用している保育時間はどのくらいですか。

時 から 時 まで

Q9 保育所等の利用に一月間どのくらいのお金をかけていますか。普段利用している以外の

緊急時の保育サービス（例えば、ベビーシッターなど）の利用も含めて、以下から当てはまるものに一つだけ○を付けて下さい。

- | | |
|---------------|--------------------|
| 1 2万円未満 | 5 8万円以上～10万円未満 |
| 2 | 6 10万円以上 |
| 3 4万円以上～6万円未満 | 7 その他 () 内にご記入下さい |
| 4 6万円以上～8万円未満 | () |

保育所に関わる子育て事情についてうかがいます

Q10 お仕事やその他の理由で、ご自身が保育所にお子さんを迎えにいけないとき、頼るひと

又はサービスは、以下のうちどれですか。あなたからみた関係でお答え下さい。（○はいくつでも可）

- | | |
|----------------|-------------------------|
| 1 夫／妻 (事実婚も含む) | 9 友人 |
| 2 | 10 近所の住人 |
| 3 夫／妻の母親又は父親 | 11 預けている保育所の延長保育を利用する |
| 4 自分の祖母又は祖父 | 12 ベビーシッター業者など一般の保育サービス |
| 5 夫／妻の祖母又は祖父 | |

6 ^{きょうだいしまい} 兄弟姉妹	13 ^{たよ} 頼るひと／サービスはないため、 ^{じぶん} 自分でどうにかする
7 ^{しんせき} 親戚	14 ^こ 子どもを ^{むか} 迎えにいけない ^{じょうきょう} 状況にはならない
8 ^こ 子ども	15 その他 () 内にご記入下さい。 ()

Q11 ^こ お子さんの^{びょうじ} 病時や^{しゅうまつ} 週末、^{やかん} 夜間で^{ほいくしょ} 保育所が^{かいしょじかんがい} 開所時間外のため、^こ お子さんを^{ほいくしょ} 保育所に^{あず} 預けられないとき、頼っているひと又は^{また} サービスは以下のうちどれですか。あなたから^{かんけい}みた関係でお答え下さい。(○はいくつでも可)

1 ^{おっと つま} 夫／妻 (^{じじつこん} 事実婚も含む)	9 ^{ゆうじん} 友人
2	10 ^{きんじよ} 近所の ^{じゆうにん} 住人
3 ^{おっと つま は はまた ちちおや} 夫／妻の ^は 母親又は ^{ちちおや} 父親	11 ^{ちが} いつもと違う ^{ほいくしょ} 保育所に ^{あず} 預ける
4 ^{じぶん そ ぼまた そ ふ} 自分の ^{そ ぼまた} 祖母又は ^{そ ふ} 祖父	12 ^{ぎょうしゃ たの} ベビーシッター ^{たの} 業者に頼む
5 ^{おっと つま そ ぼまた そ ふ} 夫／妻の ^{そ ぼまた} 祖母又は ^{そ ふ} 祖父	13 ^{たよ} 頼るひと／サービスはないため、 ^{じぶん} 自分でどうにかする
6 ^{きょうだいしまい} 兄弟姉妹	14 その他 () 内にご記入下さい。 ()
7 ^{しんせき} 親戚	
8 ^こ 子ども	

ほいく こそだ もんだいてん 保育・子育てのニーズや問題点についてうかがいます

Q12 あなたが^{ほいく} 保育・^{こそだ} 子育てについて^{ひつよう} 必要だと思^{おも} うものは何ですか。当てはまるものに○をつけて下さい。(○はいくつでも可)

1 ^{やかんほいく} 夜間保育 () 時まで	8 ^{きんきゅうじ なや} 緊急時や ^{なや} 悩んだときに ^{たよ} 頼れるひと
2	9 ^{きんきゅうじ なや} 緊急時や ^{なや} 悩んだときに ^{たよ} 頼れるサービス
3 ^{いちじほいく} 一時保育	10 ^{そうだんあいて} 相談相手

4 休日保育（土・日も含む）	11 ママ友
5 ゼロ歳児保育	12 特にない
6 保育料の値下げ	13 その他（ ）内にご記入下さい。
7 認可保育園の入園方法を簡単にしてほしい	（ ）

Q13 子育てを^{こそだ}して、^{こま}困っていることや^{もんだい}問題に^{かん}感じていること、また、^{くに}国や^{ぎょうせい}行政に^{しゅちよう}主張したいことなどについて、^{した}下の^{わくない}枠内に^{じゆう}自由にご^{きにゆう}記入ください。

お住まいについてうかがいます

Q14 あなたはどこにお住まいですか。^{しんじゅく}新宿区以外の方は、（ ）にご^{きにゆう}記入下さい。

1 ^{しんじゅく} 新宿区	2 ^{しんじゅく} 新宿区 （	^{いがい} 以外 ）
------------------------	-----------------------------	------------------------

Q15 現在お住まいの^す場所^{ばしょ}はどの^{きかん}くらいの^す期間、^す住んでいますか。*1ヵ月未満の方は、0ヵ月
でお答え下さい。

	年		ヶ月
--	---	--	----

Q16 現在のお住まいは、次のどれにあたりますか。当てはまるものに一つだけ○を付けてください。

1 ^{も いえ} 持ち家（一軒家）	6 ^{ちんたい} 賃貸（間借り）
2	7 ^{ちんたい} 賃貸（シェアハウス）

3	賃貸 (戸建て)	8	住み込み
4	賃貸 (マンション)	9	その他 () 内にご記入下さい
5	賃貸 (アパート)	()

Q17 お住まいでは、誰と同居していますか。あなたから見た関係でお答えください。(〇は
いくつでも可)

1	夫 / 妻 (事実婚も含む)	6	夫 / 妻の祖父又は祖母
2		7	兄弟姉妹
3	自分の父親又は母親	8	親戚
4	夫 / 妻の父親又は母親	9	友人
5	自分の祖父又は祖母	10	その他 () 内にご記入下さい
		()

Q18 今後の新宿区の滞在の予定や希望について、以下からあてはまるものを一つだけ〇を付
けて下さい。

1	新宿区に住み続ける	3	他区・他市町村へ移動する
2		4	その他 () 内にご記入下さい。
		()

最後に、あなたご自身についてうかがいます

Q19 あなたの性別と年齢をご記入ください。

1	男性	2	女性
---	----	---	----

年齢

歳

Q20 あなたは、結婚されていますか。

1 <small>みこん</small> 未婚	2 <small>きこん</small> 既婚	3 <small>じじつこん</small> 事実婚	4 <small>りこん しべつ</small> 離婚・死別
----------------------------	----------------------------	-------------------------------	-----------------------------------

Q21 あなたの国籍又は、母国はどこですか。日本以外の方は、（ ）にご記入下さい。

2 <small>にほん</small> 日本	2 <small>にほん</small> 日本	<small>いがい</small> 以外
	()

Q22 Q20で1～3に回答した方にお伺いします。現在のあなたのパートナーの国籍又は母国はどこですか。

日本以外については、（ ）にご記入下さい。

1 <small>にほん</small> 日本	2 <small>にほん</small> 日本	<small>いがい</small> 以外
	()

Q23 あなたは新宿区のご出身ですか。

1 はい	2 いいえ
------	-------

Q24 あなたのお仕事は、大きくわけて次のどれにあたりますか。一つだけ○を付けて下さい。

1 <small>けいえいしゃ かいしゃ だんたいやくいん</small> 経営者、会社・団体役員	6 <small>じえいぎやうぬし</small> 自営業主、自由業者
2 <small>じょうじこよう</small> 常時雇用されている一般従業者・一般社員・一般職員（公務員、教員を含む）	7 <small>じえいぎやう かぞく</small> 自営業の家族従業者
3 <small>りんじこよう</small> 臨時雇用、パート、アルバイト	8 <small>ないしよく</small> 内職
4 <small>はけんしゃいん</small> 派遣社員	9 <small>むしよく</small> 無職
5 <small>けいやくしゃいん うけおい いたくぎやうむ</small> 契約社員、請負・委託業務	10 <small>がくせい</small> 学生

Q25 あなたは、職場でどのような仕事をしてしていますか。お仕事の内容を教えてください。

Q26 昨年度（2014年4月～2015年3月）の収入は、税込みで次のうちどれに近いですか（臨時収入、副収入も含みます）。あなたご自身の収入と、ご家族全体の収入について、それぞれあてはまる番号をご記入ください。

あなたご自身	<input type="text"/>	あなたご自身を含むご家族全体	<input type="text"/>
--------	----------------------	----------------	----------------------

- | | |
|------------------|--------------------|
| 1 100万円未満 | 6 800万円以上1000万円未満 |
| 2 100万円以上200万円未満 | 7 1000万円以上1200万円未満 |
| 3 200万円以上400万円未満 | 8 1200万円以上 |
| 4 400万円以上600万円未満 | 9 わからない |
| 5 600万円以上800万円未満 | |

日本国籍以外又は、母国が日本以外の方にかがいます

Q27 Q27～Q30は、日本国籍以外又は母国が日本以外の方のみお答えください。

日本にはどのくらいの期間住んでいますか。*1カ月未満の方は0カ月でお答えください。

<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	ヶ月
----------------------	---	----------------------	----

（例）「小学校教員」、「自動車製造工場で製造作業」、「スーパーのレジ係」、「銀行の窓口の仕事」、「飲食店で接客」など、仕事ができるように具体的にご記入下さい。

Q28 ^{にほん す}日本に住んでいる間、^{あいだ} ^{ほこく} ^{かか}母国との関わりはありますか。

- | | |
|------|------|
| 1 ある | 2 ない |
|------|------|

Q29 Q29で「1 ある」に答えた方^{こた} ^{かた}にうかがいます。^{ほこく} ^{かか}母国との関わりはどのようにおこない
ますか。

^{い か}以下からあてはまるものを答えてください。（○はいくつでも可）

- | | |
|--|---|
| 1 ^{ていきてき} ^{ほこく} ^{かえ} 定期的 ^に 母国に帰る | 5 ^{そうきん} ^{しおく} 送金／仕送り |
| 2 | 6 ^た ^{ない} ^{きにゅうだ} その他（ ）内にご記入下さい。 |
| 3 ^{こくさいでんわ} 国際電話 | （
） |
| 4 インターネット | |

Q30 ^{こんご} ^{にほんたいざい} ^{よてい} ^{きぼう}今後の日本滞在の予定や希望について、^{い か}以下からあてはまるものを1つだけ○を付けて
下さい。

- | | |
|---|---|
| 1 ^{にほん す} ^{つづ} 日本に住み続ける | 3 ^{にほんい} ^{がい} ^{がいこく} 日本以外の外国に行く |
| 2 | 4 ^た ^{ない} ^{きにゅうだ} その他（ ）内にご記入下さい。 |
| | （
） |

——最後までアンケートにご協力頂きまして、大変にありがとうございました！——

*アンケートの内容について短時間でも直接、お話しを伺える方がいらっしゃいましたら、
頭記の調査担当者：大野までご連絡もしくは、下記にご連絡先をご記入頂ければ幸いです。

何卒、よろしく
お願い申し上
げます。

--

謝辞

本論文は、新宿、大久保でおこなった、フィールドワーク、インタビュー調査、そして参与観察といった、質的な調査方法を用いて書かれた論文である。

フィールドワークの過程で、大久保にある飲食店などを何軒も訪れ、お店の方から地域のことや生活のことを教えて頂き、時には他愛もない会話に花が咲いた。そのまま自宅に招かれ、手料理をふるまって頂いたこともあった。また、インタビュー調査にご協力頂いた方々は、仕事と子育てでほんとうにお忙しいなか、時間を割いて下さり、楽しくそして真剣に想いを伝えて下さった。また、特に、次の方々からは、本論文執筆にあたって、多大なご協力を頂いたため、感謝の意を込めて、お名前を記させて頂きたい。「エイビイシイ保育園」園長片野清美氏・理事長片野仁志氏、「韓日合同授業研究会」代表善元幸夫氏、在日コリアンのための学習支援教室「チャプチョ」代表木川恭氏、同教室「オモニ（母）会」代表元波慶禧。以上の方々からは、筆者が本研究の調査を始めた 2012 年以降約 4 年間にわたり、インタビュー調査へのご協力をはじめ、地域の歴史や変化などについて口頭で多くの教示を得た。

本論文は、以上で挙げた全ての方々からのご協力、ご指導が無ければ書くことの出来なかった論文である。この場を借りて、改めて御礼を申し上げたい。